

第 1 回 定 例 会 会 議 錄 目 次

第1号（2月27日）（木曜日）

開 会	9
開 議	9
日程第1 会議録署名議員の指名	9
日程第2 会期の決定	9
日程第3 諸般の報告	9
日程第4 行政報告	9
宮路市長報告	9
日程第5 報告第1号平成26年度日置市土地開発公社事業計画の報告について	10
宮路市長提案理由説明	10
福元総務企画部長	10
日程第6 議案第1号字の区域の設定について	11
宮路市長提案理由説明	11
瀬戸口産業建設部長	11
日程第7 議案第2号日置市報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	12
宮路市長提案理由説明	12
内田教育次長	12
日程第8 議案第3号日置市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について	13
宮路市長提案理由説明	13
上野消防本部消防長	13
日程第9 議案第4号日置市火災予防条例の一部改正について	14
日程第10 議案第5号日置市手数料徴収条例の一部改正について	14
宮路市長提案理由説明	14
上野消防本部消防長	14
日程第11 議案第6号平成25年度日置市一般会計補正予算（第8号）	16
日程第12 議案第7号平成25年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	16
日程第13 議案第8号平成25年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	16
日程第14 議案第9号平成25年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	16
日程第15 議案第10号平成25年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第4号）	16
日程第16 議案第11号平成25年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第2号）	16

日程第 1 7	議案第 1 2 号平成 2 5 年度日置市公衆浴場事業特別会計補正予算（第 2 号）	1 6
日程第 1 8	議案第 1 3 号平成 2 5 年度日置市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	1 6
日程第 1 9	議案第 1 4 号平成 2 5 年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	1 6
日程第 2 0	議案第 1 5 号平成 2 5 年度日置市水道事業会計補正予算（第 2 号）	1 6
	宮路市長提案理由説明	1 6
	田畠純二君	2 0
	東福祉課長	2 0
	花木千鶴さん	2 1
	今村社会教育課長	2 1
休 懇		2 1
日程第 2 1	議案第 1 6 号平成 2 6 年度日置市一般会計予算	2 1
日程第 2 2	議案第 1 7 号平成 2 6 年度日置市国民健康保険特別会計予算	2 1
日程第 2 3	議案第 1 8 号平成 2 6 年度日置市公共下水道事業特別会計予算	2 1
日程第 2 4	議案第 1 9 号平成 2 6 年度日置市農業集落排水事業特別会計予算	2 1
日程第 2 5	議案第 2 0 号平成 2 6 年度日置市国民宿舎事業特別会計予算	2 1
日程第 2 6	議案第 2 1 号平成 2 6 年度日置市健康交流館事業特別会計予算	2 2
日程第 2 7	議案第 2 2 号平成 2 6 年度日置市温泉給湯事業特別会計予算	2 2
日程第 2 8	議案第 2 3 号平成 2 6 年度日置市公衆浴場事業特別会計予算	2 2
日程第 2 9	議案第 2 4 号平成 2 6 年度日置市飲料水供給施設特別会計予算	2 2
日程第 3 0	議案第 2 5 号平成 2 6 年度日置市介護保険特別会計予算	2 2
日程第 3 1	議案第 2 6 号平成 2 6 年度日置市後期高齢者医療特別会計予算	2 2
日程第 3 2	議案第 2 7 号平成 2 6 年度日置市水道事業会計予算	2 2
	宮路市長提案理由説明	2 2
日程第 3 3	陳情第 1 号有害図書から子供たちを守ることをお願いする陳情	2 9
日程第 3 4	陳情第 2 号介護保険制度「改正」に関する陳情書	2 9
日程第 3 5	陳情第 3 号「川内原子力発電所 1 、 2 号機の再稼働に対し慎重な対応を求める意見書」採択を求める陳情書	2 9
日程第 3 6	陳情第 4 号 T P P （環太平洋連携協定）交渉に関する陳情書	2 9
日程第 3 7	鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	2 9
散 会		3 0

開 議	3 5
日程第 1 議案第 1 号字の区域の設定について	3 5
大園産業建設常任委員長報告	3 5
日程第 2 議案第 2 号日置市報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	3 6
出水文教厚生常任委員長報告	3 6
日程第 3 議案第 6 号平成 25 年度日置市一般会計補正予算（第 8 号）	3 7
中島総務企画常任委員長報告	3 7
出水文教厚生常任委員長報告	3 8
大園産業建設常任委員長報告	4 0
日程第 4 議案第 7 号平成 25 年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	4 2
日程第 5 議案第 11 号平成 25 年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第 2 号）	4 2
日程第 6 議案第 12 号平成 25 年度日置市公衆浴場事業特別会計補正予算（第 2 号）	4 2
日程第 7 議案第 13 号平成 25 年度日置市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	4 2
日程第 8 第 14 号平成 25 年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	4 2
出水文教厚生常任委員長報告	4 3
休 憇	4 6
日程第 9 議案第 8 号平成 25 年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）	4 6
日程第 10 議案第 9 号平成 25 年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）	4 6
日程第 11 議案第 15 号平成 25 年度日置市水道事業会計補正予算（第 2 号）	4 6
大園産業建設常任委員長報告	4 6
日程第 12 議案第 10 号平成 25 年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第 4 号）	4 8
中島総務企画常任委員長報告	4 9
日程第 13 議案第 16 号平成 26 年度日置市一般会計予算	4 9
日程第 14 議案第 17 号平成 26 年度日置市国民健康保険特別会計予算	4 9
日程第 15 議案第 18 号平成 26 年度日置市公共下水道事業特別会計予算	4 9
日程第 16 議案第 19 号平成 26 年度日置市農業集落排水事業特別会計予算	4 9
日程第 17 議案第 20 号平成 26 年度日置市国民宿舎事業特別会計予算	4 9
日程第 18 議案第 21 号平成 26 年度日置市健康交流館事業特別会計予算	5 0
日程第 19 議案第 22 号平成 26 年度日置市温泉給湯事業特別会計予算	5 0
日程第 20 議案第 23 号平成 26 年度日置市公衆浴場事業特別会計予算	5 0
日程第 21 議案第 23 号平成 26 年度日置市飲料水供給施設特別会計予算	5 0
日程第 22 議案第 23 号平成 26 年度日置市介護保険特別会計予算	5 0

日程第23 議案第23号平成26年度日置市後期高齢者医療特別会計予算	50
日程第24 議案第27号平成26年度日置市水道事業会計予算	50
田畠純二君	50
宮路市長	50
池満 渉君	51
満留財政管財課長	51
池満 渉君	51
宮路市長	52
黒田澄子さん	54
瀬川農林水産課長	54
東福祉課長	55
平田健康保険課長	55
黒田澄子さん	55
東福祉課長	56
平田健康保険課長	56
花木千鶴さん	56
休 憇	57
宮路市長	57
満留財政管財課長	58
長野瑳や子さん	58
満留財政管財課長	59
長野瑳や子さん	59
満留財政管財課長	59
長野瑳や子さん	59
宮路市長	60
山口初美さん	60
宮路市長	61
田代教育長	61
宇田教育総務課長	61
山口初美さん	61
田代教育長	61
花木千鶴さん	61

福山介護保険課長	6 2
花木千鶴さん	6 3
福山介護保険課長	6 3
山口初美さん	6 3
福山介護保険課長	6 4
平田健康保険課長	6 4
山口初美さん	6 4
日程第25 陳情第4号 TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する陳情書	6 5
大園産業建設常任委員長報告	6 5
日程第26 意見書案第1号 TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書	6 6
大園産業建設常任委員長報告	6 6
散会	6 6

第3号（3月14日）（金曜日）

開議	7 0
日程第1 一般質問	7 0
上園哲生君	7 0
宮路市長	7 1
上園哲生君	7 3
宮路市長	7 3
上園哲生君	7 3
宮路市長	7 3
上園哲生君	7 4
宮路市長	7 4
上園哲生君	7 4
宮路市長	7 5
上園哲生君	7 5
宮路市長	7 5
上園哲生君	7 5
宮路市長	7 5
上園哲生君	7 6
宮路市長	7 6

上園哲生君	7 6
宮路市長	7 7
上園哲生君	7 7
宮路市長	7 7
上園哲生君	7 7
満留財政管財課長	7 8
上園哲生君	7 8
満留財政管財課長	7 8
上園哲生君	7 8
宮路市長	7 8
上園哲生君	7 8
宮路市長	7 8
橋口正人君	7 9
宮路市長	8 0
休 憇	8 1
橋口正人君	8 1
宮路市長	8 1
橋口正人君	8 1
宮路市長	8 1
橋口正人君	8 1
宮路市長	8 1
橋口正人君	8 1
宮路市長	8 2
橋口正人君	8 2
宮路市長	8 2
橋口正人君	8 2
宮路市長	8 3
畠中弘紀君	8 3
宮路市長	8 5
田代教育長	8 6
畠中弘紀君	8 6
宮路市長	8 6

畠中弘紀君	8 6
田代教育長	8 6
畠中弘紀君	8 6
宮路市長	8 6
宇田教育総務課長	8 6
畠中弘紀君	8 7
宮路市長	8 7
畠中弘紀君	8 7
平田健康保険課長	8 7
畠中弘紀君	8 7
宮路市長	8 7
散会	8 7

第4号（3月17日）（月曜日）

開議	9 2
日程第1 一般質問	9 2
下御領昭博君	9 2
宮路市長	9 3
下御領昭博君	9 4
宮路市長	9 5
下御領昭博君	9 5
宮路市長	9 5
下御領昭博君	9 5
宮路市長	9 6
下御領昭博君	9 6
宮路市長	9 6
下御領昭博君	9 6
宮路市長	9 6
下御領昭博君	9 6
宮路市長	9 7
下御領昭博君	9 7
宮路市長	9 7

下御領昭博君	9 8
宮路市長	9 8
下御領昭博君	9 8
桃北建設課長	9 9
下御領昭博君	9 9
桃北建設課長	9 9
下御領昭博君	9 9
桃北建設課長	9 9
下御領昭博君	9 9
桃北建設課長	9 9
下御領昭博君	9 9
桃北建設課長	1 0 0
下御領昭博君	1 0 0
宮路市長	1 0 0
下御領昭博君	1 0 0
宮路市長	1 0 0
下御領昭博君	1 0 1
宮路市長	1 0 1
下御領昭博君	1 0 1
宮路市長	1 0 1
下御領昭博君	1 0 2
桃北建設課長	1 0 2
下御領昭博君	1 0 2
宮路市長	1 0 2
黒田澄子さん	1 0 3
休憩	1 0 4
宮路市長	1 0 4
田代教育長	1 0 6
黒田澄子さん	1 0 6
宇田教育総務課長	1 0 7
黒田澄子さん	1 0 7
宇田教育総務課長	1 0 7
黒田澄子さん	1 0 7
宮路市長	1 0 7

黒田澄子さん	107
宮路市長	108
黒田澄子さん	109
宮路市長	109
黒田澄子さん	109
満留財政管財課長	109
黒田澄子さん	109
宮路市長	110
黒田澄子さん	110
満留財政管財課長	111
黒田澄子さん	111
東福祉課長	111
黒田澄子さん	111
東福祉課長	111
黒田澄子さん	111
宮路市長	111
黒田澄子さん	111
宮路市長	111
黒田澄子さん	112
宮路市長	112
黒田澄子さん	112
東福祉課長	112
黒田澄子さん	112
宮路市長	113
黒田澄子さん	113
宮路市長	113
黒田澄子さん	114
宮路市長	114
黒田澄子さん	114
宮路市長	114
黒田澄子さん	114
宮路市長	114

黒田澄子さん	114
宮路市長	115
黒田澄子さん	115
宮路市長	115
休 憇	115
坂口洋之君	115
宮路市長	116
田代教育長	117
坂口洋之君	118
田代教育長	118
坂口洋之君	119
田代教育長	119
坂口洋之君	120
田代教育長	120
坂口洋之君	121
田代教育長	121
坂口洋之君	121
田代教育長	121
坂口洋之君	121
田代教育長	122
坂口洋之君	122
宮路市長	123
坂口洋之君	123
田代教育長	123
坂口洋之君	123
宮路市長	124
坂口洋之君	124
宮路市長	124
坂口洋之君	124
野崎総務課長	125
坂口洋之君	125
野崎総務課長	125

坂口洋之君	125
宮路市長	125
坂口洋之君	126
宮路市長	126
坂口洋之君	126
宮路市長	126
坂口洋之君	126
宮路市長	127
坂口洋之君	127
宮路市長	127
坂口洋之君	127
宮路市長	127
坂口洋之君	127
宮路市長	127
坂口洋之君	127
宮路市長	128
坂口洋之君	128
宮路市長	128
坂口洋之君	128
宮路市長	128
坂口洋之君	128
宮路市長	129
坂口洋之君	129
宮路市長	129
坂口洋之君	129
宮路市長	129
散 会	130

第5号（3月18日）（火曜日）

開 議	134
日程第1 一般質問	134
山口初美さん	134
宮路市長	135
田代教育長	137

山口初美さん	137
宮路市長	137
山口初美さん	137
宮路市長	138
山口初美さん	138
宮路市長	138
山口初美さん	138
宮路市長	139
山口初美さん	139
宮路市長	139
山口初美さん	139
宮路市長	139
山口初美さん	139
野崎総務課長	139
山口初美さん	139
野崎総務課長	140
山口初美さん	140
野崎総務課長	140
山口初美さん	140
野崎総務課長	140
山口初美さん	140
宮路市長	140
山口初美さん	140
宮路市長	140
山口初美さん	141
宮路市長	141
山口初美さん	141
宮路市長	141
山口初美さん	141
宮路市長	141
山口初美さん	141
野崎総務課長	141

山口初美さん	1 4 1
野崎総務課長	1 4 1
山口初美さん	1 4 2
野崎総務課長	1 4 2
山口初美さん	1 4 2
野崎総務課長	1 4 2
山口初美さん	1 4 2
宮路市長	1 4 2
山口初美さん	1 4 2
宮路市長	1 4 2
山口初美さん	1 4 2
野崎総務課長	1 4 2
山口初美さん	1 4 2
宮路市長	1 4 3
山口初美さん	1 4 3
宮路市長	1 4 3
山口初美さん	1 4 3
宮路市長	1 4 3
田畠純二君	1 4 3
休憩	1 4 6
宮路市長	1 4 6
田畠純二君	1 4 8
宮路市長	1 4 8
田畠純二君	1 4 8
宮路市長	1 4 9
田畠純二君	1 4 9
宮路市長	1 4 9
田畠純二君	1 4 9
宮路市長	1 4 9
田畠純二君	1 4 9
宮路市長	1 5 0
田畠純二君	1 5 0

宮路市長	150
田畠純二君	150
宮路市長	150
田畠純二君	150
宮路市長	151
田畠純二君	151
宮路市長	151
田畠純二君	151
宮路市長	151
田畠純二君	151
宮路市長	151
田畠純二君	152
宮路市長	152
花木千鶴さん	152
宮路市長	153
花木千鶴さん	154
宮路市長	154
花木千鶴さん	154
宮路市長	154
花木千鶴さん	155
宮路市長	155
休 憇	155
花木千鶴さん	155
宮路市長	155
花木千鶴さん	156
宮路市長	156
花木千鶴さん	156
宮路市長	156
花木千鶴さん	157
瀬川農林水産課長	157
花木千鶴さん	157
宮路市長	157

花木千鶴さん	157
宮路市長	157
花木千鶴さん	158
宮路市長	158
花木千鶴さん	158
宮路市長	158
花木千鶴さん	158
宮路市長	159
花木千鶴さん	159
宮路市長	160
花木千鶴さん	160
宮路市長	160
花木千鶴さん	160
宮路市長	161
花木千鶴さん	161
宮路市長	161
花木千鶴さん	161
宮路市長	161
花木千鶴さん	162
瀬川農林水産課長	162
花木千鶴さん	162
瀬川農林水産課長	162
花木千鶴さん	163
瀬川農林水産課長	163
花木千鶴さん	163
宮路市長	163
花木千鶴さん	164
宮路市長	164
日程第2 報告第2号専決処分（市営住宅に係る家賃の請求及び明け渡しの請求に関する訴え の起訴前の和解）の報告について	164
宮路市長提案理由説明	164
日程第3 議案第28号日置市職員の給与に関する条例等の一部改正について	165

宮路市長提案理由説明	165
福元総務企画部長	165
日程第4 議案第29号平成25年度日置市一般会計補正予算（第9号）	166
日程第5 議案第30号平成25年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）	166
宮路市長提案理由説明	166
散会	167

第6号（3月27日）（木曜日）

開議	173
日程第1 議案第16号平成26年度日置市一般会計予算（各常任委員長報告）	173
中島総務企画常任委員長報告	173
出水文教厚生常任委員長報告	176
大園産業建設常任委員長報告	179
休憩	183
山口初美さん	183
出水文教厚生常任委員長報告	183
山口初美さん	184
黒田澄子さん	185
日程第2 議案第17号平成26年度日置市国民健康保険特別会計予算（文教厚生常任委員長報告）	186
日程第3 議案第22号平成26年度日置市温泉給湯事業特別会計予算（文教厚生常任委員長報告）	186
日程第4 議案第23号平成26年度日置市公衆浴場事業特別会計予算（文教厚生常任委員長報告）	186
日程第5 議案第25号平成26年度日置市介護保険特別会計予算（文教厚生常任委員長報告）	186
日程第6 議案第26号平成26年度日置市後期高齢者医療特別会計予算（文教厚生常任委員長報告）	186
出水文教厚生常任委員長	186
山口初美さん	190
上園哲生君	190
山口初美さん	191

山口初美さん	192
休 憇	192
山口初美さん	192
上園哲生君	192
山口初美さん	193
上園哲生君	193
休 憇	193
日程第7 議案第18号平成26年度日置市公共下水道事業特別会計予算（産業建設常任委員長報告）	194
日程第8 議案第19号平成26年度日置市農業集落排水事業特別会計予算（産業建設常任委員長報告）	194
日程第9 議案第24号平成26年度日置市飲料水供給施設特別会計予算（産業建設常任委員長報告）	194
日程第10 議案第27号平成26年度日置市水道事業会計予算（産業建設常任委員長報告）	194
大園産業建設常任委員長報告	194
日程第11 議案第20号平成26年度日置市国民宿舎事業特別会計予算（総務企画常任委員長報告）	197
日程第12 議案第21号平成26年度日置市健康交流館事業特別会計予算（総務企画常任委員長報告）	197
中島総務企画常任委員長報告	197
日程第13 議案第29号平成25年度日置市一般会計補正予算（第9号）（各常任委員長報告）	199
出水文教厚生常任委員長報告	199
大園産業建設常任委員長報告	201
日程第14 議案第30号平成25年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）（産業建設常任委員長報告）	202
大園産業建設常任委員長報告	202
日程第15 議案第31号日置市農業委員会の選挙による委員の選挙区等に関する条例の一部改正について	203
宮路市長提案理由説明	203
福留農業委員会事務局長	203

長野瑛や子さん	204
福留農業委員会事務局長	204
長野瑛や子さん	204
福留農業委員会事務局長	204
休 憇	204
福留農業委員会事務局長	204
休 憇	204
福留農業委員会事務局長	204
休 憇	205
日程第16 陳情第3号（平成25年分）「県民の安全が担保されない拙速な川内原発1・2号機の再稼動を認めない決議」採択を求める陳情書（総務企画常任委員長報告）	205

日程第17 陳情第6号（平成25年分）川内原発の拙速な再稼動に反対する意見書の採択について（総務企画常任委員長報告）	205
日程第18 陳情第3号「川内原子力発電所1, 2号機の再稼動に対し慎重な対応を求める意見書」採択を求める陳情書（総務企画常任委員長報告）	205
中島総務企画常任委員長報告	205
坂口洋之君	207
中島総務企画常任委員長報告	207
山口初美さん	207
山口初美さん	208
日程第19 意見書案第2号川内原子力発電所1・2号機の再稼動に対して住民の安全・安心の確保を最優先する対応を求める意見書	208
日程第20 意見書案第3号原発再稼動手続きの前に、汚染水や除染廃棄物の処理及び原発への依存度を下げていくための道筋等を明確にすることを求める意見書	208
中島総務企画常任委員長報告	209
山口初美さん	209
中島総務企画常任委員長報告	209
山口初美さん	210
日程第21 陳情第1号有害図書から子供たちを守ることをお願いする陳情（文教厚生常任委員長報告）	211
日程第22 陳情第2号介護保険制度「改正」に関する陳情書（文教厚生常任委員長報告）	

.....	211
出水文教厚生常任委員長報告	211
池満 渉君	214
山口初美さん	216
休 憩	216
山口初美さん	216
上園哲生君	217
日程第23 閉会中の継続調査申し出について	217
日程第24 所管事務調査結果報告について	218
日程第25 行政視察結果報告について	218
閉 会	218
宮路市長	218

平成26年第1回（3月）日置市議会定例会

1. 会期日程

月　　日	曜	会　議　別	摘　　要
2月27日	木	本　会　議	議案等上程、質疑、表決、付託
2月28日	金	委　員　会	総務企画・文教厚生・産業建設
3月　1日	土	休　　会	
3月　2日	日	休　　会	
3月　3日	月	委　員　会	総務企画・文教厚生・産業建設
3月　4日	火	委　員　会	総務企画・文教厚生・産業建設
3月　5日	水	委　員　会	予備日
3月　6日	木	休　　会	
3月　7日	金	本　会　議	条例及び補正予算採決・当初予算総括質疑
3月　8日	土	休　　会	
3月　9日	日	休　　会	
3月10日	月	委　員　会	総務企画・文教厚生・産業建設
3月11日	火	委　員　会	総務企画・文教厚生・産業建設
3月12日	水	委　員　会	総務企画・文教厚生・産業建設
3月13日	木	委　員　会	予備日
3月14日	金	本　会　議	一般質問
3月15日	土	休　　会	
3月16日	日	休　　会	
3月17日	月	本　会　議	一般質問
3月18日	火	本　会　議	一般質問・追加議案上程
3月19日	水	委　員　会	文教厚生・産業建設
3月20日	木	休　　会	
3月21日	金	休　　会	春分の日
3月22日	土	休　　会	
3月23日	日	休　　会	
3月24日	月	休　　会	
3月25日	火	休　　会	

3月26日	水	休会	
3月27日	木	本会議	付託事件等審査結果報告・質疑・表決

2. 付議事件

議案番号	事件名
報告第 1号	平成26年度日置市土地開発公社事業計画の報告について
報告第 2号	専決処分（市営住宅に係る家賃の請求及び明け渡しの請求に関する訴えの起訴前の和解）の報告について
議案第 1号	字の区域の設定について
議案第 2号	日置市報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第 3号	日置市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について
議案第 4号	日置市火災予防条例の一部改正について
議案第 5号	日置市手数料徴収条例の一部改正について
議案第 6号	平成25年度日置市一般会計補正予算（第8号）
議案第 7号	平成25年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
議案第 8号	平成25年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
議案第 9号	平成25年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
議案第 10号	平成25年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第4号）
議案第 11号	平成25年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第2号）
議案第 12号	平成25年度日置市公衆浴場事業特別会計補正予算（第2号）
議案第 13号	平成25年度日置市介護保険特別会計補正予算（第3号）
議案第 14号	平成25年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
議案第 15号	平成25年度日置市水道事業会計補正予算（第2号）
議案第 16号	平成26年度日置市一般会計予算
議案第 17号	平成26年度日置市国民健康保険特別会計予算
議案第 18号	平成26年度日置市公共下水道事業特別会計予算
議案第 19号	平成26年度日置市農業集落排水事業特別会計予算
議案第 20号	平成26年度日置市国民宿舎事業特別会計予算
議案第 21号	平成26年度日置市健康交流館事業特別会計予算
議案第 22号	平成26年度日置市温泉給湯事業特別会計予算
議案第 23号	平成26年度日置市公衆浴場事業特別会計予算
議案第 24号	平成26年度日置市飲料水供給施設特別会計予算

- 議案第 25号 平成26年度日置市介護保険特別会計予算
- 議案第 26号 平成26年度日置市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 27号 平成26年度日置市水道事業会計予算
- 議案第 28号 日置市職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 議案第 29号 平成25年度日置市一般会計補正予算（第9号）
- 議案第 30号 平成25年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）
- 議案第 31号 日置市農業委員会の選挙による委員の選挙区等に関する条例の一部改正について
- 陳情第 1号 有害図書から子供たちを守ることをお願いする陳情
- 陳情第 2号 介護保険制度「改正」に関する陳情書
- 陳情第 3号 「川内原子力発電所1, 2号機の再稼動に対し慎重な対応を求める意見書」採択を求める陳情書
- 陳情第 4号 TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する陳情書
- 陳情第 3号（平成25年分） 「県民の安全が担保されない拙速な川内原発1・2号機の再稼動を認めない決議」採択を求める陳情書
- 陳情第 6号（平成25年分） 川内原発の拙速な再稼動に反対する意見書の採択について
- 意見書案第1号 TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書
- 意見書案第2号 川内原子力発電所1・2号機の再稼動に対して住民の安全・安心の確保を最優先する対応を求める意見書
- 意見書案第3号 原発再稼動手続きの前に、汚染水や除染廃棄物の処理及び原発への依存度を下げていくための道筋等を明確にすることを求める意見書

第 1 号 (2 月 27 日)

議事日程（第1号）

日 程	事 件 名
日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	諸般の報告（議長報告・監査結果等）
日程第 4	行政報告（市長報告）
日程第 5	報告第 1号 平成26年度日置市土地開発公社事業計画の報告について
日程第 6	議案第 1号 字の区域の設定について
日程第 7	議案第 2号 日置市報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
日程第 8	議案第 3号 日置市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について
日程第 9	議案第 4号 日置市火災予防条例の一部改正について
日程第 10	議案第 5号 日置市手数料徴収条例の一部改正について
日程第 11	議案第 6号 平成25年度日置市一般会計補正予算（第8号）
日程第 12	議案第 7号 平成25年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
日程第 13	議案第 8号 平成25年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
日程第 14	議案第 9号 平成25年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
日程第 15	議案第10号 平成25年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第4号）
日程第 16	議案第11号 平成25年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第2号）
日程第 17	議案第12号 平成25年度日置市公衆浴場事業特別会計補正予算（第2号）
日程第 18	議案第13号 平成25年度日置市介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第 19	議案第14号 平成25年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
日程第 20	議案第15号 平成25年度日置市水道事業会計補正予算（第2号）
日程第 21	議案第16号 平成26年度日置市一般会計予算
日程第 22	議案第17号 平成26年度日置市国民健康保険特別会計予算
日程第 23	議案第18号 平成26年度日置市公共下水道事業特別会計予算
日程第 24	議案第19号 平成26年度日置市農業集落排水事業特別会計予算
日程第 25	議案第20号 平成26年度日置市国民宿舎事業特別会計予算
日程第 26	議案第21号 平成26年度日置市健康交流館事業特別会計予算
日程第 27	議案第22号 平成26年度日置市温泉給湯事業特別会計予算
日程第 28	議案第23号 平成26年度日置市公衆浴場事業特別会計予算
日程第 29	議案第24号 平成26年度日置市飲料水供給施設特別会計予算
日程第 30	議案第25号 平成26年度日置市介護保険特別会計予算

- 日程第31 議案第26号 平成26年度日置市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第32 議案第27号 平成26年度日置市水道事業会計予算
- 日程第33 陳情第 1号 有害図書から子供たちを守ることをお願いする陳情
- 日程第34 陳情第 2号 介護保険制度「改正」に関する陳情書
- 日程第35 陳情第 3号 「川内原子力発電所1, 2号機の再稼動に対し慎重な対応を求める意見書」採択を求める陳情書
- 日程第36 陳情第 4号 TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する陳情書
- 日程第37 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

本会議（2月27日）（木曜）

出席議員 22名

1番	中 村 尉 司 君	2番	畠 中 弘 紀 君
3番	留 盛 浩一郎 君	4番	橋 口 正 人 君
5番	黒 田 澄 子さん	6番	下 御 領 昭 博 君
7番	山 口 初 美さん	8番	出 水 賢 太 郎 君
9番	上 園 哲 生 君	10番	門 松 慶 一 君
11番	坂 口 洋 之 君	12番	花 木 千 鶴 さん
13番	並 松 安 文 君	14番	大 園 貴 文 君
15番	漆 島 政 人 君	16番	中 島 昭 君
17番	田 畑 純 二 君	18番	池 満 渉 君
19番	長 野 瑞 や子さん	20番	松 尾 公 裕 君
21番	成 田 浩 君	22番	宇 田 栄 君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事 務 局 長	上 園 博 文 君	次長兼議事調査係長	恒 吉 和 正 君
総 務 係 長	上 辰 矢 君	議 事 調 査 係	下 野 裕 輝 君

地方自治法第121条による出席者

市 長	宮 路 高 光 君	副 市 長	小 園 義 徳 君
教 育 長	田 代 宗 夫 君	総 務 企 画 部 長	福 元 悟 君
市民福祉部長	吉 丸 三 郎 君	産 業 建 設 部 長	瀬 戸 口 保 君
教 育 次 長	内 田 隆 志 君	消 防 本 部 消 防 長	上 野 敏 郎 君
東市来支所長	富 迫 克 彦 君	日 吉 支 所 長	田 代 信 行 君
吹 上 支 所 長	山 之 内 修 君	総 務 課 長	野 崎 博 志 君
財政管財課長	満 留 雅 彦 君	企 画 課 長	大 園 俊 昭 君
地域づくり課長	堂 下 豪 君	税 务 課 長 兼 特 別 溝 納 整 理 課 長	鉢 之 原 政 実 君
商 工 觀 光 課 長	田 渕 裕 君	民 众 生 活 課 長	有 村 芳 文 君
福 祉 課 長	東 幸 一 君	健 康 保 险 課 長	平 田 敏 文 君
介 護 保 险 課 長	福 山 祥 子 さん	農 林 水 产 課 長	瀬 川 利 英 君

農地整備課長	藤澤貴充君	建設課長	桃北清次君
上下水道課長	丸山太美雄君	教育総務課長	宇田和久君
学校教育課長	片平理君	社会教育課長	今村義文君
会計管理者	前田博君	監査委員事務局長	松田龍次君
農業委員会事務局長	福留正道君		

午前10時00分開会
△開 会
○議長（宇田 栄君）
ただいまから平成26年第1回日置市議会定例会を開会します。

△開 議
○議長（宇田 栄君）
これより本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名
○議長（宇田 栄君）

日程第1、会議録署名議員を指名します。
会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、坂口洋之君、花木千鶴さんを指名します。

△日程第2 会期の決定
○議長（宇田 栄君）
日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月27日までの29日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）
異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から3月27日までの29日間と決定しました。

△日程第3 諸般の報告（議長・監査結果等）
○議長（宇田 栄君）
日程第3、諸般の報告を行います。

議会の報告につきましては、お手元に配付いたしました資料のとおりです。

次に監査の報告がありますが、平成25年10月分から平成25年12月分までの例月現金出納検査結果報告を初め、定例監査結果報告、随時監査結果報告、公の施設の管理監

査結果報告及び財政援助団体等に対する監査結果について報告がありましたので、その写しを配付いたしました。

以上、ご報告いたします。
これで諸般の報告を終わります。

△日程第4 行政報告（市長報告）
○議長（宇田 栄君）

日程第4、行政報告を行います。
市長から行政報告の申し出がありました。
これを許可します。

[市長宮路高光君登壇]
○市長（宮路高光君）

昨年11月21日から主な行政執行についての、ご報告を申し上げます。

12月12日に、日置市において風力発電プラント事業を行うため、「日置ウインドパワー株式会社」設立の覚書を締結しました。九州電力に対して20年間にわたり電力供給を行う計画で、今後の再生可能エネルギー導入推進にも大きく期待されます。

次に、12月24日に総合計画審議会を開催し、平成26年度の総合計画に係る実施計画の主な事業について審議を行いました。

次に、1月3日、伊集院文化会館におきまして平成26年日置市成人式を挙行いたしました。今年度の新成人を迎えた497人と来賓を含め約600人の出席をいただき、盛大でかつ厳粛に執り行うことができました。

次に、1月5日、伊集院高等学校におきまして、日置市消防出初式を挙行いたしました。式には、市内の消防団員や市消防本部職員など360名が参加し、分列行進、規律訓練、救助訓練、放水訓練を行い、消防関係機関の協力のもと防火への気持ちを新たにすることことができました。

以下、主要な行政執行につきましては、報告書を提出しておりますので、ご確認をお願いいたします。

○議長（宇田 栄君）

これで行政報告を終わります。

△日程第5 報告第1号平成26年度日置市土地開発公社事業計画の報告について

○議長（宇田 栄君）

日程第5、報告第1号平成26年度日置市土地開発公社事業計画の報告についてを議題とします。

本件について市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

報告第1号は平成26年度日置市土地開発公社事業計画の報告についてであります。

平成26年2月3日に理事会が開催され、平成26年度日置市土地開発公社事業計画、資金計画及び予算が議決されましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものであります。

内容につきましては、総務企画部長に説明させますので、よろしくお願ひいたします。

○総務企画部長（福元 悟君）

それでは、報告第1号平成26年度日置市土地開発公社事業計画の報告についてご説明を申し上げます。

まず、別紙の2ページのほうをお開きいただきたいと思います。

最初に、収益的収入及び支出になりますが、収益的収入といたしましては3,936万円を計上いたしております。

内訳としましては、事業収益では清藤工業団地用地貸付料、住宅団地等の販売を見込みまして3,929万1,000円。

事業外収益としまして、受取利息、雑収益の合計を6万9,000円計上いたしております。

続きまして、右側の収益的支出といたしましては3,675万7,000円を計上してお

ります。

内訳としまして、土地造成事業原価3,449万4,000円は、住宅団地等の販売見込みを計上し、販売費及び一般管理費を176万3,000円、予備費を50万円計上しております。

3ページのほうをお願いいたします。

次に、資本的収入といたしまして、清藤工業団地造成事業の借りかえ分2億4,000万円を計上しております。前年度と比較しまして、借入金が減額となっている理由につきましては、本年度清藤工業団地に土地しております株式会社てまひま堂と事業用借地契約しておりました用地の販売及びその他の住宅団地4区画を販売した収益を借入金の縮減に充てたものでございます。

資本的支出につきましては、2億4,681万円計上いたしております。内訳としまして、土地造成事業費を清藤工業団地の工事費、関連費、利息、その他の住宅団地造成事業の関連費などを見込み、631万円を計上いたしております。公社債の償還金及び長期借入金償還につきましては2億4,000万円、予備費を50万円計上いたしております。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額681万円は、損益勘定留保資金及び利益剰余金で補填するものであります。

続いて、4ページをお開きください。

現金収支の当初資金計画でございますが、受け入れ資金で2億9,620万6,000円、支払い資金で2億4,907万3,000円、差し引き4,713万3,000円の繰り越しを予定しております。

5ページ以降につきましては、これらの内訳でございますので、ご確認をいただきたいと思います。

以上、ご報告を申し上げます。

○議長（宇田 栄君）

これから報告第1号について質疑を行いま

す。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。これで報告第1号の報告を終わります。

△日程第6 議案第1号字の区域の設定について

○議長（宇田 栄君）

日程第6、議案第1号字の区域の設定についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

[市長宮路高光君登壇]

○市長（宮路高光君）

議案第1号は字の区域の設定についてであります。

伊集院都市計画事業、徳重土地区画整理事業の施行に伴い、字の区域を設定したいので、地方自治法第260条第1項の規定により提案するものであります。

内容につきましては、産業建設部長に説明させますので、ご審議をよろしくお願ひいたします。

○産業建設部長（瀬戸口保君）

議案第1号字の区域の設定について、別紙により補足説明申し上げます。

伊集院都市計画事業、徳重土地区画整理事業が平成24年度で工事が終了し区画が完成しました。これにより、土地の形状が変わり従来の字の区域が不明確になったため、整理後の区画にあわせ新しく字の区域を設定する必要が生じたので、地方自治法第260条第1項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

当該地区的施工面積は34.6ヘクタールで、昭和61年3月に事業計画決定し、これまで7回の事業計画変更を行い、施工期間が平成32年度、この期間には精算期間5年間を含んでおります。

それでは、別紙をお開きください。一番左の設定後、大字名が今回区域設定される新大字名となります。次の大字名、字名、地番が、当該地区における現在の名称の区域でございます。

内容としましては、当該地区内の大字伊集院町徳重、字久保田、字渕廻、字小長田、字桑之角、字北俣、大字伊集院町猪鹿倉、字元莊巖寺、字中野及び大字伊集院町郡、字崩下、字桺田、次のページに入りまして、字濱川原、字東古川の列記してある区域が、大字伊集院町徳重1丁目に設定されます。

次に、大字伊集院町徳重、字久保田、字渕廻、字小長田、字北俣、字樋脇、字太夫、字花段及び大字伊集院町猪鹿倉、字元莊巖寺の列記してある区域が、大字伊集院町徳重2丁目に設定されます。

次に、大字伊集院町徳重、字花段、次のページに入りまして、字馬場下、字太夫、字樋脇、字馴枝、字土器田、字迫目、字前田平及び大字伊集院町郡、字寺跡の列記してある区域が、大字伊集院町徳重3丁目に設定されます。

最後に、大字伊集院町徳重、字渕廻、字小長田、字桑之角、大字伊集院町猪鹿倉、字坊地、次のページに入りまして、字正松、字元莊巖寺、字中野、字池田、字西ノ迫の列記してある区域が、大字伊集院町猪鹿倉1丁目に設定されます。

次に、別紙図面字界設定図をお開きください。

黒の破線が旧字界、黒の一点破線が旧大字界で、赤の一点破線が今回字の区域を設定したいと考えている新大字界となります。

まず、大字伊集院町徳重1丁目の位置としまして、中央を流れております神之川にかかる、大久保橋を含む郡中央通り線を南にくだり4号街区公園がある交差点を右折し、文化通り線に向け左折し、交差点を右折して3号

街区公園があります原掛地区、川を含んだ箇所となります。

次に、大字伊集院町徳重2丁目の位置としまして、2号街区公園を含む神之川から郡中央通り線の間となります。

次に、大字伊集院町徳重3丁目の位置としまして、神之川の西側、1号街区公園、交通広場を含む箇所となります。

最後に、大字伊集院町猪鹿倉1丁目の位置ですが、大字伊集院町徳重1丁目の南側4号街区公園及び長松川を含む箇所となります。

これまで徳重土地区画整理審議会、鹿児島地方法務局及び関係地権者への説明を重ね、了承を得ているところであります。なお、この字の区域の設定は土地区画整理法第103条第4項の規定による、換地処分の公告があった日の翌日から、その効力を生ずるものであります。

以上、審議をよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（宇田 栄君）

これから議案第1号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっています議案第1号は、産業建設常任委員会に付託します。

△日程第7 議案第2号日置市報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○議長（宇田 栄君）

日程第7、議案第2号日置市報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第2号は日置市報酬及び費用弁償に関

する条例の一部改正についてであります。

日置市中央公民館及び日置市立図書館の館長の報酬の額を改定をし、並びに日置市障害児就学指導委員会委員の報酬の額を定めるため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、教育次長に説明させますので、ご審議をよろしくお願ひいたします。

○教育次長（内田隆志君）

それでは、議案第2号日置市報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、別紙により補足説明申し上げます。

日置市中央公民館長及び市立図書館長については、現在1ヶ月14日の勤務日数となっておりますが、地域が企画する各種行事や県等が企画する会議等への出席、地域そして関係職種との連携強化を図るため、社会教育指導員等の勤務日数にあわせ1ヶ月17日とし、また報酬につきましても、社会教育指導員等にあわせようとするものであります。

別紙をお開きください。

日置市報酬及び費用弁償に関する条例の一部を次のように改正にするもので、別表の1では、中央公民館長を市立図書館長に改め、中央公民館長と市立図書館長の報酬月額10万6,200円を12万9,200円にしようとするものであります。

また、別表の3では、その他の委員会等に障害児就学指導委員会委員を追加するものであります。日置市障害児就学指導委員会につきましては、障がいのある幼児及び児童・生徒の適正な就学を図るため、就学指導委員会を置き、特別支援学校または特別支援学級において教育を行うことが適当と認められる者の調査及び就学判断等の審議を行うものでございまして、医師、養護学校教諭など15名の委員で構成されております。本市におきま

しては、今まで条例委員として報酬の額を定めていなかったため、今回定めるものでございます。

附則として、この条例は平成26年4月1日から施行するものでございます。

以上、ご審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（宇田 栄君）

これから議案第2号について質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっています議案第2号は、文教厚生常任委員会に付託します。

△日程第8 議案第3号日置市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について

○議長（宇田 栄君）

日程第8、議案第3号日置市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

[市長宮路高光君登壇]

○市長（宮路高光君）

議案第3号は日置市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定についてであります。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法令の整備に関する法律第7条に規定する消防組織法の一部改正に伴い、条例を制定したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、消防長に説明させますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○消防本部消防長（上野敏郎君）

議案第3号日置市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について、補足説明を申し上げます。

地域主権第3次一括法第7条の改正により、政令で定める基準を参照して各市町村の条例で定めるよう改められたことに伴い、当該条例を制定するものであります。

別紙をごらんください。

日置市消防長及び消防署長の資格を定める条例。

趣旨、第1条、この条例は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第15条第2項の規定に基づき、消防長及び消防署長の資格に関し、必要な事項を定めるものとする。

消防長の資格、第2条、消防長の資格は次のとおりとする。

第1号、消防職員として消防事務に従事した者で、消防署長の職又は消防本部における消防署長の職と同等以上と認められる職に1年以上あったものであること。これにつきましては、本部次長、総務課長、警防課長の職にある者が該当いたします。

第2号、日置市の行政事務に従事した者で、日置市部設置条例（平成17年日置市条例）第8号第1条各号に掲げる部の長の職、その他日置市におけるこれと同等以上と認められる職に2年以上あったものであること。これにつきましては、議会事務局長、教育次長、支所長が該当いたします。

消防署長の資格、第3条、消防署長の資格は次のとおりとする。

第1号、消防吏員として消防事務に従事した者で、消防司令以上の階級に1年（規則で定める教育訓練を消防大学校において受けた者については、1年から当該教育訓練の課程に応じ規則で定める期間を控除した期間）以上あったものであること。これにつきましては、副署長、分遣所長が該当いたします。

第2号、消防吏員として消防事務に従事した者で、消防司令補以上の階級に3年（規則で定める教育訓練を消防大学校において受けた者については、3年から当該教育訓練の課

程に応じ規則で定める期間を控除した期間)
以上あったもの（前号に掲げる者を除く）であること。これにつきましては、係長職にある者が該当いたします。

委任、第4条、この条例の施行に関し必要な事項は規則で定める。

附則、施行期日、第1項、この条例は平成26年4月1日から施行する。

日置市消防長の任命資格を定める条例の廃止、第2項、日置市消防長の任命資格を定める条例（平成21年日置市条例）第24号は廃止する。

以上でございます。ご審議をよろしくお願ひいたします。

○議長（宇田 栄君）

これから議案第3号について質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第3号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第3号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、議案第3号について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、本案は、

原案のとおり可決されました。

△日程第9 議案第4号日置市火災予防条例の一部改正について

△日程第10 議案第5号日置市手数料徴収条例の一部改正について

○議長（宇田 栄君）

日程第9、議案第4号日置市火災予防条例の一部改正について及び日程第10、議案第5号日置市手数料徴収条例の一部改正についての2件を一括議題とします。

2件について、市長の説明を求めます。

[市長宮路高光君登壇]

○市長（宮路高光君）

議案第4号は日置市火災予防条例の一部改正についてであります。

消防法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をし、あわせて条文の整理を図るため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

次に、議案第5号は日置市手数料徴収条例の一部改正についてであります。

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、所要の改正をし、あわせて条文の整理を図るため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、消防長に説明させますので、以上2件ご審議をよろしくお願ひいたします。

○消防本部消防長（上野敏郎君）

議案第4号日置市火災予防条例の一部改正について、補足説明を申し上げます。

消防法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行い、あわせて条文の整理を図るものでございます。

別紙をお開きください。

日置市火災予防条例の一部を改正する条例。
日置市火災予防条例（平成17年日置市条例第213号）の一部を次のように改正する。

第3条の4第2項中、「第3条第3項」を「、同条第3項」に改める。これは条文整理でございます。

第29条の4第4項中、「第37条第7号から第7号の3まで」を「第37条第4号から第6号まで」に改める。これは住宅用防災報知設備の技術上の規格についてであります
が、消防法施行令の一部改正に伴い条項ずれが生じたものでございます。

第33条第2項第2号但し書き中、「別表第8」を「同表」に改める。これは条文整理でございます。

附則、この条例は平成26年4月1日から施行する。

続きまして、議案第5号日置市手数料徴収条例の一部改正について、補足説明を申し上げます。

消費税及び地方消費税の税率の引き上げ等により、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、日置市手数料徴収条例の一部を改正するものでございます。

別紙をごらんください。

日置市手数料徴収条例の一部を改正する条例。

日置市手数料徴収条例（平成17年日置市条例第61号）の一部を次のように改正する。
別表第1の2の部2の項中、「第31条の2第2項第16号ニ若しくは第62条の3第4項第16号ニ」を「第31条の2第2項第15号ニ若しくは第62条の3第4項第15号ニ」に改め、同部3の項中、「法施行令」を「租税特別措置法施行令」に改める。
この部分は条文整理でございます。

別表第2の1の部2の款1の項中、「9万1,000円」を「9万2,000円」に改める。同款2の項中、「82万円」を「83万

円」になど合計25カ所の金額の改正でございます。

これは危険物の製造所、貯蔵所または取り扱い所の設置の許可の申請に対する審査手数料の額の改正でございます。大変大規模なもので、日置市では現在までこれに該当する危険物の申請はございません。

附則、この条例は平成26年4月1日から施行する。

以上でございます。ご審議をよろしくお願ひいたします。

○議長（宇田 栄君）

これから議案第4号及び議案第5号について質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第4号及び議案第5号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第4号及び議案第5号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、議案第4号について討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第5号について討論を行

ます。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

△日程第11 議案第6号平成25年度
日置市一般会計補正予算
(第8号)

△日程第12 議案第7号平成25年度
日置市国民健康保険特別
会計補正予算(第3号)

△日程第13 議案第8号平成25年度
日置市公共下水道事業特
別会計補正予算(第4号)

△日程第14 議案第9号平成25年度
日置市農業集落排水事業特
別会計補正予算(第2号)

△日程第15 議案第10号平成25年
度日置市国民宿舎事業特別
会計補正予算(第4号)

△日程第16 議案第11号平成25年
度日置市温泉給湯事業特別
会計補正予算(第2号)

△日程第17 議案第12号平成25年
度日置市公衆浴場事業特別
会計補正予算(第2号)

△日程第18 議案第13号平成25年
度日置市介護保険特別会
計補正予算(第3号)

△日程第19 議案第14号平成25年
度日置市後期高齢者医療特
別会計補正予算(第2号)

△日程第20 議案第15号平成25年
度日置市水道事業会計補
正予算(第2号)

○議長（宇田 栄君）

日程第11、議案第6号平成25年度日置市一般会計補正予算(第8号)から日程第20、議案第15号平成25年度日置市水道事業会計補正予算(第2号)までの10件を一括議題とします。

10件について、市長の説明を求めます。

[市長宮路高光君登壇]

○市長（宮路高光君）

議案第6号は平成25年度日置市一般会計
予算(第8号)についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ
3億5,100万円を減額し、歳入歳出予算の
総額を歳入歳出それぞれ251億7,630万
円とするものであります。

今回の補正予算の概要は、歳入では事業費
執行に伴う国庫負担金、県負担金、市債など
の補正、寄附金の増加に伴う補正。歳出では
事業費執行に伴う補正、風力発電事業の日置
ウインドパワー株式会社への出資に伴う補正、
共生・協働による地域づくりを進めるため地
域づくり推進基金への予算積み立て、公用・
公共用の土地として先行取得した土地を土地
開発基金から買い戻すための用地補償費の補
正、東市来中学校排水工事に伴う補正、防災
行政無線整備事業、伊集院小学校校舎改築事
業の年割額の変更等による継続費の補正、年
度内に事業完成が見込まれないものについて
繰越明許費の追加など、所要の予算を編成い
ました。

まず、歳入の主なものでは、地方交付税の
普通交付税で、862万3,000円を増額
計上いたしました。

分担金及び負担金では、農地災害復旧費分
担金の見込みによる減額、県営中山間地域総
合整備事業費分担金の見込みによる増額によ

り 238万9,000円を増額計上いたしました。

使用料及び手数料では、民生使用料の老人福祉センター使用料の見込みによる減額、衛生手数料のクリーン・リサイクルセンター自己搬入手数料の増額などにより 204万3,000円を増額計上いたしました。

国庫支出金では、国庫負担金で民生費国庫負担金の児童手当国庫負担金の見込みによる減額、教育費国庫負担金の小学校建設費国庫負担金の見込みによる増額、国庫補助金では、民生費国庫補助金の地域生活支援事業費国庫補助金の見込みによる減額、教育費国庫補助金で小学校建設費交付金の見込みによる増額などにより 3,778万1,000円を増額計上いたしました。

県支出金では、県負担金で民生費国庫負担金の児童手当国庫負担金の見込みによる減額、土木費県負担金の公共施設管理者県負担金の見込みによる増額、県補助金では民生費県補助金の子ども・子育て総合推進事業費県補助金の見込みによる増額、農林水産業費県補助金の産地づくり対策事業費県補助金の見込みによる減額などにより 2,435万9,000円を減額計上いたしました。

財産収入では、財産貸付収入の一般住宅貸付収入の増額、教職員住宅貸付収入の減額などにより 82万円を増額計上いたしました。

寄附金では一般寄附金と指定寄附金の収入見込みにより 629万4,000円を増額計上いたしました。

繰入金では、財政調整基金繰入金で、歳入歳出予算の調整による減額、施設整備基金繰入金、地域づくり推進基金繰入金で、事業費見込みによる減額により 3億2,777万4,000円を減額計上いたしました。

諸収入では、雑入のクリーン・リサイクルセンターの資源ごみ有価物売却代の増額などにより 388万3,000円を増額計上いた

しました。

市債では、民生債で食の自立支援事業費見込みによる減額、農林水産業債で県営中山間地域総合整備事業費見込みによる減額、土木債で市道整備事業費見込みによる減額、消防債では防災行政無線整備事業費見込みによる減額、災害復旧費では現年補助農地農業用施設災害復旧事業費の見込みによる減額などにより 6,070万円を減額計上いたしました。

次に、歳出の主なものでは、総務費では企画費で、風力発電事業による日置ウインドパワー株式会社への出資に伴う増額、情報管理費で委託料の見込みによる減額、地域づくり推進費では共生・協働による地域づくりの財源としての、地域づくり推進基金積立金の増額など 1億271万3,000円を増額計上いたしました。

民生費では、社会福祉総務費で重度心身障害者医療費助成費の減額、老人福祉費では、老人福祉施設入所措置費の減額、児童福祉総務費では、子ども・子育て支援新制度システム導入に伴う増額、児童措置費では、児童手当支給費の減額などにより 1億7,183万5,000円を減額計上いたしました。

衛生費では、予防費で日本脳炎等感染症予防接種事務費の委託料の見込みによる減額、塵芥処理費では、クリーン・リサイクルセンターの工事請負費の見込みによる減額などにより 5,716万5,000円を減額計上いたしました。

農林水産業費では、農業振興費で産地づくり対策事業費の見込みによる減額、農地費では、県営中山間地域総合整備事業費の見込みによる減額などにより 2,787万4,000円を減額計上いたしました。

商工費では、観光費、旧東市来商工会館解体工事費の見込みによる減額などにより 263万4,000円を減額計上いたしました。

土木費では、道路新設改良費で土地開発基金買い戻しに伴う土地購入費の増額、都市計画総務費では、公共下水道事業特別会計への繰出金の減額、住宅建設費では、公営住宅建設事業費の見込みによる減額などにより4,956万4,000円を減額計上いたしました。

消防費では、災害対策費でデジタル防災行政無線整備の監理業務の確定に伴う減額などにより、2,305万2,000円を減額計上いたしました。

教育費では、小学校費の学校管理費で特殊学級増設用の備品購入に伴う増額、学校建設費では伊集院小学校校舎改築事業費の見込みによる減額、中学校費では、学校管理費で東市来中学校排水工事に伴う増額、文化財費では、民俗芸能伝承活動団体補助金の見込みによる減額などにより5,073万3,000円を減額計上いたしました。

災害復旧費では、農地農業用施設災害復旧費、公共土木施設災害復旧費の事業費確定に伴い6,404万6,000円を減額計上いたしました。

次に、議案第7号は平成25年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,837万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億4,941万1,000円とするものであります。

歳入の主なものは、共同事業交付金の高額医療費の共同事業交付金や、保険財政共同安定化事業交付金の交付決定に伴う減額、一般会計繰入金で保険基盤安定繰入金の交付決定に伴う増額などを計上いたしました。

歳出の主なものでは、共同事業拠出金で保険財政共同安定化事業拠出金の確定に伴う減額、諸支出金で国民健康保険療養給付費等負担金返還金の増額などを計上いたしました。

次に、議案第8号は平成25年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,498万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億6,448万2,000円とするものであります。

歳入の主なものでは、分担金及び負担金で、県住宅供給公社の事業費負担金の増額、国庫支出金で公共下水道事業費国庫補助金の見込みによる減額、一般会計繰入金の減額などを計上いたしました。

歳出の主なものでは、維持管理費や下水道整備費で委託料の減額などを計上いたしました。

次に、議案第9号は平成25年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ20万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,674万6,000円とするものであります。歳入では、一般会計繰入金の減額を計上いたしました。歳出では、維持管理費で光熱水費の増額、施設維持修繕料、委託料の減額を計上いたしました。

議案第10号は平成25年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ704万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,652万8,000円とするものであります。

歳入の主なものでは、事業収入で宿泊者の増に伴う宿泊料や食事料の見込みによる増額などを計上いたしました。

歳出の主なものでは、経営費の一般事業費で賄材料費の増額、予備費の増額などを計上いたしました。

次に、議案第11号は平成25年度日置市

温泉給湯事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ132万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ814万3,000円とするものであります。

歳入の主なものでは、日置市温泉給湯事業基金からの繰入金の増額を計上いたしました。

歳出の主なものでは、維持管理費で新湯温泉貯湯槽設置費補助金の増額などを計上いたしました。

次に、議案第12号は平成25年度日置市公衆浴場事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ74万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,105万4,000円とするものであります。

歳入の主なものは、日置市公衆浴場事業基金からの繰入金の増額を計上いたしました。

歳出の主なものは、浴場管理費で燃料費、施設維持修繕料の増額などを計上いたしました。

次に、議案第13号は平成25年度日置市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ373万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53億6,389万2,000円とするものであります。

歳入の主なものは、国庫支出金で介護給付費負担金の見込みに伴う減額、支払基金交付金で地域支援事業支援交付金の減額、県支出金では介護給付費負担金の増額、繰入金では給付費の見込みによる一般会計繰入金の減額、市債では、財政安定化基金貸付金の減額などを計上いたしました。

歳出の主なものは、保険給付費で居宅介護サービス給付費の見込みに伴う増額、地域

密着型介護サービス給付費の減額などを計上いたしました。

次に、議案第14号は平成25年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ152万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億2,630万5,000円とするものであります。

歳入の主なものは、繰入金で事務費繰入金の減額、諸収入で長寿健診等補助金の増額などを計上いたしました。

歳出の主なものは、総務費で保険料改正等のパンフレット送付にかかる通信運搬費の増額、保健事業費では、一般賃金の減額、健康診査の受診者増に伴う委託料の増額などを計上いたしました。

次に、議案第15号は平成25年度日置市水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。

資本的収入及び支出の予算では、予算第4条括弧書き中、資本的収入及び資本的支出に対し不足額「3億1,907万6,000円」を「2億8,725万7,000円」に、過年度分損益勘定留保資金「3億923万7,000円」を「2億7,741万8,000円」に改め、資本的収入の予算を612万9,000円増額し、資本的収入の予算総額を1億9,593万5,000円に、資本的支出の予算を2,569万円減額し、資本的支出の予算総額4億8,319万2,000円とするものであります。資本的収入では、工事負担金で上水道工事負担金の減額、県負担金の増額などを計上いたしました。資本的支出では、建設改良費の市道等改良工事に伴う事業費の執行による減額など計上いたしました。

以上、ご審議をよろしくお願ひいたします。
○議長（宇田 栄君）

これから質疑を行います。

まず、議案第6号について発言通告がありますので、田畠純二君の発言を許可します。

○17番（田畠純二君）

議案第6号平成25年度日置市一般会計補正予算（第8号）について質疑をします。

私は、私の所属する総務企画常任委員会に属する以外の案件について、2点ほど質疑をします。各担当部課長はできるだけ細かく具体的に、わかりやすく誠意を持って答弁してください。

まず、説明資料の44ページの上のほうでございます。

老人福祉費工事請負費補助事業、減額の342万9,000円、補正前、地区館等整備の改修工事1億2,635万3,000円、補正、執行見込みに伴う補正、減額の342万9,000円とありますが、この金額の具体的な計算根拠、これがまず1番目。

2番目が49ページの下のほう、生活保護総務費、扶助費補助事業、生活保護総務管理費、減額の1億358万6,000円、生活保護費8億7,387万7,000円、補正、執行見込みに伴う補正、1億358万6,000円とございますが。まず、この補正の具体的理由、それからこの金額の具体的計算根拠。

以上2点、答弁願います。

○福祉課長（東　幸一君）

それでは、お答えをいたします。

まず1点目の、地域介護・福祉空間整備事業整備推進交付金事業に係る減額補正についてご説明を申し上げます。

この事業は市内5施設、上市来地区公民館、飯牟礼地区公民館、伊集院北地区公民館、土橋地区公民館、吹上中央公民館の整備事業として、1億2,635万3,000円を工事を見込んでおりました。入札執行の結果1億2,192万3,900円となりました。

442万9,100円が執行残というふうになりました。執行残のうち、設計等で見込んでいない部分の改修等を見込みまして、100万円を遺留いたしました。残り324万9,000円を減額計上いたしたところでございます。なお、改修計画に変更はございません。順調に工事は進捗しておりますところでございます。

以上でございます。

それと、2点目の生活保護の関係でございます。生活保護の扶助費につきましては、予算編成に当たり、平成24年度の見込み額を8億2,800万円、扶助費の伸び率を約5.6%と見込んで平成25年度の予算を積算をいたしました。予算編成の時点で、過去の伸び率を参考に保護の世帯数、それから人員も増加するものと見込んで予算を編成したところでございました。

しかし、実績で平成24年6月の391世帯635人がピークとなり、その後保護の世帯数及び人員が微減、減少の傾向に転じております。平成26年1月が378世帯593人となりました。扶助費の実績も平成23年度が7億9,900万円、24年度の実績が7億9,700万円と200万円ではございますが、200万円程度23年度より減少をしているところでございます。

また、平成25年度予算編成時の24年度の見込み額としました8億2,800万円を下回る結果となったところでございます。見込みに誤差が生じました。このような状況から平成25年度の実績額も平成24年度を下回る約7億7,000万円を見込んだところでございます。減額した扶助費の内容につきましては、住宅扶助費が約4,300万円、医療扶助費が約4,200万円、住宅扶助費が約930万円、その他の扶助費も全て減額というふうに見込みまして、1億358万6,000円を減額計上いたしております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（宇田 栄君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかに質疑ありませんか。

○12番（花木千鶴さん）

済いません。委員会付託になっているので、細かいことは委員会のほうで直されると思うんですけども。

民俗芸能伝承活動の支援事業で200万円ほど減額になっているんですけれども。団体が多いからですね、積もってみるとこれだけの額になるのかなとは思うんですが。おおむねどんな感じであるのか、同額を次年度の、来年度の予算のほうにも組んでると思うんですけども、おおむねどんな状況であったのか。そしてその二百何十万円というお金の積み上げは、どういう形、減る見込みなのか、少しその辺のところをもう少し細かくご説明をいただきたいんですが。

○社会教育課長（今村義文君）

それでは、お答えいたします。

民俗芸能伝承活動につきましては、今年度25年度につきましては、1,470万円を計上したところでございます。その中で復活団体につきまして、50万円を1団体、30万円を1団体、20万円を1団体見込んでおりました。その団体がなかったということと、それから隔年おきに実施する場合もございます。それと、予定しておりました未実施団体というのが太鼓で2団体、それから盆踊り関係で1団体、それから減額をした団体が1団体ございまして、平成25年度の見込みでは52団体、1,249万円を執行の予定でございます。

以上です。

○議長（宇田 栄君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

これで質疑を終わります。

次に、議案第7号から議案第15号までの9件について質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっています議案第6号は、各常任委員会に付託します。

次に、議案第7号、議案第11号、議案第12号、議案第13号及び議案第14号は、文教厚生常任委員会に付託します。

次に、議案第8号、議案第9号及び議案第15号は、産業建設常任委員会に付託します。

次に、議案第10号は、総務企画常任委員会に付託します。

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を11時10分といたします。

午前10時57分休憩

午前11時10分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第21 議案第16号平成26年度日置市一般会計予算

△日程第22 議案第17号平成26年度日置市国民健康保険特別会計予算

△日程第23 議案第18号平成26年度日置市公共下水道事業特別会計予算

△日程第24 議案第19号平成26年度日置市農業集落排水事業特別会計予算

△日程第25 議案第20号平成26年度日置市国民宿舎事業特別会計予算

- △日程第26 議案第21号平成26年度日置市健康交流館事業特別会計予算
- △日程第27 議案第22号平成26年度日置市温泉給湯事業特別会計予算
- △日程第28 議案第23号平成26年度日置市公衆浴場事業特別会計予算
- △日程第29 議案第24号平成26年度日置市飲料水供給施設特別会計予算
- △日程第30 議案第25号平成26年度日置市介護保険特別会計予算
- △日程第31 議案第26号平成26年度日置市後期高齢者医療特別会計予算
- △日程第32 議案第27号平成26年度日置市水道事業会計予算

○議長（宇田 栄君）

日程第21、議案第16号平成26年度日置市一般会計予算から、日程第32、議案第27号平成26年度日置市水道事業会計予算までの12件を一括議題とします。

ここで議事の進め方についてお諮りします。市長から提案理由の説明及び施政方針を聞き、各議案及び施政方針に対する総括質疑は3月7日、第2本会議に行うことしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。

それでは、12件について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

平成26年日置市議会第1回定例会に当た

り、市政の状況と施策の一端を申し上げますとともに、ご提案しました平成26年度当初予算案等の概要をご説明し、議会を初め市民の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

国の平成26年度予算編成に当たっては、社会保障を初めとする義務的経費等を含め、聖域なく予算を抜本的に見直した上で、経済成長に資する施策、その中でも民間需要や民間のイノベーションの誘発効果が高いもの、緊急性が高いもの、規制改革を一体として講じるものを見重視しつつ、真に必要な施策に重点化を図ることを基本として、平成25年12月24日に閣議決定されています。

本市におきましても、日置市総合計画後期基本計画の4年目を迎え、基本理念である地理的特性と歴史や自然の調和を生かし、触れ合いあふれる健やかな都市づくりの実現に向け、厳しい財政状況を踏まえ、優先すべき施策や事業を的確に捉えながら、安心して安全に暮らせる住みよいまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

まずは、一昨年株式会社鹿児島銀行との間で締結しました包括的業務協力協定を生かし、民間企業の知識や情報を活用しつつ、地域経済の活性化、産業振興方策について一歩ずつ着実に動き出しております。

その中で、昨年度から新産業創出の取り組みとして、市有地においてオリーブの試験栽培を実施するとともに、その加工品開発にも着手し、新たな特産品として6次産業化による雇用の創出など、日置市の新たな産業としての早期定着を目指して推進してまいります。

次に、雇用対策につきましては、昨年度に引き続き、昨今の厳しい雇用失業情勢に鑑み、離職を余儀なくされた失業者に対する中長期的な雇用、就業機会の創出及び提供を目的とした緊急雇用創出事業を実施し、生活の安定を図ってまいりたいと考えております。

次に、環境政策については、昨年5月に「第21回環境自治体会議ひおき会議」を開催し、「未来へつなごう自然との共生」をテーマに、全国から約3,000人の参加をいただき、問題点、解決方法やこれからの行動指針を学ぶことができました。

今年度新たな事業として、住宅用太陽光発電システムの設置者に対し、1kW当たり3万円の助成を行う住宅用太陽光発電システム設置事業に取り組むことで、自然エネルギーの一層の普及を図ってまいります。

次に、消防・防災体制につきましては、情報伝達を一元化するための防災行政無線システムの整備を、また、新たに消防救急活動の確実かつ効率的な運営のため、消防救急デジタル無線システムの整備を年次的に実施してまいります。

次に、交通の利便性や安全性を確保するため、市道整備の促進や魅力ある環境づくりを進めるため、伊集院駅周辺整備を実施し、利用者の利便性の向上と駅前広場の混雑解消に努めてまいります。

次に、市民の保健医療につきましては、日置市健康づくり条例を基本に、市、市民、事業者等が協働して取り組む健康づくり事業を推進し、健康で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

市では、生活習慣病の早期発見や早期予防、ひいては医療費抑制のため、引き続き特定健診の受診勧奨活動を展開し、市民の積極的な受診を推進してまいります。

また、本年度新たに、乳幼児医療費助成事業について、10月診療分から、対象の終期を小学校就学前から小学校卒業まで拡大いたします。これにより安心して医療を受けることができるとともに、一層の子育てしやすい環境づくりに取り組んでまいります。

次に、教育環境につきましては、伊集院小学校校舎改築事業に続き、今年度から伊作小

学校校舎改築事業に着手いたします。今後も国の補助事業を活用しながら、子どもたちが充実した教育を受けられるような環境整備に取り組んでまいります。

また、昨年に引き続き地域づくり推進基金を活用して、民俗芸能伝承活動支援事業、人づくり支援事業を実施することにより、地域の芸能、文化の保存、伝承や風格ある教育を進め、ぬくもりにあふれる人・まちづくりを支援してまいります。

次に、平成27年5月1日に市制施行10周年を迎えるに当たり、その関連事業を、また、姉妹友好都市交流事業として、滋賀県多賀町との兄弟都市盟約30周年記念事業など、人・文化の交流活動も推進してまいります。

次に、市内26地区公民館においては、第2期地区振興計画（平成24年度から26年度まで）の最終年度に当たり、一定の成果を確実なものとするため、引き続き地域組織活動の活性化を支援してまいります。

次に、過疎化に進みつつある地域の人口減少に対応するため、今後も継続して小規模市営住宅の建設と定住促進対策事業を実施し、定住人口の確保を図ります。

次に、行政改革につきましては、第2次行政改革大綱（平成23年度から平成27年度まで）に基づき、住民サービスの向上や行財政の運営の効率化など、着実に行政改革を推進してまいります。

今年度から日吉支所庁舎、日吉中央公民館の建設に着手し、災害時に対応する防災拠点としての機能を確保するとともに、市民が利用しやすく、簡素で効率的な施設の整備を進めてまいります。

最後に、私がマニフェストでお約束いたしました「安心して安全に暮らせる住みよい日置市の創造」、「行財政改革の推進、財源を確保するとともに、持続可能な行政運営の確

立」、「市民参加による共生協働、元気で魅力ある地域づくりの推進」、「安心・安全な農林水産物の供給と観光振興の推進」、「環境に優しいまちづくり」など実現のため、各種施策において一定の成果を出すことができましたことにつきましても、議会を初め市民の皆様方のご理解とご協力の賜物と考えております。改めて心から厚くお礼申し上げます。

平成26年の当初予算案及び主要な施策について申し上げます。

26年度当初予算に当たりましては、総合計画後期基本計画及び財政健全化計画に基づき、地方債の発行抑制や各種経費の抑制を行うなど、財政の健全化に努めるとともに、限られた財源内で予算調整ができる仕組みづくりに取り組むなど、将来を見据えた財政運営を行っていくことを基本に予算編成いたしました。

平成26年度の一般会計の当初予算の予算規模は231億1,000万円で、昨年度と比較いたしまして13億7,800万円の増となりました。昨年度は骨格予算による予算編成であったため、予算額が大きく伸びておりますが、平成25年6月補正後を通年予算として考慮すると昨年度とほぼ同水準の予算規模を見込んでいるところでございます。

まず、歳入の主なものでは、市税で景気回復の鈍化により所得の減少が予想されますが、固定資産税で家屋の増等による增收が見込まれることから、市税全体で対前年度比3,733万6,000円増の41億9,747万8,000円を見込みました。

地方消費税交付税では、消費税率が平成26年4月1日から5%から8%へ引き上げられ、このうち地方消費税率については、1%から1.7%に引き上げられることから、対前年度比4,800万円の増の4億5,800万円を見込みました。なお、引き上げ分の地方消費税収については、全額社会

保障施策に要する経費に充てることとしております。

地方交付税では、平成26年度地方財政計画で1.0%の減となっており、普通交付税で81億7,000万円、特別交付税で6億円を見込み、総額87億7,000万円を計上いたしました。

繰入金では、県営住宅建設事業や大規模な公共施設の修繕等の財源として、施設整備基金から2億2,700万円、新産業創出支援事業、民俗芸能伝承活動支援事業や人づくり支援事業に要する財源として、合併特例債を活用した地域づくり推進基金から9,200万円、財源調整として財政調整基金から2億6,526万4,000円の繰り入れを見込みました。

市債では、防災行政無線整備事業3億3,150万円、伊集院駅周辺整備事業（街路整備事業）2億8,260万円、消防救急デジタル無線システム整備事業1億5,000万円、臨時財政対策債9億4,440万円等を見込み、総額で26億7,210万円を計上いたしました。

次に、歳出予算を部門別に主な事業についてご説明申し上げます。

初めに、総務部門におきましては、地域の自治活動を引き続き支援しながら、地区公民館を拠点に、多彩な地域資源を生かした、持続性と個性のある地域活性化に取り組むなど、共生・協働による地域づくりを進めてまいります。

次に、防災行政無線の整備につきましては、防災行政無線とあわせて自治会等のコミュニティでも活用できるシステムの整備を年次的に進めてまいります。

次に、交通政策につきましては、東市来、伊集院、吹上地域では、地域の実情に応じてコミュニティバスを運行しております。また、日吉地域の全地域と伊集院地域及び吹上地域

の一部に乗合タクシーを導入し、引き続き市民の利便を確保するとともに、日置市地域公共交通会議と連携して、公共交通体系の効率化と平準化を図ります。

次に、定住促進対策につきましては、本年度も過疎地域（東市来地域、日吉地域、吹上地域）における定住の促進を図るため、市外から本市へ転入し、過疎地域において住宅の新築または購入した世帯責任者に対して補助金を交付してまいります。

次に、民生部門であります。

平成26年度4月からの消費税の引き上げに際し、住民税非課税世帯には「臨時福祉給付金」、児童手当の受給世帯には「子育て世帯臨時特例給付金」の2種類の給付事業を取り組み、家計の負担軽減を図ります。

障がい福祉につきましては、基幹相談支援センターの拡充に努め、サービス等利用計画及び障害児支援利用計画作成の充実を図ることにより、障がいのある方が抱える課題解決や適切なサービス利用に向けたきめの細かい支援を実施してまいります。

また、発達障がい児支援については、引き続き大学教授等の指導助言を受けながら、保健、福祉、教育の一貫した支援体制の構築を図ってまいります。

高齢者福祉につきましては、老人福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、心豊かな長寿社会を目指し、誰もが住みなれた地域で、安心して生き生きと自立した生活ができるよう支援に努めるとともに、援助を必要とする高齢者に対して、地域ぐるみの助け合いの輪（ネットワーク）の構築を進めてまいります。

児童福祉につきましては、次世代育成支援対策推進法に基づく日置市子育て支援計画において、次世代を担う子どもが健やかに安心できる環境づくりに努めてまいります。また、平成27年度からの子育て支援新制度による日置市子育て支援計画を、日置市子ども・子

育て会議において策定してまいります。

保育所関係では、平成26年度からゆのもと保育園の民間移管を実施し、市内にある公立保育所の全てを民営化いたしました。多様化する保育ニーズに迅速に対応するとともに、住民が利用しやすい子育て支援サービスの提供に努めてまいります。

生活保護につきましては、生活保護法及び厚生労働省の定める基準に基づき、保護の決定を行うとともに、生活保護を受けている方々が自立できるように支援を行います。

生活困窮者の自立支援につきましては、平成27年4月1日から施行される生活困窮者自立支援法に定められている支援内容を実施するとともに、関係機関との協議を行い、平成27年度から平成29年度までの日置市生活困窮者自立支援計画を策定します。

乳幼児医療費助成制度では、小学校就学前までの医療費の無料化を引き続き行い、本年度10月診療分から助成対象を小学校卒業までに拡大し、子育てしやすい環境をつくるため制度の充実を図ってまいります。また、予防接種事業によりさまざまな疾病予防に努めてまいります。

妊婦健康診査事業では、安心して出産できるように健康診査に支援を行うとともに、子育て支援に努めてまいります。

次に、環境行政につきましては、吹上浜を初めとする貴重な自然を守っていくため、環境調査を行い、公害の未然防止に努め、自然と調和する豊かな暮らしの実現を目指してまいります。

また、公共用水域の水質保全のための合併浄化槽設置整備事業を推進し、資源循環型社会の構築に向けて、ごみの減量化と分別徹底に取り組んでまいります。

また、平成26年度から平成28年度まで、住宅用太陽光発電システムの設置事業費補助金を交付し、地球温暖化防止及びエネルギー

自給率の向上を推進してまいります。

次に、労働部門であります。

労働部門では、社団法人日置市シルバー人材センターの運営費の助成を行い、高年齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るとともに、高年齢者の能力を生かした活力ある地域づくりを推進してまいります。

次に、産業部門であります。

農林業生産基盤の整備につきましては、県営及び団体営土地改良事業等を推進するとともに、地域づくり振興事業と農道等の施設整備に対する原材料等支給事業を併用しながら、ハード面の整備を進めてまいります。ソフト面では、担い手農家や集落営農組織への支援を初め、青年就農給付金事業や中山間地域等直接支払交付金事業、農地・水保全管理支払交付金事業及び経営所得安定対策事業を推進してまいります。

さらに、新産業創出に向けて、オリーブによる6次産業化の取り組みを進めてまいります。

次に、商工部門であります。

商工部門では、商工業者の育成・振興を図るため、商工業制度資金等利子補給補助事業やプレミアム付き商品券の発行助成事業、商店街活性化等チャレンジシップ支援事業等を行うとともに、商工会と連携しながら地元商店街の活性化を図ってまいります。

次に、観光部門であります。

観光部門につきましては、当初期待されました新幹線開通に伴う波及効果も思うように伸びていない現状にあります。第二次アクセスに乏しい本市においても、少しでも観光客をふやすため、平成24年度よりレンタカーを利用した市内指定宿泊施設に宿泊した方への宿泊費の一部をキャッシュバックする事業の取り組みにより、一定の効果が生まれていることから、本年度も当該事業を継続して実施し、観光客の増加と宿泊業の振興及び地元

商店街の活性化に努めます。

また、JR伊集院駅の整備にあわせ、本市の観光拠点施設を駅近隣に整備する計画に着手し、観光情報の発信に努めてまいります。加えて、市政10周年を迎えるに当たり、観光情報発信や広報活動の一環として、本市のイメージにふさわしいキャラクターを作成し、イメージアップを図ります。

次に、建設部門であります。

主要道路及び生活道路の維持補修、既存公営住宅の維持管理に努めてまいります。また、国道及び県道の整備につきましても、継続して事業促進を図れるよう要望してまいります。

都市計画事業につきましては、街路の整備、湯之元第一地区の区画整理事業を進め、良好な住環境の整備を促進するとともに、地域の活性化と市民の利便性が向上するように取り組んでまいります。

公園につきましては、都市公園の適切な維持管理を行い、安全な環境の維持に努めてまいります。また、伊集院駅周辺整備により駅利用者の利便性の向上と、駅前広場の混雑の解消及び地域の活性化を図ってまいります。

次に、消防部門でございます。

平成28年6月から消防救急無線デジタル化に向けての整備を進めるとともに高度化し、増加傾向にある救急業務等に取り組みながら、火災・救助・風水害等の諸災害に対応してまいります。非常備消防では、日置市消防操法大会を開催し、操法技術の向上及び団員の士気の高揚にも努めます。また、消防団再編に伴う消防団車庫の新設・消防ポンプ自動車等の更新などの整備を進めてまいります。

次に、教育部門であります。

学校教育につきましては、伊集院小学校校舎改築事業に引き続き、伊作小学校校舎改築事業の設計に着手してまいります。少子化が進む中、小中学校のあり方については基本方針に基づき、再編計画を策定し、保護者や地

域住民の合意形成を前提に再編を進めてまいります。また、市学習指導アシスタント派遣事業、学校教職員派遣研修事業及び理科観察実験支援事業を継続しながら、特別支援教育支援員の配置拡充により、子どもたちの学力向上と特別支援教育の充実に努めてまいります。不登校児童生徒の自立やいじめ問題の対応などについても、子ども支援センターの充実と教育相談員やスクールソーシャルワーカーの適切な配置を図ってまいります。

社会教育につきましては、「おひさま運動」、「ブックスタート事業」などを引き続き推進していく中で、家庭、地域、学校などとさらなる連携を図り、幼児教育の段階も含めたぬくもりあふれる人づくり、強いては風格ある教育を推進してまいります。

また、図書館においても、利用者拡大及び市民の利便性向上を図るため、4館統一貸し出し用バッグの整備を図ります。

文化振興事業におきましても、国内最大の文化祭典の「文化の国体」と言われる国民文化祭が、平成27年度に鹿児島県内全域を舞台として開催されることから、本市においても歴史と伝統を感じさせる多彩な催しを計画するとともに、今年度は広報と啓発を目的としたイベントを開催するなど、県内外に情報を発信してまいります。

社会体育事業につきましては、生涯スポーツへの参加による市民の健康づくりを推進するため、市体育協会や各種競技・活動団体の育成、競技力の向上に努めてまいります。

次に、国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

国民健康保険財政は、国保加入者の高齢化、医療技術の高度化などに伴う医療費の増大などにより、今後も非常に厳しい財政運営を強いられることから、国民健康保険事業の運営を持続的かつ安定的に進めていくために、医療給付費の適正化対策や介護納付金を合わせ

た保険税の収納率向上対策に取り組むとともに、経営努力に努めながら適切な運営を目指し、歳入歳出予算の総額それぞれを63億5,994万4,000円と定めました。

次に、公共下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

公共下水道事業特別会計予算は、終末処理場及び汚水中継ポンプ場等の維持管理費、終末処理場寿命化計画策定等業務委託、つつじヶ丘団地に係る設計委託及び幹線管渠築造工事、長寿命化計画に係る妙円寺地区マンホール蓋取りかえ工事等を計上し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億4,124万7,000円と定めました。

次に、農業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

農業集落排水事業特別会計予算は、維持管理費の光熱水費、修繕料、委託料及び公債費で起債元金利子を計上し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,745万3,000円と定めました。

次に、国民宿舎事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

依然として景気低迷は続き、厳しい経営状況が続いているが、職員の資質向上によるサービスのレベルアップ等を図り、お客様の満足度の向上を目指し、利用者ニーズを踏まえた事業運営に努めてまいります。国民宿舎事業特別会計予算は、職員の人事費等、施設を運営するための総務管理費及び賄材料等の宿舎経営の一般事業費を計上し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億2,971万9,000円と定めました。

次に、健康交流館事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

指定管理者制度から市の直営に移行するに当たり、老朽化している施設を改修することで、利用施設の向上と安定したサービスの提供を目指してまいります。健康交流館事業特

別会計予算は、職員の人事費等、施設を運営するための管理事業費及び施設老朽化に伴う修繕のための施設整備費を計上し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 億 1 , 6 7 1 万 6 , 0 0 0 円と定めました。

次に、温泉給湯事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

温泉給湯事業特別会計の予算は、温泉給湯事業費で電気料等の管理運営費及び施設維持修繕料、委託料等を計上し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 4 9 5 万 5 , 0 0 0 円と定めました。

次に、公衆浴場事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

昨年度に引き続き、公衆浴場の今後の方について検討をしてまいります。公衆浴場事業特別会計は、公衆浴場費で施設維持修繕料、火災保険料等を計上し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 , 0 2 7 万 6 , 0 0 0 円と定めました。

次に、飲料水供給施設特別会計予算についてご説明申し上げます。

飲料水供給施設特別会計予算は、薬品費や水質検査手数料等を計上し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 6 5 万 3 , 0 0 0 円と定めました。

次に、介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

介護保険制度は、第 5 期介護保険事業計画の最終年度に入り、着実に浸透してきておりますが、後期高齢者の人口の増加に伴い、介護サービスの利用者は年々増加し、介護給付費は増大している状況にあります。介護を要する高齢者等が住みなれた地域で安心して生活が送れるよう、自立支援に向けた介護予防事業等の推進を図るとともに、居宅サービスの充実、また関係機関と連携して介護給付の適正化にさらに取り組むため、介護保険特別会計予算は歳入歳出予算の総額をそれぞれ

5 4 億 9 2 1 万 1 , 0 0 0 円と定めました。

次に、後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

後期高齢者医療制度は、鹿児島県後期高齢者医療広域連合が主体となって運営を行い、市におきましては保険料の徴収、申請、届け出の受付等の窓口業務を行っております。後期高齢者医療特別会計予算は、保険料や低所得者の軽減保険料相当分の保険基盤安定繰入金、広域連合納付金等を計上し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 6 億 5 , 8 1 5 万 3 , 0 0 0 円と定めました。

次に、水道事業会計についてご説明申し上げます。

水道事業会計では、道路改良に伴う配水管布設替工事等の水道施設整備を推進してまいります。また、浄水場や配水池、各施設の改修や水源確保事業を行い、安全な水の安定供給と効率的な経営に努めてまいります。

収益的収入及び支出の予算では、収入額は 8 億 4 , 0 3 2 万 4 , 0 0 0 円、支出額は 8 億 1 , 9 8 0 万 6 , 0 0 0 円と定めました。収入では、水道料金や給水負担金等の営業収益、簡易水道事業分に係る一般会計補助金等の営業外収益。支出では、職員の人事費のほか、水道管破損等の修繕費等の営業費用、支払利息等の営業外費用を計上いたしました。

資本的収入及び支出では、収入額は 1 億 3 , 2 0 6 万 8 , 0 0 0 円、支出額は 4 億 5 , 1 1 8 万 5 , 0 0 0 円を計上し、財源不足額 3 億 1 , 9 1 1 万 7 , 0 0 0 円は過年度分損益勘定留保資金 3 億 1 , 1 0 0 万円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額 8 1 1 万 7 , 0 0 0 円を補填することとしました。

以上、今後の市政運営については、私の基本的な考え方と本年度の施政方針及び当初予算の説明を申し上げましたが、本施策の推進に当たりましては、議会を初め市民の皆様方のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

○議長（宇田 栄君）

これで、議案第16号から議案第27号までの12件に対する提案理由の説明を終わります。

△日程第33 陳情第1号有害図書から子供たちを守ることをお願いする陳情

○議長（宇田 栄君）

日程第33、陳情第1号有害図書から子供たちを守ることをお願いする陳情を議題とします。

ただいま議題となっております陳情第1号は文教厚生常任委員会に付託します。

△日程第34 陳情第2号介護保険制度「改正」に関する陳情書

○議長（宇田 栄君）

日程第34、陳情第2号介護保険制度「改正」に関する陳情書を議題とします。

ただいま議題となっております陳情第2号は文教厚生常任委員会に付託します。

△日程第35 陳情第3号「川内原子力発電所1、2号機の再稼働に対し慎重な対応を求める意見書」採択を求める陳情書

○議長（宇田 栄君）

日程第35、陳情第3号「川内原子力発電所1、2号機の再稼働に対し慎重な対応を求める意見書」採択を求める陳情書を議題とします。

ただいま議題となっております陳情第3号は総務企画常任委員会に付託します。

△日程第36 陳情第4号TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する陳情書

○議長（宇田 栄君）

日程第36、陳情第4号TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する陳情書を議題とします。

ただいま議題となっております陳情第4号は産業建設常任委員会に付託します。

△日程第37 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（宇田 栄君）

日程第37、鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員は、県内市町村の長及び議員のうちから、市長区分6人、市議会議員区分6人、町村長区分4人、町村議会議員区分4人から構成されています。

現在、広域連合議会議員のうち、市議会議員から選出する議会議員について2人の欠員が生じているため、広域連合規約第9条第3項及び広域連合議会の議員の選挙に関する規則の規定に基づき、選挙の告示を行い、候補者の届け出を締め切ったところ、市議会議員から選出すべき人数を超える3人の候補者がありましたので、広域連合規約第8条第2項の規定により、選挙を行います。

この選挙は、同条第4項の規定により、全ての市議会の選挙における得票総数の多い順に当選人を決定することになりますので、会議規則第32条の規定に基づき選挙結果の報告のうち、当選人の告知は行えません。

そこでお諮りします。選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち、候補者の得票数までを報告することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、選挙の報告については、会議規則第32条の規定にかかるわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することに決定しました。選挙は投票で行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（宇田 栄君）

ただいま出席議員数は22名です。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（宇田 栄君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○議長（宇田 栄君）

異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。点呼に応じて順次記載台で、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票をお願いいたします。

点呼いたします。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

〔議員投票〕

○議長（宇田 栄君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

○議長（宇田 栄君）

開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に中村尉司君、畠中弘

紀君を指名します。立ち合いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（宇田 栄君）

選挙の結果を報告します。

投票総数22票、これは先ほどの出席議員に符合しております。まずそのうち、有効投票22票。たてやま清隆さん4票、下迫田義信さん18票、竹田光一さん0票、以上のとおりであります。

△散会

○議長（宇田 栄君）

以上で、本日の日程は終了しました。3月7日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

午前11時56分散会

第 2 号 (3 月 7 日)

議事日程（第2号）

日 程	事 件 名
日程第 1 議案第 1 号	字の区域の設定について（産業建設常任委員長報告）
日程第 2 議案第 2 号	日置市報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について（文教厚生常任委員長報告）
日程第 3 議案第 6 号	平成25年度日置市一般会計補正予算（第8号）（各常任委員長報告）
日程第 4 議案第 7 号	平成25年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（文教厚生常任委員長報告）
日程第 5 議案第 11 号	平成25年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第2号）（文教厚生常任委員長報告）
日程第 6 議案第 12 号	平成25年度日置市公衆浴場事業特別会計補正予算（第2号）（文教厚生常任委員長報告）
日程第 7 議案第 13 号	平成25年度日置市介護保険特別会計補正予算（第3号）（文教厚生常任委員長報告）
日程第 8 議案第 14 号	平成25年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（文教厚生常任委員長報告）
日程第 9 議案第 8 号	平成25年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）（産業建設常任委員長報告）
日程第 10 議案第 9 号	平成25年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）（産業建設常任委員長報告）
日程第 11 議案第 15 号	平成25年度日置市水道事業会計補正予算（第2号）（産業建設常任委員長報告）
日程第 12 議案第 10 号	平成25年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第4号）（総務企画常任委員長報告）
日程第 13 議案第 16 号	平成26年度日置市一般会計予算
日程第 14 議案第 17 号	平成26年度日置市国民健康保険特別会計予算
日程第 15 議案第 18 号	平成26年度日置市公共下水道事業特別会計予算
日程第 16 議案第 19 号	平成26年度日置市農業集落排水事業特別会計予算
日程第 17 議案第 20 号	平成26年度日置市国民宿舎事業特別会計予算
日程第 18 議案第 21 号	平成26年度日置市健康交流館事業特別会計予算
日程第 19 議案第 22 号	平成26年度日置市温泉給湯事業特別会計予算
日程第 20 議案第 23 号	平成26年度日置市公衆浴場事業特別会計予算

- 日程第21 議案第 24号 平成26年度日置市飲料水供給施設特別会計予算
- 日程第22 議案第 25号 平成26年度日置市介護保険特別会計予算
- 日程第23 議案第 26号 平成26年度日置市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第24 議案第 27号 平成26年度日置市水道事業会計予算
- 日程第25 陳情第 4号 TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する陳情書
- 日程第26 意見書案第1号 TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書

本会議（3月7日）（金曜）

出席議員 22名

1番	中 村 尉 司 君	2番	畠 中 弘 紀 君
3番	留 盛 浩一郎 君	4番	橋 口 正 人 君
5番	黒 田 澄 子さん	6番	下 御 領 昭 博 君
7番	山 口 初 美さん	8番	出 水 賢 太 郎 君
9番	上 園 哲 生 君	10番	門 松 慶 一 君
11番	坂 口 洋 之 君	12番	花 木 千 鶴 さん
13番	並 松 安 文 君	14番	大 園 貴 文 君
15番	漆 島 政 人 君	16番	中 島 昭 君
17番	田 畑 純 二 君	18番	池 満 渉 君
19番	長 野 瑞 や子さん	20番	松 尾 公 裕 君
21番	成 田 浩 君	22番	宇 田 栄 君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局長 上園博文君 次長兼議事調査係長 恒吉和正君
議事調査係 下野裕輝君

地方自治法第121条による出席者

市長	宮 路 高 光 君	副 市 長	小 園 義 徳 君
教 育 長	田 代 宗 夫 君	総務企画部長	福 元 悟 君
市民福祉部長	吉 丸 三 郎 君	産業建設部長	瀬戸口 保 君
教 育 次 長	内 田 隆 志 君	消防本部消防長	上 野 敏 郎 君
東市来支所長	富 迫 克 彦 君	日 吉 支 所 長	田 代 信 行 君
吹 上 支 所 長	山 之 内 修 君	総務課長	野 崎 博 志 君
財政管財課長	満 留 雅 彦 君	企画課長	大 園 俊 昭 君
地域づくり課長	堂 下 豪 君	税務課長兼特別滞納整理課長	鉢之原 政 実 君
商工観光課長	田 渕 裕 君	市民生活課長	有 村 芳 文 君
福 祉 課 長	東 幸 一 君	健康保険課長	平 田 敏 文 君
介護保険課長	福 山 祥 子さん	農林水産課長	瀬 川 利 英 君

農地整備課長	藤澤貴充君	建設課長	桃北清次君
上下水道課長	丸山太美雄君	教育総務課長	宇田和久君
学校教育課長	片平理君	社会教育課長	今村義文君
会計管理者	前田博君	監査委員事務局長	松田龍次君
農業委員会事務局長	福留正道君		

午前10時00分開議

△開 議

○議長（宇田 栄君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 議案第1号字の区域の設定について

○議長（宇田 栄君）

日程第1、議案第1号字の区域の設定についてを議題とします。

本案について、産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長大園貴文君登壇〕

○産業建設常任委員長（大園貴文君）

おはようございます。ただいま議題となっています議案第1号字の区域の設定については、去る2月27日本会議におきまして産業建設常任委員会に付託され、2月28日、3月3日に委員会を開催し、全委員出席のもと、担当部長、課長の説明を求め、質疑、討論、採決を行いました。

これから本案について、本委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は、伊集院都市計画事業徳重地区区画整理事業により道路及び整地工事が平成24年に完了したことから、整地後の区画に合わせて新しく字の区域を設定していく必要が生じたため、地区面積34.6haを法務局の指導のもと道路・河川を境として大きく4つに区画され、設定後を伊集院町徳重1丁目、伊集院町徳重2丁目、伊集院町徳重3丁目及び伊集院町猪鹿倉1丁目とするものであります。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。字名の変更について、2月に説明会が開催されたが、地権者の参加人数と地権者の意見について質疑があり、全地権者346名に案内を出し、昼間の説明会に85名、夜に

25名の参加があつたが、特に意見もなく説明会を実施したとの答弁。

委員から、今後住民にも広報していくべきであると要望が出されました。

今後のスケジュールと経費について質疑があり、県の承認後、評価委員会で精算金算定、区画整理審議会で換地計画を審議し、地権者に地番、面積、精算金等の説明会を実施して、縦覧期間、通知、告示の手順経過を経て、新住所表示を平成27年6月からとし、28年3月までに登記を完了する予定である。また、精算金徴収・交付開始を平成28年4月から5年間とする予定。なお、経費事務費等は平成26年度で2,337万円、平成27年度で2,000万円を見込んでいるとの答弁。

ほかに質疑がありましたら、担当部長、課長等の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第1号字の区域の設定については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（宇田 栄君）

これから委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

これから議案第1号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第1号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

△日程第2 議案第2号日置市報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○議長（宇田 栄君）

日程第2、議案第2号日置市報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長出水賢太郎君登壇〕

○文教厚生常任委員長（出水賢太郎君）

ただいま議題となっております議案第2号日置市報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、2月27日の本会議におきまして文教厚生常任委員会に付託され、翌2月28日に委員全員出席のもと委員会を開催し、教育委員会社会教育課の説明を求め、質疑を行い、3月3日に討論、採決を行いました。

これより本委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本案は、日置市中央公民館及び日置市立図書館の館長の勤務日数を月14日から17日に変更することに伴い、条例中の別表の1、報酬の部で、中央図書館長の名称を市立図書館長に変更し、同時に中央公民館長と市立図書館長の報酬を月額10万6,200円から12万9,200円に改定するものであります。

また、条例中の別表の3、その他の委員会の部で、新たに日置市障害児就学指導委員会委員を追加するため、条例の一部を改正するものであります。

なお、新たに追加される障害児就学指導委員会委員は、特別支援学級の運営状況などを

調査するもので、医師や養護教諭など15名で構成するものです。

次に、質疑の主なものが、委員から、なぜ勤務日数を3日ふやしたのか、勤務の実態はどうなっているのかとの質疑があり、館長は各種行事や会議の出席が多くなっており支障が出てきた。社会教育指導員や地区公民館支援員と同じように、月17日勤務にすれば週4日勤務体制となり、これまでの支障が解決すると答弁。

また、図書館長は4地域図書館全体をどのように統括しているのかとの質疑があり、現在は週1回回っているが勤務日数がふえれば巡回の回数をふやしていきたいとの答弁がありました。

このほかにも質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第2号日置市報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（宇田 栄君）

これから委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

これから議案第2号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第2号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

△日程第3 議案第6号平成25年度日置市一般会計補正予算（第8号）

○議長（宇田 栄君）

日程第3、議案第6号平成25年度日置市一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

本案について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長中島 昭君登壇〕

○総務企画常任委員長（中島 昭君）

ただいま議題となっております議案第6号平成25年度日置市一般会計補正予算（第8号）について、審査の経過と結果をご報告いたします。

本案は、2月27日の本会議におきまして本委員会にかかる部分を分割付託され、2月28日と3月3日に本委員会全委員出席のもと委員会を開催して、担当部長、課長など当局の説明を求め、質疑、討論、採決を行いました。

それでは、これから本案について、総務企画常任委員会における審査の経過と結果をご報告いたします。

今回の補正予算は、既定の予算額に3億5,100万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ251億7,630万円とするものであります。

まず歳入では、地方交付税交付決定により862万3,000円の増額などであります。

歳出では、各事業費等の確定による減額と、財政管理費でまちづくり応援寄附金による755万7,000円を基金積み立て、企画費の補助金等で工場等立地促進補助金364万円の減額と、日置ウインドパワー株式会社への出資金1,000万円の追加、地

域づくり推進費の地域づくり積立金1億5,000万円の追加などであります。

人件費の補正では、特別職では議員報酬3%カット分の295万1,000円の減額などであります。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

財政管財課関係では、当初予算時に各課との折衝があると思うが、例えば文化財費の民俗芸能伝承活動支援事業の財源とする地域づくり推進基金繰入金で、57団体の予定が52団体になり221万円減額されている。12月の補正で対応してほかの事業に生かすべきではないかとの問い合わせに、社会教育課主導で補助団体数など連携して決定するが、2年目で団体や申請をしなかった団体があった。今後もできるものについては見きわめを早くするよう努めたいと答弁。

財産管理費の庁舎管理費が減額されているがどのような内容かとの問い合わせに、電話交換機などの賃貸借などの実績見込みによる減額である。26年度から電話交換は本庁で一括して行うと答弁。

総務課関係では、姉妹・友好都市交流事業費で普通旅費や賄い材料費の減額は何かとの問い合わせに、旅費は早割などを利用した。また伊集院鍋の振る舞いを2,000食予定していたが、ほかに飲食店などがあり競合するといけないので1,000食にしたと答弁。

災害対策費の防災行政無線費が減額されている理由は何か、また整備は計画のとおりでできるのかとの問い合わせに、24年度からの繰越分で対応できたための減額である。また、施設整備は計画のとおり完成予定であると答弁。

企画課関係では、企画費の工事請負費で企業誘致に伴う水源開発試掘工事費が減額されているが、計画通り試掘されたのかとの問い合わせに、当初は180m試掘の予定が設計で150mになった。市が試掘したところの水量は約307t、また企業側で試掘したとこ

ろは約200tの水量となった。要望としては通常800t必要なことから、企業側で別な箇所で試掘を予定していると答弁。

企画費の投資及び出資金で、日置ウインドパワー株式会社に1,000万円を出資するわけだが、市が出資する理由は何かとの問い合わせに、保安林の利用には公益性が求められるため申し入れがあった。発電規模は6,900kWで、市内の約6分の1、約3,800世帯分である。設置されれば地球温暖化対策や固定資産税、法人税が見込めると答弁。

同じく、日置ウインドパワー株式会社の総事業費が約24億円であるが、例えば企業が破綻した場合のリスクはどうなるのかとの問い合わせに、商法の規定により株主の責任は株式の引受価格を限度とするとされており、100株の責任株1,000万円以上の責任を求められることはないと答弁。

地域づくり課関係では、地域づくり推進費の自治活動推進事業費が減額されている。欠席者が多かったとの理由だが、参加率を上げるべきだととの問い合わせに、今年度は1泊2日の研修で1人8,000円の旅費の補助をしている。宿泊研修だったこともあり、欠席が多かったと思われる。日程などは各地域の協議会で決めていただいていると答弁。

商工観光課関係では、商工業振興費で北と南の逸品商談会ブース使用料の減額は何かとの問い合わせに、鹿児島銀行からの情報提供で県の産業支援センターが支援するプログラムだが、日吉の鍋スープ加工グループが選ばれ、事業費の一部が新事業と開拓支援プログラム助成金の対象となったためである。東京のサンシャインシティで開催された。昨年度までは2日間の業者向けだったが、本年度は3日目に一般客向けの物産展となったと答弁。

税務課関係では、税務総務費の委員等報酬で固定資産評価審査会が開催されなかつた理由は何かとの問い合わせに、固定資産税の評価価格

に納得いかない方は、納付書が届いてから60日以内に異議申し立てができる。その申し立てがあれば固定資産評価審査会を開催するが、25年度はなかったので開催されなかつたと答弁。

その他多くの質疑がありましたが、質疑を終了。そのあと、討論を行いましたところ討論はなく、採決の結果、議案第6号平成25年度日置市一般会計補正予算（第8号）総務企画常任委員会所管の補正予算は原案のとおり全会一致で可決すべきものと決定いたしました。

また、委員会では、今回の補正予算の中で市からの出資が提案されました日置ウインドパワー株式会社の風力発電建設予定地の現地調査を行い、所管課を初め生産森林組合関係者などから風力発電設備にかかる独立行政法人の公団、県の森林整備公社との協議状況やかかわりなど、また日置市が出資する必要性や今後の施設設置における機材の搬入路、それにかかる林道の改修工事などの詳しい説明を聞きました。

なお、審査において、口頭では説明が理解しがたい事案では資料請求をして説明を求めました。執行部におかれましては、審査がスムーズにできるようあらかじめ積算根拠及び資料等の準備をするなど、配慮されるよう申し添えておきます。

以上、総務企画常任委員会の報告を終わります。

○議長（宇田 栄君）

次に、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長出水賢太郎君登壇〕

○文教厚生常任委員長（出水賢太郎君）

ただいま議題となっております議案第6号平成25年度日置市一般会計補正予算（第8号）は、2月27日の本会議におきまして文教厚生常任委員会にかかる部分を分割付

託され、2月28日と3月3日に委員全員出席のもと委員会を開催し、市民福祉部長、教育次長及び各担当課長など当局の説明を求め、質疑を行い、その後、討論、採決を行いました。

これから本案について、本委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

今回の補正予算は、民生費が1億7,183万5,000円を減額し68億1,692万8,000円とし、衛生費が5,716万5,000円を減額し31億3,027万5,000円に、また教育費が5,073万3,000円を減額し、総額を25億3,484万6,000円とするものであります。

歳入の主なものは、市民福祉部所管では、民生費県補助金で子ども・子育て支援新制度システムの導入に伴い、児童福祉費県補助金が946万円の増額、衛生手数料でクリーンリサイクルセンターの自己搬入手数料が搬入量の増加により183万6,000円の増額、また衛生雑入では、クリーンリサイクルセンターの資源ごみ有価物売却単価が上がり400万円の増額となっております。

教育委員会所管においては、伊集院小学校建設2期工事分で国の交付決定に伴い、教育費国庫負担金が2,904万5,000円、また教育費国庫補助金が3,447万円、それぞれ増額補正であります。

歳出につきましては、そのほとんどが執行見込みや入札執行残、また補助金確定などに伴う減額補正であります。

また、市民福祉部所管においては、児童措置費で、延長保育促進事業費で永吉保育園合併補助基準に該当せず、自主事業で行ったためにより485万3,000円の減額、環境衛生費では、飲料水供給施設整備事業補助金として吹上地域の芋野自治会のポンプ制御基盤取りかえに対して6万3,000円の増額補

正となっております。

教育委員会の所管においては、小学校管理費で、特殊学級増設に伴う備品購入で、4小学校分262万円の増額、中学校管理費で、9月議会で現地調査を行いました東市来中学校のプールサイド陥没による改修工事に関連した排水工事に600万円の増額補正となっております。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

市民福祉部福祉課の関係では、委員より、生活保護費が1億358万6,000円減額となっているが、この少なくなった背景は何かとの質疑があり、一つは景気回復に伴う雇用の改善、もう一つは、国の全額補助で就労支援事業を行っており、その効果が出ているのではないかと分析していると答弁。

市民生活課関係では、生ごみ堆肥化容器設置補助金が49万9,000円減額されているがその理由は何かとの質疑があり、環境自治体会議があり、生ごみモニター事業を行って広げようとしたが思ったように伸びなかつた。市民へのPRを広げたいと答弁。

また、芋野自治会の飲料水供給施設の補助金に関連し、吹上地域には同様の施設が7組合あるが、山間部で高齢者が多い地域で維持管理や水源不足などが懸念されるが対応はどうか。市から声かけなどはしているのかとの質疑があり、施設設置は市が補助、維持管理は住民が行うということが基本となっており、故障のときには水道係で対応してきた。今後も何かあったらすぐに対応をしていくとの答弁。

次に、健康保険課の関係では、子宮頸がんワクチンの接種委託料が1,008万4,500円減額となっているが、これは国内で問題となっている副作用の影響か、また本市での副作用の報告はないかとの質疑があり、副作用のことが問題となった昨年の6月に国のはうが積極的な勧奨を行わない方針を

示したことから、ワクチン接種の件数が減り減額補正となった。本市では、1件の報告があった。現在治療中だが、因果関係は不明であると答弁。

次に、教育委員会、教育総務課、学校教育課の関係では、東市来中学校の排水工事について、9月の現地調査からの進展と、また今後の工事の内容はどうかとの質疑があり、9月補正で計上したプールサイドの陥没による改修工事で、プールからテニスコートにかけて古い暗渠排水が見つかり、これがプールサイドの陥没の原因だったことがわかった。

今回の工事は、この古い暗渠配水を埋めて新しいルートによる暗渠排水を布設し、県道側に排水できるよう対応するものである。補正予算議決後すぐに手続を行い、梅雨時期前には工事が完了できるようにしたいと答弁。

これに関連して、古い暗渠が見つかったというが設計図面などはなかったのか、またほかの学校では図面の管理などはどうなっているのかとの質疑があり、東市来中学校の場合相当古い時期に設置された暗渠で、図面や関係書類は残っておらず詳細がわからなかった。今回の工事の中でプールの横に古い暗渠が見つかり、その暗渠に少しずつ長い間に水が浸み込み、浸食され陥没につながったと思われる。ほかの学校を含め、新築時に本体の図面等は比較的残っているものの、古い施設では途中で行った水道管や排水管の改修等の図面がないところが多い。今後はこのような図面も解体まで保管をしていきたいと答弁。

次に、特別支援学級の増による備品購入の補正に関連して、今後対象となる児童数はふえていくのかとの質疑に対し、就学児健診で実態把握をしているが、対象となる児童はふえていると思う。また、建設中の伊集院小学校の教室不足が懸念されているが、普通教室は多目的教室の活用で対応できている。今後は特別支援学級の増加が懸念される。設計当

時は2学級だったが、来年度は6学級になるものの学校側とは協議済であると答弁。

次に、社会教育課長関係では、県営中山間地域総合整備事業による源光堀遺跡の発掘調査の結果はどうだったかとの質疑があり、特段珍しい発掘結果は出なかつたとの答弁がありました。

このほか、多くの質疑がありましたが、当局の説明で了承し質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第6号平成25年度日置市一般会計補正予算（第8号）の文教常任委員会にかかる部分につきましては全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（宇田 栄君）

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長大園貴文君登壇〕

○産業建設常任委員長（大園貴文君）

ただいま議題となっています議案第6号平成25年度日置市一般会計補正予算（第8号）は、2月27日本会議におきまして本委員会にかかる部分を分割付託され、2月28日、3月3日に委員会を開催し、全委員出席のもと委員会を開催し、担当部長、課長の説明を求め、質疑、討論、採決を行いました。

これから本案について、本委員会における審査の経過と結果についてご報告を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の予算額に農林水産業費で2,787万4,000円減額し、12億9,365万7,000円、土木費では4,956万4,000円を減額し、29億9,944万円、災害復旧費の農林水産施設災害復旧費では、4,639万円を減額し6,821万4,000円、公共土木施設災害復旧費では、1,748万2,000円減額し

2,916万8,000円とするものであります。

今回の減額補正の主なものは、事業執行に伴う執行残や事業費確定により委託料、負担金補助及び交付金、補償、補填及び賠償金等が減額されたことによるものです。

初めに農業委員会では、担い手農家結婚支援事業費で担い手農家結婚祝い金不用に伴う減額、ふれあい交流会中止に伴い減額するものであります。

次に農業振興費では、農業後継者就農祝い金の減額は、畜産農家1人を見込んでいたが今後の就農見込みが不明なことから減額するものです。

次に、かめまる館サイクリングロード施設整備の計画変更に伴いサイクリングポートのみとなったことから、設置場所変更により配水管移設工事費を減額、農地集積協力金の減額は、地権者から賃貸ではなく売買に変更されたことにより補助対象外となったことによる減額であります。

次に、畜産業費では、肉用牛経営安定支援対策事業の対象牛増に伴う増額補正、農地費では、日吉地域の土地改良費県営かんがい排水施設維持管理委託料220万円の減額は、揚水機場等の電気料金を県による試運転可動等のため県が負担したことによるものであります。

土地購入費265万6,000円は、毘沙門地区鉄道敷地跡地を農道、水路敷として利用するため、土地開発基金から用地を取得し、来年度地域づくり推進事業により整備するためのものであります。

次に、林業振興費は、事業費確定に伴う減額補正と有害鳥獣捕獲業務委託金の増額は、捕獲見込みによる増額補正であります。

次に、水産業費では、事業実績確定による減額補正であります。

農地農業用施設災害復旧費では、農地

28件、施設15件分の工事費の確定に伴う補正であります。

次に、公共土木災害復旧費委託料、工事請負費の減額は、執行残及び東市来、日吉の補助災害未発生に伴う減額補正であります。

次に、質疑の概要について申し上げます。

担い手農家結婚支援事業費のふれあい会中止について、今後の事業推進についてどのように進めるのかの質疑に、女性の応募が少ないことなどから、今後は事業見直し、農業者に限定しない形も検討していく必要があると答弁。

次に、農業後継者選任についてどのような経過で選任するのか、また農業後継者支援金制度についての質疑に、日置市として農業後継者の状況を一、二年様子を見て調査後、市の後継者認定審査会にて諮り決定する。また支援金制度について、支援金、祝い金等を受給した対象者が5年以内に離農をした場合、全額返納する規定となっている。これまで返還対象者がいた。また、今後後継者育成に向けて本市の農業後継育成事業と、国の青年就農給付金事業を有効に活用し、最長6年間の支援を視野に検討していきたい。

次に、かめまる館サイクルポート事業計画変更について、変更理由と組合との協議はどうなっているのかの質疑に、県の地域振興局と事業費を含め協議の結果、計画変更となつた。またやまんかん管理組合とは、説明し了解されていると答弁。

次に、有害鳥獣対策について、獣友会と住民に対する安全部面に関する協議はどのようにされているのかの質疑に、住民に不安を与えないよう安全部面についても有害鳥獣捕獲対策協議会でお願いをしていると答弁。

次に、土木費では、道路維持費の減額は、道路維持作業員及び緊急雇用創出事業で雇用実績に伴う見込みによる賃金の減額補正。

道路新設改良費では、事業執行に伴い節の

組み替えと執行残が主なものです。

次に、河川総務費では、負担金の減額は県工事で急傾斜崩壊対策事業・総合流域防災事業の事業費確定による減額補正。

次に、都市計画総務費の繰出金2,804万2,000円の減額は、公共下水道事業特別会計の委託料、工事請負費の執行残の減額に伴う補正であります。

次に、土地区画整理費では、湯之元第1地区にかかる事業の執行残と工事繰越額調整に伴う補正であります。

次に、公園費、住宅管理費、住宅建設費、住宅対策費につきましては、執行残、不用額、見込額を減額補正するものであります。

次に、質疑の概要について申し上げます。

緊急雇用創出事業で雇用実績に伴う見込みによる賃金の減額補正について、応募状況について質疑があり、各地域3名ずつ計画していたが、応募がなかった期間があったため減額したと答弁。

土地開発基金の土地の買い戻しに伴う補正のあり方について質疑があり、基金の活用については事業を先行し、土地を確保し、補助事業で買い戻す方法をとっていると答弁。

次に、河川愛護作業が市道道路愛護作業の基本単価について、負担割合を勘案すると差が大きいことから見直しをすべきではとの質疑に、現在市道は基本単価5,000円に、延長1m当たり13円、河川は基本単価1万4,000円に、延長1m当たり3.5円となっている。合併当初からこのような単価設定であるとの答弁。

そのほか多くの質疑がありましたが、担当部長、課長の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが討論ではなく、採決の結果、議案第6号平成25年度日置市一般会計補正予算（第8号）の所管の部分については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（宇田 栄君）

これから委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

これから議案第6号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第6号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第6号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

△日程第4 議案第7号平成25年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

△日程第5 議案第11号平成25年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第2号）

△日程第6 議案第12号平成25年度日置市公衆浴場事業特別会計補正予算（第2号）

△日程第7 議案第13号平成25年度日置市介護保険特別会計補正予算（第3号）

△日程第8 第14号平成25年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○議長（宇田 栄君）

日程第4、議案第7号平成25年度日置市

国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から、日程第8、議案第14号平成25年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）までの5件を一括議題とします。

5件について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長出水賢太郎君登壇〕

○文教厚生常任委員長（出水賢太郎君）

ただいま議題となっております議案第7号平成25年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から、議案第14号平成25年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の5件につきましては、2月27日の本会議において文教厚生常任委員会に付託され、翌2月28日委員全員出席のもと委員会を開催し、市民福祉部長、各課長などの説明を求め、質疑を行い、3月3日に討論、採決を行いました。

これから各議案について、本委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず初めに、議案第7号平成25年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について報告いたします。

本案は、歳入歳出それぞれ2,837万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ65億4,941万1,000円とするものであります。

歳入は、平成25年度の各種拠出金、負担金、交付金が決定したことと、また保険給付準備基金取り崩しによる繰入金4,000万円や、一般会計からの繰入金などの補正となっております。

歳出では、健康診断や人間ドックの執行見込みによる増減、保険財政共同安定化事業拠出金の決定通知により3,007万4,000円の減額などとなっております。

次に、質疑の主なものを報告いたします。

まず医療費適正化事業の中で、スッキリ教室の参加の状況とその効果はどうかとの質疑

があり、特定健診でメタボリックシンドローム対象者のうち約140人から申し込みがあり、6カ月継続の参加者は80人ほどである。栄養士や保健師、健康運動指導士などが指導し、参加者のうち三、四割の人の体重が減り、健康づくりの意識向上が図られていると答弁。

また次に、保険給付費準備基金の残高の状況はどうかとの質疑には、現在残高は6,663万9,000円で、今回の補正で4,000万円を取り崩す。これは、インフルエンザなど冬場の医療費への緊急対応が目的で、実際は歳入見込みが立っているので、決算では残高の大幅な減少はないと思うと答弁がありました。

このほかにも質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第7号平成25年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第11号平成25年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第2号）について報告いたします。

本案は、歳入歳出それぞれ132万8,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ814万3,000円とするものであります。

歳入の主なものは、基金からの繰入金132万7,000円、歳出の主なものは、新湯温泉の貯湯槽設置補助金146万8,000円であります。

次に、質疑の主なですが、委員より、新湯温泉への補助金について詳細を説明してほしいと質疑があり、昨年の6月に新湯温泉が隣接する大正湯を買収し、その大正湯の分の50ℓのくみ上げ許可をとり、これを新湯温泉に配管した。この50ℓ分のうち、市が無償で配湯する分が29.3ℓで、新湯温泉はその分の25tの貯湯槽を設置することに

なり、温泉給湯事業の貯湯槽設置補助金設置要綱に伴い15t分の補助することになったと答弁。

このほかに質疑はなく、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第11号平成25年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第2号）は全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第12号平成25年度日置市公衆浴場事業特別会計補正予算（第2号）について報告いたします。

本案は、歳入歳出それぞれ74万5,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1,105万4,000円とするものであります。

歳入の主なものは、基金からの繰入金74万4,000円、歳出の主なものはボイラー燃料費50万4,000円、貯湯槽のタンク修繕料24万円の増額補正となっております。

次に、質疑の主なものですですが、委員より、当初予算で修繕料は100万円だったが今回は足りずに増額補正となっている。施設の今後の展望をどう考え、またどこまで修理を加えていくのかとの質疑があり、今回はFRP製の貯湯槽の上部に亀裂が発生し修理を行う。現在、公衆浴場、老人福祉センターの方検討委員会でも協議を行っており、ゆ一ふる吹上の取り扱いも視野に入れながら、二、三年の間で方向性を考えていきたいと答弁。

このほかにも質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第12号平成25年度日置市公衆浴場事業特別会計補正予算（第2号）は全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第13号平成25年度日置市介護保険特別会計補正予算（第3号）について

ご報告いたします。

本案は、歳入歳出それぞれ373万7,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ53億6,389万2,000円とするものであります。

歳入では、介護保険料3,670万円の増額、地域支援事業で国・県の負担金、また一般会計の繰入金で302万7,000円の減額、介護保険システム改修事業費国庫補助金が90万円の増額、県の財政安定化基金貸付金が3,750万4,000円の減額補正となっております。

歳出では、介護給付費のうち居宅介護サービスの給付費が1,900万円の増額、地域密着型介護サービスの給付費が2,000万円の減額、地域支援事業のうち一次予防事業費102万2,000円の減額、総合相談事業費87万円の減額などが主なものとなっております。

次に、質疑の主なものですですが、委員より、居宅介護サービスの増と地域密着型介護サービスの減についてどのように分析をしているかとの質疑があり、居宅介護の伸びは在宅でのサービスがふえていることと、また有料老人ホームやサービスつき高齢者住宅がふえており、こここの居住者がデイサービスや訪問介護などを利用していることが考えられる。地域密着型介護は、小規模多機能施設が比較的新しい事業所でもあり、十分な周知がされていないことから登録定員に満たない状況があると答弁。

これに関連して、有料老人ホームやデイサービスの新設については結果的に介護給付費の増となり、財政的に厳しくなると思うがこれに歯止めをかけることはできないのかと質疑があり、これらの施設の許認可は県が行っており、市が関与できる立場にはない。県の介護福祉課にも、市の現状については情報提供をしているところであると答弁。

また、高齢者の増加に伴い介護の重度化や低所得者への対策等の課題が出てくると思うが、今後の対策はどうかとの質疑に対しては、介護の重度化が進むとサービス料はふえてきて、それに伴い費用も高くなることが考えられるが、必要なサービスはケアマネジャーが作成するケアプランに基づき、適切なサービスが提供されるようになっていると答弁がありました。

このほかにもありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第13号平成25年度日置市介護保険特別会計補正予算（第3号）は全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、議案第14号平成25年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について報告いたします。

本案は、歳入歳出それぞれ152万7,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ6億2,630万5,000円とするものであります。

歳入では、雑入で健康診断や人間ドックの利用者増に伴う県後期高齢者医療制度からの補助金など、222万3,000円の増額、過年度分保険料の還付見込みの減少による50万円の減額補正であります。

歳出では、重複・頻回及び長寿健康増進訪問指導対象者の減により、指導者の賃金38万8,000円の減額、健康診断の受診見込みの増に伴い健診委託料136万1,000円の増額が主なものとなっております。

次に、質疑の主なものですですが、委員より、重複・頻回の訪問指導の追跡調査はどうなっているのか、医療費の削減に貢献しているのかとの質疑があり、現在8名で訪問指導をしており、病院のかかり方、薬の飲み方、熱中症対策などを指導している。平成24年度で

約1,100万円の医療費の削減効果があつたと答弁。

このほかにも質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第14号平成25年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、5件について文教厚生常任委員会の報告を終わります。

○議長（宇田 栄君）

これから委員長報告5件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

これから議案第7号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第7号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第7号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第11号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第11号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第12号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第12号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第13号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第13号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第14号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第14号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

ここで暫く休憩いたします。次の開議を11時10分といたします。

午前10時58分休憩

午前11時10分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第9 議案第8号平成25年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

△日程第10 議案第9号平成25年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

△日程第11 議案第15号平成25年度日置市水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（宇田 栄君）

日程第9、議案第8号平成25年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）から、日程第11、議案第15号平成25年度日置市水道事業会計補正予算（第2号）までの3件を一括議題とします。

3件について、産業建設常任委員長の報告を求めます。

[産業建設常任委員長大園貴文君登壇]

○産業建設常任委員長（大園貴文君）

ただいま議題となっています議案第8号、第9号、第15号については、去る2月27日会議におきまして、産業建設常任委員会に付託され、2月28日、3月3日に委員会を開催し、全委員出席のもと担当部長、課長の説明を求め、質疑、討論、採決を行いました。

これから3件について、本委員会における

審査の経過と結果についてご報告を申し上げます。

初めに、議案第8号平成25年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について報告いたします。

今回の補正予算案では、既定の予算から歳入歳出それぞれ3,498万6,000円減額し、予算の総額を6億6,448万2,000円とするものです。

主なものは、歳入の事業負担金では、終末処理場施設整備脱水ケーキホッパー改築に伴い、妙円寺団地にある県住宅供給公社事業費負担金200万円と、受益者負担金滞納繰越分の増額、公共下水道事業国庫補助金では、国庫補助金の事業費確定に伴い911万円減額し、一般会計繰入金では起債償還分と事業費分合わせて2,804万2,000円を減額補正。

歳出では、委託料及び工事請負費等を含め執行残等に伴う減額、そのほか維持管理費の委託執行残と工事請負費処理場最終沈澱池スカムスキマー設備工事執行残と整備費では、受益者負担金前期全納者数増による報償費の増額と、下水道整備費の終末処理場脱水ケーキホッパー業務委託料執行残1,180万円と、つつじヶ丘団地汚水管工事費ほかに係る執行残1,600万円とするものです。

次に、質疑の概要についてご報告申し上げます。

終末処理場最終沈澱池スカムスキマー設備について、経過年数はどのくらいかの質疑に、25年経過していると答弁。

次に、つつじヶ丘の進捗状況と予算はどうなっているかの質疑に、平成25年度末で72%、26年度で88%、27年度末で完了し、28年度供用開始予定とし、全体予算の約5億円の計画より工事費を抑えられる見込みである。またつつじヶ丘の総会等で接続協議について説明を実施していると答弁。

次に、周辺隣接地の住民から接続要請があれば可能なのかの質疑に、自然流下のため条件が合えば可能であるとの答弁。

県住宅供給公社の事業費負担金についての質疑に、事業当初で県住宅供給公社と事業費負担金割合について規定されていることから、負担金額を計上してあるとの答弁。

ほかに質疑がありましたが、担当部長、課長等の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、議案第8号平成25年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第9号平成25年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてご報告いたします。

今回の補正予算は、既定の予算から歳入歳出それぞれ20万円減額し、予算の総額を3,674万6,000円とするものです。

歳出では、光熱水費の増額、施設維持修繕料及び委託料の執行残に伴う減額。

歳入では、一般会計繰入金の減額補正するものであります。

担当部長、課長等の説明で了承し、質疑もなく、討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第9号平成25年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第15号平成25年度日置市水道事業会計補正予算（第2号）についてご報告いたします。

今回の補正予算は、資本的収入で工事負担金の道路改良等配水管布設工事に係る市の一般会計負担分の減額、県営事業工事負担金1,024万7,000円の増額により、合計で612万9,000円を増額し、資本的収入予定額を1億9,593万5,000円とするものであります。

資本的支出2,569万円の減額は、委託料及び工事請負費の入札執行残による市的一般会計負担分で、上水道工事負担金と簡易水道工事負担金、県営工事負担金の確定による相殺で資本的支出を4億8,319万2,000円とするものです。

次に、質疑の概要について報告申し上げます。

収入の工事負担金612万9,000円について、どこの工事負担金なのかの質疑に、吉利地区農道で県営事業に伴う管の布設がえで、県からの負担金であるとの答弁。

そのほか質疑がありましたが、部長、課長等の説明で了承。質疑を終了し、討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第15号平成25年度日置市水道事業会計補正予算（第2号）については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（宇田 栄君）

これから委員長報告3件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

これから議案第8号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第8号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第8号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第9号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第9号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第15号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第15号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

△日程第12 議案第10号平成25年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第4号）

○議長（宇田 栄君）

日程第12、議案第10号平成25年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長中島 昭君登壇〕

○総務企画常任委員長（中島 昭君）

ただいま議題となっております議案第10号平成25年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第4号）については、2月27日の本会議におきまして本委員会に付託され、2月28日と3月3日に本委員会全委員出席のもと委員会を開催して、総務企画部長、商工観光課長などの説明を求め、質疑、討論、採決を行いました。

それでは、これから本案についての、総務企画常任委員会における審査の経過と結果をご報告いたします。

今回の補正予算は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ704万6,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,652万8,000円とするものであります。

歳入では、宿泊利用者、レストランランチ利用者増と、婚礼売上料の増などによるものであります。

歳出では、利用者増に伴う賄い材料費やシーツクリーニング代増によるものが主なものであります。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

ランチバイキングの利用客がふえているが、賄い材料費の原価率はどのように考えているかとの問い合わせに、理想は45%だが若干高くなっている。今後は品数は変えないで月別にメインの料理を変えるなど、調理師が工夫して原価率を抑えていきたいと答弁。

カニ食べ放題プランの考え方とはとの問い合わせに、カニの市場価格は高くなっているが、安い時期に大量に仕入れるなど原価率を抑えるよう努力していると答弁。

その他質疑がありましたが、当局の説明で了承し質疑を終了。討論に付しましたが討論ではなく、討論を終了。採決の結果、議案第10号平成25年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第4号）については全会一致

で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、総務企画常任委員会の報告を終わります。

○議長（宇田 栄君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

これから議案第10号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第10号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第10号は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

△日程第13 議案第16号平成26年度日置市一般会計予算

△日程第14 議案第17号平成26年度日置市国民健康保険特別会計予算

△日程第15 議案第18号平成26年度日置市公共下水道事業特別会計予算

△日程第16 議案第19号平成26年度日置市農業集落排水事業特別会計予算

△日程第17 議案第20号平成26年度日置市国民宿舎事業特別会計予算

- △日程第18 議案第21号平成26年度日置市健康交流館事業特別会計予算
- △日程第19 議案第22号平成26年度日置市温泉給湯事業特別会計予算
- △日程第20 議案第23号平成26年度日置市公衆浴場事業特別会計予算
- △日程第21 議案第23号平成26年度日置市飲料水供給施設特別会計予算
- △日程第22 議案第23号平成26年度日置市介護保険特別会計予算
- △日程第23 議案第23号平成26年度日置市後期高齢者医療特別会計予算
- △日程第24 議案第27号平成26年度日置市水道事業会計予算

○議長（宇田 栄君）

日程第13、議案第16号平成26年度日置市一般会計予算から、日程第24、議案第27号平成26年度日置市水道事業会計予算までの12件を一括議題とします。

この12件については、さきの本会議において提案の理由の説明及び施政方針を聞いてから質疑することになっておりましたので、これから総括質疑を行います。

最初に、施政方針及び議案第16号について質疑を行います。

発言通告がありましたので、まず田畠純二君の発言を許可します。

○17番（田畠純二君）

私は、平成26年度施政方針の中から1点だけ市長に質疑します。施政方針では、分野別の方針は記述されていますが、4地域ごとの方針、施策については何も述べられており

ません。

配付された資料3ページの上段3行に、次に過疎化が進みつつある地域の現象に対応するため、今後も継続して小規模市営住宅の建設と定住促進対策事業を実施し、定住人口の確保を図りますとあります。

以前から問題視して、指摘してきたところではありますが、本市においては依然として南2町の人口減少の度合いは大きく、北2町と南2町の南北の人口格差は縮まるどころかますます格差が広がり、均衡ある発展と一体感が醸成されにくい状況にあります。

市長もこのような現状はよく認識されていると思いますが、人口減少に対する対策をこの小規模市営住宅建設と定住促進対策事業のほかにどのように考えておられるかお伺いいたします。

○市長（宮路高光君）

ご指摘ございましたとおりこの過疎化の問題、私ども日置市だけでなくもう全国的に、特に鹿児島県の市町村におきましては、これは大きな課題であるというふうに思っております。昨今の中で、この定住促進を図っていくというのは大変厳しい状況である。これは行政だけができるものではないというふうに認識しております。

そのような中におきまして、今小規模の市営住宅の建設とか定住促進の対策等もやっておりますけど、これでは万全でないというふうに思っております。その中におきまして、特に来年以降日置市の子育て計画というのをつくりますので、こういうものにもやはり子どもたちが安心して産まれる、育てる、そういう環境というのをつくっていかなければなりません。今後におきましても、人口減少を幅をいかにして縮めていくのか、今の中におきましても、出生と死亡して見ても出生より死亡が倍以上の中で推移していくということでございますので、そういう転入転出ということ

におきましても大変難しい分がございますので、総体に今説明しましたような形の中で今後小規模、また定住促進事業を進めていきたいと思っております。

○議長（宇田 栄君）

いいですか。次に、池満渉君の発言を許可します。

○18番（池満 渉君）

この当初の一般会計の予算総額が231億1,000万円ということでございまして、先般ちょっと説明がありましたけれども、今後国や県の補助金などが確定すれば、大体6月の補正の段階で250ぐらいだろうかというような話もございました。

まずお伺いをいたしますが、今回のこの当初予算の編成の段階で、最初の段階と申しますかそのところで各課、それぞれの支所も含めて、全てのところから要求が上がってきた要求総額というものは一体どれぐらいだったんでしょうか。そのことをこの231億円に、あるいは補正を見かけてということもあるのかもしれません、231億円にどのような基本理念を持って当てはめたのか、凝縮したのかというふうにお伺いいたします。その当初予算の編成の過程などについてもお示しをいただければと思います。

○財政管財課長（満留雅彦君）

当初予算の要求につきましては本年度も一般会計枠配分方式をとっております。これは歳出予算の先行主義ではなくて、歳入に見合った歳出の見積もりを行う方法でございます。本年度の6月補正後の市税、地方交付税、臨時財政対策債等の一般財源をもって約158億円をそれぞれ配分しております。この158億円に、国・県補助金、地方債等の特定財源を加えた上で歳出を見積もっておりますけれども、各課からの予算要求の総額は約260億円となりました。

一般財源の配分を超過した課に対しまして

は、再度の見直しを依頼し、また新規事業については本年度実施の必要性を聞きとるなどしまして査定を行い、不足する財源を基金繰入金約12億7,000万円で補いまして、総額を約249億6,000万円の通年予算で取りまとめたところでございます。

これから未確定な部分の普通建設事業約18億5,000万円を6月補正対応するために除きまして、総額231億1,000万円で編成したところでございます。

○18番（池満 渉君）

補正までというか、含めてというような考え方でありますけれども、そこで施政方針とこの予算に絡む内容も含めて2つの点について、その方向性などをお示しをいただきたいと思います。

まず1つは、市長はこのマニフェストで、安心して安全に暮らせる住みよい日置市の創造ということを上げておられます。一定の成果も見られているというふうに思いますけれども、安心して安全に暮らせる日置市の創造、住みよい日置市ということは、一般的には原発問題、あるいは自然災害、それから救急といったようないわゆる物理的な安全安心であります。

そのことは非常に大事でありますけれども、私は大方の市民、市民の多くが現実にきょうあしたを食っていけるのかと、まず生活をしていけるのかということが、一番のやっぱり安心して日置市に住み続けられるということだろうというふうに思います。

もちろん、その自然災害等も大事なことでありますけれども、生活をしていく、あるいは生きていく、自分が、市民が自活をしていくというのはもちろん個人の責任であり、それぞれが担う努力でありますけれども、しかしこの生活保護の実態やら、あるいは市税そのほかの税などについてその滞納の状況などを見るととりあえず該当をする、あるいはそ

の予備軍と申しますか、その方が 1 人でも多く保護から抜け出して、そして税などの滞納もなくなるというようなことが一番大事だろうというふうに思います。非常に言い方は悪いですが、底辺部のといいますか、所得層の底辺部の底上げというのがやっぱり必要になってくるだろうと思います。

そこで、この債権管理適正化事業というのがございます。設置されて 4 年目になります特別滞納整理課の事業であります。この滞納整理課のノウハウや情報を生かして、しっかりと債権管理を進めて債権の回収強化だけでなく債務者の納付資力などを見きわめて、市民の生活再建という視点にも配慮した取り組みを推進をしていきますというふうにございます。

例えば、税の徴収に行ったときに軽自動車税を納めてほしいといったときに、それをもらえば一方では国保税がまた滞納になってしまうとか、あるいは子どもがいるところはそれを払ってしまうと保育料が払えなくなってしまうという、何かこう連動した現象もあるやに聞いております。

もはや滞納の税の徴収ということじゃなくて、生活指導といいうんでしょうかね、生活再建のための手助けが必要な状態だというふうに思います。そうでないと徴収さえできないわけですので、そういうような市民の生活再建、まさにそのことに力を入れていくというようなことであります。そのことを具体的にどのようにお進めになるのかお示しをいただきたいと思います。

あわせて、全く同じようなことかもしれませんけれども、生活困窮者の自立支援ということがあります。今回法律ができて、自立支援法ができましたけれども、平成 27 年から 29 年までの 3 年間の支援計画をつくるというふうになっておりますが、幸いにしてこの 25 年度の補正の段階で見ましても就業支援

などの幾らか成果が上がったのだろうと思いますけれども、生活保護関係費などは少し減っております。いわゆるいい状況になってきたというふうにみていいのかもしれません。

また、教育費の準要保護の児童・生徒のそういういた保護費、扶養費なども幾らかこう思ったよりはふえなかつたというようないい意味での結果が出ておりますけれども、そういうしたことについていよいよ生活困窮者についての支援をどのようにしていくのかということを、27 年度から 29 年度の計画を策定するのを控えて、この 26 年度でどのようなことを基本理念として持って進めていかれるのかということを、この市民の生活レベルをしっかりと確立をしていくということについてどう取り組んでいかれるのか、この 2 点をひっくるめてお尋ねをいたします。

それからもう一つですが、今同僚議員からも話がありました。いわゆる周辺部、旧 3 地域ですね、もちろんこの伊集院地域でも周辺部については同じようなことが言えるかもしれません。このことを進めていくというのは、市長が今答弁がありましたけれども、私は定住促進策あるいは公営住宅とか、そして生活の支援のためにコミュニティバス、いろんなものがございますけれども、やっぱり空き家というものが点在をしております。

この空き家というものをやっぱり貸し家に、あるいは空き家を市営住宅などに何とかできないかと。その空き家は地域に点在をしてそれぞれのところにありますので、そこを少しでも何とか活用できないかというふうにも思いますが、そういうことはこの定住策について 26 年度の中でお考えにならないのかということ、この 2 点をお伺いをいたしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

今 3 点ほどお話をございまして、特にこの生活困窮者支援法ということができまして、

27年度から自立支援計画を策定しなきやなりません。そういう中におきまして、昨年からことし、26年度までですけど本市におきましては全国の61団体だったと思いますけど、モデル事業という中におきまして、特にほかの市町村よりも早くこのことに事業着手させていただきました。

これは国の100%補助でございまして、特に生活困窮者につきまして一番大事なところはやはりこの支援をどう支えていくのか、そのためにそれぞれの事業者といいますか、今私どもがお願いしているのは農業公社と丸山喜之助さんというこの2カ所にそれぞれ働く場所を支援をしてる。またそれぞれ支援員を配置いたしまして、事業として約1,200万円程度の事業費やっております。このようなことが一つそうしたのか、またこういう景気的なもので少し、その困窮者がなくなったと言えるのじゃないかなと思っております。

そういう意味の中で、今ご指摘ございましたとおり、特に空き家の問題におきましても今後地域振興計画等におきまして、各地区間におきましてもこのことは事業をやりたいということでございますので、特に26年度におきましては地域振興計画を27年から29年度まで実施するものにつきまして、それぞれの地域の特色を生かしながらこの空き家問題も事業ができるよう、特に今ハード、ソフトという部分がございますけど、やはりソフト部分を今回は半分ぐらいはやってもらえるような、これ要綱変更もやりまして地域でもやっていただきたいと思っております。

特にこの空き家の問題につきましても、やはり総論はよろしゅうございますけど各論に入ったときどうしても家具とかいろんな問題がありまして、実際に本当に空き家として使えるのかどうか、これはやっぱ個人財産の問題がございますので、ほかの市町村も大変手を、難しい問題でございますけど、やはり

私どもも地域の振興計画の中でそのようなこともやっていかないといふふうに思っております。

特に、安心・安全に暮らせるまち、特に今ご指摘ございましたとおり災害ですかね、原発もですけどそういうものから守っていくのも十分安心・安全であろうかと。一つはまた健康という、みんなが健康で暮らせるそういう施策等もやっていかないといふふうに思っております。

一番大事なのは、やはりどうしても安心・安全という形になっていけば、今ご指摘ございましたとおり日々の生活の問題でやはり雇用の問題、これが一番大きな私課題であるというふうに思っております。

いろいろと企業を誘致するのも大事でございますけど、大変この企業誘致にも難しさもございます。働くことを確保するのが私ども行政の仕事であろうかというふうに思っておりますけど、今もいろんなところに当たっておるわけでございますけど、小売りといいますか小売り産業でもいいし製造業でもいいし、そういう分にパートでも構いませんけどやはり働く場というのを数多く設置していかないといふふうに思っております。

特にこの設置のあり方も、今ご指摘のとおり吹上、日吉、東市来、そういうところに配備できれば一番いいわけでございますけど、どうしてもこの伊集院地域のほうに片寄ってしまうこれが今の現状でございます。

これは、やはり私どもが設置するわけでなく、やはり企業から見たときにどこに設置した場合に一番利便であるのか、これはもう企業のほうが考えます。私はそういう中におきまして、どこでも日置市民の皆さん方がそれぞれの地域でなくても伊集院にできた場合においてもやはりそこに働く、かけて行ける、住んでいるところから行ける、そういう形の中で進んでいけばいいのかなと思っておりま

すので、特に今申し上げましたとおり安心・安全を含めた中は健康もございますし災害もございますけど、やはり働く場をどうして確保していくのか、そういう課題がこの26年度の予算、施政方針の中にも若干述べられておりますので、これにまい進していきたいと思っております。

以上です。

○議長（宇田 栄君）

いいですか。次に、黒田澄子さんの発言を許可します。

○5番（黒田澄子さん）

私は4点にわたって通告をいたしておりまますので、それをお伺いいたしていきたいと思います。

まず、予算説明書の89ページあたりに手話講座等の予算が計上されています。本市でも、手話通訳の方々が講演会や式典で手話通訳をしていただいているが、全ての会合において行われているわけではございません。そこで、本市における手話通訳を配置される基準はどこに置いておられるのかをお尋ねいたします。

2つ目に、91ページのほうにまいりますが、県は昨年度より軽度、中程度難聴児への補聴器購入助成事業を始めました。本市でも昨年より取り組みを始めておりますが、この子どもたちは市が難聴児としての把握をされていない子どもたちでございます。

お知らせ版等でこの事業が始まったことを啓発されたようですが、今年度はどのようにしてこの子どもたちの親がわかるように啓発をされていかれるのかお尋ねをいたします。

3点目、126ページのほうに保健センターの管理費が計上されています。東市来、日吉、吹上の光熱水費が予算計上されておりますが、吹上が74万円、東市来が12万8,000円に対して日吉は251万6,000円と大変に高額な計上がされてい

ますが、この根拠をお尋ねいたします。

最後になりますが、140ページから後に今回オリーブソムリエ、またオリーブジュニアソムリエの基礎講座の講師謝金、資格取得講座受講旅費、また講座受講料が51万1,680円計上されております。この資格は国家資格でもないわけでございますが、今回市がソムリエを育てる予算計上をされているようですが、その根拠をお尋ねいたします。

また、通告をしておりませんが市長のこの26年度の施政方針の中で、昨年度から1ページにございますが、昨年度から新産業創出の取り組みとして市有地においてオリーブの試験栽培を実施するとともに、その加工品開発にも着手しとございます。

昨年度このオリーブに関しては、苗木等をまだ植えたばかり、植栽したばかりでございまして、まだ木も小さいです。先日見てまいりましたけれども小さく、元気に育ってはいるんですけどもまだ、昨年実がたくさんとれたようでもございませんでしたので、この加工品開発の着手とはどのような内容であるのかをお尋ねいたします。

○農林水産課長（瀬川利英君）

オリーブソムリエの職員の資格の取得の関係でございますけども、まず職員が資格取得をするメリットといたしまして、市の職員としてオリーブの推進に携わる意識の高揚が図られる点がまず1点です。

それから、また今後外部のソムリエを招請せずとも市民への基礎的な情報発信が可能になる、これが2点目です。

それから3点目としまして、生産だけでなく加工販売、今後の活用までを一連の知識を習得することができるということで、当該事業の幅広い展開も企画力もつくれるのかなというふうに考えております。

これらを踏まえまして、もちろん今後考えております。6次産業化あるいはオリーブの

持つ健康機能面ですね、こういうふうな部分に市の取り組みへの理解促進が図られるというふうなことで今回計画しております。

それから、加工品開発に着手というふうなことでございますけれども、今ご質問がありましたように平成25年度は木を植えたばかりでございます。ただ、今の生育状態からしますと26年中には若干ながらオリーブの実もとれるのかなあというふうなことを期待しております。そのような観点から、少ない量があるかもしれませんけれども、加工品というふうにものにも期待していきたいと思っております。

○福祉課長（東 幸一君）

手話通訳の配置に関する基準でございます。各市町村におきましては、意思疎通を図ることに支障がある障がいのある方に対し、意思疎通を支援する手話通訳者、要約筆記等の派遣等を行う事業が必須化されております。本市におきましても、当該事業の要綱に基づきまして県身体障害者福祉協会と委託契約を締結し、手話通訳者の派遣を依頼しているところでございます。

会合等における手話通訳者等の配置基準は、障害者基準法及び障害者総合支援法におきまして手話通訳者等の派遣が図られるよう、必要な措置を講じなければならないということになっておりまして、それ以外の具体的な配置基準というものは現在ないところでございます。

しかしながら、意思を明確に伝えることは障がいのある方の権利を守る重要なところであると認識しておりますので、これまで成人式等のさまざまな行事で設置している手話通訳の設置を、さらにはほかのイベント等に置いても設置できるよう体制を整備してまいりたいと考えております。

それから続きまして、2つ目の軽度中等度難聴児の補聴器の関係でございます。

今年度より実施をしております軽度中等度難聴児補聴器購入費助成事業です。身体障害者手帳の対象とならない児童に対して助成される事業でございます。実績といたしましては、本年度1件について助成をしたところでございます。

事業の啓発につきましてですが、先ほどございましたように、お知らせ版により今年度7月及び9月について実施をいたしました。今後、個別におきましても保健師や基幹支援相談センターの相談支援専門員へ情報の提供を行い、事業の周知を図ってまいりたいと考えております。

○健康保険課長（平田敏文君）

126ページの7目保健センター管理費の光熱水費の件でございますが、日吉保健センターの光熱水費に251万6,000円を計上しております。これには、保健センターの水道料金8万8,000円とガス料金2万7,000円及びデイサービスセンタ一分を含んだ電気料金240万円が含まれております。

保健センターとデイサービスセンターは建物が一体となっていることから、九電からの電気料金は一本での請求となっております。このことから、電気料金を支払った後、デイサービスセンターの指定管理者である日置市社会福祉協議会からデイサービスセンターに係る分の電気料金を雑入で受け入れております。

26年度のデイサービスセンターにかかる電気料金につきましては、142万円を見込み予算計上いたしてるのでございます。

以上でございます。

○5番（黒田澄子さん）

答弁をいただきましたので、もう一度お伺いをいたします。

私は、手話通訳の件で基準がないのかなと思いましたので、いろんなところで手話の方

がしてくださっているのはよく見受けますが、見ない会もございます。なぜこのことを、基準がどのようにになってますかと聞きましたのは、聴覚障がいの方は外から一緒にいても、お耳が聞こえづらいとかそういったことがわかりにくいです。非常に普通の感じでおられますので、ここに何かこうしたものにつけてるわけでもありません。私は聴覚障がい者でそういうふうにつけてるわけでもございませんので、ぱっと見るとこの会場の中にお耳が聞こえにくい聴覚障がいの方がおられるというのは普通にわかりませんので、それで成人式等では手話の方されたり、講演会でもされてる会もあればされてない会もあるものですから、その基準をちょっと伺ったんですけれども、再度そこをもう一度教えていただきたいと思います。

それと、保健センターの管理費に関してですが、デイサービスセンターの240万円が入ってきているということで、これは社協のほうの管理しているものだということですが、非常にこちらのデイサービスのほうが大きな金額になっています。ずっと今後もやはりこのような計上の仕方をされていかれるかについてだけ伺いたいと思います。

○福祉課長（東 幸一君）

手話通訳の件でございます。手話通訳の派遣につきましては、それぞれの会の主催者のほうからご要請があれば対応は可能というふうに思っております。

そしてまた、今市のほうでも基幹支援センターのほうに手話通訳者の採用を試みておるところでございます。ただ、なかなか応募がなくて現在のところまだ採用に至っておりませんけれども、通常のこういった会合等の支援でございますれば、先ほど申し上げました形で支援員の手配は行えると思っております。よろしくお願ひいたします。

○健康保険課長（平田敏文君）

先ほども申しましたように、建物が一体となっている構造上から現在案分をしまして、保健センターの分が44%、デイサービスセンターの分が56%という案分率で行っておりますので、このような形で今後も計上していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宇田 栄君）

いいですか。よろしいですか。次に、花木千鶴さんの質問を許可します。

○12番（花木千鶴さん）

これは当初予算については分割付託となっておりますので、細かい点はそれぞれ所管の委員会で質疑していくこととなっておりますが、私も総務常任委員会においてますので財政は所管ですが、次の幾つかについては、予算編成上の基本的な考え方ということで市長にお尋ねをしたいと思います。

1点は、先ほど質疑もございました26年度の総額予算の問題です。当初では231億円ですが、管財課長のお話では249億円ぐらいを通年予算と考えているところだというお話をしました。

ただ、この説明書の中で類似団体と比較して公債費、建設事業費の1人当たりが、やはり本市は類団と比べて予算総額規模が大きいのではないかと思うのですが、その辺について市長は本市の一般会計の予算総額をどのように考えて今年度このような額になっているのかそこを伺いたい。

それから2点目は、限られた財源を有効活用するために、市民への費用対効果についての説明責任を十分認識しているところだというところがございます。予算編成に当たっての説明書や概要書なんかを見てみましても、もう多くのところに少ない財源を少ない財源をというのが出てまいります。

そうなったときに、市民に対してその厳しい状況の中で予算編成をしていることの説明

というものはどのように考えておられるのか。編成はしたんだがこんな気持ちで、だけそれを市民にいかに理解してもらうかというあたりをどのように考えておられるのか。

3点目です。3点目は、その編成上の留意点というような形で出てまいりますけれども、施設の維持管理費の削減というところで、効率的な施設の維持管理に努めるとともに、統廃合等の検討を進めていくことが必要であるというふうに述べておられるわけですが、このような考え方でいうものを基本にして、26年度予算がどのような配慮がなされて編成されているのか。

うたってはあるけど、予算に編成されてはいないんだとなるのか。予算編成されているんであれば、どのようなところが反映されて予算計上になったのか、それをちょっとご説明をいただきたい。

それと4点目ですが、繰り越しの多い団体についての補助金は精査して検討していくとなっています。補助金については大分減額をされてきました。繰越金の多い団体の問題ということですので、その補助団体の繰越金の考え方でいうものを基本的にどう考えるのか。全体の何%以上残しているとどうだとか、例えば補助金よりたくさんの繰越を持つところはもう減らすとか、どのような考え方に対し立つのか、補助金と繰越金の関係それを、これはもうありとあらゆる補助金が予算で出てまいりますので、基本的な考え方を伺いたい。

それと5点目です。当初予算は今度231億円、そして補正で出てくるという意味でしようから、通年で250億円程度ということですけど、当初の基本的な考え方と積み上げていっての幾らにするというこの補正、当初に対する増額ですよね。減額増額いろいろ調整はあります補正でも。ただ何十億円も上乗せをしていく補正の考え方、この当初と補正の考え方の違いをご説明いただきたい。

以上です。

○議長（宇田 栄君）

ここで暫く休憩します。次の開議を午後1時といたします。

午後0時00分休憩

午後1時00分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○市長（宮路高光君）

今質疑の中におきまして、類似団体といたしますと公債費とか建設費が高いんじゃないかということでございますけど、私どもの類似団体というのは5万から10万の都市でございまして、一番私どもは類似団体でも人口規模は小さいということになります。

その中で公債費と建設費、俗に公債費につきましては、この中には多くの過疎債ですそういうものが組まれております。一概に類似団体だからその数値が高いという部分の中では、参考数値ぐらいにとらえていただければいいのかなと思っております。

類似団体に、人口規模からいく中とやはり面積的なものも要件も入っておりますし、合併したところとしないところ、それぞれいろんな角度があって、ご指摘のとおり今の私ども日置市におきましては公債費、建設費が高いということでございます。

公債費の中でも、さっき言いましたように合併債とか過疎債とかそういうものが主に入っているというふうに考えていただけばよろしいし、建設でもまだこのように大変広い広範囲な面積を持っている中におきまして、生活基盤の整備という中で道路整備等をやっていかなければいけないということでございますので、ほかの類似団体よりもそういう要因の中である程度、1人当たりにいたしますと多くなるというふうにご理解していただければいいと思っております。

あとのはかにつきましては財政課長のほうに説明させます。

○財政管財課長（満留雅彦君）

2項目めで、限られた財政を有効活用するためにということでございますが、説明責任ということのお答えしますと、これまでも当初予算、決算、財政健全化計画の状況、またそれから予算の執行状況等につきましては、市の広報紙、ホームページ等において掲載し、市民の方にお知らせしているところでございます。

また、出前講座の中の1つに、日置市の財政状況とする項目をメニュー化しております。これも昨年度も各種会合において説明の機会をいただいているところでございます。本年度におきましても、このような活動を実施していきたいというふうに考えております。

続きまして3項目めでございますが、施設の統廃合の検討ということでございますが、予算編成時の基本的な考え方としまして、利用率の低い施設、大規模な改修を必要になる施設等につきましては、市内の類似施設等の統廃合を検討していくことを引き続き本年度以降も進めていくことにしております。

これまで伊集院の老人福祉センターなど、利用率の低い施設につきましては休止または廃止をしてきてているところでございます。現在、社会体育施設など委員会組織で検討協議を継続していただいているような状況でもございます。

本年度のということにつきましては、耐震補強の必要性から日吉支所の建設に着手してまいります。また、あわせて中央公民館も整備していくことになりますので、総じて維持管理費の削減につながっていくものと考えております。今後ともこのような考え方で職員の考え方を持っていこうということの基本的な考えとして、施政方針を定めているところでございます。

次に、繰越金の多い補助金についてはということでございますが、市の単独の補助金につきましては、市に関係する団体がその活動を十分に行えるように支援するためのものと考えております。市の助成を受けなくても十分に自力で活動できる資金を持っている団体につきましては、おのずと補助対象者の対象外となってくるものでございます。

繰越金については、基本的に市からの補助金以上に繰越金を有している場合は、市の補助金を受けなくても活動できる状況にあると私どもは考えているところでございます。

しかしながら、団体によっては翌年度以降に記念大会、それから備品等の購入を予定していることから資金を保有し、それが繰越金につながってる場合もございますので、あくまでも団体の活動内容、状況によって判断してまいりたいと考えているところでございます。

次に5問目でございます。当初予算と補正予算の考え方ということでございますが、当初予算は1会計年度内の収入支出を見積もったもので、通常予算と言われているものでございます。補正予算につきましては、当初予算で見込みなかったもの、また年度途中において事情が変化したもの、災害による経費、制度改正によります対処するためにそのようなものでございまして、当初予算の補完的なものと考えているところでございます。

普通建設事業につきましては、国県に要望している段階で当初予算の編成を終了するときまでにある程度の金額を見込めないということから、補助対象の内示等によりまして明確になった段階で予算を提出することとしているところでございます。

以上でございます。

○議長（宇田 栄君）

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

○19番（長野瑳や子さん）

施政方針の3ページ、また予算説明資料の46、47、あと公民館建設の資料をいただいてますけども、これに基づいてあります。

まず、今年度設計業務委託料として3,800万円ありますが、やはりどうしても設計に関してはその土地とか地域の特異性というのを、また特徴、こういうのをデザインするのが常じやないかなと思いますがこの積算の根拠、まずこれ1点。

あと議会報告を4カ所でやりましたけども、そのときにあるところで今後のこういう建物等をするときにはユニバーサルデザイン、この導入をするべきじゃないかて意見もありました。ほかの市町村では結構取り入れてるとこがあります。道路にしろ設備にしろ、また民間ではビルの内面とかですね。こういうことも視点に入れられたかどうかお尋ねします。

○財政管財課長（満留雅彦君）

日吉支所、庁舎、それから中央公民館の建設の設計委託料のことでございますけれども、この設計委託の積算につきましては、面積に応じて単価を掛けまして設計料を求めているところでございます。

それからまた、ユニバーサルデザインということでございますけれども、だれでも利用できる施設であるようにということでございますが、エレベーター、パーキングパーク、それからそのほか十分に配慮できるよう今後基本設計、実施設計というふうに進めてまいりますので、努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○19番（長野瑳や子さん）

積算根拠は面積に応じてていうことすけども、先ほど言いましたそういう地域の特性、例えば吹上町の庁舎は建てて55年になりますけども、このときの先見性ていうんですかね、非常に1級建築士の方でしたけど当時の衛藤さんていう人、今衛藤中山さんていう会

社になってるんですけども、非常に力を入れられて今では歴史遺産として評価をしてもいいんじゃないかと、耐震とかそういうのが整えばという話もあります。

それだけに長年、雨漏り等は少しありますけども、最初からの設計が住民にとにかく使いやすいようにということをされてますけども、やはりそこの地域の長年使えるそういう特性をやはり盛り込んだほうがいいんじゃないかなと思いますけど、この平面図を見たときが図書室、中央公民館併設でありますね。

だから、ぱっと見たときが私が専門的な分野ではないですが、まず吹上の庁舎は明るさ、あと機能性を重点されましたけど、ここを見たときが前面がトイレとか全部で、多分こっちが南向きだと思うんですけども、トイレとあって真ん中に通路がありますね。だからこういう採光の面ではいかがかなと思いますけど、この点はどうお考えですか。

○財政管財課長（満留雅彦君）

今図面をお示ししている分につきましては、市役所内部で検討した配置図面ということになります。今後これから基本設計を委託するということになります。この段階でそれぞれまた職員の知恵、それから市民の声等をいただきながら、またさらに詳細な基本設計になるよう努めてまいりたいというふうに考えます。

○19番（長野瑳や子さん）

ただこれは仮にて書いてありますのでね、仮の平面図として受け取ますが、やはり中央公民館、図書室、以前も申しましたが今はもう図書館でも非常に、そういう何ていうんですかね、もちろんユニバーサルデザインは取り入れてますけども、あと住民の皆さんがこうよりどころていうんですかね、そういう拠点にしたいということではほかの市でも民間委託してブックカフェいうな、ああいう人を取り込むというような、そういう手法もや

ってますので今後検討を、図書室が果たして2階でいいのか、また1階の倉庫が非常に広いような気もいたしますので、今後この併設という観点で十分に考えてほしいですけど、また階段なんかが2カ所ありますけど、施政方針では防災拠点としての機能を確保するともなってますけど、こういう併設の中に防災も含めてあらゆる観点を必要としますけども、この点はどうお考えか市長お願ひいたします。

○市長（宮路高光君）

基本的に市民のよりどころという部分がございます。基本的に、この基本設計、今から実施設計していくわけでございますけど、いろんな形の中でいろんなことを取り入れれば、やはり金額的にも大変単価的にも上がってくると思っております。

やはりこういうもの、箱物をつくるにはどれだけの単価なのか、やはり十分そこあたりもしていかなきや、いろんな意見を入れてもう十分いろんなことをすれば大きな財政負担にもなりますので、やはり私はこういう箱物をつくるには財政的な投資といいますか、一番するのは使いやすいという部分と、やはり今後の維持管理ですね、維持管理がかからない作り方、これを基本的に考えていかなければ、いろんな中で出窓があったり角々が出てきたら今後の本当に維持管理大変だというふうに思っております。こういうものを含めて設計のほうに十分、私どもも意を含めた中で進めて設計をしていただきたいと思っております。

○議長（宇田栄君）

ほかに質疑ありませんか。

○7番（山口初美さん）

私は通告しておりませんでしたけれども、2点お伺いしたいと思っております。

本市の財政は大変厳しいということが、誰もが認識していることでございますが、市民にとりましては今でも本当に重税感、負担感

というのが大きなものがあります。その上に、ことは4月から消費税が大増税されるということで、その不安はますます大きくなっているわけでございます。市民の生活、そしてまた地域経済にも大きな打撃を与えるというようなことを誰もが認識していると思うんですが、そんな中でもこの日置市の26年度の予算で市民にはやはり、本当に必要な施策をやらなければならないし、また、そして展望も示していく必要があると思います。その点市長のご見解というか、消費税導入にかかって本当に市民のやっぱり不安に応えるという点で、展望を示していただきたいというふうに考えます。その点が1点でございます。

そして教育長のほうに、義務教育は無償であるというふうに憲法にうたわれております。そして生活が苦しい家庭の子どもであっても、安心して義務教育を受けることができるようについて就学援助制度というものがございます。

25年で、小中学生合わせて491名がその支給対象となっているわけでございますが、今年度もたくさんの子どもたちがやっぱり援助を受けるということになると思うんですが、その予算が組まれておりますが、国が支給者対象として認定しましてから、日置市で実際に実施されていない、実現できていないのが、私が何回も申し上げていますがPTA会費、生徒会費、クラブ活動費、こういうものがございます。

本当に安心して子どもたちが学校で勉強に励むことができるようについての制度でございますので、これは本当に、まず第一に予算を確保していただきたい項目でございまして、この点を予算要求をされたのかどうか。これはやはり教育委員会としてもきちんと予算要求をしていただきたいと思うのでございますが、その辺はどうだったのかについてご説明をお願いいたします。

以上2点です。

○市長（宮路高光君）

4月から消費税が3%上がります。そういう中で、国策において早い時期の中で臨時福祉給付金と子育て世帯の臨時特例給付金、この2種類をそれぞれに配付すると。私どものほうも、大変事務的には煩雑してくるという部分がございますけど、この消費税の動向の中でこういう給付金をいただいて、どれだけの消費税のアップの足しになるかわかりませんけど、こういうものをやっていくということをございます。

今後、特に26年度におきましては子育て支援計画とか、生活困窮者自立支援計画こういうものを策定して、今後におきます指針をここでつくりていきたいとさように考えております。

○教育長（田代宗夫君）

当初予算には予算要求はいたしておりません。具体的なことは総務課長に答弁させます。

○教育総務課長（宇田和久君）

ただいま教育長がお答えしたとおり、当初予算では計上していないと。その理由につきましては、19市町ある中で出水市だけがしてると。今後は隣接市町の動向を勘案しながら検討していきたいということあります。

以上です。

○7番（山口初美さん）

市民にとりましては、本当に収入がふえない、年金も削られるというような中で消費税が上がるというのは、本当に大変なことなわけですね。そこら辺を十分に考えながら財政運営を、いろいろな施策を進めていっていただきたいと考えます。

その就学援助のほうでございますが、19市の中で出水だけが1市実施しているということで、日置市は周りを見てからというようなことだったんですけれども、本当に日置市の子どもたちが安心して学べるように、

やはりここは予算要求もぜひしていただきたい、やっぱり1人もお金がないということで悲しい思いをするような子どもがいるよう、しっかりと頑張ってやっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（宇田 栄君）

答え要らないんですか。

○7番（山口初美さん）

今の教育委員会のほうにもう1回ご答弁をいただきて終わります。

○教育長（田代宗夫君）

課長のほうから県内の状況申し上げましたけども、やっぱりいろんな状況等、予算も厳しい中に学校建設もいっぱいございますので、いろんな状況を見ながら今後検討してまいります。

○議長（宇田 栄君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

これで質疑を終わります。

次に、議案第17号から議案第27号までの11件についての質疑を行います。

発言通告がありますので、花木千鶴さんの発言を許可します。

○12番（花木千鶴さん）

私は介護保険の当初予算、何号になりますかね、25号ですね、対して質疑をさせていただきます。

まずこの介護保険の事業については、先ほども平成25年度の委員会審査の補正の分の報告が委員会でなされました。その中でも、審査の様子が伝わってきたわけですけれども、今介護保険の中では給付費の増大もそうですが、今後の國の方針からいっても予防事業の部分ですよね、要支援の人たちはもう市町村裁量に任せていくこうという塩梅で、予防事業がもう大変重要なになってくるというあたり

が見えてきております。

そこでまず1点伺いたいのは、介護予防事業の取り組みを26年度どんなふうに考えているのか、これまでと違って来年再来年、うちは介護のは全国的なサミットもあったりなんかして非常に課題を突きつけられる立場にあると思います。予防事業のところをどんなふうに考えているのか、それについてを1点伺いたいと思います。

それから2点目としては、介護問題をただ老人世帯がふえていくからだというだけで考えることはできないと思うんです。予防事業もそうですが。それと、国保のほうで今分析調査を行っています。私も昨年まで所管の委員会でしたので、分析のあり方についてはたくさん意見も申し上げましたし、状況はわかっているつもりでおりますが、介護保険の会計を考えたときにやっぱり介護の重度化と、それまでの健康管理のあり方、そしてその保険性を分析していくときに、重度化していく病気の重度化を分析するわけですので、介護保険との連動についてというあたりが、どれくらい関係性を深めて分析ができるのかというあたりをちょっとお尋ねしたいところです。

3番目については、通告しておりますのでもうさせていただきますが、続けてですね、財政安定化基金貸付事業費が26年度は1億4,000万円以上計上されております。25年度は1億1,000万円強しましたが、やっぱり決算の調整等によってでしょうか、今4,400万円ぐらい3月の補正で出てると思いますね貸付事業。

そうしますと、4月5月では出納調整があつたりいろんな調整がなされていますので、4,400万円がどうなのかわかりませんが、25年度は積立金の6,600万円ほどがあったからこれで済んでるわけですよね。しかしながら、26年度はもうそのお金はあります

せん。それから考えると、どう見ても5,000万円から1億円不足するのではないかと単純に思われるわけですね。

そこで3点目に伺いたいのは、5,000万円の財源が不足するということは、保険者の保険税が1人当たり幾らぐらい不足するということを意味しているのかをお答えいただきたいんです。3点お願いします。

○介護保険課長（福山祥子さん）

ただいまの1項目めの介護予防事業の取り組みの件でございます。まず、介護予防事業につきましては、要介護状態にならないように、また要介護状態の軽減や悪化防止を目的としまして、心身機能の改善だけではなくて日常生活の活動を高め、社会への参加を促しあ生きがいを持った生活が送れるように、介護予防教室や各講演会、それから各種講座など各地域で事業を展開しております。また、介護予防ボランティアの推進としまして、高齢者元気度アップ事業等の普及活動を積極的に働きかけているところでございます。

また、26年度におきましては、認知症に対する対策強化のために認知症地域支援推進員を設置いたしまして、医療と介護の連携強化や地域における支援体制の構築を図っていく予定でございます。

続きまして2点目でございます。医療分析で介護の重度化への分析はなされているのかという内容についてでございますが、平成23年度に40歳から74歳までの新規要介護認定者で、年間医療費が400万円を超える高額レセプト対象者を抽出いたしまして、健康保険課と連携しながら調査分析を行ってまいりました。

144人の対象者の中で、精神障がいの方及び人工透析の方が全体の73%を占めておりました。これらが起因となりまして、要介護認定につながっているという背景が見えてまいりました。

特に、この中で 57 名の方が人工透析及び脳出血で療養されており、そのうち糖尿病を起因とするケースが 25 名、高脂血症を起因とするケースが 13 名という状況の中で、健診を受けたことのある方が 7 名という結果でした。

介護保険課におきましては、介護予防の観点から元気な高齢者づくりを目指して、先ほども申し上げました介護予防事業の実施をしておりますが、より若いうちからの健康づくりが重要であると考えまして、今後も健康保険課と関係機関と連携しながら、重症化対策に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、3 点目でございます。財政安定化基金貸付についてでございます。25 年度における財政安定化基金貸付金は、先ほども言わされましたとおり約 4,445 万 6,000 円になると見込んだところでございます。

年間約 5,000 万円の収入不足は、次期介護保険料設定期間の 1 号被保険者 1 人当たりの介護保険料に約 90 円の上乗せになると見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○12 番（花木千鶴さん）

予防事業については、新たな取り組みを予定しているということでよくわかりました。それと、やはり今丁寧にご説明いただきましたが、分析をきちんと保険課との連携がなされて分析が、限られた人数の中でやったということですが出ているようです。

私どもは、議会のほうで報告会したときに、健診健診というけどあれ何の意味があるのか、医者が儲けるだけじゃないかというのもございました。やはり今のようなデータをきちんと市民に知らせて、そして協力していただくというのも必要かと思いますので、今年度もまた健診を行っていくと思いますので、その辺の分析をきちんと説明していったほうが効果が上がるのだろうなあと思って今伺ってい

たところです。今年度の予算をそのようにして進めていって、市民には知らされたいと思います。

もう一つ、重ねて伺いますのは、その安定化基金の貸付金のことです。もう完全に保険料では足りていないというのがわかつてきていて、90 円の上乗せですか、は年間の 5,000 万円に対してはということでした。

では、この保険料は 3 年間のスパンで決定することになりますから、来年度までは保険料上げることはできません。もう 3 年間で決めるわけですね。来年までの保険料を決められないので、足りないので会計しなければなりません。

そうしますと、この 3 年間で借りたお金の償還についてどうしていくのか、3 年間で 1 億円になるのか 1 億 5,000 万円になるのかわかりませんが、その年に足りないのに加えて返済をしなければならないのが出てきます。この返済の部分について報告していただけませんか。

○介護保険課長（福山祥子さん）

ただいまの返済のことについてでございますが、26 年度までが第 5 期介護保険事業計画の期間になっております。この第 5 期の期間に借りたお金につきましては、平成 27 年から 29 年までの第 6 期介護保険事業計画のこの 3 年間で返済するということになっております。

○議長（宇田 栄君）

よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

○7 番（山口初美さん）

私も、今の介護保険のことで伺います。市民にとっては、この介護保険制度で本当に、今やはり大きな問題と言わなければならぬのは、入所申込みをしてもすぐに入れない状況が依然として続いているというこの問題が、大きな問題があるわけです。

どういうところにやはり入りたいと言われ

るかというと、やはり安い費用で入れるところということで、特別養護老人ホームへの希望が多いというふうに聞いております。

今度のこの26年度の介護保険の特別会計の中でのその予算の中で、そういう市民の願いに応えるようなそういう努力がされたのか、そういう検討がされたのか、そこら辺についてご説明をお願いしたいと思います。

もう1点は、後期高齢者医療保険の特別会計ですが、今年度保険料がまた大幅に値上げをされることになっておりますが、この辺について市民に与える影響などどのように検討されたのか、その2点について伺いたいと思います。お願いします。

○介護保険課長（福山祥子さん）

ただいまの1項目めについてでございますけれども、特別養護老人ホーム等への待機の問題でございます。平成26年度の予算の中には、施設を増設するとかそういうことは考えてございません。第5期介護保険事業計画が26年度までございます。この26年度までの第5期の中には、施設を増設するとかということは今のところ考えておりません。

第6期介護保険事業計画の、今現在ニーズ調査を終わらせたところでございますけれども、今後そういう実態調査等を結果を踏まえまして検討していくという形になると思います。

以上でございます。

○健康保険課長（平田敏文君）

後期高齢者医療の保険料の件でございますが、現在の保険料としますと26年27年度2カ年で所得割で0.27ポイントの3,000円、それから年間保険料としましては4万6,000円になる見込みでございます。1人当たりの平均の増額が1,800円ということで、全体にしますと約1,607万円を見込んでいる状況でございます。

以上でございます。

○議長（宇田 栄君）

よろしいですか。

○7番（山口初美さん）

介護保険は、本当に介護が必要な人が必要な介護を受けられるようにするための制度でございますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。本当に保険料だけはしっかりと年金から天引きされてとられて、徴収されているわけでございますので、入りたいときに入れないというのは契約違反というかそういうことになると思いますので、いろいろ財政的な面もありますがやはり国がしっかりとしないと、しっかりとやらないといけない問題ではございますが、ぜひ自治体からの声を上げていく必要があるのかというふうに考えます。

後期高齢者の医療につきましても、広域連合で決められたことでございますので、自治体としてはそれをそのまま実施するしかないわけですが、やはり市民の命や健康を守るという立場から、是非自治体としても声を上げていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（宇田 栄君）

山口さん、必ず質問で終わってくださいね。

○7番（山口初美さん）

はい。

○議長（宇田 栄君）

いやもういいですよ、なかったらいいです。
ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第16号は各常任委員会に分割付託します。

議案第17号、議案第22号、議案第23号、議案第25号及び議案第26号は文教厚生常任委員会に付託します。

議案第18号、議案第19号、議案第

24号及び議案第議案第27号は産業建設常任委員会に付託します。

議案第20号及び議案第議案第21号は総務企画常任委員会に付託します。

△日程第25 陳情第4号ＴＰＰ（環太平洋連携協定）交渉に関する陳情書

○議長（宇田 栄君）

日程第25、陳情第4号ＴＰＰ（環太平洋連携協定）交渉に関する陳情書を議題とします。

産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長大園貴文君登壇〕

○産業建設常任委員長（大園貴文君）

ただいま議題となっています陳情第4号ＴＰＰ（環太平洋連携協定）交渉に関する陳情書については、3月3日に委員会を開催し、自由討議、討論、採決を行いました。

産業建設常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本陳情は、日置市伊集院町下谷口1810番地さつま日置農業協同組合代表理事組合長、また県農民政治連盟さつま日置総支部支部長である宇都清照氏から提出され、去る2月27日の本会議におきまして本委員会に付託されたものであります。

陳情書の趣旨は、TPP交渉について、安倍総理を初め政府の主要閣僚及び与党幹部は国会及び自民党による決議を守るとの交渉姿勢を堅持しており、両決議は実質的な政府方針となっている。今後とも、国益をかけた極めて厳しい交渉が続くと予想されるが、政府はいかなる状況においても現在の姿勢を断固として貫かねばならないところである。

他方、交渉が大詰めを迎えた今もなお、交渉内容についての十分な情報は開示されないままである。TPPは農林水産業のみならず、食の安全、医療、保健、ＩＳＤなど国民生活

に直結する問題であることから、国民に対する情報開示は必要不可欠である。

したがって、TPP交渉において国益を堅持する決議を実現することと、情報開示を徹底する強い要請を求め、地方自治法第99条の規定により、国会や政府に対し意見書提出を求めるものであります。

自由討議における委員の意見は、次のとおりであります。

関税撤廃の除外品目の堅持は、農業を基幹産業としている本市にとっても何としても守らなければならない。また、農業環境においても、中山間地域が大部分を占める中で後継者不足が一段と進み、地域農業はもとより地域社会にとっても深刻な影響を与えることになる。政府は決議を遵守し、毅然とした姿勢で交渉を進め、国民に情報開示をすべきであるとの意見がありました。

討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、陳情第4号ＴＰＰ（環太平洋連携協定）交渉に関する陳情書は全員一致で採択すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わりります。

○議長（宇田 栄君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

これから陳情第4号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから陳情第4号を採決します。本案に対する委員長の報告は採択です。陳情第4号は、委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、陳情第4号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

△日程第26 意見書案第1号TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書

○議長（宇田 栄君）

日程第26、意見書案第1号TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書についてを議題とします。

本案について、提出者に提案理由の説明を求めます。

〔産業建設常任委員長大園貴文君登壇〕

○産業建設常任委員長（大園貴文君）

ただいま議題となっています意見書案第1号TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書について、提案理由の説明を申し上げます。

先ほど採択されました陳情第4号の願意が、国会及び政府への意見書提出でございますので、日置市議会会議規則第14条第2項の規定により、ここに提案するものであります。

内容については、お手元に配付してあるとおりでございます。

朗読は省略いたしますが、TPP交渉については国益をかけた重要な協定として国会決議を遵守することと、国民への情報開示を徹底することを求め、地方自治法第99条の規定により国会及び政府へ意見書を提出するものであります。

送付先は、内閣総理大臣、経済再生担当大臣、農林水産大臣、外務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官であります。

以上、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（宇田 栄君）

これから本案について質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。意見書第1号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、意見書第1号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから意見書案第1号について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから意見書案第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、意見書第1号は原案のとおり可決されました。

△散 会

○議長（宇田 栄君）

以上で本日の日程は終了しました。

3月14日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

午後1時43分散会

第 3 号 (3 月 14 日)

議事日程（第3号）

日 程

事

件

名

日程第 1 一般質問（9番、4番、2番）

本会議（3月14日）（金曜）

出席議員 22名

1番	中 村 尉 司 君	2番	畠 中 弘 紀 君
3番	留 盛 浩一郎 君	4番	橋 口 正 人 君
5番	黒 田 澄 子さん	6番	下 御 領 昭 博 君
7番	山 口 初 美さん	8番	出 水 賢 太 郎 君
9番	上 園 哲 生 君	10番	門 松 慶 一 君
11番	坂 口 洋 之 君	12番	花 木 千 鶴 さん
13番	並 松 安 文 君	14番	大 園 貴 文 君
15番	漆 島 政 人 君	16番	中 島 昭 君
17番	田 畑 純 二 君	18番	池 満 渉 君
19番	長 野 瑞 や子さん	20番	松 尾 公 裕 君
21番	成 田 浩 君	22番	宇 田 栄 君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局長 上園博文君 次長兼議事調査係長 恒吉和正君
議事調査係 下野裕輝君

地方自治法第121条による出席者

市 長	宮 路 高 光 君	副 市 長	小 園 義 徳 君
教 育 長	田 代 宗 夫 君	総務企画部長	福 元 悟 君
市民福祉部長	吉 丸 三 郎 君	産業建設部長	瀬戸口 保 君
教 育 次 長	内 田 隆 志 君	消防本部消防長	上 野 敏 郎 君
東市来支所長	富 迫 克 彦 君	日 吉 支 所 長	田 代 信 行 君
吹 上 支 所 長	山 之 内 修 君	総務課 長	野 崎 博 志 君
財政管財課長	満 留 雅 彦 君	企 画 課 長	大 園 俊 昭 君
地域づくり課長	堂 下 豪 君	税務課長兼特別滞納整理課長	鉢之原 政 実 君
商工観光課長	田 渕 裕 君	市民生活課長	有 村 芳 文 君
福 祉 課 長	東 幸 一 君	健康保険課長	平 田 敏 文 君
介護保険課長	福 山 祥 子さん	農林水産課長	瀬 川 利 英 君

農地整備課長	藤澤貴充君	建設課長	桃北清次君
上下水道課長	丸山太美雄君	教育総務課長	宇田和久君
学校教育課長	片平理君	社会教育課長	今村義文君
会計管理者	前田博君	監査委員事務局長	松田龍次君
農業委員会事務局長	福留正道君		

午前10時00分開議

△開 議

○議長（宇田 栄君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（宇田 栄君）

日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許可します。

まず、9番、上園哲生君の質問を許可します。

[9番上園哲生君登壇]

○9番（上園哲生君）

皆さん、おはようございます。早いもので、合併後10年目の当初予算を審議する議会となりました。合併前、合併を促進する政策として、10年間の地方交付税の合併算定替えによる優遇策と、有利な起債としての合併特例債がありました。本市はそれらをこれまでうまく活用しながら財政運営を行ってまいりました。しかしながら、国の財政健全化への道筋は依然として視界不良であり、国の動向に左右される本市の財政状況を鑑みるとき、今後の財政運営について市長の見解を伺いたく、さきの通告に従い質問をいたします。

まず、普通地方交付税の算定についてですが、平成24年度決算において旧4町の算定合計額は90億1,721万円に対し、本市一本算定額は70億9,336万円と、その差額19億2,384万円が優遇されました。平成25年度も同様に19億7,882万円と予測されております。また臨時財政対策債による振替額が旧4町算定では9億4,734万円に対し、本市一本算定では8億2,537万円と、1億2,197万円増の交付税の先食いがなされました。その優遇されていた交付税が平成27年度で終了し、5年かけて段階的に減額されていき本市一本算定額となっていくことが、国のはうでも新たな算定方法に

ついて、いろいろ議論のあるところであります。すなわち現状の交付税水準は将来にわたって維持される保障はどこにもないのが実情であります。

そこで、まず1項目めの質問として、普通地方交付税が縮減されていく中で、なかなかに使い勝手のよい有利な地債、合併特例債の平成32年度までの226億6,000万円の起債可能額があるわけですが、平成26年度当初予算においても防災行政無線整備事業、日吉庁舎整備事業、汚泥再生処理センター整備事業、伊集院駅周辺整備事業、消防緊急デジタル無線整備事業、区画整理の地方特定道路整備事業などなど、億単位の資金を有する事業はもちろんのこと、地域づくり推進基金によるさまざまな事業など、さらには今後の吹上庁舎建てかえを始めとするいろいろな合併特例債を活用する事業計画が控えております。どの事業も大事な事業であることは認識しております。

確かに、将来世代も利便を受けるのであるから応分の負担をという建設国債的な考え方も理解はいたしますが、3年据え置いた後の15年償還払い7割は縮減されている地方交付税の中に約束どおり組み込まれていくとはいえ、3割は市独自の負担となります。

平成24年度には1億4,420万円の償還額であったものが、平成26年度見込みでは新たに12億9,000万円起債して、過去の事業分の償還見込み額が3億2,000万円となり、平成25年度末合併特例債残高見込み額63億5,000万円、26年度末残高見込み額は73億2,000万円と年々増加の一途であります。

これまで市債としての全体といたしましては、償還残金よりも新たな起債は低く抑え財政規律を維持してまいりました。しかしながら、合併特例債の活用は有利な起債だからと、最大限に活用しております。

今後、地方交付税の状況との兼ね合い、本市の独自の歳入確保の見通しを含めた中で、早晚残高100億円に迫っていく合併特例債の活用、同時に、余りにも大きくなりそうな将来世代の負担について市長の見解を伺います。

次に、臨時財政対策債について伺います。

この臨財債は、交付税の不足を赤字地方債で補い、その元利償還費を交付税で措置するものであります。はっきり言って、配給されたのか借金をさせられているのかよく理解できぬところもあります。もともと地方交付税のそれぞれの自治体の財源不足額を公平に補填するものであり、その補填に充てる交付額が不足するので赤字地方債の起債を認め当座をしのぐということで、臨時のと考えられていたと思います。

それが、本市においては平成26年度は9億4,440万円を見込み、平成26年度末残高見込み額99億9,900万円の予測であります。国の財政状況を勘案しますと際限がないような様相で、おおよそ臨時とは言えない状態にあります。元利償還を国が責任を持ち、3年間据え置いた後20年かけて措置するとなっていても、縮減がされていく交付税の中で漫然と将来世代に先送りをしてよいのだろうかという思いにとらわれます。市長の見解をお伺いをいたします。

次に、そのような状況であればこそ一段と財源確保に努めていかなければなりません。そこで2項目めの質問をいたします。

平成24年7月、再生可能エネルギーの普及を促す固定価格買取制度が導入されて以来、本市においても事業用のメガソーラーによる太陽光発電施設が多々設置され、今後においてもますます大規模な整備計画がなされております。

また、風力発電事業においても本市も1,000万円出資し、現地法人日置ウイン

ドパワー株式会社を立ち上げ、平成27年8月からの創業を目指しております。

平成26年度当初予算では、固定資産税の中に太陽光パネル等の償却資産税、また、用地転用によるものが見込まれておりますが、これらの市税による財源確保についてどのようにお考えになるか伺います。

さらに、3項目めの質問といたしまして、昨年10月の決算審査において50件の売却可能な市有地が示されました。当初予算では、売却予定地6筆4,000万円の見込み額が計上されております。貴重な財産を最大限活用していくかなければなりませんが、どのような方針で取り組まれるのか伺います。

最後に、4項目めの質問といたしまして、ある使途目的を持った積立基金が造成されております。大方の基金はその目的によって活用されておりますが、全く活用されていない基金があります。最近の金利状況では決して利息も生まないそういう基金の今後の活用をいかにお考えになっているのか伺います。

普通交付税の縮減が予測されるこれから財政運営について、歳入に絞った本市の財産活用について質問をいたします。まだまだ流動的なところも多々ありますが、わかりやすい答弁を期待いたしまして、最初の質問といたします。

[市長宮路高光君登壇]

○市長（宮路高光君）

1番目の財政運営その1でございます。国は、市町村合併の特例措置といたしまして、地方交付税については合併後10年は合併をしなかったものとみなし、旧町ごとの算定を継続するとしてきました。また、10年を経過した後は5年をかけて段階的に下げていき、6年目は新市で1本の算定とすることとなっております。本年度で想定します影響額は約19億円の減額となっております。そこで国は、この地方交付税の減額に対し、平成

26年度から5年程度かけて次のような基本的な考え方をもって地方交付税算定の見直しを行うこととしております。

その考え方は、平成の合併により市町村の面積が拡大するなど市町村の姿が大きく変化した。特に合併市町村においては災害時の拠点としての支所の重要性が増すなど、合併時点では想定されなかった新たな財政需要が生じており、これらを算定に反映していくこととしていますので、本市においても平成28年度から段階的な引き下げが始まることになりますので、今後、国の情報に十分注視してまいりたいと考えております。

合併特例債については、合併した地方公共団体にその一本化の促進を支援するため、合併後10年間特例的に活用できる地方債がありますが、昨年度の法改正により5年間延長となっております。合併特例債は、財源充当率95%、地方交付税算入率70%となっております。

また、臨時財政対策債は地方交付税の財源不足を補うために発行される地方債であることから国の定める額の範囲内の借り入れとなり、その元利償還金の全額を後年度の地方交付税に算入されることになります。

地方交付税の5年間の減額期間終了後6年目以降においても、合併特例債及び臨時財政対策債の元利償還に係る費用については現在と変わらずに、引き続き、地方交付税の基準財政需要額に算入されていくことになります。

2番目でございます。本市におきます市税の課税対象となる自然再生エネルギー設備につきましては、平成24年度中に設置されました大田のメガソーラーの太陽光発電設備を初めとして、平成25年度中には50kW以上の太陽光発電11設備、10kWから50kW未満の太陽光発電61設備が設置されております。これらの設備につきましては固定資産税の課税対象となり、25年度中に設置された

ものは26年度から課税が始まり、その税額は償却資産約2,000万円、敷地の雑種地への地目変更等による土地が約200万円、総額に2,200万円を見込んでおります。

また、これらの事業者が市内に本店、支店、営業所等の事務所や事業所を新たに開設して継続的に事業活動を行う法人であれば、法人市民税の課税対象ともなります。このほか固定価格買取制度に基づく余剰電力の売却収入につきましては、個人が事業として行う場合は事業所得に、個人事業主以外の方は雑所得で個人市民税の課税対象となります。

3番目でございます。現在の市有地未利用土地は、東市来地域で10筆、2,112.69m²、伊集院地域で33筆、1万5,511.91m²、吹上地域で26筆、9,905.83m²であり、合計の69筆で2万8,330.43m²となっております。本年度においても日置市行政改革大綱行動計画に基づき未利用土地の売却を進めているところでございます。

しかし、伊集院地域の区画整理施行地内について購入希望が多く、抽選を行っている状況ですが、そのほかの箇所については余り購入等の希望がないのが現状でございます。そこで今後は、売却の希望を見込める土地が少なくなってきたことから貸し付けの方法にも力を入れ、農用地等として広く活用していただけるように、売却とあわせてホームページやお知らせ版等を十分活用しながら広く市民に周知できるよう準備を進めてまいります。

4番目でございます。現在、21の基金を保有し運用しているところでございます。内訳は、運用利息を活用して事業執行の財源となる基金が2つ、残りの19が積み立て及び取り崩しを繰り返しながら事業執行の財源とする基金となっております。

また、基金はご承知のとおり、その目的に沿った活用が条例で定められております。今

後においても活用が見込めない基金、またその目的を達した基金については速やかに廃止し、財源を有効活用していかなければならぬと思っております。

なお、果実運用にしています2つの基金については預金利子の低迷が続いていることから、他市の状況を参考にして、今後、廃止も含めて有効活用ができるように運用方法等検討してまいりたいと考えております。

以上で終わります。

○9番（上園哲生君）

ただいま市長の答弁がありましたけれども、もう少し踏み込んで具体的に伺いたいと思います。

まず、この地方交付税の旧4町の算定額と、そして本市の一本算定の場合の差額が大体19億円ぐらいということありますけれども、そうした場合にこの地方交付税の算定の仕方が、旧4町で地方交付税そのものが、大体その基準財政需要額から我々の持つ基準財政収入額を引いた不足分が地方交付税の対象になっておるわけですけれども、旧4町と一本算定で財政収入額はほぼ変わりません。そうしましたときに基準財政需要額が19億円の差額になって、地方交付税の今の交付額の差額になっていると思いますけれども、需要額の算定の方法がどういうふうな19億円の差額になっていて、どういうところからだんだん下げられていって一本算定になっていくのか、そこらをどういうふうに上層部が把握されておられるのか、まずお聞きをいたしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

このことについては、私ども本市だけでなく全国の合併した市町村の中におきまして、特に大きな額が生じている市町村を含めた中で、協議会的なものをつくさせていただきました。その中で総務省とも十分協議もさせていただいておるところでございます。

特に、この財政需要額のほうを大きなパイにしていかなきやならない。今の交付税の算定によりますと、やはり私どもの規模におきましては、本所と支所、この2つぐらいと、これが今までの需要額になっておりますけど、こういう支所の数等も加味していくということに財政需要額に本年度から入れていく、また面積もそれぞれの基準がございますけど大分大きくなつた、こういうものが一つ加味されていくということです。

特にこの間、総務省のほうの局長ともちょっとお話をすると機会がございましたけど、今後、今こういう部分の中で19億円ぐらい私どもの市町村は減額になりますけど、約60%程度は今後、需要額の中に見られていくということで、19億円のうち実質的には恐らく30%から40%は減額になると、そういうのが5年間でやっていくと、そういうことでご理解してほしいと思っております。

○9番（上園哲生君）

今まだ流動的なところあろうと思いますけれども、その19億円の中で60%ぐらいはこれからも算定の中に入っていくだろうということですけれども、ちょっと確認をさせていただきたいのは、例えばこの旧町のそれぞれの4町が農林水産課というものがそれぞれにありました。そういうものへの行政経費というものが出ていて、そして、それが本市1本になった場合には農林水産課が1課だということで、そういう意味での行政経費の測定単位なんかの見直しというのが、当初とこれからとがどういうふうに理解すればいいのか、ちょっとご説明いただきたいと思います。

○市長（宮路高光君）

さっきも言いましたように、本市約5万人の人口にしたら本所と支所1カ所程度というのが基準なんです。それが1本がえの中のありますけど、私ども日置市におきましては本所と支所が3つある。そういう中において、

その需要額の中にそういう経費が必要であるということで、そういう経費が今後この需要額の中に見られていくと、そのように私どもは説明を受けています。

○9番（上園哲生君）

ほかの市町村も相当、大きな合併したところは差額が大きくて、そして先々への不安を持っているだろうと思います。そうした中で、この合併したところへの特例といいますか、いわゆる合併特例債、先ほど市長の答弁にありましたように、この合併特例債も5年間延長されて平成32年度までとなっております。そして、その本市に与えられた起債枠は226億6,000万円という枠の中で起債ができると。

そして、先ほどちょっと申し述べましたように、この有利な起債を活用しながら大変大事な事業を今、推進しておるわけですけれども、今後もそれこそ第2次総合計画を立てたりしていく中で、いろいろな合併特例債を活用した事業が出てくるだろうと考えます。そうしましたときに、確かに我々は226億6,000万円の枠は持っていますけれども、先ほども申しましたように、幾ら有利な起債とはいえる3割は市独自で負担をしなきゃならん、ましてはその償還までの時間が大変長い時間だということになりますと、これは後の世代の人たちの負担のあり方、あるいはその後の世代が自主的な行政運営をするときにどのぐらいの制約を受けるんだろうかという思いがするわけですけれども、そこらについて市長はどうのようにお考えになりますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

全体的に226億円程度の合併債はあります。ですけど、さきもいつも申し上げておりますとおり、やはり財政の予算規模の作成というのは、ある程度収入に見合った中のその歳出という考え方を持っております。その中

で、今おっしゃいましたとおり30%程度はまた一般財源の中で補填していかなければならぬというふうに思っておりますけど、合併してちょうど10年たちました。いろいろとまだ課題もたくさん残っております。そういうもろもろに、やはりこの財源がある中において支出してかなきゃならないと思っております。

だから、226億円を満額を使おうという考え方を持たせておりません。やはりお互いに年次的に、さきも申し上げましたとおり、やはり抑えるところは抑えながらやっていかなければ、後世に大きなツケになりますので、ここあたりはいつも財政計画を立てながら、それぞれの総合計画に沿った形で事業を展開していかなければならぬというふうに思っております。

○9番（上園哲生君）

市長の答弁に私も賛同するんですけれども、やはり今度も日置市庁舎の建てかえ問題等が出ておりますけれども、やはり今までの庁舎を50年ぐらい使ってきておりますので、50年使うぐらいの考え方でいきますと、やはり合併特例債のほうも膨らんでこざるを得ない。しっかりしたものを作つて、そしてその維持費、管理費がまたそれなりにかかりながら、今、市長は合併特例債の満額を使うつもりはないというお話をしたけれども、そことのバランスをきちっととつていかれることが今後の大変なことだろうと私も思います。

次に、その中で今度は臨時財政対策債です。本来、地方交付税が、先ほども申しましたとおり、我々の財政規模の中では不足するから地方交付税が交付されますのに、そこが不足をするから、その赤字地方債を起債をすると。その起債がまたどんどん膨れ上がっていって、そしてこれがまた後年度への大変な負担になっていくんじゃないかと、現にそういう状況にあります。このことについては、どういう

ふうにお考えになりますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

地方交付税におきます赤字補填といいますか、この地方交付税の算定というのが、やはり税法におきます収入というのがあります。特に今、昨今、国の税収等もう大変少ない状況でございますので、そういうことを賄いきれない形の中で、この臨時特例債というのがあるというふうに思っております。この中におきまして、それぞれ臨時特例債を借らなくて、地方交付税が算定された額の中で満額来ることが一番ベターだと思っておりますけど、今の国の財政状況を考えてみたら、そういうことも言えない。このことについては、国の地方財政計画の中で組み込まれておりますので、私どもはやはり肅々とこのことに従いながらこの臨時特例債も使っていかなければならぬというふうに思っております。

○9番（上園哲生君）

この臨財債を活用するということは、私もよく理解はするんです。ただ、今、市長の答弁にありましたとおり、国のその財政再建の姿がよく見えないもんですから、借金だけは大変大きくなり、そしてまた、例えば地方税交付金の原資となる国税増税の中で、今、法人税の税率引き下げの検討もされているようありますけれども、そうしますと本当にこれはいつまでこういう形で續くんんだろうと、最終的にどういうおさまり方をするんだろうという思いに駆られるもんですから、市長、そこらを踏まえてどういうふうに、後年度の負担との兼ね合いも含めて、もう一遍答弁をいただきたいと思いますが。

○市長（宮路高光君）

特にこのことについては税調ですか、税の改正等におきましても大きな左右することになろうかと思っております。国のはうできちっと、やはり地方にそれぞれ財源が回っていくといいますか、交付できるようなそういう

ことを考えた中で、この税調の中できちっと税制改正をやってほしいというふうに思っております。

○9番（上園哲生君）

はっきり言って国の動向次第というところで国の状況を見ると、そのまま、うのみしていいのかなという思いもあつたりしまして、ですけれども、我々の段階では隔靴搔痒といいますか、直接そこへ踏み込んでいけませんので、市長がまたいろいろなところで意見を、あるいはその働きかけをしていただきたいと思います。

次に、そうなってきますと、市独自の今度は税収確保の問題になってきます。そこで今回3点ほど上げさせていただきました。今までなかった税収確保の中で、この太陽光発電を始めとします自然再生エネルギーから上がってくるその税収です。

私は一つ提案があるのは、確かに太陽光パネル等の償却資産税だった、あるいは農地だとか山林だとかというものが地目変更されて、もう少し固定資産税をかけられる雑種地への地目変更だとか、先ほどそちらの数字を今年度は2,000万円と200万円というような答弁がございましたけれども、できることならもう一つやはり法人市民税、これだけ日置市の土地を広く有効活用して事業収益を上げようというんであれば、大規模なところの事業はそれぞれの企業のいろんな思惑ちゅうのはあるのかもしれませんけれども、日置市に何とかその法人税を確保できるような事業所設置の働きかけというものについて、市長はどういうふうにお考えになりますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

さっきも答弁いたしましたとおり、法人市民税これは本市におきます所在地を本市に持っていると、このことが一番大きな要因でございます。今、ご指摘のとおり、この再生エ

ネルギー買い取り価格の問題がございまして、これで大変多くの、もうけが出るような仕組みでは私は余りないというふうに思っております、このことについては。これよりも、さきも言いましたように固定資産税の収入というのを見込むべきでありまして、そこから大きな法人税が出てくるということは大変難しいことであろうかと思っておりますけど、ご指摘ございましたように、特に大規模の部分につきましては、本市におきます本店を所在をするよう私のほうからもいつもそういうお願いはやっておりますし、今後とも特に大型のこういう発電所の時につきましてお願いしていくかなきやならんと思っております。

○9番（上園哲生君）

市長の前向きの答弁を聞きまして安心をいたしましたけれども、やはり本市でゴルフ場での跡地であったり、ゴルフ場予定しておったその土地を有効利用して、こういう大型の事業をやることであれば、ぜひともその法人税が確保できるような働きかけをしていただきたいと思います。

次に、決算の段階では売却可能な市有地が80件ほどあるということが示されたんです。そして今度のお知らせ版の中にも、5件ほど公有地の売却の入札についてのお知らせも出ておりました。

やはり先ほどの話、続きますけれども、こういう公有地を売却していくということは、一つには、1回限りですけども益金が入る。しかし、そこに建物を建てていただいて住んでいただくと、今後の固定資産税も見込まれるということで、極めて大事な財産活用になろうかと思うんですけども、なかなか物件的には玉石混交といいますか、先ほどありましたように抽選をしなきや、なかなか手に入らないところ、あるいはなかなか売れそうにないところ、そしてまた私どもは今、定住促進のための助成金も予算計上しておりますの

で、そこらをひっくるめた、そしてまた新たな雇用の場の企業誘致も一生懸命努力をしておりますので、そこらのところを全部含めたそういうところの資産処分というものについて、市長のご意見を少しお伺いをしたいんですが。

○市長（宮路高光君）

市有地の有効活用という中におきまして、売却という部分も今それぞれやっております。さきも申し上げましたとおり、やはりそれぞれの市民の皆様方、また市外の皆様方を含めて、やはりその物件の場所のところが一番大きな要因であろうかというふうに思っております。

幾ら物件の中で工事してみましても、希望者もいないところもございます。この中では特に、定住促進を含め、適正価格という価格は鑑定評価であるわけなんですけど、それでも来ないところは、やはりある程度の値引きもしていかなければならないのかなと思っております。

それと、今の中でおきますと、特に売却もですけど、ひょっとしたら貸し付けといいますかそういう手段もして有効活用を図っていく必要があろうかというふうに考えておりますので、あらゆる面におきまして今、遊休土地になっている市有財産につきましては、売却、貸し付け、そういうもろもろの手法をしながら、また特に不動産業界等そういう方々とも連携をしながら、今後進めていきたいというふうに思っております。

○9番（上園哲生君）

今回の予算の中にも、今まで行政目的財産であったものが、解体等の予算計上等を踏まえまして一般財産といいますか、今後も少しそういうものが出てくるやに思います。特に学校関係の敷地です。あるいは校長住宅もいろいろ出ておるようでありますけれども、こういうものに対しましての、ちょっと広いで

すよね。旧校舎等を解体して出てくる一般財産ちゅうのは大変大きい広い敷地になりますもんですから、そういうものに対しても、もともとが行政目的財産でありますから、どういうふうに取り組んでいかれるおつもりか、お聞きをしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

基本的には行政財産、目的を持った中において、土地を取得し建物等を建てております。そういうことでございますので、一番大きな問題については、やはり地域の皆様方とこういう物件をどういう形でしたほうがいいのか、やはり私どもは行政もですけど、これを一般財産に変えて売却という方向に、貸し付けという部分に行きますけど、やはり地域の皆様方と、こういう行政財産は市民共有の財産でございますので、ただ一方的に私どもの考え方だけで、そういう貸し付け、売却はできないというふうに思っておりますので、今後そういう物件が出てくることは間違いございません。そういうことでございますので、なるべく早く地域の皆様方と十分打ち合わせをしながら、この処分については考えていきたいというように思っております。

○9番（上園哲生君）

ぜひとも、本市の大変な大事な財産ですから、うまく最大限に活用していっていただきたいと思います。

次に、最後の項目になりましたけれども、この基金の活用について先ほど答弁ありましたとおり、大変その大方の基金は有効に活用されていると思います。

しかしながら、その中に2点、まず1番目には、中山間ふるさと・水と土の保全基金、これはたしか旧町時代にそれぞれの旧町が国からの国庫補助を受けて、そしてつくり上げた基金だと思います。なかなか低金利の時代で、資金の運用だけではなかなか効率的な活用というところまで至っていないと思います

けれども、まずこの基金の活用のあり方、例えば国庫補助が出ていますから適正化法を制限をまだ受けるのかどうか、そこらも含めまして、あるいはその農林水産行政の中で、似たような事業が今、施行されています、農地・水であったり、中山間地域の整備事業であったり。そういう中で、これはどういうふうな活用をお考えになっておられますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘ございましたとおり、この中山間ふるさと・水と土保全基金ですか、これが約4,000万円弱ございます。これは旧町ごとで基金を積んだ中を合わせた部分がございまして、これは基本的には利子を使って、それぞれの地域の農地・水保全に役立てようという基金でございました。今後ほかの市も含めて、またこの国の補助金をいただいておれば返納等をしていかなきやならない、こういうことで、さきも申し上げましたとおり、廃止をするか、いろんなまた法令的なものが制約はあるのか、今後また財政管財課のほうでこのことについては十分協議をさせていただき、やっていただかなきやならないというふうに考えております。

○9番（上園哲生君）

余りにも大きな基金がそのまま1年間寝とると言うと語弊があるかもしれませんけども、そういう状態でありますと、もうちょっとうまい活用の仕方はないのかなという思いに駆られます。

そうした中で、今度は管理の仕方として、旧町から集まつたわけですけれども、どういうふうな管理の仕方になっているんでしょうか。この1本の基金のが銀行管理になっているのか、それともやっぱり旧町時代の上がってきたままの管理でなっているのか、そこらを含めてちょっとご説明いただきたいと思います。

○財政管財課長（満留雅彦君）

新市になりますと、金額自体は一本化しております。運用の方法につきましては、二、三ヵ所の市内の金融機関のほうに預けをしておるというような状況でございます。

○9番（上園哲生君）

それは、やはり本市にいろいろな銀行の支店がありますから、そこ辺の配慮も必要だと思うんですけれども、そこらの1本の一番金利のいいところに預けきると、やはりそういう配慮をして分散をして預ける管理の仕方、そういうものについて、いろいろ検討されたことはあるんでしょうか。

○財政管財課長（満留雅彦君）

確かに利率のいいところに預け入れをするというのを再三検討して、今、実施しているところでございます。今後ともそのような形で、共同発行地方債も考えておりますけれども、今後そこあたりも十分検討しながら有利なところに預け入れをしていくという考えであります。

○9番（上園哲生君）

それでは、もう1本の余り活用されていない基金の中に、人材育成研修基金というのがありますけれども、これの今後の活用というのはどういうふうにお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

この人材育成につきましては、先ほど申しました1億4,000万円程度ございます。この中で、この利子等におきまして生まれたお金というのもそんなに大きな額ではございません。その中で今特に子どもたちの海外派遣とかそういうものに活用させてもらっていますけど、さきも申し上げましたとおり、国債を使ってその目的がいいのか、もう一般財源化してそれでするのか、本年度中にこのことについて、2つの基金については、十分財政管理のほうで検討させていただき、もしのときは廃止ができるものについては廃止して

進めたいといふふうに考えております。

○9番（上園哲生君）

今の質問に対しましては、了解をいたしました。

今度の広報誌の3月号において、平成24年度決算時におけるバランスシート、それから行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書等による財政状況が広報されております。市民の皆さんも大変その関心を持たれていくだろうと思います。

先ほどからの説明もありましたとおり、今後、交付税は縮減をされていくそうした中で、国が大変厳しい財政事情の中で、本当にその合併を促進するために約束された合併特例債の償還のあり方、あるいはその交付税が足りなくて、それを赤字地方債として、もう100億になろうとする人材債の起債をしている。そして、これも国の財政状況を考えますと際限がなくて、いつどういう形で処理をしていくのか、20年先の世代がやはりそういうものも制約を受けていきますので、やはりバランスのとれたという形しか言いようがないんですけども、今後の財政運営についての市長の見解をお伺いをして、これを最後の質問といたします。

○市長（宮路高光君）

それぞれ毎年でございますけど、予算編成をするに当たっては、それに土地に来る歳入から私はいつも考えて予算編成をさせてもらっております。ですから、その反面、やはり総合計画というのを策定し、地域の振興も図っていかなければならぬ。ここあたりが一番大きなバランスであろうと思っております。

まだ縮小することにおいて、全体的に縮小する部分もあります。また膨大にやっていく中においては、ある程度借金を抱えていかなければならぬ。やはり今後、後世にそういう借金を余り大きな負担をしない形をしていく、やはりここあたりが、ちょうどこういう経済

的に高度成長している経済成長であれば、大変いろいろと組み方もございますけど、今の現実の成長におきましては、高度成長じゃなく、特にこの福祉部分扶助費、こういう関係が大変多くの費用になってくるそういう部分がございますので、経済適用を活性していくには、公共事業そういうものもやればよろしゅうございますけど、何よりも、私ども市におきましても、この少子高齢化の波を受けた財政、予算編成になってくるというふうに認識しておりますので、ご指摘ございました、一方じや經濟を活性しながら、一方じや市民のために安全を守っていく、こういう部分をどういうバランスの感覚の中で予算配分していくか十分配慮した中で、今後、進めていきたいというふうに思っております。

○議長（宇田 栄君）

次に、4番、橋口正人君の質問を許可します。

〔4番橋口正人君登壇〕

○4番（橋口正人君）

おはようございます。宮路市政も3期目に入り、第1次日置市総合振興計画も10年目を迎え、さまざまな成果と課題が見えてまいりました。4町合併後、5月で丸9年となり、この間、地域格差や取り組みにも変化が出てきています。今後4地域の一本化を目指していく上で、市政への課題と進むべき指針が強く求められると思います。

現在、地球上では温暖化によって、さまざまな影響が出ております。最近では山梨県の豪雪もその一つ。

東日本大震災による原発事故は、いまだに課題が山積みし、市民生活に多大な影響を及ぼしていることを再確認する必要があります。

国会で議論しています自然エネルギーは、全国各地で広がり、取り組みが強化され、注視しなければなりません。安心、安全、次世代への最も大切な政策ではないかと思います。

全国各地で既に取り組みがされておりますが、私ども日置市においても、太陽光によるメガソーラー級の太陽発電施設がいろんなところに設置されております。国県においても、太陽光設置に対しての補助金制度をことしの3月まで終了する予定と聞いております。

1問目の質問は、再生エネルギーを活用した安心、安全なまちづくりについて質問させていただきます。

1点目。自然エネルギーの普及を願う市民が多い中で、市長が就任挨拶で述べた太陽光や風力発電、小水力発電等再生可能なエネルギーの創出の進捗状況について伺います。

2点目。平成26年4月から市単独事業としまして、一般住宅太陽光発電場所の設置に補助金制度を取り入れるようです。これは市民にとって非常にありがたい制度だと思います。何年間を予定しているのか伺います。

次に、日置市は日本3大砂丘の一つ、吹上浜を有する東シナ海に面しております。また、鮮やかなホティアオイの花が広がる正円池、桜の名所として知られる城山公園、美しい夕陽が見られる江口浜海浜公園など四季折々の観光名所があります。このほか、妙円寺詣りを初め、せっべとべ、美山窯元祭り、流鏑馬など、伝統行事やイベントに合わせての多くの観光客が訪れております。このように観光資源を持った日置市ですが、これから魅力ある観光振興を図るために、今後とも商工会や観光協会との連携はしっかりとっていく必要があるかと思います。

そこで、総務企画委員会で長崎県長崎市に視察研修に行った際、「長崎さるく」においては、長崎市内を自由気ままに歩く「さるくガイド」により、魅力あふれるコースを楽しく案内しています。観光協会でも観光ガイド研修を行い、地元の史跡の勉強会をしている状況にあります。

2問目の質問は、個人型観光や体験型観光

を取り組んだまちづくりを進めていく中で、日置市の玄関口である伊集院駅を含めた観光振興について伺います。

1点目。27年度に伊集院駅完成との計画ですが、今後のイベントの開催や観光PRについてどのように考えているのか、今後、商工会、観光協会とどのような連携を進めしていくのか伺います。

2点目。議会報告会で、伊集院地区は大型店やビジネスホテルができてインフラの面でもいいかと思いますが、私たちの地域はなかなか厳しいという意見も聞いております。ビジネスホテルは今現在建設中です。新伊集院駅完成後、新たな入り込み観光客の増加も見込まれることから、東市来、日吉、吹上地域を取り込んでの新たな観光ルートの構築など、これまで以上に駅を利用する人の利用量がふえることと思いますが、波及効果をどの程度見込んでいるのか、また観光のどの分野に期待が持てるのか伺います。

以上を1回目の質問とさせていただきます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の再生エネルギーを活用した安心、安全なまちづくりのその1でございます。

現在、太陽光発電につきましては、1MW以上の発電設備が4施設、民間企業によって稼動しており、10kW以上1MW未満の太陽光が69施設設置されております。なお、小中学校などの公共施設にも、太陽光パネルを設置しております。また今後、10M級施設と25M級施設が、それぞれ1カ所設置の予定であります。

風力発電につきましては、現在、日置ウインドパワー株式会社が重平山の一部に2,300kWの風力発電機3基を設置予定で、平成27年5月の運転稼動を目指して準備を進めております。

小水力発電につきましては、東市来の玉田

土地改良区内で、ひおき発電研究会が発電能力約5kWを目指した発電システムの実証実験を行っており、今後、日置市5カ所での小水力発電設備の設置などを検討しております。

2番目でございます。平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3年間に、日置市住宅用太陽光発電システム設置事業費補助金を交付いたします。補助対象者は、居住する住宅または居住する予定の住宅に10kW未満の住宅用太陽光発電システムを設置し、または設置された住宅を購入し、電力会社と電力需給契約を結ばれる方になります。補助金の額は1kW当たり1万5,000円、上限は3kWの4万5,000円ですが、市内の事業者が設置された場合は1kW当たり3万円、上限は3kWの9万円になります。

2番目の伊集院駅舎整備後の今後の観光、イベント、まちづくりについてというご質問で、その1とその2がございますけど、関連がございますので一括して答弁させていただきます。

今回の駅の改修に合わせまして、駅の一角に観光拠点施設の整備を計画しております。施設の担う機能といたしまして、イベント、観光情報の提供や発信、観光地や観光ルート、宿泊施設の紹介など観光案内所、そして特産品の販売となるアンテナショップの機能も考えております。現在、東市来にあります日置市観光協会の事務所をこの観光拠点施設に移し、運営は観光協会に委託する予定で、土曜日、日曜日等休日を含め1年を通じて対応が可能な施設を目指します。

また本市の新たな観光振興策としまして、観光協会とも連携し、伊集院駅を拠点に市内各地域に点在する観光スポットを周遊する観光バスツアーなどを企画、運営を行い、入り込み観光客の増を図ってまいりたいと考えております。

以上で終わります。

○議長（宇田 栄君）

ここでしばらく休憩します。次の開議を
11時10分といたします。

午前10時58分休憩

午前11時10分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○4番（橋口正人君）

先ほど、3年間の補助金制度との答弁でしたが、就労年次時点において、もしパネル設置希望者が多い場合、また市の目標数に達しない場合の制度延長は考えられませんか伺います。

○市長（宮路高光君）

こういう新しい補助金等につきましては、今まで3年間して、その動向において需要が多く見込まれるにつきましては、やはり延長していくべきであるというふうに考えております。

○4番（橋口正人君）

民間企業によって稼動しておる10kW以上1MW未満の太陽光発電が69整備設置され、1MW以上の発電施設が4施設、なお、小中学校の公共施設にも太陽光パネルを設置しているとの答弁でしたが、伊集院町上神殿にできる風力発電、大田における水力発電、そして家庭用太陽光発電など、多種多様な設置状況の中、今度、東市来町養母に計画される25M級の施設の太陽光発電や、東市来町伊作田シーサイドゴルフコースの旧美山コースの一部にできる10M級施設の太陽光発電が建設予定であると聞いておりますが、設置後この日置市全戸数の何%の電力量を貢献するのか、大体でいいです、わかつていたらお答えください。

○市長（宮路高光君）

本市約2万2,000世帯ございまして、今それぞれの大型を含めた施設が稼動するに

当たりましては、約1万5,000世帯、約70%はもうこの私ども本市におきまして稼動ができるんじゃないかなと思っております。

目標としては、今後まだあらゆる部分の中でもやはり2万2,000世帯、全世帯が再生エネルギーで貢えるような努力を今後ともしていくべきであるというふうに考えております。

○4番（橋口正人君）

今、市長の答弁で70%のエネルギーが活用できるとの報告を受け、安心できるものと思います。現時点においても、原子力発電や自然エネルギーに温度差が生じています。市民の皆さんのが安心、安全で生活できる環境づくりを目指してほしいと思います。

次の質間に移ります。大正2年に開設した伊集院駅も100年を経過し、ただいま駅の改修に伴い、伊集院駅舎も27年度に工事完成とのことですが、現状での1日当たりの利用数がどれぐらいなのか、また県内に数多くの駅がある中で伊集院駅は何番目に利用者が多いのか伺います。

○市長（宮路高光君）

一番多いのは鹿児島中央駅で4万人ぐらいの1日利用客でございます。その次が薩摩川内駅、これは新幹線も絡んでおるわけでございますけど、ここは5,800人程度、3番目は谷山駅で、特に谷山駅等については鹿児島の南の通学等含めた中で5,400人程度、4番目が伊集院駅でございまして、5,200人が1日利用客をしているという、今の鹿児島県におきます利用客数については4番目であるというふうな位置づけになっておるようございます。

○4番（橋口正人君）

4番目ということは、どちらかと言うたらすごく多いほうでないかと思います。

駅の改修に合わせて、駅の一角に日置市観光協会の事務所の整備を計画中のことです

が、機能としては、イベント、観光情報の提供や発信、観光地や観光ルートの宿泊施設等の紹介とありましたが、日置市初のビジネスホテルも現在建設中のようです。ホテルが完成することで、観光や飲食業振興に利用者の利便性が出るものと思われます。この施策による観光面において、どのような波及効果があると思いますか伺います。

○市長（宮路高光君）

今、説明申し上げましたとおり、駅の周辺の中におきまして、観光拠点施設という形の位置づけをしていただきまして、今、鹿児島振興局の県の事業の中で一応まだ申し込みをしている段階でございまして、これが確定ということには、まだ今の現時点は至っておりませんけど、県の事業を2分の1を使い、残りについては合併債等でもやっていきたいというふうに思っております。

きのう、おととい、交番の開所式もございました、あの一角に大変安全、安心といいますか、施設ができたということで大変私も喜ばしいことでございますし、あそこにも9人の警察の方が駐在しております。そのような中におきまして、今回この観光拠点をつくることによって、今、ご指摘ございましたように、特に本市におきます宿泊施設、今回、伊集院のほうにもビジネスホテルができる予定でございますけど、まだ東市来におきます「えぐち家」、またそのほかの旅館等、吹上地域につきましても国民宿舎、またその温泉街の旅館、こういうものが一同に見れ、との情報発信も含めてどう連携していくのか、こういうことがやっていきたいと思っておりますし、前からいろいろとご指摘ございましたこの市有バスのことにつきましても観光協会のほうにお願いしながら、やはり日置市の周遊観光客ができるそういうバスツアーやできないのか、いろんなことをこの拠点ができることによって充実できていくんじゃない

かなというふうに思っておりまして、特にご指摘ございましたとおり、東市来、日吉、吹上のほうの波及効果という、やはり基本的には1点だけじゃなく、波及効果があることが大きな一つの観光行政になりますので、十分そこあたりも配慮した上で、今後、進めていきたいというふうに思っております。

○4番（橋口正人君）

まだ今のところは観光とか事務所が決まっていませんが、一応、観光協会事務所になるとのことです。

イベント、観光情報の提供と発信とあります。具体的に、これといった施策は考えておりませんか。2月26日の南日本新聞の「みなみネット」で、いちき串木野市は、JR串木駅と市来駅の開業100周年を祝し、2種類の記念切符を発行しました。日置市の中心である伊集院駅完成後にはこのような記念切符を発行するなど、記念事業についてどのようにお考えでしょうか伺います。

○市長（宮路高光君）

ご指摘ございましたとおり、鉄道開設100年ということでいろんな企画があるようでございまして、私ども日置市におきましても約あと2年後でございます。これは完成了中におきましては、今、ご指摘ございました記念切符、また記念切手、こういうものも一つ発売できないのか、郵便局とも十分打ち合わせをし、また駅とも十分打ち合わせをしながら、このイベント事業を行っていきたいというふうに考えております。

○4番（橋口正人君）

私は、日置市のさらなる地域活性化を図りたいと考え、観光協会、市観光課と協議を重ね、目標、課題についてしっかりと議論を重ねるべき思います。

先月、JR九州より観光のプロ3名に来ていただき、市内の観光名所を案内いたしました。その上で、日置市の観光振興に対して、

協力、要請、快諾していただきました。早速、全国に配布されるJRの情報誌ジパング俱乐部に日置市のこと掲載していただきました。これから積極的にJRとの連携による観光振興を図り、PRしていくべきと考えております。

今後、JRとの連携による観光についてと、東市来、日吉、吹上の3地域の観光について再度お尋ねして、最後の質問として終わりたいと思います。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘ございましたとおり、JRとのかかわり合い、大変今後も必要であるというふうに認識しております。そのような中におきまして、JRとまた私ども市、観光協会、商工会、こういう各種団体とも十分打ち合わせをする必要があろうかというふうに考えております。

特にJRにおきましても、ななつ星の列車を回す中において、特に美山を中心として、そういう部分で伊集院駅のほうに停車して、観光も考えておるようでございますので、今後それぞれのほかの地域にもそういう今ご指摘ございましたすばらしい文化的な施設等もございますので、JRとも十分打ち合わせをして進めていきたいというふうに考えております。

○議長（宇田 栄君）

次に、2番、畠中弘紀君の質問を許可します。

[2番畠中弘紀君登壇]

○2番（畠中弘紀君）

おはようございます。2番議員の畠中弘紀です。まず、このように数多くの傍聴の方々がいる中での初登壇をできたことを光栄に思います。若干の緊張もありますが、これから一般質問に入らせていただきます。

私は、さきに提出した通告書のとおり、3つの項目について、市長と教育長にお伺い

をいたします。

まず初めに、県道、市道の安全対策についての質問でございます。日置市総合計画の中では、交通安全、防犯など、子どもから高齢者まで、安全で安心して暮らせる地域社会の確立を基本計画に掲げてあります。交通安全については、歩道の整備や道路反射鏡の設置を始め、危険箇所等への交通安全施設の整備を進めるとともに、子どもや高齢者を中心に、交通安全に対する教育普及活動を充実し、防犯については、防犯灯などの設置や犯罪防止に配慮した交通安全と防犯を一体化した環境設計を行うとうたっております。そのため、県や関係機関、団体との連携を強化し、積極的に推進するとしております。

そのような基本構想を踏まえて、合併以来9年間の成果を問うものですが、質問の要旨1点目の高齢者、子どもへの道路の安全対策の状況と課題について、まず市長にお伺いをしたいと思います。

次に、2点目です。前問と重なっておりますが、あわせて日置市として、今後どのようにして県道、市道の安全対策を推進していくのか、市長の方針をお示し願いたいと思います。

次に、3点目になります。危険性が指摘されている県道37号線、郡中央通り線街路事業の今後の見通しの状況についてお伺いをするものであります。本線の改良事業は、郡地区住民の最重要課題として20年余りにわたり、陳情、要望を繰り返してまいりました。その間、なぜかこの路線だけはなかなか工事が進まない状況も続き、地元住民は悲嘆に暮れた時期もあったわけですが、ここ数年来、目をみはるように急ピッチで改良が進み、完了地区は安全で美しい街路として変貌を遂げております。

そこで、本路線の第2期整備事業区間の960mのうち550m分については完成の

めどがたっているわけですが、問題は残り410m、伊集院自動車整備工場前から徳洲重機整備工場前までの区間のことです。現状は完全なボトルネック状態となっております。特にこの区間は児童生徒の通学路であり、狭い路肩と不安定な側溝上を歩くため、集団登校も不可能で、朝夕のラッシュ時には、いつ事故が起きても不思議ではないほどの危険箇所となっております。同時に、高齢者にとりましても、本県道への取りつけ道路の道幅の狭さや道路ミラーの老朽化などにより、県道への出入りも危なく、遠回りとなる裏道利用を余儀なくされているあります。また、本県道は、一昨年3月に開店したニシムタ伊集院店、ヤマダ電機テックランド伊集院店等への鹿児島市内などからの主要アクセスで車両通行が激増しており、恐らく今では日置市最大の交通量であろうと察せられます。

そういった実情であるにもかかわらず、2年前に思いも寄らない知事通達が発せられました。内容は、用地買収費が工事費を上回る道路事業は全て全面打ち切りということで、これに該当してしまった本県道の改良事業も、ついに道半ばで頓挫してしまうことになりました。住民一同深く落胆し、途方に暮れてしまつたわけですが、公民館長を初め地域のリーダーの方々が直ちに活動を開始し、地区住民1,200人分の署名簿を添え、本事業の復活と早期予算化を訴え、要望書を伊藤知事と宮路市長宛てに提出した経緯があります。その間、国や県、市、関係議員の後押しもあり、特例中の特例ということで事業復活の許可が出たと聞いております。

そこで、3点目の質問として、残り410m区間の完成の見通しについてお伺いをいたします。

2項目めにまいります。2番目は、障がい者雇用の促進についてあります。2013年4月1日から障害者雇用率制度が改正され、

民間企業は1.8%から2.0%、国、地方公共団体などは2.1%から2.3%へ、教育委員会は2.0%から2.2%へ、法定障がい者雇用率が0.2%ずつ引き上げされました。また障がい者を雇用しなければならない事業主の範囲も、従業員56名以上から従業員50名以上へと変更されました。

まず、質問の1点目は、その対象となった事業主や経営団体への周知、広報の強化について、日置市ではどのような取り組みが行われておりますでしょうか。現状と課題について、市長にお伺いしたいと思います。

次に2点目です。日置市の行政及び教育機関の雇用促進の状況について、平成23年度から平成25年度の過去3年間の雇用率と雇用人数をお示しください。市長及び教育長にお願いいたします。

次に、質問事項の3項目めのロコモの予防について、余り聞きなれない言葉だと思いますが、ロコモとは、骨、関節、筋肉などの運動器が障がいのために衰えて、動作が困難になり、要介護になっていたり、要介護になる危険の高い状態をロコモティブシンドローム、略称でロコモ、和名では運動器症候群といいます。

2007年に日本整形外科学会は超高齢社会の日本の未来を見据え、このロコモという概念を提唱しました。また厚生労働省の健康づくりのための身体活動基準2013において、ロコモが身体活動の増加でリスクを低減できるものとして、従来の糖尿病循環器疾患等に加え、がん、認知症とともに含まれることが明確化されました。

質問といたしまして、ロコモの予防について、本市ではどのような取り組みがなされているのか、現状をお聞かせいただきたいと思います。

以上で私の第1回目の質問を終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の県道、市道の安全対策について、まず、その1でございます。高齢者や子どもの安全対策につきましては、歩道の設置、段差解消及び防護策の設置等が必要と思われます。しかし、簡易な対策につきましては早急に対応できますが、用地等を伴うものにつきましては対策がおくれているのが現状でございます。

2番目でございます。通学路につきましては、道路管理者や警察署及び学校関係者で安全点検を実施して、危険箇所の改善を図ります。また、通学路以外の道路につきましても、地域からの要望を受けまして、市単独や地域づくり事業でカーブミラーなど交通安全施設を整備し、歩道設置や改良工事等の整備の必要なところは優先順位を見極め、補助事業等有利な事業を導入して整備を進めてまいりたいと思っております。

3番目の郡中央通り線につきましては、都市計画道路として事業認可を受けて、鹿児島県が事業を実施しております。事業認可延長960mのうち、平成16年度から25年度まで540mが完了となり、残り410mにつきましては計画の見直しが行われ、道路総幅員が17mが12mに、車道部分が9mが7mに、歩道は4mが2.5mに変更し、線形も一部見直されました。現在、12月の住民説明会が開催されまして、2月7日に県の都市計画審議会に諮問されました。このことを踏まえまして、今後、事業認可を経て用地買収に着手し、予定では28年度で事業を完了する予定でございます。

2番目の障がい者雇用の促進についてでございます。本市では、伊集院公共職業安定所、商工会、障がい者支援施設等からなる自立支援協議会就労支援部会において、商工会に加入している企業に対して、障がいのある方の雇用や職場体験の受け入れに協力いただける

かのアンケート調査を初め、加入していない企業へは、雇用促進のため個別に訪問し、周知活動を行ってきたところでもございます。

この周知活動を通じまして、直接、障がい者雇用へ結びつくことはありませんでしたが、職場実習へつながった企業は4社ございましたので、今後においても各種障がい者雇用の助成金等を活用しながら、障がい者への雇用推進を図ってまいりたいと考えております。

その2でございます。平成25年6月1日基準の日置市の実雇用率は2.4%で、法定雇用率の2.3%を上回っている状況でございます。また、平成24年度、23年度においては、法定雇用率2.1%に対して、それぞれ実雇用率が2.89%と1.94%でございました。平成23年度は法定雇用率は達成しておりませんが、雇用すべき人数は達しております。今後におきましても、引き続き、障がい者の雇用促進に努めてまいりたいと考えております。

3番目のロコモの予防についてでございます。聞きなれない言葉でございますけど、ロコモ予防についての取り組みとしましては、1次予防、2次予防を中心として取り組んでおります。

1次予防といたしましては、高齢受給者証交付時の健康教室やサロン等において、情報提供、ロコモ予防体操などを実施しております。

2次予防といたしましては、骨粗鬆症検診を実施し、その結果について、要指導もしくは要精密の方を対象とした骨粗しょう症予防教室を市内4地域で開催しております。教室内容につきましては、ロコモ予防のための栄養講話や運動指導を実施しております。

ロコモについては認知度もまだ低いため、今後は、お知らせ版や広報誌等を活用し、予防法の情報提供と普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上で終わります。

[教育長田代宗夫君登壇]

○教育長（田代宗夫君）

障がい者の雇用促進の状況はどうかということでございますが、教育委員会の過去3年間の障がい者実雇用率は、23年度が3人の1.95%、24年度が2人の1.40%、25年度が2人の1.54%となっております。

○2番（畠中弘紀君）

ただいま、市長、教育長より、それぞれお答えをいただきました。

まず、第1項目めの再質問をさせていただきます。県道、市道の安全対策について、現在の状況、課題、方針等をお伺いすることができました。最後に、市長に県道や市道の安全対策や今後の道路整備の方向づけについて市長の見解を伺い、次の項目の質問に入ります。

○市長（宮路高光君）

特に市道、また農道もございますけど、やはり若干路肩の悪い部分がいっぱいございますので、新しい補助事業等を導入しながら、27年以降そういう計画書もつくり、また議会の皆様方にもお示しをしたいと思っております。特に自治会長さんを中心と、地域におきます特に路面が悪かったり、また排水路がなかつたりしている部分が多くまだ見当たるようございますので、そういうところに27年度以降は力を入れていきたいというふうに思っております。

○2番（畠中弘紀君）

次に、2項目めの再質問に移らせていただきます。障がい者の雇用率制度の周知、広報及び雇用率採用人数について、お答えはいたしました。再質問として、日置市の障がい者雇用について、平成25年度の法定雇用人数については遵守されているようであり、評価いたします。ただし、法定雇用率について

は、行政は2.47%、教育委員会は1.54%と、教育委員会に関しては法定基準に達しなかったようですが、その要因と来年度以降の見通しについて、教育長にお尋ねいたします。

○教育長（田代宗夫君）

先ほど、実雇用率についてはお答えをいたしましたけれども、教育委員会では法定雇用人数の2人は確保をいたしておりますけれども、実雇用率が1.54%と申し上げましたが、法定雇用率が2.3%になっておりますので、それを下回ると。その要因は何かということでございますが、正職員の採用につきましては、市長部局との関連もございますので、我々教育委員会が独自で行うということについては大変厳しい面があるのかなとも思います。今後、そのような中におきましても、市長部局との連携を密にしながら法定雇用率の確保を目指して、来年度以降も障がい者の雇用促進に努めてまいりたいと思っております。

○2番（畠中弘紀君）

お答えをいただきました。次の質間に移らせていただきます。障がい者の雇用人数についてはご回答いただきましたので、雇用形態について、正規雇用なのか非正規雇用なのか、行政、教育委員会おのおの市長と教育長にお伺いいたします。

○市長（宮路高光君）

雇用の形態の中で、特に正規職員、非正規どちらかということでございますけど、基本的に正規職員で賄い、率につきましては非正規の方々もそのような中でお願いをし、また雇用をしていきたいというふうに考えております。

○教育総務課長（宇田和久君）

お答えいたします。教育委員会の雇用形態につきましては、2人ともに非正規職員でございます。

以上です。

○2番（畠中弘紀君）

お答えいただきました雇用形態についてですが、障がい者の雇用の促進は、やはり行政側の役割であり、率先して取り組むべきであり、障がい者であっても具体的に長期的に安定した形で働くことが望まれると思っております。

例えば、正規職員に障がい者の採用枠を設けるようなことはできないのか、市長のお考えをお伺いいたします。

○市長（宮路高光君）

この障がい者の枠といいますか、この枠は今まで設けておりません。ですが、この雇用法定率に足りない場合につきましては枠も設けなければならぬときが来るのかなというふうに思っておりますけど、今の現在におきましては足りておりますので、そこまではしなくとも、一般の中で、障がい者であろうがなかろうが同じような平等の中で受けたいだきたいというふうに考えております。

○2番（畠中弘紀君）

お答えいただきました今の採用枠についてですが、今後、市長のほうに努力をしていただく形で、次の項目の質問に入りたいと思います。

次に、ロコモの予防についての再質問です。ロコモとその予備軍の数は、糖尿病やメタボを上回り、新たな国民病とも言われておりますが、その人数と原因をお伺いいたします。

○健康保険課長（平田敏文君）

ロコモ及び予備軍の数につきましては、全国推計で4,700万人いるというふうに報告されており、患者数の多い高血圧推計人口の4,000万人を上回る数であり、国や県においても重点施策として位置づけしているところでございます。

原因につきましては、バランス能力の低下や筋力の低下及び骨や関節の病気が主なもの

となっております。

以上でございます。

○2番（畠中弘紀君）

次の質問です。厚生労働省において、2013年度から10年間でロコモの認知度を17%から80%へ高める方針を打ち出しておりますが、ロコモの今後の周知、広報に関しては、本市ではどのようにしていくのか、市長からのお答えをお聞きして、今回の私の一般質問を終わりたいと思います。

○市長（宮路高光君）

ロコモの広報、周知につきましては、特に健康教室や広報誌、お知らせ版等でやっていきたいというふうに思っております。また、平成28年度の健康日本21の市町村版でもあります。元気な市民づくり運動計画や改訂を計画しておりますので、その中におきましてもロコモ予防についても明記し、行政だけでなく、市民や関係団体が一体となって取り組む体制をやっていきたいというふうに思っております。

○議長（宇田 栄君）

本日の一般質問はこれで終わります。

△散会

○議長（宇田 栄君）

以上で、本日の日程は終了しました。
17日は午前10時から本会議を開きます。

本日は、これで散会をいたします。

午前11時45分散会

第 4 号 (3 月 17 日)

議事日程（第4号）

日 程

事

件

名

日程第 1 一般質問（6番、5番、11番）

本会議（3月17日）（月曜）

出席議員 21名

1番	中 村 尉 司 君	2番	畠 中 弘 紀 君
3番	留 盛 浩一郎 君	4番	橋 口 正 人 君
5番	黒 田 澄 子さん	6番	下 御 領 昭 博 君
7番	山 口 初 美さん	8番	出 水 賢 太 郎 君
9番	上 園 哲 生 君	10番	門 松 慶 一 君
11番	坂 口 洋 之 君	12番	花 木 千 鶴 さん
13番	並 松 安 文 君	14番	大 園 貴 文 君
15番	漆 島 政 人 君	16番	中 島 昭 君
17番	田 畑 純 二 君	18番	池 満 渉 君
19番	長 野 瑞 や子さん	20番	松 尾 公 裕 君
22番	宇 田 栄 君		
欠席議員	1名		
21番	成 田 浩 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	上 園 博 文 君	次長兼議事調査係長	恒 吉 和 正 君
議 事 調 査 係	下 野 裕 輝 君		

地方自治法第121条による出席者

市 長	宮 路 高 光 君	副 市 長	小 園 義 徳 君
教 育 長	田 代 宗 夫 君	総務企画部長	福 元 悟 君
市民福祉部長	吉 丸 三 郎 君	産業建設部長	瀬 戸 口 保 君
教 育 次 長	内 田 隆 志 君	消防本部消防長	上 野 敏 郎 君
東市来支所長	富 迫 克 彦 君	日 吉 支 所 長	田 代 信 行 君
吹 上 支 所 長	山 之 内 修 君	総 務 課 長	野 崎 博 志 君
財政管財課長	満 留 雅 彦 君	企 画 課 長	大 園 俊 昭 君
地域づくり課長	堂 下 豪 君	税 务 課 長 兼 特 別 溝 納 整 理 課 長	鉢 之 原 政 実 君
商 工 觀 光 課 長	田 渕 裕 君	市民生活課長	有 村 芳 文 君
福 祉 課 長	東 幸 一 君	健康保険課長	平 田 敏 文 君
介 護 保 険 課 長	福 山 祥 子さん	農 林 水 産 課 長	瀬 川 利 英 君

農地整備課長	藤澤貴充君	建設課長	桃北清次君
上下水道課長	丸山太美雄君	教育総務課長	宇田和久君
学校教育課長	片平理君	社会教育課長	今村義文君
会計管理者	前田博君	監査委員事務局長	松田龍次君
農業委員会事務局長	福留正道君		

午前10時00分開議

△開 議

○議長（宇田 栄君）

ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。

その前に、成田議員から欠席する旨の連絡がありましたので、お知らせをいたします。

△日程第1 一般質問

○議長（宇田 栄君）

日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許可します。

まず、6番、下御領昭博君の質問を許可します。

〔6番下御領昭博君登壇〕

○6番（下御領昭博君）

皆さん、おはようございます。5年ぶりの登壇で気が引き締まる思いで大変緊張しております。聞きづらい点もあろうかと思いますが、一所懸命頑張ってまいりますので、最後までおつき合いのほど、よろしくお願ひいたします。

それでは、さきに通告しておりました2項目6点について、通告書に沿って質問いたします。

まず、1項目、農業の取り組み状況についてでございます。

1点目、農業を取り巻く環境は少子高齢化の急速な進行により、農業を営む人も減少の一途をたどり、また農業では所得安定が確保されないため、就農する人材も少なくなる一方であります。米の生産調整、減反が2018年度をめどに廃止される予定であります。厳しいTPP環太平洋連携協定交渉が続いています。農産物の重要5品目問題が依然として決定されていない状況で、国は新農業政策を踏まえ、農用地の集積集約を進める農地中間管理機構を設置し、耕作放棄地対策を強化するとともに、担い手農家の規模拡大

などを進める狙いがあります。また、競争が産地間から国際間へ変わり、農業経営の二極化が進む農業に移行しようとしています。

我が日置市においては、中山間地域でもあり、兼業農家が大半を占めるため、地域社会を維持するためには小規模農家の存在も必要と考えます。

そこで質問ですが、国・県は農地の集約を進めていますが、市としての具体策について伺います。

2点目に、平成18年3月議会の一般質問において、「認定農業者は市全体で157人である」と市長の答弁をいただいております。その後の推移はどうなのでしょうか。私は、農地を守り、農業生産を上げるには、担い手農家や農業法人の人口増加がなければ、今後の農地、農業は厳しい状況に直面するのではないかと考えます。

そこで質問ですが、担い手や農業法人に就農するには、どのような状況かを伺います。

3点目に、1次産業では収益率が低いため、生産から加工販売までを行う6次産業をどの自治体でも活発に取り組んでいるようです。我が日置市でも、昨年度から新産業の取り組みとして、市有地においてオリーブの試験栽培を実施し、その加工品開発にも着手し、新たな特産品づくりに取り組みを始めています。これまで現地の研究観察等などを重ね、土壤条件や気象条件に合った品種を選定し、市有地に試験栽培を行っています。オリーブは植栽してから収穫まで約10年近くかかるため、大きな経費がかかると予想されます。しかし、大きな収益を得るために大きな投資もやむを得ないと私自身そう思うところであります。オリーブを使った6次産業を成功させ、雇用拡大を図れるような日置市を目指したいものです。

そこで質問ですが、今回1,000本のオリーブ苗木を市有地に植栽する計画であり、

その対象が9戸の農家になっているようですが、その選定方法について伺います。

4点目に、農地を守り、農業所得を上げるには、農業施設等の整備が不可欠と考えます。稻作を主体とする農業にとって、農業用水は農地にとって最も基本的かつ重要な生産要素であります。しかし、農業用水の利用に当たっては、個別農家の力量を超える共同体エネルギーが必要であり、また、耕作道にとっても大型機械や運搬等に使用するため大切な施設であります。これまで各種補助事業を活用し、整備を進められています。老朽化が進み、整備されていない地域も多く見受けられます。

そこで質問ですが、農業施設等の整備率の状況は、また老朽化が進んでいる箇所の対応策について伺います。

2項目についてでございます。市道の整備率と今後の計画についてであります。

1点目に、合併して10年目を迎えるとしています。これまで4地域の道路整備も進められ、利便性のよくなった地域も数多くあります。しかしながら、人の命を守るために一刻の時間を争う救急車や火災現場に出動する消防自動車も走行できない狭い道路もあり、早急な対応が必要です。道路は人の移動や物資の輸送に基本的かつ不可欠な社会資本であり、社会経済の発展、市民生活の向上に大きな役割を果たしています。各種補助事業を活用し、検討を重ねて、効率のよい、経済的で安心安全な道路構築に向けて取り組んでいるかと思います。

そこで、私たち市民はもちろんのこと、外部の一人一人が利用している市道の整備率の状況と地域別の状況について伺います。

2点目に、日置市の26年度の当初予算案は作成されました。しかし、国の補助事業が全て決定していない中で、明確な回答は言えないと思います。平成26年度の道路工事はどれくらい計画されているのか。また、新規

計画はどの程度を予定されているのか、伺います。

以上で1回目の質問とし、市長の誠意ある答弁を求めます。

[市長宮路高光君登壇]

○市長（宮路高光君）

1番目の農業の取り組み状況、その1でございます。

平成26年度から、国の施策により、農地の有効利用や農業経営の効率化を図る担い手への農地利用の集積や集約化を進めるため、農地中間管理機構が都道府県単位に設置されます。

市といたしましての具体的な対策といたしましては、現在、各地域で作成を進めております「人・農地プラン」において、各地域のプランごとに担い手である中心経営体を位置づけております。この「人・農地プラン」は、農業政策の基本であり、今後ともその作成と見直しを継続的に推進しながら、今後成立される農地中間管理機構や市の農業委員会と連携して担い手農家への農地集積を進めてまいりたいと考えております。

2番目でございます。

日置市における担い手や農業法人の推移といたしまして、担い手である認定農業者は、現在163経営体であり、ここ数年、ほぼ現状維持の状況であります。この163の経営体のうち法人経営体が25法人であります。農業法人につきましては、近年増加傾向にあり、農業経営の拡大化が図られてきていると認識しております。

3番目でございます。

平成26年度におきまして、オリーブ栽培研究会の発足を予定しております、現在、その候補となる農家の方々の選定を進めております。

この研究会につきましては、市の試験栽培以外で先陣を切って栽培をお願いすることと

しておりますが、地域に適応した優良品種の選定や栽培技術の確立に向けて、市と連携して実証活動を進めていただきたいと考えております。

しかしながら、優良品種の選定前に栽培することは大きなリスクを伴うことに加え、専門的な経験や技術を備えていることが必要であると考えていることから、研究会員は市内各地域の熟練した果樹農家などから選定して発足することとしております。

4番目でございます。

農業施設の整備率でございますが、まず農道は全体延長517kmに対して、舗装済みが236km、整備率で45.7%になっております。

次に、水路でございますが、用水路が要整備面積1,621haに対し整備済みが1,477ha、整備率で91.1%、排水路で要整備面積1,621haに対し整備済みが1,379haとして、整備率で85.1%になっております。

また、井堰では、河川内にある井堰は137カ所あり、うち65カ所が自動転倒井堰への改修済みで、整備率が47.4%になっております。そのほか水路内に板堰や転倒ゲートが多数あります。

老朽化への対応といったしましては、用水路、排水路につきましては、整備率は高いものの、整備が完了して数年を経過していることから、施設の老朽化も進んでおります。また、井堰も固定井堰で梅雨時期の調整が困難な箇所も多数残っております。

これらの整備につきましては、地元要望をいただいており、現在も整備を進めているところでございますが、今後も県営、団体営の補助事業を導入しながら、計画的に整備を進めたいと考えております。

また、農道舗装につきましても、現在整備を進めておりますが、まだ、多数の未舗装農

道が残っておりますので、今後とも補助事業等の導入により整備を進めていきたいと考えております。

2番目の市道の整備率と今後の計画について、その1でございます。

平成25年度の市道の整備率につきましては、鹿児島県道路現況調査、平成25年7月2日でございますけど、数値で73%となっております。

また、地域別の状況を見ますと、伊集院地域で530路線の85.4%、東市来地域で274路線の65.3%、日吉地域で142路線68.2%、吹上地域で316路線の71.6%となっております。

2番目でございます。

26年度の整備計画の質問でございますが、辺地対策事業で2路線、過疎対策事業で2路線を当初予算で考えておりますが、活力創出整備交付金事業で10路線、道整備交付金事業で10路線については、国からの補助金決定があり次第、6月補正での対応を考えております。

また、国の経済対策に伴う追加の補正を道整備交付金20路線を予定しているところであります。新規路線につきましては、26年度採択予定で、社会資本整備総合交付金の改良工事1路線、舗装改修工事7路線、防災・安全交付金事業の橋梁改修5つ、歩道整備2路線を申請しております。

今後も主要道路や生活道路の整備につきましては、有利な補助事業を導入して、市道の整備に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○6番（下御領昭博君）

今、市長に答弁をいたしましたが、1項目の1点から再質問いたします。

まず最初に、農地中間管理機構についてであります。

新たな改革、農地中間管理機構設置に向け

て、農林水産省と九州農政局の担当者が合同で2月3日に鹿児島市で説明会が開催されました。それに市の担当職員も参加されたとお聞きしています。そのときの内容について具体的にお尋ねします。

○市長（宮路高光君）

2月3日にその当時説明があったわけでございますけど、まだ具体的に、どこで、基本的には中山管理機構につきまして、県で1カ所ということでございますけど、これをどこでするのか。考えているのは地域公社。ここが一つ中心になろうかということでございまして、まだ具体的にですね、担当レベル、私も説明会に出たわけでございますけど、今後のまだ詳細といいますか、そういうものが今の現状じゃ、わかってないということでございまして。国の要綱等によりますと、特に大きな狙い手におきまして、荒廃地のところにおきましては、中間管理機構がみずから耕地整備をして貸していくと、そのような状況でございまして、特に農業委員会、農業会議所ございますけど、やはり、基本的には今の流れが推移していくと。そういうことで。

基本的に、中間管理機構と農業会議所、農業委員会、どうしても連携していかなければ、ただ、中間管理機構ができたから、そこが中心的にやるということじゃなく、今の流れのこの狙い手のあっせんですね、そういうものは今の仕事を引き継ぎながらやっていくと、そのような状況で、今後、私どものほうにも詳細なまた説明があろうかというふうに思っております。

○6番（下御領昭博君）

はい、わかりました。先ほどの市長の答弁でもお聞きしたんですが、市の農業委員会と連携して、狙い手農家への農地集積を進めたいと考えてるとの答弁でございましたが、しかし、日置市は中山間地域も多く、また圃場の1枚当たりの面積も狭い地域が多数を占め

ております。効率が大変悪く、利益率が低いと思いますが、市長として、どのようなお考えか、再度伺います。

○市長（宮路高光君）

先週ですね、このことを含めた中で、今、国におきまして、農業委員会の改革、農協の改革をしております。その中で、この中山管理機構を含めた中で、私も自民党本部に出向いていきまして、そこで私どもの地域の実情というのを全国から4名参りまして、農事法人とか、また、税理士さんとか、4名おりましたけど、今から、こういう大きな改革をする中で、地域の状況を自民党のこのTPPの会議の皆様方が聞きたいということでございました。その中で申し上げたことについては、私どもは、地方、特に平地でない中山間地域を抱えているところ。こういうところにおきましては、やはり、大きな狙い手集約というのは大変難しい状況である。そういうことにおきまして、今既存しています農業委員会等の機能というのは、十分今後ともご理解していただきたいと。この中におきまして、特にお聞きしたかったのが、中山管理機構ができるから、もう農業委員会は要らないんじゃないかなと、そういう論議と、また農業委員会におきましては、今、公選でやってるけど、もう公選でする必要じゃないんじゃないかな。全国90%以上が農業委員会のほうが無投票である。そういう部分、また、特に兼業農家が農業委員になっている。これがどんなものなのか。そういういろんな大きな改革の中で、地域の実情をお聞きしたいということでございましたので、この中間管理機構をあわせた中で、市の状況また中山間地域の実態、こういうものも自民党本部のほうに、私のほうから申し入れをさせていただきました。

○6番（下御領昭博君）

今、市長の答弁でわかりました。結局、臨機応変にしていくということですね。

では、2点目の再質問に入ります。

先ほど、担い手農家では認定農業者が163経営であるとの答弁でした。平成18年度より6経営体増加している状況であります。その平成18年度の営農部門別では、野菜が34人、茶が25人、たばこが25人、肉用牛が15人、酪農が12人、果樹が8人、以下複合経営が38人となっているようです。

現時点での営農部門別では、どのような状況でしょうか。

また、就農者が増加傾向にあるとの答弁でしたが、どの部門が増加傾向にあるのか、以上の2点について伺います。

○市長（宮路高光君）

18年度に答弁した中と、さほど経営体については変わっておりません。若干今申し上げた中と変わるものにつきましては、163の経営体のうち、野菜が43、茶が17、たばこが7、肉用牛が19、酪農が11、果樹が11、花が11、ブロイラーが9、養豚が3、複合経営体が32ということで、やはり、若干差はございますけど、さほど18年度と今と変わってないということです。

その中で、特に野菜とか、花、この部分につきましては、やはり若干増加している傾向であるというふうになっております。

○6番（下御領昭博君）

はい、わかりました。

先ほど就農者が増加傾向にあるということですけど、この食料自給率も当然上がってくると思われますが、日置市の現在の食料自給率の推移はどうなんでしょうか。

また、国と県との比較はどうなんでしょうか、伺います。

○市長（宮路高光君）

食料自給率の出し方というのは、特にカロリーベースといいますか、こういうもので出しておりまして、本市の自給率というのは、

19年度以降に約52%前後であるというふうに認識しております。国におきましては40%という部分が推移であろうかと思っておりますし、県のほうは、まだ若干多く、鹿児島県、農業県でございますので、84%程度でございます。基本的には50%程度しか、まだ私ども日置市での自給率ではないというふうに、数値的に残っております。

○6番（下御領昭博君）

はい、わかりました。

次の質間に移らせてください。

就農後の所得を支援する国の青年就農給付金を年150万円受けられます。農業所得が一定を超えるまで最長5年間給付されます。この制度はいつごろから開始されたのか。また現在、何名の方が給付を受けられていらっしゃるのか。そして、また、26年度の新規就農者の見通しはどのような状況なんでしょうか。

以上の3点について伺います。

○市長（宮路高光君）

この青年就農給付制度というのは、24年度から始まった制度でございまして、24年度が7名、25年度が6名、26年度が10名という予定になっております。

○6番（下御領昭博君）

今、市長の答弁で、26年度は10名ということでした。その予定者が就農することであり、やはり1次産業が活発化することが何よりだと思います。

そこで、説明ごとに先輩農家のアドバイスや先進的取り組みを気軽に受ける場などを設定し、経営が軌道に乗るまで数年間の支援体制づくりも必要と考えます。

これまで行政側も取り組んでいらっしゃることとは思いますが、行政側も一緒になって取り組み、指導に当たってほしいと考えます。やはり、所得が上がり、農業で飯が食える農業経営に取り組んでいただきたいと思う

のですが、市長の考えを伺います。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘ございましたとおり、農業の所得で経営ができる。また子育てができる。そういう部分にしていかなければならない。そのためには、基本的に、この価格安定、いろんな分野におきまして、価格安定といいますか、農業というのは、気象との大変災害、こういうものにも起因するわけでございまして、この価格保証、こういうものも、きっと今後進めていって、農家の皆様方が安定的に、いわば、サラリーマンと同じような形の中で生計ができる。そういうことを目指していく必要があろうかと思っております。

今、こういう就農資金150万円というほどございますけど、最初は大変技術的にも不足するし、安定的な収量とか、そういうのも難しうございますので、こういう給付金をしながら、ある程度、安定的な所得が得られるような形の中で進んでいかなければならぬということでございますので、今後市といたしましても、こういう扱い手確保ということでございますので、こういうような給付金等も活用しながら、今後農家の安定的な所得のために頑張っていかなければならぬというふうに思っております。

○6番（下御領昭博君）

はい、わかりました。

次の3点目の質問に入ります。

先ほど市長のほうから、大きなリスクを伴うもので、熟練した果樹農家が対象となるとの答弁でした。私も同感でございます。オリーブについて再度質問いたします。

市としては、今後オリーブを年次的に植栽していくお考えなのか。また、植栽するとしたら、どのような方法で行うのか、伺います。

○市長（宮路高光君）

昨年から、このオリーブに取りかからせていただきまして、25年度におきまして、約

百五、六十本程度植栽をする予定でございます。市有地におきましては、もう植栽しましたけど、また、農家の方に実験的に、吹上のほうでございますけど、今月中に30本植えたいという、20本ぐらいですね、植える予定でございます。

26年度の予定におきましては、1,000本程度の苗という部分を考えておりまして、市有地のほうに700本程度、また9戸の農家に300本程度という形で考えております。

今一番難しいのは、こういうふうにして地域が大変、特に九州地域がこういう自治体が取り組む市町村が多くなりまして、この苗の購入というのに大変苦慮してるので事実でございまして、これが昔からすると大変苗代が上がっているのも事実でございます。今、2年物といいますか、2年物の苗で約2,000円から3,000円しております。そういうことで、大変苗の購入に大変多くの費用がかかるということでございます。本年度はそのような形で、また来年度、基本的には2,000本程度拡充していきたいと。来年以降から一般の方にもやっていきたいと。基本的には、苗の補助というのは、半分程度は補助して、みんな植えていただきたいというふうに考えております。

基本的には、この3年ぐらいの中で、基本的には5,000本という苗を市内に植えていきたいと。これは市有地、またさっき言いましたように農家、また一般の方というふうになりますので、ことし、また、苗の確立を、購入するところの場所を考えていかなきやならない。特に、ことしイタリアからちょっと購入したわけなんんですけど、このリスクというのが、特に免疫所ですか、検疫所ですか、そこを通ったときに、大変根元に土、根瘤ついておれば、大変、100本したんですけど、そのうち20本は検疫所でだめになりました。80本いただいたんですけど、これの生育と

いうのをさっきしましたけど、やはり、大変難しいというのも、ようわかりました。

そういうことで、特に福岡中心に苗木みたいなところで、オリーブを栽培しているところがございますし、また、ひいては小豆島のほうからも、やはり、苗を入れていかなければ、この二、三年の間に多くの苗の確保が難しいということでございますので、十分そこあたりも精査しながら、今後進めさせていただきたいというふうに思っております。

○6番（下御領昭博君）

今、市長の答弁でわかりました。オリーブの件につきましては、12番議員も質問されるようですので、次の質問に移ります。

4点目の再質問です。

先ほど市長の答弁で整備率の状況はわかりました。農道整備率が低いようです。それに比べ、水路関係では思った以上に整備されているようにいるようで安心したところです。しかし、帶工では、自動転倒ゲートの整備率は低いように感じます。

農道については、年次的に補助事業で整備を進めるとのことでしたので、ぜひ、そのように進めてほしいと思います。

それでは、整備率の低い帶工について再質問いたします。

既設の固定井堰は老朽化が進んでいる箇所も多く、また農業者の高齢者が進み、豪雨には板堰を取り除くことが困難で、災難や水難事故を引き起こす危険性があります。ゆえに、早急な転倒ゲートにする必要があると思われます。

市長の答弁では地元要望書も上がっていることですが、申請して、採択されて、初めて予算化され、施工に至るまで、四、五年はかかるのではないかと、私自身そのように認識しております。四、五年もかかるなんてわからず申請して、すぐにできるぐらいに思っている方が多いのが実情でございます。

そこで、申請から工事着手に至るまでの流れをどのような方法で説明されているのかを伺います。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘ございましたとおり、この井堰の改修、本当に申請から少なくとも完成するまでは5年ぐらいはかかるというふうには認識しております。特に県営と団体営へという国の補助事業があるわけでございますけど、県営におきましても、私ども地域から上げてみても、2件、3件ぐらいしか、もう採択はされないということでございます。特に河川等の井堰改修につきましては億というお金が必要でございまして、本当に早くしていかなきやならないんですけど、そういうふうにして、予算の確保というのが大変難しい状況でもございます。

今後、どうしても、今おっしゃいましたとおり、井堰改修していくことが、水の確保も大事なことかもしれませんけど、災害時の転倒井堰にする場合と固定井堰をしたときに、やはり、災害の発生率というのが大変固定井堰のときは高い。転倒井堰になったときは、スムーズに、災害が少しでも免れるということがございますので、ご指摘ございましたとおり、なるべく多くの申請もしながら、また説明するとき、上がって、地元の方々にも、この途中経過といいますか、こういうものをしていかなければ、おっしゃいましたとおり、農家の方々は申請したら、すぐできるというふうに思っておりますので、このときには、私どものほうは、また、そういう自治会長さん、また、水路の会長、組合長さん等におきましても、丁寧にその経過等も、採択されなかつたときは、また翌年度とか、そういう説明もきちっとやって、今後丁寧にやっていきたいと思っております。

○6番（下御領昭博君）

今の説明で大変よくわかりました。確かに

頭首工というのは、工事が1億円から1億円弱かかるというふうに認識しております。確かに大変な仕事ですので、しっかりと今後取り組んでほしいと思います。

では、次の質間に移ります。

2項目の1点目ですが、1点目の質問に入らせていただきます。

先ほど市長より答弁いただいたんですが、市道の道路、種別の件について伺います。

自治会長説明資料で、平成24年度と25年度の改良済み延長と改良率が全く同じ数量で計上されており、理解できない点があり、この件につきまして、二、三点ほど、最初に質問させていただきます。

それでは最初に、自治会長説明資料の土木建設事業についての道路関係で、道路種別の1級、2級、その他に区分されています。区分について、具体的にかつ明確に説明をお願いします。

○建設課長（桃北清次君）

ただいまの質問でございます。道路の1級につきましては、幹線道路で50戸以上の張りついている路線ということでございます。

それから、その改良延長の整備率の件でございますけれども、これにつきましては、既存の改良率の算定方式がありまして、現在改良している、改良が昔の基準でいきますと改良済みになってるというものがあるということで、こういった整備率になっているところでございます。

そして、新たに新設で市道に編入されたとか、県道から払い下げがあった路線とか、そういうものがわざとあったときには、整備率が上がってくるというような状況であります。

○6番（下御領昭博君）

はい、わかりました。

この1級、2級、その他に区分されていますが、これは県とか、国で統一されているんでしょうか。それとも日置市単独の分なんですか。

でしょうか。具体的にまた説明お願ひします。

○建設課長（桃北清次君）

これは毎年県のほうを通じまして、国のほうにも報告はなされている数値でございます。そして、毎年冊子で県のほうから送付されています。

以上でございます。

○6番（下御領昭博君）

今の説明で理解したいんですが、やはり、この1、2級の道路の説明資料を、説明を資料内に導入すると、誰が見ても理解しやすいのではないかと考えています。ぜひ、検討をお願いしたいと思います。

続きまして、関連しまして、自治会長説明資料の指導の概要の表で、路線数実延長、改良済み延長、改良率となっています。この表を見ますと、改良済みの割合が高いように感じます。実際どうなんでしょうか。誤解を招くような表記に思えるのですが、もう少しあかりやすく表を改善するお考えはないか、伺います。

○建設課長（桃北清次君）

ただいま議員がおっしゃる内容はよく理解できるんですけれども、県に出す数値的には、今的方式になろうかと思います。そういうことで、合併してから新路線を改良した路線とか、そういうものについて、今後、またわかりやすいような表示にしていきたいというふうに考えています。

○6番（下御領昭博君）

ぜひ検討していってください。

次の質間に移ります。

当局の実質担当者は、これまで何路線もの改良工事を担当されていることだと思います。道路を構築するには、地域の実情に応じた道路構造を採用し、地域にとって必要十分な道路整備を行うことで、費用に対して高い整備効果を得ることが可能と私は考えますが、どうなんでしょうか。

また、1路線の改良工事が済んだ時点で、担当部署、関係部署とで評価を行っているんでしょうか。

以上の2点について伺います。

○建設課長（桃北清次君）

工事完成後の評価についてでございますけれども、現在のところ、実施はしておりません。議員がおっしゃる評価については、非常に大事なことだと認識しているところでございます。若い技術職員等につきましては、現場の工事途中、完成、そういうったときに、所見として、いろいろ意見を現場の評価をしているところでございます。さらに研修を含めた形で、この評価についても、評価という会がなくても、そういうった評価の場を設けてていきたいというふうに考えております。

○6番（下御領昭博君）

今、課長のほうから、今後評価を行っていくという答弁をいただいて安心しました。評価をすれば、今まで見えてこなかった部分も見えてきて、大きな経済効果につながると思います。そこで検討した結果を今後の改良工事に生かし、限られた予算で安全安心な道路構築に貢献していただきたいと考えます。

また、若手技術者のレベルアップにもつながると考えるんですが、市長はどのようにお考えですか。伺います。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘ございましたとおり、道路改良、このことにつきましても、国のはうでもいろいろと論議がされております。基本的には、一番、指針として、通行量がどれだけあるのか。そういう中で道路改良というのも必要である。地域からいたしますと、やはり、少しでも曲がっている部分を真っ直ぐしてつくっていただきたいと、こういう部分もございます。

そこに対する投資の中でございますけど、今まで市道というのは7m、そういう一つの基

準がございました。国の補助事業におきましても、そういう基準がございました。ですけど、地域におきましては、その7mでなくてもいいと。ある程度、2車線でなくとも市道整備というのは、私はしていくべきである。そういう考え方を臨機応変に持ちながら整備していくかなきや、失礼ですけど、山の中の、人をあんまし通らない、車も1日、一、二台通るのか、そういうところに大きな整備も大変投資効果というのも難しい。そこには、それに合った形で、やはり勾配、またカーブ、こういうものを十分気をつけて、やはり、その地域に合った道路、市道、これをつくっていくべきであるというふうに認識しております。

○6番（下御領昭博君）

先ほど市長の答弁で地域別の整備率をお聞きしたんですが、やはり、バランスをとることは大変厳しい状況だと感じました。

そこで、市長がいつも言われております、均衡ある発展を目指すと言われてゐるわけですが、いろいろな補助事業の関係で、対象となる地域とならない地域がありますので、思うようにはいかないと私自身十分に理解しているつもりです。できる限り、地域間の格差をなくし、バランスのとれた道路構築に向けて計画を進め、均衡ある発展を目指していくべきではないかと考えます。

そこで、市長は今後どのように進めていかれるお考えかを伺います。

○市長（宮路高光君）

基本的には、先ほど申し上げました新しい新設の道路というのは、大変私は今後難しいと思っております。それよりも、まだ、さつき言いましたように、整備率のバランスが、私ども、全部同じような形じゃございません。それは地域によって路線とか、また距離とか、いろんな形も長さも違うというのはわかっておりますけど、やはり、私はこれ市道という

のは生活関連道路と思っています。ただ、大きな輸送道路という部分じゃございません。やはり、人、人、それぞれが交じ合うのが市道であるというふうに考えておりますので、今後、あらゆる事業を使いながら、27年から5ヵ年計画の中で、ある程度、生活関連ということでございますので、大変舗装傷んでる部分もございますので、そういう部分に応急的にできることを担当課のほうにはもう指示しておりますし、5ヵ年計画をそれぞれの地域でつくり、5ヵ年の中で、ある程度舗装率も含めて、改良率という部分もあるかと思っておりますけど、そういう舗装率を上げていくのが一番大事であるというふうに認識しておりますので、また5ヵ年計画をつくるし、また皆様方にも、それをお示しをしていきたいというふうに思っております。

○6番（下御領昭博君）

はい、わかりました。

次の質問に移ります。

救急車や消防自動車などの通行できない狭い幅員の道路がある集落が多いように思われます。そういう箇所の要望書や相談はなかったのか、お尋ねします。

また、今後どのような計画で進めていかれるのか。狭い道路の集落は、ほとんどが建物が点在し、非常に困難な集落が多いように思われます。

例を挙げますと、伊集院町郡宮内地内、計画するとしても、多額の予算が必要となり、大変厳しい状況ではないかと思います。しかし、人の命や財産を守るため、救急車や消防自動車の通行できる安心安全な道路構築はやはり必要と考えます。

その辺を踏まえて、市長はどのように捉え、今後どのように進めていくお考えか、伺います。

○市長（宮路高光君）

さっきも答弁いたしましたとおり、生活関

連ということで、特に消防、救急車、こういうものが入っていく、そういうものが必要であろうかというふうに思っております。基本的には、市道なのか、ひょっとしたら里道というのもございまして、そこあたりの改修の形をまた今後、考えていかなきゃならないというふうに思っております。

さっきも申し上げましたとおり、今後、まだ整備率の悪いところがいっぱいございますので、まだ地域のまた自治会長さんを含め、あらゆる議員の皆様方もございますけど、やはり一緒にそういうものの整備率を上げていきたいというふうに思っております。

○6番（下御領昭博君）

ぜひ、前向きに検討していただきたいと思います。

続きまして、2点目に入らせていただきます。

改良工事は、合併当初から現在に至るまでの推移を見ますと減少傾向にあるように思われます。現在の道路が、月日が経過して、路面の老朽化が進み、舗装のたわみやクラックが生じているため、舗装の維持補修、打ちかえに移行しつつあるのではないでしょうか。

今後の動向としましては、道路の維持補修、打ちかえにウエイトが大きくなしていくのではなく私自身思ってるんですが、市長は現在の状況をどのように捉え、今後どう進めていくお考えか、まず伺います。

○市長（宮路高光君）

議員がご指摘いたしましたとおりでございます。新しいそういう改良の道路というよりも、今ある維持補修を今後重点的にやっていきたいと。そうすることで、やはり、事故といいますか、路面の中におきまして、事故等も大変心配しておりますので、そういう事故等が起こらない中では、やはり、維持補修に力を今後道路整備の場合はやっていきたいというふうに思っております。

○ 6 番（下御領昭博君）

先ほどの市長の答弁の中で、まだ、国の予算が全部決まっていなくて、全部はまだはつきりわからないんですが、私は、この道路の構築について、2点ほど市長に伺います。

1点目は、市道中川線は現在改良中でございます。通行された方はわかると思いますが、鹿児島方面から左折の場合は非常に運転しづらいと感じています。国道も含めた交差点改良工事になり、国土交通省が絡んで、市単独工事ではないがゆえに進みにくいと思います。しかし、危険を早く回避するためには早急な対応が望まれます。市としては、いつごろの完成を見込んでいらっしゃるのか。

2点目に、下神殿の市道、下神殿田代線は、起点側と終点側の工事に着手しております。朝夕の通行車両が多いため、地域住民はもちろんのこと、この道路はいつごろ完成かとよく聞かれます。私どもといたしましても回答できない状況であります。いつの完成か見込んでいらっしゃるのか。

以上、2カ所について市長に伺います。

○建設課長（桃北清次君）

中川線でございますけれども、議員がおっしゃるとおり、国土交通省のほうに委託工事ということでお願いしているところでございます。

昨年の10月ぐらいに入札を行ったんですけども、不調でありまして、年が明けまして入札がありまして、現在業者が決まっているところでございます。26年度の完成を目指してあるところでございます。

それから、下神殿田代線の件でございますけれども、平成21年度から測量関係を実施して現在に至っております。25年度で230mの完成ということでございます。残り860mほどの未改良となっているところでございます。平成25年度で5年のパッケージが一応終わります。引き続き26年度

から5年間のパッケージで国に要望しております。残すところ、あと5年の完成のめどというふうに目標を立てて、国にお願いしているところでございます。

○ 6 番（下御領昭博君）

今、課長のほうから、中川のほうは26年度に完成するということで、また、下神殿田代線につきましては、26年度から5年間、31年度をめどに完成させるということで答弁いただきまして、そのように地域の住民は大変早くの完成を望んでおりますので、努力されるようにお願いいたします。

次の質間に移ります。

新規計画については、先ほどの市長の答弁にもございましたが、私も地域のためにちょっと言いたいことがございますので、1点だけ質問いたします。

下神殿の地域の件で大変心苦しく思ってるんですが、勇気を持って質問いたします。

下神殿公民館の前で、市道下神殿線で、起点下神殿田代線、終点市道下神殿上神殿線を結ぶ延長約480mの区間であります。この路線は下神殿の中心地で公民館があるため、通行車両や歩行者も多いことから、安心安全な道路構築を望む声が多く、また、地域住民の強い要望もあり、早急な対応が望まれます。

この件について、市長の誠意ある答弁を求め、私の最後の質問といたします。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘ございました路線、特に下神殿公民館付近は、ちょうど、その路線の支点、起点が交わってあるところでございまして、ちょっと、今、ご指摘ございました四百何mというのは、大変狭隘な道路であると認識しております。

そういうことでござりますので、特に今年度を含めまして、さっき言いましたように、道整備事業とか、新しい事業を入れまして、

また地元の、また用地の関係もご協力もいただきながら、早目にこのことについては、早急して対応していきたいと思っておりますので、地元の地区館長さんとまた自治会長さんにもご相談申し上げ、用地の同意ですね、こういうものをいただきて、早く進めていきたいというふうに思っております。

○議長（宇田 栄君）

次に、5番、黒田澄子さんの質問を許可します。

〔5番黒田澄子さん登壇〕

○5番（黒田澄子さん）

皆様、こんにちは。ソチパラリンピックのアルペンスキー男子滑降座位とスーパー大回転で狩野亮選手が金メダルを2個獲得、鈴木猛史選手がアルペンスキー男子回転座位で金メダルを獲得し、滑降の銅とメダルを2個獲得しました。

鈴木選手は17年前の小学校2年の3月13日にダンプカーにひかれ、両足を切断。そして今回、このオリンピックで、くしくもその日に金メダルを獲得しました。それぞれの個性が光るオリンピック、パラリンピックは、世界中の子どもたちに夢を届けてくれました。日置市の子どもたち一人一人が輝く未来に羽ばたいてほしいと願いつつ、公明党所属議員として、通告に従い、一般質問させていただきます。

初めに、昨年は桜島が5,000mの噴煙を上げるなど日置市にも火山灰が降ってきて、市民生活にも支障を来す日が多くありました。県の危機管理課の降灰情報でも、日吉で1m²当たり704gの降灰が確認されています。

そこで、市民や教育現場からの降灰に対する苦情等の声は、市に届いていませんでしょうか。お尋ねします。

次に、26年度から降灰袋が本市でも無料配布されるようになっていますが、この袋をつくった経緯についてお尋ねします。

3点目、活動火山対策特別措置法では、教育施設等に係る降灰防除のための施設の整備が13条にうたわれていますが、1m²当たり1,000gの降灰が基準となっています。本市は降灰袋も市民に配布せざるを得ない状況で、降灰に対するお困りぐあいは何ら変わらず、この基準のほかにも、900g、800g、700gと段階的基準緩和を求める要望書を県知事等と一緒に国に対して提出されないか提案いたしますが、市長の見解をお尋ねいたします。

次に、ふるさと納税についてお尋ねします。

ふるさと納税は、納税する側にも控除対象になるメリットがあり、納税を受ける側の行政にとっても頼ってもない財源となります。

初めに、本市における、ふるさと納税の現状についてお尋ねします。

次に、ふるさと納税は今や全国的にも争奪戦が始まっている感があるほどに、多くの自治体が企画力で勝負して、財源確保に頑張っています。ふるさと納税は大切な財源であり、今後、この拡充に向けて、市内特産品等をお礼の品として送ることで成果をおさめている他市町の取り組みを本市も取り入れていく考えはないか、市長の見解をお尋ねします。

3点目に、この春から3%増の消費税の増税に際し、簡素な給付制度として創設される臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金事業の詳細をお尋ねします。

初めに、この2つの給付金の目的と概要をお尋ねします。

次に、この給付金の対象者、申請方法、また、給付の今後のスケジュール、そして市民への周知はどのように行われていくかについてお尋ねします。

4点目、国は、ことし水痘予防の小児用ワクチンと成人用肺炎球菌ワクチンの定期予防接種化を決め、今年10月実施を予定していますが、以前、私は、成人用の肺炎球菌ワク

チンは5年間効果があり有効なので、本市でも助成できないか質問した経緯があり、市長は国の動向を見ると答弁されました。いよいよ国が動き出したわけですが、本市の対象者への周知はどのように行われるかについて、お尋ねします。

次に、ワクチン接種の方法とこの接種費用は幾らになるのか、お尋ねします。

最後に、本市でも26年度より実施予定の小型家電リサイクル収集についてお尋ねします。

この事業は、2013年4月に施行された小型家電リサイクル法にのっとって実施されるものですが、有用な資源を回収するのみにとどまらず、障がい者の雇用や社会参加を進めることにも着目し、障がい者自立支援にも役立つものとして、既に取り組みを始めている地方自治体があります。

そこで、初めに、本市が取り組む予定の小型家電リサイクルの家電の種類、収集場所はどこになるか、お尋ねします。

次に、収集された小型家電は最終的にどこに持ち込まれ、どうなっていくか、お尋ねします。

最後に、障がい者の自立支援の観点から、小型家電リサイクルの先進地では障がい者等の作業所で解体を行っており、これまでと違い、製品をつくるのではなく、解体することを覚えることで、障がい者の働く意欲や収入増など多くの効果をもたらしていますが、本市でもこのようなことを考えないかと提案し、1回目の質問といたします。

○議長（宇田 栄君）

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を11時10分といたします。

午前10時58分休憩

午前11時10分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

[市長宮路高光君登壇]

○市長（宮路高光君）

1番目の日置市における桜島降灰に対して国に要望書を提出しないかという、その1でございます。

昨年は、桜島の活発な噴火活動により、近隣地域でも降灰によるさまざまな影響を受けました。本市でも8月から10月に多量の降灰を記録しております。この時期に、市民の方々から、家庭で収集した火山灰の処理について問い合わせ等がございました。

2番目でございます。

家庭で収集した火山灰の処理については、市民からの問い合わせも多く寄せられましたので、平成26年度から火山灰専用の回収袋を降灰袋として、必要な方へ市役所や各地区公民館などで無料配布する計画でございます。

ご家庭で収集された火山灰は、この降灰袋に入れて、それぞれ利用されているごみステーションに出していただき、不燃ごみ回収日に回収する計画でございます。

3番目でございます。

降灰防除地域の基準の緩和要望については、降灰防除地域近隣地域における学校への空調設備等設置に係る財政について県市長会において13市の共同提案により、24年度及び25年度の2カ年間、鹿児島県選出の国会議員、文部科学省及び県知事への要望を行っているところでございます。

今後におきましても引き続き要望を行ってまいりたいと思っております。

2番目のふるさと納税の拡充に取り組まなかいかというご質問でございます。

平成25年度の状況でございますけど、1月末現在で、かごしま応援寄附金が53件で131万6,881円、日置市への直接の寄附金が28件で、1,458万8,020円の合計81件の1,590万4,901円とな

っております。

また、平成24年度は合計で74件の1,114万198円であり、23年度は82件の2,320万8,064円の寄附金を受け入れております。

2番目でございます。

現在、本市におきましては、かごしま応援寄附金等、寄附金の額にかかわらず、お礼状と市広報誌の送付をもってお礼にかえております。

県内18の状況になると、10の市がふるさとの特産品をお礼の品と送っております。本市においても、昨年末から本件に係るテレビ放映を参考にして、一定の品を送り、形をもってお礼に変更していきたいと。また、加えて、お礼の品を調達することにおいて、市内の農業、漁業、商工業との育成、支援など、活性化が図られるんじゃないかと考えて、今後、財政管財課と商工観光課によって検討を始めたいと思っておりまして、できたら、26年度からしていきたいと思っております。

ですけど、それぞれ放映している中において過剰な品物もあるのかなと思っておりますので、私どもは3,000円程度の中で、とりあえず26年度からお礼にかえさせていただき、金額には問わず、お礼にかえさせていただきたいということで、そういう要綱等をやっていきたいと思っております。

これにつきましては、それぞれ市民税の控除がございますので、若干の恩恵はあるというふうに思っておりますけど、26年度から、少しでもそういう形に見えるものをやっていきたいというふうに思っております。

3番目の臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金事業の詳細ということでございます。

その1でございます。平成24年度から消費税引き上げに対して、低所得者や子育て世帯の影響を緩和するため、暫定的な、臨時の

な措置として支給されるものでございます。

臨時福祉給付金は市町村民税が課税されていない方が対象になりますが、住民税が課税される方に扶養されていたり、生活保護の受給者の場合は対象外となります。給付金は1人につき1万円を支給し、老齢基礎年金や児童扶養手当などの受給者には5,000円が加算されます。

子育て世帯臨時特例給付金は、児童手当対象児童のうち、臨時福祉給付金対象者や生活保護受給者を除いた方が給付対象となり、対象児童1人につき1万円支給するものでございます。

2番目でございますけど、臨時福祉給付金の給付対象者は1万1,453人と推計しております、公的年金受給者等の加算対象者9,630人分と合わせまして、1億6,268万円の給付を見込んでおります。また、子育て世帯臨時特例給付金の対象児童は5,524人と推計し、5,524名の給付を見込んでおります。

今後のスケジュールにつきましては、特に臨時福祉給付金の判定するこの住民税の課税等が6月に確定されますので、その以降について準備を進めていきたいというふうに考えておりまして、2つの給付金の周知につきましても、広報誌やホームページ等により、できるだけ早い時期に市民の皆様方にお知らせするなど、市内全世帯に周知を図ってまいりたいと思っております。

4番目の水痘・成人肺炎球菌ワクチンの定期接種化における本市の取り組みということで、その1でございます。

国に準じて、水痘ワクチンの対象者につきましては、生後12カ月から生後36カ月までの乳幼児と平成26年度に限り、経過措置として、生後36カ月から生後60カ月までの幼児を対象として考えております。

また、成人用肺炎球菌ワクチンの対象につ

いても、国に準じまして、65歳と60歳以上で、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいのある方と、平成26年度から30年度までは、70歳、75歳、80歳、85歳の方を対象として考えております。各対象者には、直接予診票を送付いたしますが、回覧等でも周知をしてまいりたいと思っております。

2番目でございます。

実施方法につきましては、対象者に予診票を送付いたしますので、各医療機関で個別接種の方法を実施していきたいと思っております。

接種費用につきましては、現在のところ、水痘ワクチン接種及び成人用肺炎球菌ワクチン接種とも、8,000円程度と考えております。

また、水痘ワクチン接種は、定期予防接種のA類疾病に属するため、全額市の負担となります。また、成人用肺炎球菌ワクチン接種は、定期予防接種のB類疾病に属しまして、接種対象者の一部負担金等も関係ございますので、今後近隣自治体の状況等も十分把握し、また医師会とも打ち合わせをした上で、個人負担を決定していきたいというふうに考えております。

5番目的小型家電リサイクル収集について、その1でございますけど、小型家電リサイクル法が平成25年4月1日に施行されました。本市におきましても、小型家電の回収に要する費用といたしまして、26年度予算計上しているところでございます。

家電の種類につきましては、携帯電話やデジタルカメラ、CDプレイヤーなど13種類を予定しております。収集場所については、市役所、本庁、支所、また各地区公民館に設定し、専用の回収ボックスを設置する計画でございます。

2番目でございます。

収集された小型家電は市のクリーンリサイクルセンターに持ち込み、基盤だけを取り外し、専門業者に搬出する計画であります。

3番目でございます。

小型家電の回収は、平成26年度からの取り組みであります。また、実際、回収してみないと、どれぐらいの量があるか、予想がつきません。ご提案の障がい等の作業所で解体につきましては、量的な問題や家電の種類など、回収状況を見ながら判断していきたいと考えております。

以上でございます。

[教育長田代宗夫君登壇]

○教育長（田代宗夫君）

桜島の降灰の学校教育現場への影響についてお答えをいたします。

昨年度末に夏場の降灰のプール事業への影響等について、市内の全小中学校の調査を行っております。そのうち影響の出ている学校は4小学校と1中学校で、1回だけプールを休んだ学校が1校あったようですが、水の入れかえやクリーナーでの清掃で、対策等を講じたとのことでございます。

また、体育の授業については、降灰の状況により屋外から体育館へ変更した学校もあつたと聞いております。

○5番（黒田澄子さん）

ご答弁いただきましたので、再質問をさせていただきたいと思います。

まず、活動火山対策措置法で、教育現場や道路等の降灰防除の補助が創設された経緯を少し語りたいと思います。

我が党の元鹿児島市議上川氏が、同じ自然災害の雪に対しては防雪地帯に多くの手当があるのに、降灰に対して何らないのはおかしい。降灰に苦しむ地域にも同様にすべきだと声を上げ、現在の措置法の内容になっていったとのことです。昭和52年9月に2週間で

10万人の署名を集め、鹿児島県選出の国會議員全員に降灰除去やっていただけますかと一人一人回り、我が党の国會議員を初め、全ての国會議員が桜島降灰対策について国会で発言を始め、災害対策の法律に降灰防除等の対策を入れ込み、昭和53年4月26日にこの法律を改正され、このときに、「活動火山対策措置法」と名前も改められたとのことです。

農業に対しては、激甚地区が1m²、2,000gの基準があるものの、一般地区は降灰があり、10%の被害が認められれば、1m²のグラム数の規定はなく、遠く薩摩川内市も補助対象になっており、被害拡大により、平成3年62市町、合併により現在の21市町が対象になっております。

しかし、文科省の下にある教育の現場には、根拠のない1m²、1,000gの基準があり、現在は、県と旧鹿児島市、桜島町、垂水市、輝北町、福山町が地域指定となっています。

そこで、教育長に伺います。20年ほど前に、伊集院小学校にはプール降灰防除のための移動式の屋根が設置されていたと記憶しております。本市は文科省が指定する降灰防除指定地域ではありませんので、何らかの予算で設置に至っていると思いますが、これまでに市内の学校等で降灰防除対策として、何らかの設置や購入されたものがあれば、お知らせください。

○教育総務課長（宇田和久君）

お答えいたします。伊集院小学校のプールの屋根の設置につきましては、当時の担当者に聞いておりますが、平成3年ごろにプールの建設と一緒に設置をされたということでございまして、その後、平成20年ごろに鉄骨等も解体したということでございます。

そのほかには、市内の学校においては、こういう降灰用のドームといいますか、屋根つ

きはございません。

以上でございます。

○5番（黒田澄子さん）

屋根については、今わかりました。クリーナー等の購入等があったかと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○教育総務課長（宇田和久君）

お答えいたします。日置市内でプールのクリーナーを持ってる学校が26校中7校ということで、東市来が鶴丸、湯田ですね。伊集院地域が伊集院小学校、妙円寺小、日吉地域が住吉、日新、扇尾ということで、7校になっております。

以上でございます。

○5番（黒田澄子さん）

先ほどの市長のご答弁の中で、本市の降灰に対する措置が講じられていないということで、13市の皆様と一緒にいろいろ要望を出されているというふうな答弁がございました。まず、その13市をお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

さっきも申し上げましたとおり、市長会などで13市、姶良市、鹿児島市、阿久根、垂水、薩摩川内、曾於市、鹿屋、指宿、志布志、南九州市、霧島市、鹿屋市、日置市、13市で、この降灰におきます要望等を国また県のほうにも出しております。

○5番（黒田澄子さん）

今回、私は、この降灰被害に対して、内閣府や県に対して調査をさせていただきました。そこで見えてきましたのは、この昭和53年、54年には、内閣府のほうが鹿児島県に降灰に対する調査をかけており、県知事の意見を聞くとなっているマニュアルに沿って行動され、県は意見を上げて、さきに述べた地域が文科省の降灰防除地域にされておりました。しかし、内閣府は、どうも、その後、桜島降灰に対して、そのような調査を行ったような感じを受けませんでした。また今回、調査した

結果、はっきりわかったことは、 1 m^2 、 $1,000\text{ g}$ 降っていると国が認めたら、毎年その量が降っていなくても、この指定は取り消されないということ。その後、例えば、本市もそうでございますが、 1 m^2 、 $1,000\text{ g}$ 以上、もし、降灰があった際は、県から要望書が出されるという形をもって内閣府が調査を行っていくということでございました。現に指定された地域でも年間でゼログラムを記録しているところもあり、その年、微量ですが、本市には桜島降灰が降っていました。

日置市において、県農政課は、旧4町の降灰量を測定しておりますが、危機管理はこのうち日吉だけを公開しております。県農政は、現在100地点での降灰量の測定をしているにもかかわらず、62地点が危機管理より公開されており、38地点は非公開となっております。ちなみに、本市の伊集院、東市来、吹上も、この38地点に入っておりまして、非公開となっております。私は、このことに大変疑問を持っております。一体、この38地点の非公開の根拠がわからない。意味がないと思っております。

さて、本論に入ります。今回、私の調査で、農政が持っている情報として、昭和60年伊集院降灰量は何と $2,157\text{ g}$ ありました。堂々たる降灰被害があると国も県も認めるべきではないか。私は本当にそう思っております。

また、危機管理の公開情報を調べてまいりますと、国分や蒲生、郡山、松元、大隅、鹿屋、加治木、隼人、姶良、そういうところが既に 1 m^2 、 $1,000\text{ g}$ を超えていました。加治木は、昭和60年ですが $2,154.3$ 、隼人が $1,342.1$ 、姶良 $4,480.0$ 、国分 $1,508.7$ 、蒲生 $1,424.1$ 、郡山 $2,272.5$ 、松本 $5,575.1$ 、大隅 $1,516.1$ 、鹿屋 $1,651.2$ 、また、こ

のとき日吉では 809.6 、このときに伊集院で $2,157\text{ g}$ 、これは農政が持っている情報でございます。

もう、市長、ぜひとも、この実態をもとに、まずは $1,000\text{ g}$ を超えているということが認められている、そういう市町と一緒にになって、国や県に対して、ぜひとも、もっと強く物申していただきたい。早急にこれらの首長と結束されて、県知事へ、国への要望書を出していただくべきだと思います。指定された地域は、もう市長もご存じのとおり、先ほど公立小中学校、そういうところへの降灰防除の事業とか、プールのそういう上屋の新設等もできます。また、安全・安心な学校づくり交付金による国庫補助も補助率2分の1で受けられます。私は既に、このことを疑問に持ち出してから、我が党の国会議員とも今連携をして動いているところでございます。現地の首長、また県知事からの要請がないと内閣府自体が動かないという、こういうシステムを早く打開していただきたいと思いますが、国の要望書提出に対して、市長の決意とご見解を再度伺います。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘ございましたとおり、昭和59年、60年、この時期は大変な降灰が、特に農作物もですけど、旧町ごとでしたけど、大変町民生活に影響があったのは事実でございます。そういう中におきまして、この桜島のほうは、平成5年の大水害のころから、大変激減してのものも事実でございます。

それで、また、この二、三年、大変多くの降灰が降っているのも事実でございます。こういう、どういうメカニズムの中で、このような量が出るのか、私もちよっと存じ上げないんですけど、今後におきましても、さつき言いましたように、降灰、農業施設につきます設置等については、そのような補助事業がございますし、特に学校教室含めた、また

クーラーの設置とか、二重ガラスとか、いろんな問題の設備があるというふうには認識しておりますので、ありましたら、昨年におきましても、日吉のほうでは、もう704と、こういう数字も残っておりますので、1,000mmという基準があるかもしれませんけど、今後、私ども地域を含めた中で連携とりながら、県とか、また国のほうにも要望していきたいというふうに思っております。

○5番（黒田澄子さん）

私が申し上げた思いというのは、法律で決められた措置法の中にのっとって、1m²、1,000gという基準で、学校等のそういった補助できる。これは法律です。そこで、私は内閣府に、1回降って、毎年降らないとだめなんですかと言ったら、そうじゃないですと。1回降ったということは今後降る可能性があるから、指定の取り消しはしませんと言われたんですよ。ところが、先ほど言いましたとおり、我が党の議員が一所懸命頑張って、53年の4月に法改正があって、もう、すぐ53年には2つの町とかつていて、53年、54年は内閣府が調査をしているんですが、そのことをも調査の声をかけていない。措置法の中を見ますと、県知事が意見を出すというふうになっておりまして、市町村長とはなっていないわけなんです。ですから、何が言いたいかというと、この今までの活動火山の桜島の中で、1,000gを既に超えているのに、入っている地域と入っていない、指定がされていない地域があるのは、法に基づいておかしい。そこを私は今回強く思っております。もう一度、市長の答弁をお願いいたします。

○市長（宮路高光君）

さつき、ちょっと、私もまだ内閣府いろんな中で、そういうやりとりはしておりませんです。さつき言いましたように、降ったのが、1,000mmを超えたのがこの60年という

ことで、もう二十五、六年昔のことございます。その中で、今、そういう法律的なものの中で、今、私どもは要望していきますけど、国のほうはどういう取り扱いなのか、わかりませんけど、市といたしましては、そういうところに指定していることにおいて、大きな一つのそういう事業等がございますので、今後とも取り組みをしていきたいと思っております。

○5番（黒田澄子さん）

それでは、ふるさと納税について伺っていきたいと思っております。

近年、本市における財政状況は年々厳しさを増しており、各課の要望は削減され、私たち議会も報酬を3%カットし、また、政務調査費等も削減しております。

そこで伺いますが、ふるさと納税に対しての目標額は幾らぐらいと定めておられるか。また、どのような使い道を現在考えておられるか、お尋ねいたします。

○財政管財課長（満留雅彦君）

目標額ということでございますが、目標額と言いましょうか、希望としまして、例年並みの1,000万円程度を考えているところでございます。

また、使徒の使い道、使徒につきましては、環境保護整備事業を含めて5事業のほうに充當するようにしております。

なお、詳細につきましては、当初予算の案の概要の45ページほどから詳細に記載してございますので、ごらんいただきたいというふうに思います。

○5番（黒田澄子さん）

私は今回、佐賀県の玄海町を先進事例として調査いたしました。人口6,247人、23年度の決算で約73億円規模の自治体でございます。ふるさと納税を始めた20年度は実績ゼロ、21年度は30万円、22年度は108万5,766円、23年度139万

8,500円、24年度416万7,557円と順調に金額は伸びています。

しかし、驚くべきは、ことし2月初めの私の調査時点で、25年度2月現在で2億1,151万円となっております。

この要因は、昨年度までは1口5,000円以上の寄附という形で、約3,000円の玄海町特産品等をお礼に送っていたそうです。が、25年度には、さらに「Premium GENKAI」、1口10万円以上プランと「金のPremium」、「銀のPremium」として、1口100万円プランを創設されて、この10万円以上は、月に1回、年12回の特産品を16種類から選んでいただき、広報誌やカレンダーも一緒に発送しているそうで、1,000件を超える納税があり、10万円プランだけで1億円に達してしまったそうです。

ちなみに、100万円プランは金が「お裾分けプラン」で、友人や家族で食べれるように3万円の特産品が毎月1回年12回届くプラン。銀は体験プランで、5,000円の特産品が毎月1回年12回と玄海町のホテルに一組2名様の宿泊を選んで、また決められる玄海町での体験型ツアーとして船釣り体験やブルーツーリズム、竹細工や苺ジャム、苺大福づくり、また、グリーンツーリズム体験を計画されているのが、このプランのようです。

申し込みも、これまでホームページとか、電話だったりして、PRのサイトを今回採用されて、「ふるさとチョイス」というPRサイトをされたということで、ネットの申し込みが大変に多くなってきたということです。これは納税もしやすくなったという要因だというふうに言っておられました。

また、寄附された方は税の控除があるわけです。そして、何といっても地域の商店、商工会が発送商品として地域商品を送るわけですので、大変に地元が喜んでおられるという

ことでした。寄附金で入る地域商店の商品は全国に発送され、地域商品は一举にぎわいを見せ、活気づき、たった6年の経過の中で、知恵を絞ってのプランづくりだったそうですが、本市も今度から3,000円のものをというふうに言っておられます、私は、この10万円とか、5,000円以上とか区切ること、100万円プランはもういいのかなと思っておりますが、そういったものは、すごく効果があるんだなというふうに受けとめております。本市で10万円とか、5,000円とか、そういった区切った形の納税を提案されるお考えがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○市長（宮路高光君）

このふるさと納税につきまして、私も大阪、関東に行きました、出身者の方にもPRをさせていただきました。おっしゃいますとおり、いろんな中で知恵を絞りながらやっているのも事実でございます。そういう10万円とか、100万円とか、大きな派手な形の中でやっている市町村もございます。基本的には、この趣旨の始まりが、少しでもいただき、そういう税金を軽減する。いわば、地方と都市間の問題で、出身者が出て行った中において地方が大変で、都市のほうに住民税が入っていく。その部分を若干還元するという、趣旨は最初そこだと。そこから、いろんな市町村の間で、過度になっている市町村もあるのかなと思っております。そういう中で、私ども今まで、広報誌、お礼状だけでしたので、そういう大きなプランをしておりませんけど、3,000円程度の中においてお返しをして、また、その反響を見て、次を考えていきたいというふうに思っております。

○5番（黒田澄子さん）

それでは、また1点だけお伺いします。そのふるさと納税、日置市は、今の申し込みのやり方だけでしょうか。PRサイトの

「ふるさとチョイス」というところに、日置市も名乗りを挙げられて、申し込みをしやすくさせるというお考えがないかを伺います。

○財政管財課長（満留雅彦君）

今の件で検討中でございますが、そのネット申し込みについても検討してまいりたいというふうに思います。

○5番（黒田澄子さん）

それでは、今後の取り組みに期待をしていきたいと思っております。

次に、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金について伺いいたします。

先ほどの市長の答弁で、周知につきましては早い時期にと言われました。既に他行政では、ホームページの掲載もされているところもございます。

早い時期というのは、いつを予定されておられるか。また、全世帯の周知は行うということでございますが、どのような周知の仕方をされるかについてお尋ねいたします。

○福祉課長（東 幸一君）

時期でございますが、時期につきましては、住民税の課税が6月初旬には確定になるというふうに思っております。その一月ぐらい前から広報に入りたいと思っております。

○5番（黒田澄子さん）

確認ですが、5月ぐらいから、では、広報誌に載せたり、そういう広報活動をされるということ。あと、全世帯の周知は、もうそれだけで終わりということでしょうか。

○福祉課長（東 幸一君）

全世帯の周知につきましては、広報誌、それから世帯への周知をまた別途図っていくよう手だてはしてまいりたいと考えております。今回もそれぞれの該当者に対する周知につきましては、6月の課税の確定を待ちまして、税務課のほうから、今回に限り非課税の旨、通知ができるということで、国のほうが判断をいたしております。その関係で、また

説明会もあったようでございます。ですので、今回、今年度26年度に限りまして、この周知を利用させていただきまして、そのタイミングで、該当なさる方については申請書等を配布をしてまいりたいというふうに考えております。

○5番（黒田澄子さん）

市長の最初の答弁で、全世帯の周知というふうに言われたのは、該当者の全てに周知ということでございましょうか。

○市長（宮路高光君）

こういう制度があるというのは全世帯しますけど、今言ったように課税してある方は、もう該当しませんので、それについては、税務課から資料いただきまして、その資料に基づきまして、その課税された方々には、何らかの通知を個人的にやっていくと。そういうふうに理解してほしいと思います。

○5番（黒田澄子さん）

はい、理解いたしました。

市民の皆さんも、このことは大変に楽しみにされておりますので、数点伺います。

まず、この可能性のある、対象になる可能性のある方、年金受給者の層の方が多い部分もあるかなと思っておりますが、子どもの扶養に入っていることがわかっている方は、そうやって申請をされないと思いますが、もし、そこがおわかりにならない方が申請を出したとき、市はそこをどのように判断をされるのか。今回、もし、間違ってしてしまって、還付された後には返還請求をされる。国の税金でございますので当然なんですけども、そういう悲しい思いをされる方が、できれば出てほしくないと思いますので、その点を伺いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

そういう扶養されている方とか、それは、また、税法上含めたいろんな中で確認はきちんとしていきたいと思っておりますので、支

給する前にそういうチェックはきっとさせていただきたいというふうに思っております。

○5番（黒田澄子さん）

そのチェックの部分が、日置市内にお住まいの子どもさんの扶養になっている親御さんだと、すぐ税務課でチェックができると思いますが、ここに住んでいるが他の市町村、県外とか、いろんなところの扶養になっている方の場合は、すぐチェックができないんですね。それで、息子からちゃんと扶養されてるということがよくわかっている方がほとんどだと思っていますが、万が一、そこを微妙にわかつていなくて、もう、ぱっと申請を出してしまった時点では、チェックをする方法が非常に厳しいのかなと思って、この点をちょっと伺ったところですが、再度、市長どのようにお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

これは税法上の中で、扶養の問題、課税の問題です。普通、職場とか、本人は知らなくても、向こうのほうで、課税の中でやっているという部分は多々あります。それは。本人が知らないで、子どもが税法上できますので、このときについて、こちらのほうで申告をしていたのか、また、それはきっと聞き取りをしていかなければならぬと。ちょっと手間がかかる部分ございますので、そういうことが一番市内で扶養しておれば全員わかりますけど、特に市外とか、いろんなところにあるときのチェックの体制というのを、また両方にも、本人にも聞き取りをするし、また、そういう部分を子どもさんのほうにも聞き取りをしなきゃならん。そういう、ちょっと若干手間がかかったり、時間がかかる部分は、こういうものでございますので、支給してから返納というのは大変でございますので、そういうのが出てこないとは限りません。なるべく、そこあたりを精査した中で支給していきたいというふうに思っています。

○5番（黒田澄子さん）

楽しみな給付措置でございますので、本当に、若干手はかかると思いますが、還付なんかをされたものを返還しないような手立てを皆さんで頑張っていただきたいと思います。

それで、ちょっと考えたくはないのですけれども、高齢者の方は、いつ体調が急変されたりということもなきにしもあらずという部分で、申請をした後に、もし、亡くなられた場合は、どの時点でこの給付は受けられるのか。その辺のところをどのようにになっておるかだけ、1点お伺いします。

○福祉課長（東 幸一君）

お答えいたします。国が示しました「臨時福祉給付金のQ & A」によりますと、給付金の申請後、支給決定されるまでの間に申請者がお亡くなりになった場合、支給の対象とならないというふうにされております。また、申請者が支給決定後にお亡くなりになった場合は相続の対象ということになりますので、家族の方に支給することになると思います。

以上です。

○5番（黒田澄子さん）

それでは、本当に早く申請ができるような体制をとっていただき、そして、市民の方で、自分が対象であるなと思う方は早目に申請をしていただくという、そういういた啓発もしていただきたいと思いまして、ちょっと伺ったところでございます。

それでは次に、水痘と成人用肺炎球菌ワクチンの定期接種化についてお尋ねしていきたいと思います。

私は、これまで、市民の命を守る予防策として、ピロリ菌の検査や小児用肺炎球菌ワクチン等の助成、また、女性特有がんの検診無料クーポン等を提案してまいりました。超高齢化社会を生き抜く日本の中で、日置市としましても、医療や介護費用の増加の緩和は重大であります。重大な問題でございます。市

もレセプト点検や特定健診にも全力で取り組んでおられ、少しづつ健診率も上がっており、評価をされるところであります。

厚労省の推計によりますと、水ぼうそうは毎年100万人が感染。ほとんどが9歳以下の子ども。一般は軽症だが、年間4,000人程度が入院して、20人ほどが死亡している。

また、一方、成人の細菌性肺炎の感染も年間100万人、このうち3万人余りが死亡していると見られる。

ということで、このワクチンの定期接種化により、患者数を大きく減らす効果が期待されております。日本は先進国に比べて、公的に接種するワクチンが少なく、かねてからワクチンギャップが指摘されているわけでございまして、今後もこういった定期接種化のワクチンが想定されている中で、この2つが今回定期接種化となりました。A型、B型ございまして、子どものほうのワクチンは100%市が助成するということで無料になるわけですが、私が聞きたいのは、この成人用肺炎球菌ワクチンでございます。インフルエンザは、高齢者に対しては、3,000円のうちの2,000円を市が補助していますので、大体5年間かかると1万円の補助をしているということの計算になります。成人用の肺炎球菌ワクチンは7,000円から8,000円。私の要望としましてはインフルエンザ同様の3分の2ぐらいの助成ができるものかなとお尋ねしますが、市長いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘のと、インフルエンザは3,000円ぐらいですので、3分の2という2,000円、8,000円でございます。おっしゃるとおり、のことについて、ちょっと近隣もどれぐらいするのか、そこあたりもちょっと見た中でしていかなければ、3分の2したということでは、6,000円にな

ります。相当な金額になりますし、また、近隣も同じような形の中で調べさせていただき、個人負担というのをどれだけするかは、また決定させていただきたいと思います。

○5番（黒田澄子さん）

費用対効果を申し上げるのは、非常に言いづらい点でございます。結局100万人以上が感染して、3万人が亡くなっている。その時点で、結局医療費はどーんと使われていきます。そういった意味で、予防をしていくところにちょっとだけお金を投じることで、そういった亡くなり方とか、そういった医療費の使い方が下がっていくのではないかなど私は思って、先ほどインフルエンザは5年間で1万円かかるよとお話しでした。それは、このワクチンが、成人用の肺炎球菌ワクチンは5年間打ってはいけない。また、5年間は効果があるということで、1回打つたら5年間何もしないで、5年過ごすわけですので、その中の3,500円とかっていうのは、そんなに大きな金額ではないかなというふうに思っておりますところでございます。

ぜひとも、少しでも市民の、年金受給者の方たちのことを思いますと、少しでも軽減していただきたいという思いで、65歳の方たちは、ほとんどもう年金受給者でございますので、そういった思いで言っておりますが、再度市長のご見解をお伺いします。

○市長（宮路高光君）

先ほど答弁したとおり、いろんなこう予防接種を含めて、その医療費との因果関係、大変難しい部分がございます。何をしたから、なら、効果があったかという部分はございませんので、やはり、これは近隣それぞれの市町村とも十分打ち合わせをした上で、今ここで、3分の2とかいう限定はしません。今後、やはり、いろんな調査をしてから、額は決めさせていただきたいと思います。

○5番（黒田澄子さん）

他市町に劣ることのない助成になりますことを期待申し上げます。

では、市内の病院で、いつでも接種できるものであるかを伺います。

○市長（宮路高光君）

今、医療機関と私ども契約をしております、このワクチン等について、また、このことについては、特に市が指定しています医療機関につきましては、できるというふうに思っておりますので、このことについても、やはり、医療機関と医師会と十分打ち合わせをさせていただきたいと思います。

○5番（黒田澄子さん）

以前申し上げていましたが、私の母は88歳です。2年ほど前に、この接種を受けました。そのときには、病院にワクチンはいつもございませんので、受けたいですということを申しておいて、準備をしていただいて、届きましたよということで接種をしたわけなんです。今回、定期接種化になるもんですから、病院さんもたくさんお持ちかと思いましたが、その点で、いつでも接種できますかということをお尋ねいたしました。

もう一度、ご答弁お願ひいたします。

○市長（宮路高光君）

今、おっしゃいましたとおり、何人がするのか、不特定多数の中で、また、いつ行ってもない部分があろうかと思っております。インフルエンザと違って、限られた人数の方がどの地域の医療機関ですか、医療機関の大きいところであれば、ある程度持っておりますけど、診療所とか、小さいところへは、そういう部分を購入してないところもございますので、ここあたりは、さっきも言いましたように、受けたいということで、かかりつけの医師に行って、何日かという部分になろうかとも思っておりますので、ここあたりは、それぞれの方が臨機応変にして、接種をして

いただきたいというように思っております。

○5番（黒田澄子さん）

5番。では、この接種後に何か気をつける点がございましたら、教えていただきたいと思います。

○市長（宮路高光君）

こういう予防接種とか、注射とかしたとき、やはり、基本的には数日間といいますか、そこの部分をこすったり何かすりや、また痛みが出てきたりしますので、そういうの出てきたら、すぐ医療機関のほうに申し入れしていただき、私は医師じゃないから詳しいことは答弁できませんけど、普通の常識的な見解の中で答弁をさせていただきます。

○5番（黒田澄子さん）

はい、よくわかりました。

では、次に、小型家電のリサイクルについて伺います。

本市でも、このリサイクルが始まるということで、大変に喜ばしいことだと思っております。資源の少ない我が国では、地上の宝とか、都市の鉱山と言われています。小型家電の内部に使われている金、銀、パラジウム等、そういったものがリサイクルでき、今回、私はそことあわせて、障がい者の自立を進める2本立てで、福祉事業所等で、無償でリサイクル品をお渡しする先進事例が全国に数カ所あります。その点について調べてみました。テーブルがあって、工具があれば、どこでも作業ができる。非常に簡単だということ。そして、工具箱とドライバーやペンチ、この初期費用の導入も非常に安価に済む。大きな機械や高い機械は要らない。それでできるということです。

そして、小型家電リサイクルは、障がい者と力を合わせてということで、NHK等でも放送された神奈川県の伊勢原市などが有名でございます。これまで製品をつくっていく側の作業だったので、形が悪いとか、大きさが

違うとか、そういったことを気をつけなければならなかった。つくる側の作業が多かった、この障がい者の方の作業所ですが、今回、それを壊していくというより、分解をしていくので、少々手荒くされても、何ら支障がない。丁寧な支援員の指導のもとに、知的障がい者の皆さん生き生きと働いておられ、そのことによって収入も増加して達成感があること。

また、自分が技術がしっかりあるということが、次のまた知的障がいの方に丁寧に教えていけるということで、非常に生き生きとした姿が写っていました。

市長が今後このようなことに取り組んでいく、いいきっかけになるリサイクル事業だと思っています。障がい者自立支援の推進は自治体の重要課題でございますので、市長は、この点にご理解がある首長だと考えています。幸い我が市には、このような障がい者の施設もあるわけですので、他市に持っていくわけではないので、今後、各課連携で、まず協議の場でも設けていただくわけにはいかないか、その点について伺います。

○市長（宮路高光君）

ご指摘のとおり、私ども日置市には、そういう障がい者の作業といいますか、たくさんございますので、関係機関の皆様方も十分事前に打ち合わせをさせていただきたい。

特に、この場合について、携帯電話とか、盤を持っている物。これは特別にしないと、解体するだけでは済まない。あと、保管の問題。保管の部分については、プレイヤーとか、そんなの壊せばいいんですけど、そういう分を分けてするのか、どうか。やはり、13種類ぐらいございますので、この中身について十分していかないと、いろいろと携帯とか、いろんな問題にすれば、そういうものしたら、盤がそこに残って保管するのか。そういう部分をちょっと十分検討させていただきながら、障がい者の方々ができる部品は、壊して済む

ものだったら、そういうものできますので、そこあたりは今後十分検討させていただきたいと思います。

○議長（宇田 栄君）

黒田さん、あと、2分もありませんので。

○5番（黒田澄子さん）

はい、わかりました。

NHKのテレビで見ますと、携帯電話の小さな物をどのペンチでというか、ドライバーでするかというのをきっちりと、知的障がい者の方たちは、完璧にされております。最初の導入には時間がかかるけれども、今度は、そのできた人が次の知的障がいの方に教えるときには、さらに完璧にできるというふうに私は自信を持っておりますので、ぜひ、各課連携で頑張っていただきたいと思います。

最後に、千葉県や神奈川県、新潟県、船橋市、野田市などの先進地へ、ぜひ職員の研修を行っていただけないか。現場を見ていただければ、よくわかると思います。

最後にそのことを質問いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○市長（宮路高光君）

本市もことしからしますので、特に職員の研修というのは、今後ともさせて、また、先進等も、事例等も見ながら、進めさせていただきたいと思ってます。

○議長（宇田 栄君）

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を午後1時といたします。

午前11時59分休憩

午後1時00分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番、坂口洋之君の質問を許可します。

[11番坂口洋之君登壇]

○11番（坂口洋之君）

皆さん、こんにちは。2013年度、年度末も残りわずかとなりました。3月は卒業式の季節でも、別れの季節もあります。毎年多くの若い世代が県内から離れて、就職や進学を目指して、故郷を離れて旅立ちます。地元に残って働き、住み続けたいと願いながらも、若者が県外に人材が流出する現状が何とかならないのかと考えております。

早いもので、ことし5月1日には、本市においても合併後10年目を迎えます。人口減少社会と厳しい経済状況、多くの課題が山積されていると感じます。

私は、社民党の自治体議員として、市民の命と暮らし、平和と雇用を守る立場で、3点について質問いたします。

1問目でございます。

少子化が進む中での小規模校の今後の活性化について質問いたします。

少子化が進み、全国的にも特殊出生率の低下、児童生徒の減少が進んでいます。同時に小中学校の学校の再編が進んでいます。県内においても各自治体で学校再編が進んでいます。本市でも学校あり方検討委員会が設置され、25年6月に基本方針が作成されました。

近年、児童生徒の減少が進む中での以下の3点について質問いたします。

1つ目は、学校あり方検討委員会のこれまでの取り組みと今後の進め方の考えはどうなっているのか、質問いたします。

2つ目は、少子化が進む中での各学校の地域との活性化を今後どのように考えていくのか、伺います。

3つ目は、少子化対策の中で、過疎地域の公営住宅の建設、定住促進とこれまでの取り組み状況と成果をどのように考えているのか、伺います。

2番目でございます。日置市職員のメンタルヘルス対策について質問いたします。

この質問は、24年9月議会で質問してお

り、25年度における取り組み等について、3点質問いたします。

1つ目は、平成25年度のメンタルヘルス対策の取り組み状況はどうなのか。2つ目は、平成25年度の市職員の求職者数の状況はどうなのか。3つ目は、これまでの市職員の業務の多忙化を指摘しましたが、改善の状況はどうなのか、お尋ねいたします。

3つ目は、川内原発の安全対策について質問いたします。

現在、今後の国のエネルギー政策を進める中での国のエネルギー基本計画の作成が現在進められています。

政府与党の中で協議がなされ、3月にも方向性が示されると言われております。

また、6月にも川内原発の再稼働について県知事の同意がなされるのではないかと言われております。原発の再稼働への動きが進んでいる中で、4点について質問いたします。

1つ目は、国のエネルギー基本計画案について、市長の見解を伺います。2つ目は、脱原発市長会議の25年度の取り組みと考え方について伺います。3つ目は、川内原発1、2号機の再稼働の動きについて、市長の見解を伺います。4つ目は、川内原発の日置市広域住民避難計画の取り組みの現状と今後の進め方について質問いたしまして、1回目の質問といたします。

[市長宮路高光君登壇]

○市長（宮路高光君）

1番目の少子化が進む中での小規模校の今後と活性化対策について、1・2については教育長のほうに答弁させます。

3番目でございます。

公営住宅の建設につきましては、児童数の確保と地域活性化を図る目的として、70戸の新規住宅を計画し、23年度から建設を行っております。平成24年度までに30戸は完成しており、入居者数は111人で、うち

小学生以下の子どもは53人となっております。

また、市外からの入居につきましては、15戸56人で、小学生以下の子どもが26人という状況でありまして、児童数の確保と地域活性化が図られています。

また、定住促進策につきましては、平成24年度から市外から転入し、東市来、日吉、吹上地域において、定住のために住宅を新築または購入された方へ住宅促進費事業補助金を交付しておりますが、今年度までに16世帯へ補助金を交付し、54人が定住しており、うち20人が中学生以下の扶養者となっている状況であり、一定の成果も出ているところでございます。

2番目の日置市職員のメンタルヘルス対策について、その1でございます。

今年度のメンタルヘルスの取り組みにつきましては、9月に「こころの健康度調査」を実施し、その結果から保健師等による個人面談を実施しました。

なお、罹患者については、所属長や保健師を初め専門員への相談等を実施しております。また、休暇期間が長期に及ぶ職員については、復職時にならし勤務を行うなど、円滑な職場復帰に取り組んでおります。

いずれにしましても、相談しやすい職場環境の整備に努め、職員の心と体の健康保持に引き続き努めたいと考えております。

2番目でございます。今年度のメンタルによる休暇者は3名で、これまでに2名は復職しております。

3番目です。業務多忙化の改善につきましては、業務の遂行上、一時的に一部の係だけに負担がかかるという状態がありましたが、少しずつ改善しつつあります。ただ、恒久的に超過勤務が続くという状態は、職員の健康管理上からも解消が必要と考えていますので、今後におきましても、業務負担の見直しや職

員配置など所属長とのヒアリングなどを実施しながら、業務の平準化に引き続き取り組んでいきたいと考えております。

3番目の川内原発の安全対策について、その1でございます。

国のエネルギー基本計画案につきましては、2月25日に政府内で関係閣僚会議で決定されており、今後、自民党内及び与党内協議を経て、3月中に閣議決定されるようですので、今後の協議経過等を注視していきたいと考えております。

2番目でございます。

昨年の4月に茨城県の東海村で開催されました脱原発を目指す首長会議の勉強会、年次総会に出席をいたしました。エネルギー政策は日本の将来を左右する重要な問題であり、次世代にツケを回さないためにも、責任ある政策論議が必要と考えております。

3番目でございます。

九州電力株式会社が規制基準に基づき原子力規制委員会で適合審査を受けているところでございます。再稼働につきましては、適合審査の認可がおりた段階で、県と立地自治体の薩摩川内市に同意を求め、再稼働すると伺っております。

基本的には、薩摩川内市と鹿児島県の動向を尊重していくことは、これまで申してきたとおりでございまして、今後もその動向について注視してまいります。

4番目でございます。

昨年の12月末に計画を策定し、1月から2月末にかけて自治会長に避難方法や避難についての説明をしました。今後は、各世帯に原子力防災のしおりや避難計画図を配布するなど周知するとともに、円滑な避難ができるよう詳細について詰めていく必要があります。

以上であります。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

これまでの取り組みと今後の進め方でございますが、平成22年11月に保護者代表、学識経験者等を含む委員12名からなる「学校在り方検討委員会」を設置し、24年3月に学校の望ましい規模の提言を受けました。その後、24年度には、議会を含め4地域12校区で提言の説明会を開催し、ご意見をお聞きするとともに、保護者アンケート等も行いました。それらを参考に25年6月には、この提言よりも少し緩やかにして、日置市の実情に合わせた基本方針を教育委員会で作成し、再度、議会及び同じ12校区で説明会を開催しております。その説明会の中で、具体的に、「この学校は、どこの学校に、いつごろまで再編する」という再編計画を本年6月ごろまでに策定したいとお伝えしたところでございます。

なお、今後の進め方でございますが、現在、この再編計画を策定中でございまして、6月ごろまでには議会を含めて、校区説明会を開催し、保護者や地域住民の合意形成を前提に再編を進めてまいりたいと考えております。

次に、活性化を今後どのように図るかということですが、全国的に少子化が進む中で、小規模校がふえていく傾向は、今後も歯どめがかからないものと思われます。このような学校では、地域住民や学校応援団等を活用し、学校の授業や愛校作業、学習発表会などを含め学校と地域が連携し、学校を盛り上げていくような取り組みを積極的に行っていけるようにしていきたいと考えております。

○11番（坂口洋之君）

教育長、市長に答弁をいただきました。

人口減少社会の中で、全国的にも小中学校の学校再編統廃合が進められております。

鹿屋市、志布志市、曾於市、南さつま市、薩摩川内市などを含めて、県内の各自治体でも学校再編計画に基づいて、現在、統廃合が進められております。

教育はどこに住んでいても、例え1人であっても保証されるべきだと考えます。将来的に存続される学校では、集団教育の向上など、教育的効果が上がるかもしれません。しかし、これまで統廃合された地域は、その後どうなっていくのかという統廃合の地域のリスクも検証も必要です。

マイクロバスや通学バスで通う地域のその後の児童生徒数の推移、若い人が住めるのかという視点で、今回質問いたします。

今後も少子化で、過疎地の少子化が進む中で、学校再編計画は、最終的には、保護者や地域の合意形成と意向を尊重しつつ、地域間格差が指摘される中で、日置市内の学校が1校でも2校でも多く存続されることを願い、質問いたします。

まず、最初に少子化が進む中での地域の現状について、教育長に質問いたします。

過疎地域を回れば、統廃合について非常に関心の高い声を寄せられます。地域に学校がなくなるという、そういった危機意識があります。例えば、少子化が進む吉利地域では、Aコープがなくなり、ガソリンスタンドがなくなり、今回、学校の再編計画によって地域の小学校がなくなるのではないかという、そういう声を寄せられております。

少子化で地域に子どもが少なくない現状は理解しつつも、地域の活力の低下、旧吉利村から学校がなくなるのではないかという地域住民の不安の声があります。大きな学校で学ばせたいという、そういった保護者の声も多数ある反面、今回の学校再編計画、教育長も各地域を回って、いろんな声を聞いたと思っております。そういう声のことについて、教育長はどう認識されているのか、お尋ねをいたします。

○教育長（田代宗夫君）

さまざまな地域でのご意見をお聞きしたり、あるいは、先ほどもお話し申し上げましたけれ

ども、提言の説明会で、4地域、また12校区、基本方針の説明会でも12校区、全て30回ぐらいの話し合いに参加をさせていただきました。

まずは、それぞれの地域で、一番出されたのが、やっぱり、学校が地域のよりどころである。なくてはならない存在であるというようなご意見とか、あるいは、子どもを増加させる施策や手立てを講ずるべきではないかとか、そういうご意見もどこでも出されたところであります。そのほか、一番、地域の方々が思ってらっしゃるのは、小規模校の特性といたしまして、一人一人にきめ細やかな指導ができると、こういうメリットを生かして、このまでいいんだというご意見も当然たくさんございました。

また、一方では、やっぱり、大規模校じゃないと、切磋琢磨して子どもを育てなければならぬというご意見もありました。このように、まさに、多種多様なたくさんのご意見をいっぱいいただいたところでございます。私どもといたしましては、これらのたくさんの個人的なまだ意見ではございますけれども、こういうご意見を大切にしながら、今後、保護者や地域の皆さん方と話し合いを進めいくわけでございますけれども、そして、このご意見をいかに整理・統合していくかということが大事になってくると思います。

そのようなことを通しながら、再編計画を進めていかなければいけないんじゃないのかなと、そんなふうに思ったところでございます。

○11番（坂口洋之君）

私も、日置市内4地域を回りました。特に過疎地域に行けば、非常に空き家がふえていると同時に、子どもの声がなかなか聞こえないような、そういった地域があるということを十分認識しております。日置市も、これまで定住促進ということで、公営住宅の整備、

また住宅の補助、そして山村留学等、市としての施策は十分私も理解している反面、なかなか市民にそのことが評価をされずに、結果としまして、行政に対する不満、または議会に対する不満、そういう声をあちこちから聞いてまいりました。

そういうことの中で、今回、学校再編計画が進められるということなんですね。

まず、今回の再編計画に当たっては、やはり、一番の問題は少子化だと思います。

そういう中で、再度質問いたします。

平成22年に学校あり方の検討委員会の中で、平成28年までの日置市内の小学校、中学校の具体的な児童数の推移について資料いただきました。その傾向を見ますと、伊集院小学校に児童数が非常にふえているということです。合併当初672人であった伊集院小学校の児童数が、きょう伊集院小学校のところ、ちょっと調べてみました。現在771人ということでございました。予定の計画を見ますと721人ということで、最初22年に出された日置市の児童数の推移と比べて、予定より50人多かったです。4月以降は801人ということで、伊集院だけがふえております。

その一方、それ以外の学校の子どもの数が非常に減っている傾向が見られます。この児童数の推移について、教育長はどのように分析されているのか。また、伊集院小学校が増加し続けている背景について、どう考えいらっしゃるのか、お尋ねいたします。

○教育長（田代宗夫君）

ただいまご意見がございましたとおり、伊集院小学校はどんどんふえつつあるようでございます。

これから、どれぐらい家がたくさん建つかということによって、児童がどれぐらいふえていくかということが想定できるわけですが、私どもの現在の様子から見ていき

ますと、二、三年後にピークが来るのかなと思っておりますが、これはあくまでも現在の様子でございますので、たくさんできれば、またふえていく可能性もあります。

それで、なぜ、伊集院だけがふえるかということをございますけれども、ご案内のとおり、やはり、地域の皆さん方の市民の皆さん方の生活のスタイルというのが変わってきており、やはり、生活の利便性というのが一番だろうと思います。一つは、買い物にしても、あるいは病院にしても、鹿児島の県と鹿児島市に行くにしても、非常に交通の便利であるところ、あります。

それから、まだ一方では、子どもを学校に通わせるということになりますと、いかに学校に近いところと。高校に入れば、高校に通学しやすい距離のところとか、いろんな、そういう生活の利便性というのが一番大きな要因になってくるのかなと思いますし、また、中には、やはり大きな学校に通わせたいというようなことから、住まれる方もいらっしゃるし、また、やはり、伊集院はそれだけの人口が多いということは、雇用の場もそこにたくさんあのところにはあるわけでござりますから、こういうものが要因となって、伊集院のほうが膨らんでくるのかなと、そんなふうに考えております。

○11番（坂口洋之君）

私もほぼ同様な考えです。私の住んでる辺りも、区画整理等で非常に家が建ち始めました。それで住んでる方の表札を見ますと、3地域にゆかりのある方が家を建てているという傾向も非常に認識をしているところでございます。

そういう中で、今回の学校のあり方の指針については、基本的には小規模校に対応した形の指針になっていると思いますけれども、今後、少子化が進む中で、しばらくは伊集院小学校の増加というのが見込まれております

けども、当然規模の少子化の中で規模がふえ続けている伊集院の大規模化ということも、やっぱり考えていかないといけないと思いますけども、そのことについての教育長の考え方をお尋ねいたします。

○教育長（田代宗夫君）

確かに、このままふえ続けていって、1,000名を越すとかなってきますと、ある程度のものを考えていかなければならない時期が来るのかなとは思います。

現在、伊集院小学校を新しく改築をいたしました。したがって、児童がどれぐらいふえるかというの、対応の難しい存在でございましたけれども、ふえ続けることは、ふえていくことは予想されておりましので、国の補助金目いっぱい、多目的教室等の設置を中心に入れ込みまして、ふえたときは、そこを対応しようという形で建設をしてきております。したがって、今年度、来年度ですか、かなり、学級数もふえてまいりますけれども、何とか、それで対応は、今のところは、対応はできているということでございます。

なお、通学区域をもっと変えて、児童生徒数を少なくして、ほかのところにやることもあるかと思うんですが、大体人々が住んだということは、ある状況をもって、この地域に、伊集院小学校の校区というところで生まれたわけでございますから、これを安易に設定を変えるというのも、また、どうなのかなと思っております。今のところはですね。

それから、また、子ども会とか、自治会とか、いろんな問題もそこに絡んでまいりますので、このような大規模化をもっと緩和するということでの通学区域の設定見直しということについては、やっぱり慎重に考えていくべきではないのかなと思っております。

今後、どのような形で子どもたちがふえていくのか。その様子を見守りながら対応してまいりたいと考えております。

○11番（坂口洋之君）

今回の基本指針については、規模がふえ続ける伊集院小学校のことについては、そう多くは掲載されておりません。やっぱり市民から見ると、ふえ続けてくる伊集院小学校も対策を何とかとてほしいという、そういった声があります。子どもがふえることによって学童保育の受け皿がないという、そういった現象もありますので、そういった観点ですね、基本指針については、あらゆる角度から反映させていただきたいなと思っております。

次に質問いたします。学校在り方基本指針について伺います。

学校在り方の指針の中で、小学校の学校規模が、1学級が20人程度以上とし、6学級を学校の規模とする。中学校においては、1学級20人程度とし、1学年、2学年以上を学校の規模とすることが指摘されております。

学校の配置の指針も含めて勘案されたと考えますけれども、どのような根拠であると考えていいのか、お尋ねいたします。

○教育長（田代宗夫君）

小学校におきましては、1学年、大体1学級となりますが、1学級が10人程度以上といたしましたのは、提言のところで説明を申しましたとおり、やはり、グループ同士で多様な運動スポーツなんかも、10人、10人、9人、9人というのがあります、そういう多様なグループ活動ができるようにするということと、もう1つは、やっぱり、20人という人数については、多様な子どもたちの意見、考え方の中で、子どもを切磋琢磨して育てるには、やはり、その程度、人数が必要ではないのかというのが第1点です。

それから、中学校につきましては、1学年2学級以上といたしましたのは、これは教員の定数の関係でございます。中学校はやはりそれぞれ教科担任制の授業になってまいりま

すので、せめて、1学年が2学級以上ないと専門の教師の配置というのがなかなか困難であります。したがって、2学級以上あると、何とか、専門のそれぞれの音楽とか、そういう美術とか、教科にあっても専門の正規の職員が配置されると、そういうことから、1学年2学級以上という設定をしたところでございます。

○11番（坂口洋之君）

今回の基本指針を当てはめますと、特に小規模校の多い日吉、吹上地域は、大きな影響が出るのではないかなと思っております。

そういった意味でも、今回の基本指針に当てはめますと、吹上、日吉の小学校は、基本的には、市の施策によっては、1校に集約するような形で提示するという形で理解しているのか、お尋ねいたします。

○教育長（田代宗夫君）

ええ、ご指摘のとおりでございます。なぜかといいますと、日吉と吹上につきましては、小学校を考えますと、日置小学校、それから伊作小学校になりますが、この学校を除いた他の学校を全て合計しましても、私どもが基本方針に上げております1学級が20人以上に満たないことになりますから、ですから、例えば、日吉地域にあっては、1つの学校になる。吹上にあっても、伊作小を除いた学校全部一まとめにして人数を数えてみましても、1学級が20人を満たないことになりますので、基本的には、それぞれ日吉、吹上は1校と1校になっていくのかなと思います。

○11番（坂口洋之君）

教育長の答弁が吹上、日吉は1校という形で今回示すということなんですけれども、非常に広域な形で集約ということで、私は非常に危惧します。吹上地域に、最終的には地域の合意形成等はいるとはいえ、1校、日吉に1校ということで、これまでの議会の中でも、地域間格差が指摘された中において、こうい

った形の集約の提示ということは、ますます地域間格差を助長し、過疎地の地域の疲弊が非常に進むのではないかということも、非常に危惧するところでございます。統廃合のリスクについて、教育長はどのように考えているのか、お尋ねいたします。

○教育長（田代宗夫君）

今、質疑がございましたのは、子どもたちの状況でいきますと、日置市という新しい市ができたわけでございますから、旧町をいつまでも旧町に2校なければいけないとかいうんじゃなくて、隣の学校があるわけですから、例えば、今のことでいきますと、吹上と日置の2つの学校同士で何かをやろうとしても可能であるわけでありまして、現在も音楽会とか、陸上競技会でも全体でやっておりますが、そういう交流は十分できるわ�ですから、子どもたち同士にとっては、問題は余りないのかなと思います。

ただ、地域の問題になってまいりますと、多分ご指摘のとおり、先ほども、あちこち回りました。質問、ご意見が出たとおり、地域が、学校がなければ、なくなれば、地域が廃れていくんじゃないかということを大変心配もされているようですが、でも、いろいろですね、これまで統合した学校等の統合をお願いしたいという決意の中、あるいは統合して3年を経過した学校等いろんなご意見をしてみると、地域の方々が、学校がなくなって淋しい。特にお年寄りの方は淋しいとおっしゃいますが、でも、子どもたちは地域にいるんだから、そこで自分たちが活性化していくべきいいんだというようなご意見もございます。

私どもの吹上にありますても、例えば、野首小校区もありますけれども、旧野首小校区もありますけれども、もう私が申し上げなくとも、吹上ワンダーマップという、本当に野首小の旧跡地は、若い、しかも現代的なアーティ

トの方々が来て、すばらしい催しもやっていらっしゃって、地域の年配のお年寄りの方と若い現代的なアートの方たちと一緒にになって、コラボを組んで、やっていらっしゃった。大変活性化も図られていると思います。

なお、また、あそこの坊野地域も子どもたちが1人今いるかどうかですけれども、お年寄りの方々が「ふるさと発見塾」という塾をつくられて、みんなで一所懸命昔のいろんなものをつくって、つくった物をいい物は物産館に運ぶと。かなり一所懸命やっていらっしゃいます。そういう活性化の方策等もあるようござりますので、確かに、そういうリスクはあるかもしれませんけれども、子どもたちは、そういうところで学ぶんであればという決意のもとに、どこの地域も決断をされているところも多いようでありますから、いろいろそういう活性化策を今後練っていく必要、大事だろうと思っております。

○11番（坂口洋之君）

教育長はいろんなことをお話をされました。統廃合についても、いろんなところの事業を見ましても、最終的には集約されているというところもあるようでございます。しかし、私は、あくまでも地域のことを勘案すれば、やはり、最低でも複数学校を残すことが非常に良いのじゃないかなと思っております。最終的にはどうなるか、わかりませんけれども、やはり、通学バス、通学タクシーで、小学校、中学校、せめて、小学校ですね、小学校に通学バス、通学タクシーで通学するような地域に、果たして、若い人が残るのだろうかということをすごく危惧します。そういったところに住むんだったら、やはり伊集院に住もうということが、やはり、ますます地域の疲弊、地域の少子化に特に拍車がかかるんじゃないかということを非常に危惧するところでございます。

市長に、そこでお尋ねいたします。

広範囲に統廃合がもし進めた場合、これまで指摘もあります過疎化が進む日吉、吹上では、なお一層の過疎化が進みます。若い世代が、子どもが少ないということは、30代、40代の方が非常に少ないということで、将来的な地域の存続、自治会の活性化にも大きなマイナスになるんじゃないかと私は危惧しますけれども、市長の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

ご指摘ございましたとおり、学校の統廃合の中で、まだ、なお一層、過疎が拍車しないかというご懸念の中で、ご質問と思ってます。

先般、合併しました当時、皆田校区、これは小学校のほうを湯田に統合しました。今の現在は、基本的にその統合のときよりも児童数はふえております。これを見る中で、やはり子どもたちは大きな学校にやらしたい。自分たちはそこに住みたい。そういう中におきまして、そういう例もあったということで、やっぱ地理的な、湯之元という地理的な条件の中で、そういう現象もあります。今、ご指摘ございましたとおり、今後の自治会、そういう若い方の層、私ども合併当初270ぐらいあった自治会が170に統合しました。一番大きな原因としては、若い世代、また、自治会長のする方がいない、そういうご指摘もございましたので統合もさせました。やはり、お互に、このことについては、行政からの強制的な指導じやなく、地域の方々も、今後この自治会を統合しながら、またいろんな役割分担というのを幅広く持っていくかなければならぬのかなど、そのように考えております。

○11番（坂口洋之君）

先ほど、この計画については6月ごろまでに作成したいということでございます。そういった中で、その後、地域説明会をされるということなんですけれども、今回、幅広い

1人でも多くの地域の方、保護者の方に、この問題は地域のいろんな形の将来にわたっての大きな課題になりますので、1人でも多くの方に、この説明会に参加をしていただきまして、いろんな意見を地域で議論してもらうことが一番重要ではないかと思っております。

今回、今後、小学校に通われる保護者の意見というのも非常に大事だと思いますので、例えば、保育園の保護者の方とか、幼稚園の保護者の方も、やはり、今後の子どもの子育てを含めて重要ですので、そういった方々も含めた幅広い広報、周知が必要だと思いますけれども、そこら辺の1人でも多くの方に来ていただく方に対して、市として、どういうふうに努力をされていくのか、お尋ねいたします。

○教育長（田代宗夫君）

これは、でも、大体同じような形でつくつてきておりますけれども、まず、これまでやりましたところは、公民館長さん、校長、PTA会長さんを中心にして案内を出しまして、それからお知らせ版でお知らせし、そして近く、二、三日前になりましたら、防災無線を使って、全てに放送しております。もちろん、おっしゃるとおり、これから学校に上がる人たちのご意見というのも非常に大切な意見であると思っておりますので、これまでも校区の公民館長さんには、いろんな若い方からたくさんの方に出ていくようお願いもしておりましたけれど、今後はより一層、そういう方々にたくさん来ていただいて、みんなで意見を出し合っていただいて、そして、みんなで、ある程度の合意をしていただくよう、さらに啓発を、参加してもらうような啓発をしてまいりたいと思います。

○11番（坂口洋之君）

次、公営住宅の建設と定住促進について、市長にお尋ねいたします。

先ほどの答弁の中で、公営住宅について、

平成24年度までに30戸が完成して、入居者数が111人という、こういった答弁がありました。また、定住促進事業については、今年度までに16世帯へ補助をし、54の方が定住をされたという、そういった答弁でございました。

数字については説明があったんですけれども、具体的に地域の活性化にどのようにつながったと市長は考えているのか、お尋ねをいたします。

○市長（宮路高光君）

活性化というよりも、基本的には、その地区民の定住促進でございますので、少しでも多く入っていただき、また、自治会活動を活発にしていただけます。これが一番大きな基本であろうかというふうに思っております。特に、花田校区等におきましては、大変いろいろと活発な活動を地区館、また自治会のほうがやっております。ここでも昔から、ちょっと伝統行事のもちひっぱれというのがあったんですけど、一時的に絶えました。また、こういう子どもたちが多くなる中におきまして、こういうものも伝統的な行事も復活したという事例もございます。一概に活性化という言葉じゃなく、それぞれの地域に合った、いろんなことがございますので、一歩ずつでも前進していくべきいいというふうに思っております。

○11番（坂口洋之君）

この住宅建設新築事業については、24年から26年までの3カ年ということで、27年度以降については、どうなるかわかりませんけれども、27年度以降についての財源の見通しをどのように考えているのか。また、この事業そのものを27年度以降、どう考えているのか。

さきの議会の中で、公営住宅と新築住宅はもちろん、空き家の活用等もちょっと指摘があったと思いますけれども、事業内容を含めて、27年度以降、どういうふうに市長は考

えていらっしゃるのか、お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

特に、この定住促進につきましては、現在過疎債を使っている関係の中で、東市来、日吉、吹上に該当させてもらっております。伊集院地域におきましても、それぞれ周辺部におきましては過疎になってる地域がございますけど、この財源をどういう手当をするのか。伊集院地域の場合は、そういう周辺部であっても過疎債は該当いたしません。それを一般財源化してやっていくのかどうか。ここあたりも検討していかなきゃならないというふうに思っております。特に26年度の中におきまして、3年間ということでございますので、ここあたりも十分検証しながら、また、新しい定住促進の制度をつくるとき、また、議会の皆様方にもお諮りしながら進めていきたいと思っています。

○11番（坂口洋之君）

この事業は過疎債ということで、伊集院地域は使えないということでございました。伊集院地域は、過疎地域からは、やはり、伊集院の中心地は非常に増加してるんですけども、周辺部については非常に過疎化が進んでおります。特に、土橋、竹之山、上神殿、下神殿もあたりも非常に過疎化が進んでおりますので、この財源についてはどうなるかわかりませんけど、やっぱり、この27年度以降については、伊集院地域の周辺部のことも十分考えていただきたいなと思っております。

次に、日置市の職員のメンタルヘルス対策について質問いたします。

まず、24年の9月に私はこの質問をいたしまして、これまで継続的に質問をしているところでございます。

心の健康づくりは非常に重要でございます。市の職員はもちろん市民の方も心の健康を害する方も非常にふえていることをつくづく痛感しております。週末に来ますと、心療内科

に行きますと、一般の方が非常に通院しているという、そういった姿もございます。そういった中で、先ほどの答弁の中で、昨年の9月に心の健康度調査を実施し、この結果から保健師等による個人面談を実施したということでございますけれども、具体的にどういった結果、傾向であったのか、お尋ねをいたします。

○総務課長（野崎博志君）

個人面談のほうを約50名程度実施しております。経過内容等につきましては、職場内での問題とか、自分の健康問題とか、職場外での問題というようなものが多くを占めておりまして、職場内での問題というのが大体41%、健康問題というのが34%というような状況でございました。

○11番（坂口洋之君）

それと並行いたしまして、やはり、職員に対しての心の健康づくりについては、労働安全衛生法が非常に遵守すべきだと思いますけれども、職員の健康管理について、労働安全衛生法における職場の意識について、職員は管理職について、市長はどのように指導されているのか、お尋ねをいたします。

○総務課長（野崎博志君）

職場の意識については、職場の代表者を集めまして、衛生管理のほうを開催しております。その中で、いろんな職場の環境とか、事業の事務の時間の在庁時間の調査とか、そういったものの意見を集約しながら、その会のほうで適正であるかどうかというようなのを検討しながら、協議していっているところでございます。

○11番（坂口洋之君）

先ほどの答弁の中で、今年度メンタルによる休職者数が3名で、これまでに2名が復職したということでございます。毎年3名ほどの職員の方がこういった形で、メンタル面で休職されているということでございます。

そういう中で、次に質問いたします。

職員の多忙化について質問をいたします。

これまでも、このことについても継続的に質問をしておりますけれども、国からの権限移譲がこの二、三年非常にふえてきております。

また、平成27年からは介護保険も大きく変わりますし、生活保護についても自立支援が入ってきます。また、福祉関係も子ども・子育て支援制度ということで、国の制度が大きく変わることによって、日置市の業務内容も大きく変わることが想定されておりますけれども、そういった中で、26年度についての職員の配置について、市長はどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

○市長（宮路高光君）

特に職員の平準化といいますか、仕事量の。これは超過勤務等を含めて、ここに入所、退所、この時間帯をそれぞれも分析をさせていただいております。一時的に会計検査とか、そういうものは大変多い時間を要しますけど、平常事務の中でどうなのか。そこあたりが一番大きな問題であります。特に国からの権限移譲もございますけど、この10年間に約100名ぐらいの職員を少なくしたという原因も出ているのは間違いないません。特に、今後、技術系のほうにつけば、特に技術者の統合というのをしていかなければ、やはり、それぞれの支所という分では、大変事務の効率化というのをなされないという部分がございます。

今、ご指摘のとおり、介護保険とか、子ども計画とか、生活保護とか、まだまだ、いろいろと国の移譲権限というのが来るというのには十分わかっておりますけど。そこで、そしたら、また、職員増ができるかどうか。この場合につきまして、特に臨時の雇用。こういうものが一時的なものについては、正職員という分じゃなく、また委託できるものは委託

する。そういういろんなアンケートとか、いろんな計画書をつくる。そういうものについては、そういうできる専門の業者等にも委託しながらやって、そういう工夫をしていかなければ、全部抱えてやるということは、大変事務量も多くなりますので、そういう工夫は今後ともしていく必要があるというふうに思っております。

○11番（坂口洋之君）

職員の多忙化について、これまで土木技師の不足ということを議会の中で指摘をさせていただきました。先ほど専門職がやや不足ということを市長も答弁されたと思うんですけども、特に、土木技師の人材が非常に全国的にも各自治体非常に少ないということをお聞きしております。全国的に今、公共工事の入札が行われておりますけれども、入札が非常に不調に終わるケースがあります。1つは資材の高騰、2つ目が人件費の高騰、そして3つ目が土木技師が非常に少ないということと、土木技師の技術の継承がなかなかうまくいってないという、そういった状況でございます。

日置市役所も土木技師は非常に不足しているということをお聞きしておりますけれども、今後、土木技師の採用と、また技術の継承を市長はどうのように考えているのか、お尋ねをいたします。

○市長（宮路高光君）

今まで、そのような傾向は続いておりましたので、特に今後におきましても、専門職と、保健師もです。また農業技術員もです。また、今の土木技師、建築、こういうものが不足してるのは事実でございます。ことしの25年度の採用の中でも土木技師を応募しました。ですけど、最終的に、1次、2次通った中においてご辞退という部分が来まして、今回の26年の4月においては土木技師はもうゼロ、採用はゼロというふうになりました。

そういう中におきまして、私どもも、そういう努力をしながら専門技師を確保していくかなきやならないということでやっておりますけど、来年以降も、やはり今申し上げました、そういう専門職については、募集をかけてていきたいというふうに思っております。

○11番（坂口洋之君）

3つ目の川内原発の安全対策に質問をいたします。

3月13日の日に原子力規制委員会が九州電力川内原発の優先審査を受けました。早ければ、川内原発の再稼働がこの夏にも行われるのではないかという大きなニュースがありました。そのことについての市長の見解を伺います。

○市長（宮路高光君）

このことについて、再稼働につきまして、いつも申し上げておりますとおり、やはり、薩摩川内市と県、こういう議会を含めて、こういう判断が最優先すべきであるというふうに思っています。

○11番（坂口洋之君）

国のエネルギー基本計画については先ほど答弁がございました。2月25日に政府内で関係閣僚会議で決まりまして、3月中にも閣議決定がされるという、そういった答弁でございました。

今回、一番エネルギー計画の大きな転換は、民主党時代の2030年の、可能な限り脱原発から、原発を電源のベースロードというふうに位置づけられたということが大きな転換点だと思います。

最終的には、3月中にまとめられると思いますけれども、この方向性で決まっていくのではないかということを危惧しておりますけれども、昨年の衆議院選挙では、自民党は「原子力に依存しない社会の実現の確立」、公明党の公約も「速やかな原発ゼロを目指す」と公約に掲げております。今回のエネル

ギー政策の原発重視を強調した国の動きには、私は公約違反ではないかと考えておりますけれども、市長はどのように考えているのか、お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

公約違反とか、私が批評する立場ではないというふうに思っております。特にエネルギー政策につきまして、基本的な計画が今回示されておりますので、公約違反とは別にして、やはり、原子力については、十分注意しながら、廃炉の方向に私は進んでいくべきであろうかというふうに思っております。

○11番（坂口洋之君）

今回は、国のエネルギー基本計画の動きは、原発の再稼働を容認すると同時に、ベース電源について原発を位置づけるということで、原発の新增設も動きも容認されることとなると私は考えております。

毎日新聞の九電の社長のインタビューによりますと、これまで3号機の増設については全く触れておりませんでしたけれども、毎日新聞の社長のインタビューでは、3号機の増設についても前向きに考えているようございますけれども、これまで市長は3号機の増設については、増設はさせないという、そういった考えですけれども、この今回の現状について、増設についての考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

今まで述べておりましたとおり、新規の原子炉というのは、これは基本的に、私は賛同はできないというふうに思っておりますけど、今ある中において、こういう全体的なエネルギー政策を考えるにおきましては、再稼働もやむを得ない部分あるのかなと思っております。これも大変厳しい審査等の基準がございますので、このことについては、やはり、さっきも申し上げましたとおり、この再稼働については、薩摩川内市と鹿児島県のほうが

一番最初に決定といいますか、そういうものはすべきであるというふうに思っています。

○11番（坂口洋之君）

次に、脱原発市長会議の取り組みについてお尋ねをいたします。

これまで、市長は勉強会員ということで参加をされていると思いますけれども、これまでの勉強会を通じて、日置市の再生可能エネルギーの施策について、どのように反映されたと考えるのか、お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

この脱原発首長会議、基本的には、行ってみたときに、もう即停止、こういう方々の首長の集まりでした。その中で、私と若干そういう考え方方が違うんだなということで、勉強会があったときに、再生エネルギーのそういう勉強会等には出席し、学んでいきたいというふうに思っておりましたけど、それを一応勉強会のほうに入れた、会員に入らなかつた理由はそういう理由で、私の考え方と若干違ったという部分がございましたので、そこは一応脱会させていただき、勉強する、再生可能エネルギーを勉強する会だったら、いろいろと私どもも、また今後学ばなきやならないという部分がございましたので、この会だけは離脱をしましたけど、そういう勉強会の案内来ますので、再生可能エネルギーの勉強会だったら、どこでも職員をやらしていきたいというふうに思っております。

○11番（坂口洋之君）

続いて、川内原発1号機の再稼動の動きについて、市長の見解を伺います。

ちょうど木曜日の日に、川内原発が第1号ではないかという、そういう報道がなされました。私、まずですね、今回、このことがやはり非常に危惧してるところなんんですけども、いろんな課題があります。

そこで質問をいたします。

原子力規制委員会は、3月13日、川内原

発の優先審査を受けました。審査が終われば、地元同意が判断材料、全国で一番再稼動が早いと言われております。そのような中で再稼動の考え方について質問いたします。

まず、NHKの原発の再稼動の30km圏内の自治体に向けてのアンケート調査が実施されました。川内原発の再稼動の許可については、知事は、県と立地自治体の薩摩川内市だけでよいと発言されております。鹿児島市長、日置市長、長島町長も同様の考えであります。

一方、30km圏内のいちき串木野市、出水、姶良市も再稼動については、30km圏内自治体の市長の合意が必要と答えております。再稼動の周辺自治体としての合意について、市長の考え方をまず伺います。

また、30km圏内に2万7,000人が住む日置市の市長として、再稼動についても住民を守る立場である以上、いちき串木野市、出水市、姶良市同様、自治体としての合意を求めていくべきではないかと私は考えておりますが、市長の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

いろんな取材の中で答弁をさせてもらっております。それぞれの30km圏内の中でも、それぞれ思いが温度差があるというふうに考えております。大変、この30km圏内をするに至っては大変難しい部分がいっぱいあろうと思っております。

やはり、何よりも先に決めていくのは、30km圏域の市町村よりも、やはり、県と、私は、地元の自治体がいち早く賛同するかしないか、このことをやらなければならぬというふうに思っております。

○11番（坂口洋之君）

再稼動については、地元の合意が大前提と同時に、再稼動については説明会をいちき串木野市、薩摩川内市2カ所で合計3回するということを言われております。

1月の鹿児島市長の定例会見には、鹿児島市も原発の説明会を開いたほうがいいという意向の発言がなされました。

今回、3月14日の新聞、朝日新聞の中にも、「鹿児島市を含めて6市町として結束し、県にそれぞれ地元の開催を求めるよう検討が始まったとのことである」と書かれております。

日置市の担当者も「新たな対応が必要になったからこそ、県に住民の意見を聞いてほしい」、さつま町の担当者も「説明してもわからないと、何が安全かわからない」、鹿児島市も「影響を受ける人が多い。説明を聞きたい人はたくさんいる」と、自治体の担当者からも説明会の必要性も指摘されております。わずか2カ所3回の説明でよいと市長は考えているのか、お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

この説明はいつも言っていますとおり、やはり、みんな知る権利の中で、いろんな説明会を私はしてほしいと。その中で、鹿児島市がそのような中でございましたので、この説明会は、30km圏域内のそれぞれの箇所に1カ所でもいいですのでやっていただきたいと。そういうことも県の、鹿児島市と6市の30km圏にあるところは一致して、そういう説明会のほうはご要望していきたいというふうに考えております。

○11番（坂口洋之君）

確認なんですけれども、説明会は、日置市として要望していいと理解していいのか、お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

今、説明したとおり、その関係機関が一緒に6町の方々と一緒にして、日置市のほうでも、そういう説明会をしてほしいという要望はやっていきたいと思っています。

○11番（坂口洋之君）

この説明会は、再稼動のいろんな考え方を

市民に聞くということと同時に、国や県、九州電力の原発に対する安全対策についての情報を聞きたいという市民の方は非常に多いです。ぜひ、この説明会については、圏内3カ所だけではなく、立地する各自治体で実現できるように、ぜひ努力をしていただきたいなと思っております。

次に、広域避難計画について、再度伺います。

広域避難計画については、昨年12月27日に日置市として、30km圏内21万6,000人の避難計画の具体的な避難について示されております。5km圏内は具体的な計画については今年度末、30km圏内については来年度以降と言われておりますけども、広域避難計画の現状と課題について、市長はどうに考えているのか、お尋ねをいたします。

○市長（宮路高光君）

今、広域計画でございますけど、本市におきましては、30km圏内に、年内、ほかのところの特に公共施設、また南さつまのほうの公共施設、そういうところに分かれるというふうに思っております。

その中で一番まだ問題にしてるのは、要支援といいますか、そういう方々、病院の避難、まだ、ここまで具体的に今の中では示されておりませんので、今後、要支援の方々の避難経路、また病院の関係のまた福祉施設、そういう具体的なものも示しながら進めていかなければ、大変大きな不安を抱かせることになりますので、また担当のほうで、こういう詳細については詰めていきたいと思っております。

○議長（宇田 栄君）

坂口君、1分ございませんので。

○11番（坂口洋之君）

アメリカでは、原発の稼動については、実効性のある避難計画がなければ原発を動かす

ことができないと記されております。日本の避難計画は、まだまだ不十分な中での再稼動の動きについて、市長の見解を伺います。

○市長（宮路高光君）

その再稼動という部分と避難計画書、ここあたりが関連する部分もあるかというふうには思っておりますけど、再稼動については、さっきも言ったような形。私どもは、再稼動しようがしまいが、やはり、今ある部分がございますので、そういう広域的な避難計画というのは、きちっとつくっていくべきであるというふうに思っています。

○11番（坂口洋之君）

最後の質問いたします。

広域住民避難計画の意義、放射能に対する知識を市民に高める施策が必要ではないか。薩摩川内市は、避難訓練はもちろん専門家を招いた正しい知識と対策についての講習会を実施しております。26年度について、避難計画をより実効性を高めるための具体的な日置市としての施策をどのように考えているのか。

また、市民への啓発活動について、どのように考えているのかということを最後にお聞きいたしまして、私の一般質問を終わります。

○市長（宮路高光君）

昨年も、この原子力防災訓練というのをさせていただきました。この中で、本市だけできることじゃなく、やはり、このことについては、県、また、いろんな医療機関、いろんな関係の皆様方としていかなきゃならない。ことし、しましたことをまたもとにしながら、また、いろんな関係の機関の皆様方と打ち合わせをしながら、年に1回はこういう原子力におきます防災訓練というのも、やっていくというように考えております。

○議長（宇田 栄君）

本日の一般質問はこれで終わります。

△散 会

○議長（宇田 栄君）

以上で、本日の日程は終了しました。あす
は午前10時から本会議を開きます。本日は、
これで散会をいたします。

午後2時04分散会

第 5 号 (3 月 18 日)

議事日程（第5号）

日 程	事 件	名
日程第 1	一般質問（7番、17番、12番）	
日程第 2	報告第 2号 専決処分（市営住宅に係る家賃の請求及び明け渡しの請求に関する訴えの起訴 前の和解）の報告について	
日程第 3	議案第28号 日置市職員の給与に関する条例等の一部改正について	
日程第 4	議案第29号 平成25年度日置市一般会計補正予算（第9号）	
日程第 5	議案第30号 平成25年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）	

本会議（3月18日）（火曜）

出席議員 22名

1番	中 村 尉 司 君	2番	畠 中 弘 紀 君
3番	留 盛 浩一郎 君	4番	橋 口 正 人 君
5番	黒 田 澄 子さん	6番	下 御 領 昭 博 君
7番	山 口 初 美さん	8番	出 水 賢 太 郎 君
9番	上 園 哲 生 君	10番	門 松 慶 一 君
11番	坂 口 洋 之 君	12番	花 木 千 鶴 さん
13番	並 松 安 文 君	14番	大 園 貴 文 君
15番	漆 島 政 人 君	16番	中 島 昭 君
17番	田 畑 純 二 君	18番	池 満 渉 君
19番	長 野 瑞 や子さん	20番	松 尾 公 裕 君
21番	成 田 浩 君	22番	宇 田 栄 君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局長 上 園 博 文 君 次長兼議事調査係長 恒 吉 和 正 君
議事調査係 下 野 裕 輝 君

地方自治法第121条による出席者

市 長	宮 路 高 光 君	副 市 長	小 園 義 徳 君
教 育 長	田 代 宗 夫 君	総務企画部長	福 元 悟 君
市民福祉部長	吉 丸 三 郎 君	産業建設部長	瀬 戸 口 保 君
教 育 次 長	内 田 隆 志 君	消防本部消防長	上 野 敏 郎 君
東市来支所長	富 迫 克 彦 君	日 吉 支 所 長	田 代 信 行 君
吹 上 支 所 長	山 之 内 修 君	総務課 長	野 崎 博 志 君
財政管財課長	満 留 雅 彦 君	企 画 課 長	大 園 俊 昭 君
地域づくり課長	堂 下 豪 君	税務課長兼特別滞納整理課長	鉢 之 原 政 実 君
商工観光課長	田 渕 裕 君	市民生活課長	有 村 芳 文 君
福 祉 課 長	東 幸 一 君	健康保険課長	平 田 敏 文 君
介護保険課長	福 山 祥 子さん	農林水産課長	瀬 川 利 英 君

農地整備課長	藤澤貴充君	建設課長	桃北清次君
上下水道課長	丸山太美雄君	教育総務課長	宇田和久君
学校教育課長	片平理君	社会教育課長	今村義文君
会計管理者	前田博君	監査委員事務局長	松田龍次君
農業委員会事務局長	福留正道君		

午前10時00分開議

△開 議

○議長（宇田 栄君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（宇田 栄君）

日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許可します。

まず、7番、山口初美さんの質問を許可します。

[7番山口初美さん登壇]

○7番（山口初美さん）

改めましておはようございます。私は、日本共産党を代表して一般質問を行います。市議にならせていただきまして20回目の一般質問となります。市民の皆さんのが切実な声や願いを真っすぐ市政に届け、その実現のために一般質問させていただきます。

まず初めに、食の自立支援事業について、宅配給食サービスは休みなしで実施すべきではないかということについて市長に伺います。

旧町ごとに各地域で実施されておりまして、いずれも日曜日はお休みということになっております。在宅のひとり暮らし、もしくは虚弱な高齢者、または障がい者に対して食関連サービスの利用調整を行い、計画的な食の自立支援事業、配食サービスを提供することにより、食生活の改善と健康増進を図り、在宅での自立した生活の支援や安否の確認など、在宅福祉の推進を図ることを目的とした事業でございます。昼食と夕食のサービスを行っており、26年度は6,340万3,000円の予算が組まれております。休みなしで宅配給食サービスを実施できないか、まず伺います。

次に2問目は、茶業振興策について伺います。

平成28年度に予定されております鹿児島

県の茶業振興大会日置大会に向けて、今回一般質問で取り上げさせていただきました。まず、地元でとれたお茶がこの日置市内で一体どのくらい消費されているのでしょうか。市民に地元産のお茶がどのくらい愛飲されているのでしょうか。自給率はどうなっているかということで質問させていただきますが、大体で結構ですのでお答えいただきたいと思います。

次に、市内のどの小売店やスーパーでも地元産のお茶が買えるようにできないか伺います。

地元産のお茶をもっともっとこのまちの人たちに使ってもらえるようにするのには、購入できる場所をふやす必要があるのではないかでしょうか。日置市内の小売店やスーパーなどでは売っていないお店もあるようですので、置いてもらえるように働きかけてみてはいかがでしょうか。

次に、農林水産課と教育委員会が連携をし、地元産のお茶を学校給食に活用できないか伺います。

私の調べたところによると、知覧町では27年前から実施されているそうです。また、鹿児島県内では約620校の小中学校のうち60校ほどがお茶を学校で活用されているということでございました。前向きにぜひご検討いただくことを期待して、この質問は教育長にご答弁いただきたいと思います。

次に、日置市のお茶の日を設定し、6次産業化のため、市民のアイデアを募集してはどうでしょうか。お茶が日置市の特産品であることをもっと市民にアピールするためにも、よい方法ではないかと考えましたので、お尋ねをいたします。

3問目は原発問題について伺います。

鹿児島県の川内原発の再稼働が1番に狙われているということで危機感が高まっています。何としても再稼働はストップさせたいと

いうのが市民の願いです。1号機も2号機も老朽化して心配です。

さて、本市が作成した原子力災害対策避難計画で市民の安全を守ることができるのであるのか、このことについてまず伺います。

市長はこの避難計画で市民の安全を守ることができると本気で考えておられるのか伺います。

次に、要支援、要援護者の避難計画はどうするのか伺います。

受け入れ先などはちゃんと見つかったのか、避難の手段はどうやって避難をするのかについてどうなっているのか伺います。自力では避難ができないと考えられる人は結構たくさんいらっしゃるのではないか。自分の判断で動けない、行動に支援が必要な乳幼児や高齢者、障がい者などはどうやって避難すればよいのでしょうか。施設の入所中の方や在宅の人、また、病気やけがで入院中の方々の避難計画はどうするのかなどお答えいただきたいと思います。

次に、川内原発の地震対策や火山噴火に対する備えは十分とお考えなのか、市長に伺います。

地震や桜島の噴火などはいつ起こってもおかしくないとと言われており、十分な備えが必要と考えます。原子力規制委員会は、あろうことか想定外としておりませんので、この点も伺いたいと思います。

次に、30km圏外の市民の安全はどう守るお考えなのか伺います。

本市が作成した原子力災害対策避難計画は30km圏内ののみが避難対象で、それ以外は避難するのではなく、逃げるのではなく受け入れる側になることになっています。

しかし、放射能が30kmでストップするという保障は何もありません。30km圏外の市民の安全も守らなければならないはずです。30km圏外の市民には避難するなどでも言う

のでしょうかと心配しておられる市民もおられますので、責任あるご答弁を期待します。

次の質問は、高過ぎる国保税の引き下げについて、消費税増税分の国保税引き下げを検討するべきではないか伺います。

消費税がもうすぐ4月から8%に大増税されます。1997年に3%から5%に増税したときも景気が冷え込み、収支も減って、逆に財政危機になりました。私は、今からでも今回の消費税の増税はやめるべきと考えています。消費税大増税による市民の暮らしと地域経済への深刻な打撃が予想されます。そこで、私は消費税増税分の国保税引き下げを検討するべきではないかとご提案をいたします。

最後に、市の非正規職員の処遇改善について伺います。

日置市役所や市が抱える公共の施設で働く非正規の職員に通勤手当を支給するべきではないか、まず伺います。

また、任期が半年であったり、月に11日という勤務日数の非正規職員の働きかせ方では、官製ワーキングプアと言われてもしかたがないと思います。非正規という名札をつけて仕事をするわけではないので、市民から見れば誰が正職員か非正規かわかりません。同じ職場で同じ仕事をしているのに賃金格差があり過ぎるのはよくないと考えます。同一労働同一賃金という言葉がありますように、同じ仕事をしていれば正規雇用、非正規雇用の区別なく同じ待遇、賃金が保障されるべきであり、改善が求められております。非正規職員の処遇改善策を伺って、1回目の質問を終わります。

[市長宮路高光君登壇]

○市長（宮路高光君）

1番目の食の自立支援事業について、これまで利用対象者の拡大や平成20年度から市内全域において年末も配食を行うなどサービスの向上に努め、現在給食サービスを実施し

ない日を日曜日及び1月1日から1月3日までの日としているところでございます。

給食を休みなしで実施することについては、給食サービスを委託している事業所の受託能力の問題もあります。また、日曜日や年始はご家族での見守り、親戚との交流を行っていただきたいとの思いもありますが、利用していただいている方の声も聞いていきながら今後検討はしていきたいと思っております。

2番目の茶業振興策について、その1でございます。日置市のお茶の自給率については、日置市民のお茶購入量等を調査しておりませんので、確実な数値は不透明なところでございます。平成25年産の日置市の1番茶生産量と総務省の家計調査による県庁所在地である鹿児島市の1世帯当たりの購入量を参考にした場合におきましては、日置市のお茶の自給率というのは874%というふうにして、お茶の産地でございますので、このように全体的には高いと思っております。

2番目でございます。地元産のお茶については、各茶工場で自園自製の販売、日置市内の直売所やAコープ等で販売が行われており、庁舎1階ロビーでもおいしい地元産のお茶を提供しております。市内の大手スーパーや小売店の全てで地元産のお茶を買えるようになれば大変ありがたいと考えておりますので、商工会などを通じて茶業振興会からの要請活動も行っていきたいと思います。

3番目は教育長のほうに答弁をさせます。

4番目でございます。鹿児島県茶業会議所では、平成20年度に11月23日を「お茶一杯の日」と定め、100円茶屋の運営でかごしま茶のPRを行っております。日置市茶業振興会でも、市内各地の直売所やイベント会場に出向き、「安心・安全でクリーンな日置茶」を宣伝文句として、街頭での販売促進活動を行っておりますので、当面、このような活動を支援したいと考えております。

なお、お茶による6次産業化につきましては、市民の皆様からのアイデアも含めまして、関係機関とも連携しながら進めたいと思っております。

3番目の原発についてでございます。

その1でございます。原発事故による安全対策としての放射能が放出されて基準値を超えた区域から放射能の影響がない区域に避難するとされており、国の指針では、安全な区域として30km圏外が示されています。このことから、本市でも30km圏外への避難計画を策定いたしました。

病院や社会福祉施設等の入所者については、それぞれの施設で計画を策定し、在宅の避難行動要支援者にあっては、原則、指定された避難所に避難することになりますが、特別な事情のある方は救護所に避難されるなど、詳細について定めてまいります。

3番目でございます。九州電力株式会社において、新規制基準に基づいた適合審査の中に地震対策及び火山噴火に対する安全対策も含まれていると伺っております。

4番目でございます。国の指針では、緊急防護措置を準備する区域を30kmとされており、本市においても避難計画を策定しました。30km圏外については、具体的な指針が示されてない状況でもございます。状況に応じて適切に対応を今後していきたいと思っております。

5番目でございます。再稼働による住民説明会については、本市でも実施いただけるよう関係機関と連携して要望をしてまいります。

4番目の高過ぎる国保税の引き下げについてでございます。

今回の消費税法改正では、引き上げ分の消費税及び地方消費税収入の用途が明確化されており、このうち市町村消費税交付分を含む地方消費税収入につきましては、社会保障財源化されて、医療や介護などの社会保障の給

付や少子化に対するための施策に要する経費に充てられます。

このため、本市の平成26年度の当初予算におきましても、地方消費税交付金の社会保障分財源化分4,800万円を障がい者自立支援給付費に3,800万円、障がい児通所給付費に1,000万円をそれぞれ充てておりますので、地方消費税増税分を国保の引き下げに充てる考えは持っておりません。

5番目でございます。職員の非正規職員の処遇改善について、その1でございます。通勤手当につきましては、応募される方々は、それぞれの賃金や勤務時間などの募集要件を確実に認識して受験をしておりますので、現時点では別途支給するということは考えておりません。

処遇改善につきましては、基本的には賃金面では、鹿児島県労働局が示す県の最低賃金を上回るよう設定し、このほか、介護支援専門員、レセプト点検員、特別支援教育支援員、教育相談員など、いわゆる資格職や専門職においては、近隣市との比較及び各職種間での均衡を考慮した上で賃金を定めております。

また、服務については国の制度改正に伴って、忌引休暇や産前産後休暇、育児・介護に関する休暇等の特別休暇も整備し、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいるところでございます。

以上で終わります。

[教育長田代宗夫君登壇]

○教育長（田代宗夫君）

学校給食にお茶を活用できないかということですが、日置市内の給食センターでは、地元産の農林水産物を農林水産課と連携をとりながら、それぞれに必要数量等を確保できる食材を納入し、活用いたしているところでございます。

お茶の活用については、給食センターで工夫しながら、手づくりふりかけ、お茶カップ

ケーキ等の給食を年数回行っております。

なお、飯牟礼小では、給食時を含めた飲料用と風邪予防のためのうがい用として、地元より無償提供されたお茶を使って行っているようあります。

ほかには、冬場に伊作田小、上市来小、土橋小学校、上市来中学校で茶業振興会等から無償等で提供されたお茶で、風邪予防のうがい用として活用いたしているところでございます。

○7番（山口初美さん）

お答えいただきましたので、再度伺ってまいります。

この宅配給食を休みなしで実施している自治体があちこち出てきているようです。指宿や志布志、阿久根、南さつま市だとか、近隣の自治体でもそういった休みの日は困る方もあるということで全日、休みなしで実施しているところもありますが、その点については当局のほうでもご検討いただきましたでしょうか、その点について伺います。

○市長（宮路高光君）

それぞれの市町村でそのようなのはあると認識しております。特に、私どもは地元の職場に委託しております。それぞれ大手があつたら、いろいろとそういうところもあるというのはお聞きしておりますけど、なるべく地元でこういうものには活用していただきたいということでございますので、特にさっきも申し上げましたとおり、地元の企業の方がそういう理解を示していただければ、まだそういう考え方もございますけど、やはりそこの人員体制、いろんなものが出てくるというふうに思っておりますので、そこあたりは地元の業者とも十分検討もしていきたいと思っております。

○7番（山口初美さん）

ご答弁の中にも日曜日や年始はご家族での見守り、親戚との交流を行っていただきたい

というようなことがありましたけれども、なかなかこういう家族だとか親戚だとかに頼れない方も中にはいらっしゃいます。本当に困っておられる方もあるわけです。ヘルパーさんを活用してというようなことも、なかなか難しいということもあるようなので、ぜひ利用者の声を聞いていきながら検討していくといふ答弁でございますので、ぜひ今後、前向きに困っている人の立場に立って検討をしていっていただきたいと思います。本当に1日の食事をきちんと食べるということが、やはり自立した生活につながっていきます。本当に大切な市の自立を支える事業でございますので、今後、ぜひ前向きに検討していただきたいということを申し上げまして、次の質問に移らせていただきます。

市内のお茶の自給率、なかなか日置市では結構市民の皆さんを利用をおられるということでございますが、お茶の産地である伊集院とか東市来では、この日置市の特産品としてお茶は結構認識されていると思いますが、日吉が吹上などでは、まだまだ不十分ではないかと思います。物産館などでも、この日置市産の地元産のお茶が置いてないところもあるようですので、ぜひ物産館などでは全部のお店で買えるように、また、こうすることも努力していただけたらと思っておりますが、この点はいかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

また、それぞれ今八つの大きな大小ありますけど、物産館がございますので、そこの店長さんとも十分今後話をていきたいと思っております。

○7番（山口初美さん）

学校給食の件も教育長に前向きのご答弁をいただきました。

静岡のお茶は本当に全国に有名でございますが、静岡県では学校の中ではいつでも子どもたちもお茶が飲めるように、蛇口をひねれ

ばお茶が出るといったような、そういう環境づくりもされているようでございます。

また、先ほどお茶をうがいなどに活用したりというようなこともお話ありましたけれども、お茶で歯を磨くということなどを実施して、お茶の活用を歯の健康のために活用しておられる例もあるようでございます。ぜひ学校給食で子どもたちにお茶を飲んでもらえるとなれば、生産者も本当にやりがいを一層感じて、いいお茶づくりに励んでいただけるんではないかと思います。

先ほどのご答弁の中で、私はお茶の日を、日置市のお茶の日を設定してはどうかというご提案を申し上げましたけれども、このことに対するご答弁がなかったように思いましたけれども、この点はいかがお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

日置市だけでなく、さっきも申し上げましたとおり、県の茶業会議所で11月23日を「お茶一杯の日」としておりますので、本市もそれに倣って、やはり共通的にこういうものはやっていくべきだというふうに思っておりますので、日置市のお茶の日というんでなくて、こういう形を活用させていただきたいというふうに思っております。

○7番（山口初美さん）

28年度に日置市でこの茶業振興大会が行われるのをいい機会と捉えまして、私もこのお茶の振興に一役買えればと思って、今回、一般質問をさせていただきましたけれども、前向きのご答弁をいただきましたので、次の原発のほうの質問に移らせていただきたいと思います。

3月16日、おとといです。鹿児島市の中公園に全国から6,000人が集まりまして、全国全ての原発の再稼働を許さない。川内原発の再稼働ストップと声を上げました。未来の子どもたちのために、核のごみではなく、美しい豊かな自然を残したいというのが

私たち市民みんなの願いだと思います。原発なしで暮らせる社会とともに考え、1日も早く原発のない社会をつくることは私たち大人の責任であります。福島の原発事故は収束しておりません。被害はますます広がっています。その事故の現場には近づくことさえできない。事故の原因さえもわかっていない。ふるさとに帰れない人々は約13万5,000人。こんな福島の現状を無視して、川内原発を動かそうというこのようなことを本当にとんでもないことだと私は捉えておりますが、なぜ川内原発が再稼働の第1番目に選ばれたのでしょうか。市長は、この点はどのようにお考えになりますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

これは九電のほうが規制委員会のほうに申し入れをし、そこの委員の皆様方がいろいろと審査したことであるという認識をしております。

○7番（山口初美さん）

本当に私が考えますには、県知事の再稼働に前のめりの姿勢や、その立地自治体の首長の姿勢、そういう態度も規制委員会のおめがねにかなったのではないかと大変悔しい残念な思いがしております。

福島県の全59市町村は、福島原発全10基の廃炉を決議をしました。福島県内の全自治体が全基廃炉でそろいました。この福島の願いを置き去りにしたまま、原発再稼働を、川内原発を再稼働させるのは福島の人たちを裏切ることにもなると私は思いますが、市長はそう思われませんでしょうか、ご意見をお聞かせいただきたいと思います。

○市長（宮路高光君）

この福島のああいう状況は大変痛ましいことであるというふうには認識しております。さきもいつも申し上げておりますとおり、この再稼働につきましては、知事と地元の市長が、一番議会が判断してすべきであるという

ふうに思っております。

○7番（山口初美さん）

再稼働を認めるわけではありませんが、それに向けての避難計画、原発のこの避難計画を本市でも作成をされましたけれども、この30km圏外へ30km圏内の人たちが避難をするという計画になっておりまして、例えば、私が住んでおります日新地域は、日置小学校とか吉利のほうに避難をする計画になっておりますが、本当にわずかしか離れていないところに本当に避難をして安全なんだろうかという素朴な疑問が住民からも寄せられておりますけれども、そういう点に対して、市長はどのようにお答えになられますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

国の中におきまして30km圏内外というふうに、一応ある程度線が引かれました。原子力の放射能というのは、風の向きによってはもう30kmを超え50kmまで行くというのは認識しております。やはりいつもお話ししておりますとおり、そういう情報を得ながら、そういう場合につきましては、やはり臨機応変にそういう対応をやるべきだろうというふうに思っております。

○7番（山口初美さん）

この避難計画ができましたけれども、自治会長レベルには説明会はされたというふうに聞いておりますが、住民への説明会というのはどういう予定になっているか伺います。

○総務課長（野崎博志君）

今現在、自治会長レベルでの説明会を終了したところでございます。あと、住民の方々につきましては、26年度順を追って説明をしてまいろうというふうに考えております。

○7番（山口初美さん）

この避難計画で30km圏内の市民の皆さんのが避難に要する時間というのはどの程度、一番かかるところでどれぐらいかかるかについて伺いたいと思います。

○総務課長（野崎博志君）

一番時間がかかるといいますか、交通渋滞等も予想されます。そういったところから、まずは自家用車での避難というようなこともありますて、大体二、三時間ぐらいは想定しなきやいけないのかなというふうに考えております。

○7番（山口初美さん）

説明会を開いていただければ、そこでまた住民の皆さんから細かいことやら具体的な質問があると思いますので、それには誠実に説明をしていっていただきたいと思いますが、要援護者の避難計画については、それぞれの施設で計画を策定しというふうに、今ご回答をいただきましたけれども、この各施設への指示は、計画をつくるように指示はされたのかについて伺います。

○総務課長（野崎博志君）

各施設での避難計画につきましては、県のほうから指摘が行っていると思います。ただ、施設のほうでなかなかまだ策定できていないというようなことをお聞きしているところであります。

○7番（山口初美さん）

この件については、県から各事業所、施設に指示が行くというふうに理解してよろしいんでしょうか。

○総務課長（野崎博志君）

はい。国、県をつながって指導していると思います。本市のほうからの施設に対する指導というのはございません。

○7番（山口初美さん）

私が調べたところによりますと、県からの指示があったというふうに認識しておられる施設は余りないのでないかと思いますので、再稼働が今、川内原発の再稼働が1番に準備をされている段階でございますので、急いでやはり作成する必要があるのでないかというふうに私も考えますので、市としても何か

対策をとっていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

ご指摘のとおり、これは広域的な避難ということで、市町村だけでできることではございません。そういう中で、県の指示の中で動いておりますけど、どういう施設等について、また私ども本市からもそれぞれの施設と病院等については、聞き取りをしながらやっていきたいと思っております。

○7番（山口初美さん）

そのように進めていっていただきたいと思います。障がいを持った方たちの受け入れ先というのはなかなか難しいというふうに聞いております。中でも精神障がい者、こういうところはもう本当に受け入れ先がないといったようなこともあるって、薩摩川内市内では原発近くにある精神障がい者の入院している病院などでは、敷地内にシェルターのような建物、大きな建物を建てまして、そこに避難はさせずに、そこにとどまらせるというような対策もとられているように伺いました。ぞっとしてしますけれども、そこにいて、障がいを持った方たちだけを閉じ込めるわけではなくて、やはり働く人がいないと、その生活が成り立っていないわけで、本当にどうなるんだろうと、非常に不安に思います。

川内原発は、過去に火砕流が到達した可能性が指摘をされているんですが、市長はこのことをご存じでしょうか。

○市長（宮路高光君）

活火山層のそういうことも、今は調査もされたというふうにお聞きしております。火山流、そういうものも含めて、規制委員会等、ところで調査しておりますので、私どものほうには具体的にそういう報告は入っておりませんけど、基本的に調査委員会等がそういう火砕流も含めた中で調査すべきであるというふうに思っております。

○ 7番（山口初美さん）

先月、市民団体に地質学を専門とされております新潟大学の立石教授などが、川内原発の原子炉からわずか800m東のところに活断層の疑いがある断層を発見をし、九州電力と県に調査を要請しました。このことを市長はご存じでしたか。

○市長（宮路高光君）

このことは報道で知っておりました。

○ 7番（山口初美さん）

鹿児島県や九電は、この活断層の調査をきちんとやって、その結果をきちんと公表する責任があるのでないでしょうか。その上で再稼働の判断をするべきと考えますが、市長はこのことについてどうお考えになられますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

私がどうこう答えるというふうになると、やはり危ないという分については、基本的にいろんな調査をすべきであるというふうに思っております。

○ 7番（山口初美さん）

誰もが認識しておりますけれども、日本は地震大国です。阪神・淡路大震災、東日本大震災と、私たちは続けて大きな震災を目の当たりにしました。九州でもいつ大きな地震が起るかわかりません。阿蘇山や桜島、霧島など、火山も本当に近くにあって、本当に心配されるわけです。市長には市民の安全を守る責任があります。国や県、電力会社任せで市民の安全を守ることができるのでしょうか。このことを最後にお伺いをして、原発の質問はこれで終わりたいと思います。

○市長（宮路高光君）

さっき、今まで答弁しておりましたとおり、やっぱり市民の皆様方にはそういう不安がらせない、きっちとした説明会、そういうものもやっていくのが私の務めでございますので、そういう分については九電、または県、

いろんなところに要請はやっていきたいというふうに思っております。

○ 7番（山口初美さん）

次は、国民健康保険税の問題でございますが、消費税が増税される分を国保税の引き下げということでご提案をいたしましたが、私といたしましては、やはり市民の暮らしを守るためにには、一番有効であり、手っ取り早い方法というふうに考えまして、こういうふうに取り上げさせていただいた次第です。

税金というのは応能負担が原則です。能力を超えるような負担が重くのしかかっているんだということを私たちはまた再認識する必要があると思います。その上、また消費税が増税されるということで、一層市民の暮らしが厳しくなるということ、このことは、やはり今後また相談などがふえてくる、分納の相談に見える方もふえてくるというような予想もされますが、心して当たっていただきたいと思います。

最後に、市の非正規職員の待遇改善、通勤手当は考えていないと、支給する考えはないということでご答弁をいただいておりますが、市の職員の雇用の手当の規則に準じての非正規職員への交通費の支給を考えた場合に、対象者となる方がどのくらいいらっしゃるとつかんでおられますでしょうか。

○総務課長（野崎博志君）

非正規職員についての通勤手当の対象になる数というのは把握しておりません。

○ 7番（山口初美さん）

ある程度遠方から通勤しておられる方もあるかと思います。結局自腹を切って交通費はということになっているわけで、これは当然正規職員の規則に準じて支給されるべきと申し上げておきたいと思います。

本市の非正規職員と正職員の割合はどうなっているかについて伺いたいと思います。

○総務課長（野崎博志君）

正規の職員が約500名になります。非正規の職員が2月1日現在になりますが、321名、専門職等も含めまして321名になります。

○7番（山口初美さん）

大変多くの方が非正規という待遇で働いておられるわけですが、非正規の職員は、今募集要項を見ておりますと、月11日勤務するということになっているようでございますが、ついこの前まではたしか14日だったように記憶しているんですが、この11日勤務するというその根拠は何かあるのでしょうか。

○総務課長（野崎博志君）

14日から11日に日数を減じた分は、雇用保険の対象が変わりましたので、月14日勤務すると雇用保険をかけなければいけないというようなことが生じましたので、月11日の雇用としております。

○7番（山口初美さん）

わかりましたが、それでは雇用の期間が、今半年というふうに明記されておりますが、この半年というのは根拠というのはあるのでしょうか。

○総務課長（野崎博志君）

半年の雇用につきましても、同じく保険の関係でございまして、半年で現在雇用して、1ヶ月あけて、またそこから雇用していくというようなことになっております。

○7番（山口初美さん）

雇用保険の関係があるということでございますが、雇用が途切れるという不安を常に抱えたまま働くを得ないこの非正規の実態になっております。今、職場のほうで伺いますと、正規職員にしましても、半年ごとに変わる非正規の職員に、半年ごとに1から仕事を教えるなくてはならないと、大変無駄が多いというふうに感じるんですが、その点は、市長、どのようにお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

基本的には、この非正規の方々は職員の補足する立場であると、そういう考えておりますので、今、おっしゃいましたとおり、いろいろと補足する立場でございますので、一概にまた1からという部分ではなく、また1ヶ月休んで、また次はまた出てくるということでございます。一番問題は、この私、要綱にきちっと応募するときに、そういう要綱ですよと、そういう方々がみずから来てやっているということでございますので、こちらがそういうことで偽っておるわけではございませんので、そこあたりは十分ご理解してほしいと思います。

○7番（山口初美さん）

本市の場合も非正規職員の多くは女性でございます。女性の就労は家計の補助だといった誤った認識がいまだに残っているのではないかでしょうか。市長はこの点はどのようにお考えか伺います。

○市長（宮路高光君）

それぞれ応募される方の非正規の11日がいいとか、やっぱりそういう部分、自分がいろんな役所だけでなく、ほかの職場も含めて、そういう目的で応募されているというふうに思っております。今おっしゃいましたとおり、補足という分はございませんので、十分そこあたりはご理解してほしいと思います。

○議長（宇田 栄君）

山口初美さん、2分ありませんので。

○7番（山口初美さん）

本市の非正規職員の平均賃金が幾らかわかっておりましたらお知らせください。

○総務課長（野崎博志君）

大体、済いません。5万6,000円程度になると思います。

○7番（山口初美さん）

非正規職員も住民福祉の担い手として大切な役割を担って働いていただいております。行政サービスの多くは知識や経験が求められ

るわけです。蓄積された経験を半年と区切ってしまうのは、そういう蓄積された経験を無駄にしてしまうということになるのではないでしょうか。こういうことは、やはり税金の無駄遣いだとも言えると思うんですが、その点については、市長はいかがお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

専門職という介護支援専門員とか、レセプト点検、こういう資格を持っている方は、そういうことはありません。1ヵ月間、また1年、2年、3年も働いてもらっております。そういうことで、非正規にもいろんな非正規がございまして、一概に、今おっしゃったとおり、11日です、半年は無駄と言われるかもしれませんけど、そういう幅広い形の中で非正規職員はいらっしゃるというのをご理解してほしいと思います。

○7番（山口初美さん）

それでは、非正規職員の昇給や一時金などについてはどういうふうになっているのか伺います。

○議長（宇田 栄君）

山口さん、もう1分ないので、最後の質問にしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

非正規のときのボーナスとか、そういうことは最初の要綱で決めておりますので、本人もご理解しておるというふうに思っております。

○7番（山口初美さん）

年収が大変少ないわけです、非正規の職員の皆さん。もっと収入が欲しいと思って働いておられる方もたくさんおられると思います。ぜひ本当にもっと安心して働くことができるよう、声や要望などよく要求を聞いていただきまして、処遇の改善が少しでも進むように願っております。そうしなければ、やっぱり住民サービスもよくならないというふうに

考えますが、この点を最後に、再度、市長に見解を伺って、私の一般質問を終わりたいと思います。

○市長（宮路高光君）

住民サービスというのは滞ってはないというふうに思っております。やはり人件費を含めて、工夫をしていかなければ、やはり、ここあたりも十分していかなければ、やはり人件費だけが暴騰してしまうという部分でございますので、十分ご理解してほしいと思っております。

○議長（宇田 栄君）

次に、17番、田畠純二君の質問を許可します。

[17番田畠純二君登壇]

○17番（田畠純二君）

さきに通告しました通告書に従いまして、3項目一般質問をいたします。

さきの同僚議員の一般質問と重なる部分もありますが、私は私の立場で私なりに一般質問いたします。

市政最高レベルの方針を引き出す質問としまして、第1の問題、若者に魅力ある地域づくりについてであります。全国各地で過疎化高齢化が進行しておりますが、特に過疎化の進捗の速さが深刻な問題となってきており、現在、全国1,724市町村のうちの実に45%に及ぶ776が過疎市町村とされております。過疎地域には共通の特色があり、雇用吸收先が少なくなって、若年層が地域外に流出し、出生率も低下します。近隣の商店や生活に必要なインフラが希釈になるので、ますます新しい転入者は望めなくなります。

高齢化と過疎化は強く関連しており、高齢化率の高い地域ほど過疎化が進み、逆に高齢化率の低い地域では過疎化率が低いという相関性を示しています。全国各地の高齢化率、過疎化率がともに高い地域では、それぞれ魅力ある地域づくりに動き始めております。

このような現況下、まず市長にお尋ねいたします。若者に魅力ある地域づくりを目指して、本市ではどんな政策をどう実行し、その成果、効果はどう出ているか、具体的詳細に答えてください。

2番目、政府は地域の実情に応じた少子化対策を進めるため、自治体独自の取り組みを支援する地域少子化対策強化交付金（仮称）を新設することを決めました。2013年度補正予算に約30億円を計上、都道府県4,000万円、市区町村800万円を上限額として交付する予定です。

対象となる事業は、1、結婚に向けた情報提供、2、出産、妊娠に関する情報提供、3、結婚、妊娠、出産、子育てしやすい環境整備などです。

内閣府が年度内にも都道府県と市区町村から事業計画の募集を始めます。これに本市も対応すべきだと思いますが、本市内での少子化の現状と課題は何で、それにどう向き合っているか、これに応募するのかも含めて答えてください。

3番目、全国各地で急速に進む過疎化、高齢化に対しては、仕事と生活の環境を整備し、若年層の流出に歯どめをかけることが大事であると思われます。即効性があるのは、仕事ができる環境を整えて、若者を集めることだと見極め、起業を目指す若者を集めている自治体があります。便利な生活環境を整えるために、コンビニエンスストアを誘致する活動を始めた地域もあります。過疎化、高齢化に立ち向かう地域の挑戦が日本全国あちこちで本格的に動き始めております。

本市では、若年層の流出に歯どめをかけるために仕事と生活環境の整備をどう進めているか、また、今後それにどう進めていくか、市長の明快なる答弁を求めます。

4番目、グローバル化の本質は交流であるという人もおります。異なる文化や社会に、

人との交流を通じて、他国を理解し、新しい価値を創造していくのが真のグローバル化であるというわけです。日本人の持つ品位、謙虚さ、自制心、忍耐力などは、東日本大震災の際に世界各国から称賛をあびました。これからはこうした日本人ならではの特性に加えて、異なる文化、人との交流を通して他者との相互理解が必要です。その中で、新しい価値をつくり、みずから挑戦することは、みずから成長することを目指すべきであります。

私は、若者に対して、「若者よ、たくましく大競争に立ち向かえ」というメッセージを発したいと思いますが、市長はグローバル時代を生き抜く人材の条件として、若者にどんなメッセージを発するか、答えてください。

5番目、今後の日本が若い日本人が国際社会の中で生き残っていくためには、坂の上の雲を突き抜けて、さらに先を目指し、ほどほどで満足せず、成長を求めて経済のパイを大きくする志が必要であるという主張をする人もおります。戦後の荒廃した姿から日本がここまで繁栄してきた大きな理由の一つは、貿易立国であることでした。これから日本は、ビジネスにせよ、観光にせよ、さらに開国していくかなければならないとも言われております。人が交わって初めて真のグローバル化と呼べ、世界中から来たくなる国をつくろうと主張する人もおります。

本市でも、国内外から来たくなる日置市をつくっていくべきだと思いますが、国内外から来たくなる日置市をつくるために、市長はどんな政治姿勢で臨んでいるか、今後どうするか、具体的にわかりやすく答えてください。

第2点、本市での生活困窮者の自立支援についてであります。

1番目、グローバル化による企業の雇用形態の変容、非正規社員の急増など、社会の基盤をなす雇用環境が大きく変わろうとしております。その中にあって、生活困窮者対策は

喫緊の課題であり、事業を実施する自治体にとっては、究極のまちづくりとも言えます。15年4月1日から始まる生活困窮者自立支援法、生活保護法改正に自治体はどう向き合うべきなのか、各自治体は真剣に検討していくべきであります。とりわけ生活困窮者自立支援法は、理念や方策の基本的事項は示されているが、具体的な方策までには至っておらず、今後、各自治体で、より検討していくかなければなりません。

両法案を契機に、自治体は自治体、地域の中に生活困窮者貧困層に対するセーフティネット構築に向けた新たなシステムづくりが必要となります。本市は、生活困窮者自立支援法と生活保護法改正にどう向き合おうとしているか、市長の見解と方針をお伺いします。今後の方策等、具体的な詳細に答えてください。

2番目、私は2月27日の本会議において、3月補正予算の中の生活保護総務管理費として計上された減額の1億358万6,000円の補正の具体的な理由とこの金額の具体的な計算根拠を質疑し、担当課長より答弁もいただきました。きょうはもっと踏み込んで、さらに市長の施策と今後の方針をお尋ねいたします。

本市の現在の生活困窮者受給者数と最近の動向はどうで、どう対処しているか。また、今後どのように対処していくつもりなのか、市長の具体的で明快なる答弁を求めます。

2番目、埼玉県は増加し続ける生活保護受給者の自立支援に向けて、独自に生活保護受給者チャレンジ支援事業、アスポートを推進しております。民間団体やNPOなどと福祉事務所が連携、専門性を持った支援員を配置して、教育、就労、住宅の分野で手を伸ばす支援を行っているのが特徴です。また、ニートなどの若者の自立、就労支援にも力を入れています。具体的には5項目で取り組んでいますが、ここでの詳細は省きます。

埼玉県ではハローワークと一体となって就

職活動をワンストップサービスで、ワンストップでサポートするハローワーク浦和職業支援サテライトも開設しています。行政の規模に差はありますが、本市でもこのような先進地での支援事業をじっくりと研究検討して、本市なりの、本市に合った実効性のある支援事業を調整していくべきだと、構築していくべきだと私は思います。

市長は、民間団体と連携し、生活保護受給者の総合的な自立を支援することをどう考え、どう実行していくか、市長の積極的で前向きな答弁を期待いたします。

4番目、失業率や生活保護率の高さが長年の課題となっている大阪府内の全市町村では、貧困ビジネス規制条例施行のもと、10年ほど前から生活困窮者などを対象とする地域就労支援事業が行われています。これは働く意欲がありながら、就労を妨げるさまざまな阻害要因を持つ人たちを対象としています。府はさまざまな市町村からの、市町村の取り組みを2分の1の交付金で支援するという仕組みであります。中でも、豊中市は、独自に無料職業紹介所を開設するなど、先進的な取り組みを進めてきております。

本市も県とも連携し、大阪府のような条例制定を県にも働きかけながら、大阪府内の全市町村のように、地域就労支援事業を展開する考えはないでしょうか。市長の率直な見解と基本の方針をお聞かせください。

5番目、高知市では、昨年の11月から生活支援相談センターのモデル事業がスタートしました。これは全国初の取り組みとなる社会福祉協議会との協議会方式によって運営されます。

理由は、社協にいるスタッフや民生委員と共に働くことで相談事業がスムーズにいくと考えられるからです。既存の専門的な相談センターで機能しているところはそのまま活用し、機能していない部分を強化するのが生活

支援相談センターの役割になると考えられます。この方式が現段階で考え得る理想的な形だと思われ、軌道に乗れば全国モデルになるとも言われております。この例を参考にしながら、本市でも社会福祉協議会との協議会方式によって、自立支援を一体的に運営推進していくやり方を研究、検討していったらどうでしょうか。市長の見解と方針を答弁願います。

第3点、最後であります。2020年の東京オリンピック・パラリンピック、鹿児島国体に向けての本市の対応についてお尋ねいたします。

1番目、1964年の東京大会以来、56年ぶりとなる2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、スポーツの振興と国際交流、国際親善、共生社会の実現、国際平和への寄与にとって極めて意義深いものであるとともに、我が国が元気な日本へ変革していく大きなチャンスとして国民に夢と希望を与えるものになると言われています。この競技大会を日本のすばらしさを世界にアピールする絶好の機会と捉えて、日本文化の積極的な発信による観光振興、地域活性化や日本再興の起爆剤としてオールジャパンで盛り上げていくべきであるとも言われております。

鹿児島県は、この東京五輪直後の2020年秋に国体を開催します。市長は、この2020年東京オリンピック・パラリンピックと鹿児島国体開催決定の本市への影響をどう期待し、これらの開催をどう捉えているか、市長の見解をお伺いします。

2番目、2020年開催の東京五輪を地元振興につなげようと、全国の地方自治体が動き始めております。各国の代表選手の合宿や観光客の誘致を計画したり、スポーツ施設の整備に着手したりとアイデアを競っております。観光客増加、選手合宿誘致等の五輪、国

体経済効果を本市ではどんな方法でどう強化していくつもりか、市長、具体的詳細に答弁してください。

3番目、2020年までの6年間、オリンピックが実際に行われる東京だけでなく、これから日本全体は半端でない重要な時期を迎えます。それぞれの地方がみずからその方にしかない魅力を生かす真の観光促進を進めていくべきであります。この2020年までの6年間、日置市にしかない魅力を生かした真の魅力ある観光戦略をどうつくり、どう生かして東京五輪と鹿児島国体を迎えるか、市長の具体的方針をお示しください。

4番目、最後です。2020年、東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とした新しい日本の創造への取り組みが注目される中、日本全国のあちこちの地域で、スポーツ振興を通じて地域の活性化を目指す動きが出てきております。本市でも今まで以上にスポーツ振興を通じて地域の活性化をなお一層目指したらどうでしょうか。市長の忌憚のない率直な今後の方針をお知らせください。

以上を申し上げ、具体的で明確、内容のある誠意ある答弁を期待としまして、私の第1回目の質問を終わります。

○議長（宇田 栄君）

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を11時15分といたします。

午前11時06分休憩

午前11時15分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の若者に魅力ある地域づくりについて、その1でございます。

市及び土地開発公社に、市内に4つの工業団地を整備いたしまして、雇用の創出を図っ

ております。過疎地域における定住促進対策補助金の交付や公営住宅建設など、子育て世代が住みやすい環境を整備し、一定の効果が得られております。

2番目でございます。少子化の現状といたしましては、出産や育児に対する不安、仕事と子育ての両立に不安があるんではないかと考えておりますので、保育所の定員増や施設整備などに取り組み、仕事と子育ての両立の不安解消に努めており、平成26年度には日置市子ども・子育て会議において、日置市子育て支援計画を策定いたしますので、その計画に基づき、子育て支援の施策を推進していくことになります。

3番目でございます。雇用の創出につきましては、新たな企業誘致はもとより、立地していただいております企業の育成に積極的に努めてまいります。

また、大型店舗の進出や過疎地域におきますコンビニの出店等があり、雇用の創出、生活環境の利便の向上が図られているところでございます。

4番目でございます。現在、インターネットの情報手段の目覚ましい進歩によるグローバル化は、既に現実のものになっていると考えております。次世代を担う若者は、自分自身の生き方やキャリアについての方向性を決めておくことが重要であると考えております。現在、自分の親、地域の実情等を見直し、自分の将来の目標に向けて、例えば、積極的に外国語の習得や国内外の社会情勢に対応した行動力、コミュニケーションの能力等を身につけていただきたいと考えております。

5番目でございます。日置市は、県都鹿児島市に隣接し、交通ルートも整備され、吹上浜や温泉、薩摩焼の里「美山」などの観光資源に恵まれたまちでございます。そのようなことにおきまして、国、県道の補修等を国、県へ要望し、市道の整備、伊集院駅の改修及

び周辺環境の整備と観光産業の振興、特產品のPR等を推進して、国内外からの交流人口の増加を図っていきたいと考えております。

2番目の本市の生活困窮者への自立支援策についてでございます。

日置市では、この法律の施行に向けて、全国68のモデル自治体の一つとして、厚生労働省やほかのモデル自治体との情報交換を行なながら生活困窮者の自立促進支援モデル事業に取り組んでいるところでございます。

2番目でございます。本市の生活保護受給者は、平成24年6月の391世帯635人をピークに微減傾向にございまして、26年1月は378世帯593人となっております。25年度の2月末現在で開始世帯49世帯に対し、廃止世帯が56世帯となっております。

3番目でございます。生活保護を受給している方の中に、なかなか一般就労につかず、生活リズムが崩れている方もいらっしゃるようでございますけど、このような方も職場体験を通じまして、特にこのモデル事業におきまして、農業公社や丸山喜之助商店に委託しまして就労準備支援事業に取り組んでおります。

4番目でございます。大阪府が取り組んでおります地域支援、地域就労支援事業と同様の取り組みをして、特別滞納整理課に納税相談に訪れた無職の生活困窮者の方に対しまして、ハローワークと連携し、就労支援を実施しているところでございます。

5番目でございます。生活困窮者自立促進支援モデル事業の必須事業であります自立相談支援事業につきましては、生活再建支援員2人を雇用いたしまして、地域包括支援センターなどの直営の相談支援機関と連携して相談支援を実施しているところでもございます。

5番目でございます。包括支援センターにおいては、65歳以上の高齢者やその家族に対して総合的な相談窓口として活動を行って

おります。さまざまな相談を受ける中におきまして、生活困窮にかかる事例もあり、福祉課や社会福祉協議会、医療・介護関係機関との連携を図りながら対応を進めているところでございます。

3番目の2020年度の東京オリンピック・パラリンピックの鹿児島国体についてということでございます。

その1でございます。東京オリンピック・パラリンピックが開催されるわけでございますけど、本市におきまして大きなそういう影響はないというふうに考えております。国体におきまして、今、第1次の選考におきまして、レスリングをするということに内定をいただいておりまして、もう一つ、5月ごろに軟式野球も内定をいただく予定でございまして、この2つの競技を国体として本市で実施する予定であります。

2番目でございます。本市において経済効果をもたらせるような積極的な取り組みとしては難しい面もあると思っております。国体の開催につきましても、先ほど申し上げましたとおり、2つの競技を実施するつもりでございますので、3年前くらいにおきましては、それぞれ競技におきまして、日置市実行委員会を設立する予定であります。

3番目でございます。本市はさまざまな観光資源を有しておりますが、点在型の感が否めないところでございまして、これらの観光資源を生かした着地型観光に取り組みをしていきたいというふうに考えておりまして、観光ルートの構築や人材育成も必要不可欠であります。観光客を受け入れるときは日置市一体となって、おもてなしの心にあふれた歓迎が肝要と考えております。

4番目でございます。本市の体育協会におきましても、さまざまなスポーツ教室・行事を実施し、各種競技団体の育成、市民の健康づくりとしての地域の活性化に取り組んでい

るところでございます。近年におきましては、陸上競技、野球、ソフトというそれぞれの社会人、大学生のそういう方々の合宿の受け入れ等に力を入れて交流人口を図っているところでございます。

以上で終わります。

○17番（田畠純二君）

市長からそれぞれ答弁をいただきましたが、さらに深く突っ込んで、別の角度、視点からも含めて、いろんな重点項目に絞って質問していきます。

まず、若者に魅力ある地域づくりについて。

沖縄県では、日本全国の過疎地域で見られる現象とは全く違う別の動きが見られます。すなわち、雇用を生む企業の県外からの誘致に積極的に取り組んで成果を上げており、ほかに観光誘致、そしてIT、情報技術という成長産業に育成に成功しつつあり、出生率も高いです。そして、温暖な気候の魅力で、転入者数が転出者を上回る年も多いようです。

市長は、この市からもそう遠くなく、比較的温暖な気候など、ある点では本市とも似たところがある沖縄県でのこのような動きをどう捉え、どう感じ、今後の本市での若者に魅力あるまちづくり、地域づくりにどう生かしていくか、具体的にわかりやすく答えてください。

○市長（宮路高光君）

沖縄県という特色ある県でございまして、特に基地を抱えた地域でございまして、私も先般金城町という町を視察させていただきました。基地の払い下げ等をいたしまして、大変すばらしいまちづくりに努めているというふうに思っております。ああいう基地にある町とは政策的に違いますけど、私ども本市にあるこの自然、伝統ですか。そういうものを生かしながら、交流人口をふやしていきたいというふうに思っております。

○17番（田畠純二君）

それから、先ほどちょっと申しましたんですけど、政府の少子化対策の新交付金について、さきに述べました政府の地域少子化対策強化交付金（仮称）の狙いは、都市部と地方では出会いの機会や子育ての環境などが異なるため、それぞれにニーズに沿って柔軟に事業を展開できるようにするためです。対象となる事業、具体的には妊娠、出産の出前講座や子育て経験がある高齢者による若い世代の手助け、結婚セミナーの情報提供などを想定しています。これに本市も応募すべきだと思いますが、市長の方針と市長の決意、もう一度さらに具体的に細かく答弁してください。

○市長（宮路高光君）

それぞれ国の政策がございますので、そういう定住促進を含めた、また少子化対策という事業については、手を挙げて事業実施していきたいというふうに思っております。

○17番（田畠純二君）

先ほども申しましたんですけども、グローバル化です。このグローバル化に必要なのは英語が話せる、世界のトレンドを把握できる。世界標準に合わせるといったことなども考えられますが、やはり本質は交流であるというふうに思われます。

本市でも国際交流員招致事業や姉妹友好国際交流事業等を行っておりますが、市長はこのことをどう思われ、今後の市政の中でさらにお一層どう生かしていくか、さらに詳しく答えてください。

○市長（宮路高光君）

特に若い人、中学生、高校生には海外に行っていただき、海外の文化といいますか、そういうものを研修していただきたいというふうに思っておりますので、今後とも事業を続けていきたいというふうに思っております。

○17番（田畠純二君）

若い人たちには、ベンチャー精神を持って、何事にもチャレンジしてほしいと思われます。

進む先にはいろんな困難が待っていますが、大事なのは高い志を持って努力し、道を切り開いていく姿勢であります。強い思い、ビジョンを持つことが重要です。若い間に世界に目を向け、外向き志向で海外でいろんな人と触れ合い、感じれる問題を共有すれば変化を体感できるはずであります。

また、世界をリードする産業を起こすには、若者のフロンティア精神を支援する仕組みを産業界全体でつくるなければいけないと主張する産業人もいます。この若いフロンティア精神を支援する仕組みづくりは、どの組織でも前進、進歩発展のためには大事だと思われます。

市長は、この若者のフロンティア精神を支援する仕組みづくりをどのように考え、本市行政の中でどう生かしているか。また、今後どうするつもりか、そしてその課題は何で、どう対応していくか、市長の方策をお答えください。

○市長（宮路高光君）

国の施策におきましても、特に若者のベンチャー、またはフロンティアの開拓心といいますか、そういう冒険心といいますか、そういうことをしていくことが大事なことであるというふうに思っております。本市にもそういう若者がおりましたら、特に海外におきます海外派遣とか、そういうことがございますので、特にそういうことについてはご支援していきたいというふうに思っております。

○17番（田畠純二君）

それから、近い将来、日置市の主力になるのは言うといえ、言わずといえ、若者であります。組織的な取り組みは不可欠ですが、たった1人から何かをしようと試みる意欲も見捨ててはいけません。組織や個人の垣根を取り払い、頑張る若者の思いをつなぎ、育てる環境は日置市内でも大切だと思われます。頑張る若者が水のようにしなやかにたくましく

歩いていける環境、風通しがよくて若手が委縮しないで伸び伸びとやっていける環境が日置市でもぜひ必要だと思います。

市長は、この点をどう思われ、どうされていくつもりか、現状と今後の対処策について答えてください。

○市長（宮路高光君）

特に私どもの若い職員、まちづくり研究会というのを2年間させてもらっています。この26年度から一般の方もここに入って、私ども日置市をそれぞれ若者の原点でいろんな論議し、またいろんな研修をしてほしいというふうに思っております。

○17番（田畠純二君）

今、市長から答弁もいただいたんですけど、この若者——まちづくり研究会です。これはもういいです。

それで、全国各地での少子高齢化、過疎化の急速な進展及び地方分権と地域主権時代に対応した若手職員の意識改革へ、さきの今言われたまちづくり研究会のほかに、本市ではどのように取り組んでいるか、具体的にわかりやすく細かくもう一回詳細に答弁してください。

○市長（宮路高光君）

特に、商工会の若手青年部とか、農業をしている若手青年部とか、企業におきます若手青年部、こういう方々が本市にも組織立ておりますので、こういう方々を活発に活動できるような支援をやっていきたいというふうに思っております。

○17番（田畠純二君）

そこで、若者に魅力ある地域づくり策、自治会、集落活性化策についてお伺いします。

枕崎市では、各自治公民館などの独自のアイデアに基づく事業を競うコンテスト的なものを実施して、元気が出る提案に対し助成するような施策を検討しています。

本市でも、各地区公民館、各自治会から、

若者に魅力ある地域づくりや公民館、自治会、集落の活性化についての事業を競うコンテスト的なものを実施して、地域を自分たちでつくる思いの共有や、危機感を共有するような住民の意識改革、共生共同地域力を高め、元気が出る提案に対し、助成するような施策を研究検討していったらどうでしょうか。市長の考え方と今後の方針をお伺いいたします。

○市長（宮路高光君）

特に、地区館、自治会におきましても、独自に地域の活性化、環境整備ということで、単独で5万円から10万円という中でもやっています。特に、四郎園地域等におきましては、ヒガンバナを植えたり、またいろんなことでやっている自治会もございます。そういう、ほかの自治会でもそういうアイデアをいただければ、市といたしましては地域づくり課のほうで助成をやっております。

○17番（田畠純二君）

1問目で述べました埼玉県は、民間団体等と連携し、生活保護受給者の総合的な自立を支援するため、具体的には次の5項目に取り組んでいます。

- 1、生活保護受給者の自立支援体制を構築。
 - 2、高校進学率の向上で貧困の連鎖を断つ。
 - 3、寄りあい型、寄り添い型で就労を支援。
 - 4、700人以上の住まいを確保。
 - 5、ニートの自立支援の推進。
- このほかにも、埼玉県では職業相談や職業紹介を始め、キャリアカウンセリングや各種セミナー、生活や住宅の相談などを総合的に行い、さまざまな求職者へ就業自立支援を強力に進めております。

本市でも、このようにできるところは少しでもまねをしてでも実行していくべきだと思います。

市長は、このことを聞かれて、埼玉県のやり方をどう思われ、今後の本市の生活困窮者自立支援計画にどう生かしていくか、さらに詳しく答えてください。

○市長（宮路高光君）

この生活困窮者自立支援法、特に生活保護をもらっている方、これが一番大きな日本の課題になっておりまして、特に本市におきましても、昨年からモデル事業の1つと取り組ませていただいております。これは国の100%の補助をいただきまして、それぞれモデル間におきます情報交換をしながら、また、それぞれ支援につながる政策、これをやることでございまして、ことしもさせていただきますけど、来年以降は、これはもう全市町村で実施しなきゃならないことでございますので、埼玉県を含めましたそういうことにおきましても、本市におきましても、こういうことに取り組んでおるということでございます。

○17番（田畠純二君）

今度、来る4月からの消費増税が実施される中で、社会保障と税の一体改革が動き出ております。増税分は年金、医療、介護、子育てに配分されることになっていますが、生活困窮者問題を解決させなければ、3%の財源も焼け石に水になりかねないと言われております。生活困窮者受給者が全国で215万人を突破し、契約社員や派遣社員が増加する現状を見れば、社会保障の根幹をなす生活困窮者対策は日本全国各自治体の喫緊の課題であると思われます。

本市民の間にも地域や自治体に関するある程度の閉塞感が漂っているのも事実であります。市内に漂っているさまざまな閉塞状況を突破する首長の力を内外に示すためにも、社会保障の根幹をなす生活困窮者対策を、協議会方式による社会福祉協議会との一体的運営により推進していったらどうでしょうか。高知市の方策を研究検討していくのも1つのやり方だと思われます。市長の見解と今後の方針をもう一度詳しくお示しいただきたい。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘ございましたとおり、行政だけでなく、あらゆる社会福祉協議会、こういう方々とも連携しながら、それぞれ支援をやっていかなければというふうに思っております。

○17番（田畠純二君）

ちょっと具体的に本市の地域包括支援センターでは、生活困窮者対策をどのように実行し、その課題、問題点は何で、それにどう対応しているか、答弁を求めます。

○市長（宮路高光君）

包括支援センターにおいては、65歳以上の高齢者や家族等に対しまして、総合的な窓口を開いております。特に専門職がおりますので、この包括支援センターの役割というのは大変大きな意義があるというふうに思っております。

○17番（田畠純二君）

鹿児島県の県議会は、2月26日の代表質問の東京五輪や国体開催を見据えたスポーツ合宿の誘致活動をどう考えるかとの問い合わせ、観光交流局長は次のように答えています。20年東京五輪や鹿児島国体はスポーツ観光王国鹿児島をアピールする絶好の機会。14年度から観光課内に担当班を置き、五輪、国体などの事前合宿誘致を進めるというふうに回答しています。本市では具体的にどう対応していくか、もう一回、具体的に答えてください。

○市長（宮路高光君）

本市におきましては、今、それぞれ社会人の、大学、高校生をスポーツ合宿にしておりまして、本年度3月の間に短距離のインターナショナルのチームがゆすいんのほうで合宿しております。このようにして、いろんな場面におきまして、特に高校生、中学生に、そういう一流の方の技量といいますか、そういうのを見せていくような、そういうことも大事であるというふうに考えております。

○議長（宇田 栄君）

田畠純二君、あと1分少々です。

○17番（田畠純二君）

日本には、プロ野球やJリーグ等の見るスポーツ、スキーやゴルフ等のするスポーツが存在しております、観光資源としてのスポーツは豊富であると言われております。欧米よりもおくれてはいますが、最近日本でも地域活性化策としてのスポーツツーリズムに関心が高まっております。スポーツツーリズムとは、スポーツで人が動く仕組みづくりであり、スポーツをアトラクション、旅行の目的とする観光システムの構築が主たる目的となります。日本においてもスポーツへの参加やスポーツ観戦、そしてボランティアとしてのスポーツイベントの支援やスポーツ施設ミュージアムの訪問など、スポーツにまつわる移動をツーリズムという視点から捉え直してみると、そこには都市や地域を活性化する大きなマーケットが存在することがわかります。

市長は、最近日本でも注目と関心が高まりつつある地域活性化策としてのスポーツツーリズムをどう思われ、今後の市政にどう反映させていくつもりか、市長の見解、方策をお伺いいたしまして、私の質問はおわります。

○市長（宮路高光君）

特にこのスポーツを通じて、それぞれ観光というんやなくて、そういう誘致ということです。これは大事なことであるというふうに思っております。本市におきましては、いろんな施設、体育施設というのが充実しておりますというふうに自負しておりますし、また、この営繕を含めて、今後ともそれぞれ関西、関東、こういう方々から本市に合宿等に来れるような動きをやっていきたいというふうに思っております。

○議長（宇田 栄君）

次に、12番、花木千鶴さんの質問を許可します。

[12番花木千鶴さん登壇]

○12番（花木千鶴さん）

私は、さきに通告いたしましたオリーブの6次産業化の取り組みについて伺います。

私は、市民の大切な税金を使うのだから、成功しなければならないと思っていますが、この1年、多くの市民の方々からいろいろな意見も伺いました。そこで、この間の取り組み状況と今後について伺います。

特に、昨年の6月議会での質疑、質問に対する市長答弁や、議員全員協議会での報告などをもとにお尋ねしたいと思います。

さて、本市のこの取り組みは、鹿児島銀行との包括的業務協定協力協定を通して、鹿児島銀行から提案されたものです。その後、鹿児島銀行の紹介で、特にオリーブに関する協定を野村証券と結んできた経緯があります。

そこで質問の1点目は、鹿児島銀行、野村証券との包括的業務協力協定の現状と取り組みについて具体的な答弁を求めます。

2点目は、これまでの答弁では、研究機関との連携として、鹿児島大学——宮崎大学の國武教授の助言、それと野村証券がさまざまな技術支援をしてくれるということでしたが、具体的にどのようなことが取り組まれているのか伺います。

3点目は、このオリーブの6次産業化については、企画課がやっている部分と農林水産課が担っている部分がありますが、今後もこのような体制でいくのか、本市の6次産業化の取り組みの責任ある所管はどこなのかをお尋ねいたします。

4点目は、26年度に立ち上げる予定のオリーブ研究会の取り組みはどのように進めていく考えか伺います。

5点目は、国内産オリーブの需要を見込んで取り組むわけですが、既に小豆島だけでなく、特に九州各地で産地が誕生し、製品化も進んでいるところであります。そのような中

で、他の地域との違いを売り出す差別化をどのように考へておられるのか伺います。

6点目に、今年度予算化している商品開発等の現状と今後の取り組みについてお尋ねします。

7点目は、本市にはさまざまな農作物に取り組む農家があります。その中には、長年取り組んできた作物の6次産業化を考えている方々も少なくないと思います。そのような農家や作物に対する支援はどのように考えておられるのかを伺います。

以上、1問目として市長の答弁を求めます。

[市長宮路高光君登壇]

○市長（宮路高光君）

1番目のオリーブの6次産業化の取り組みについて、その1でございます。昨年の7月にオリーブの新商品や新技術の開発支援、オリーブの販路拡大等の事業拡大、成長を目的といたしまして、業務協力協定を結びました。その後、9月と10月に三者によるオリーブの6次産業化に伴う担当者会を開催しており、オリーブの6次産業化に向けての役割分担を協議しております。

今後の取り組みといたしましては、市はオリーブの実証栽培や市と農家によるオリーブ研究会の設立、農家への栽培指導等を行う予定でございます。また、鹿児島銀行、野村証券におきましても、オリーブの加工、商品化、収益体制の構築を図っていく予定であります。

2番目でございます。これまで宮崎大学農学部によるオリーブの実証栽培地の土壌調査依頼や鹿児島大学農学部からのオリーブ栽培の指導を受けております。

今後におきましても、両大学との連携や野村アグリプランニング株式会社、また、香川県小豆島のオリーブ専門農家からの指導、助言をいただきながら、日置市の土壌に適したオリーブの栽培拡大を図ってまいりたいと考えております。

3番目でございます。オリーブの6次産業化への取り組みは、これまで企画課と農林水産課が行ってまいりましたが、今年度の4月からは農林水産課にオリーブ担当を配置する予定でございまして、農林水産課が主となって事業を進めていきます。

4番目でございます。26年度に研究会を発足し、地域に適応した優良品種の選定や栽培技術の確立などを目的として取り組みを進めてまいりたいと考えております。具体的には、栽培予定圃場の選定や植栽方法、生育中の施肥管理、剪定技術の習得などを先進地の情報収集を図りながら、現地検討会なども含めて活動をしていきたいと考えております。

5番目でございます。九州管内でかなりの市町村で6次産業化や耕作放棄地解消を目的にオリーブ栽培の取り組みが進められております。他市町村の具体的な取り組みについては、現在調査を進めており、主な産地についてはほぼ把握しております。

高品質なオリーブオイルを製造するためには、可能な限り収穫から搾油までの時間を短縮する必要があります。日置市内での収穫量が搾油可能な状況に合わせて、業務協力機関の協力により、市内での搾油や加工、販売の事業主体を誘致することで、生産から加工、販売まで、市内での一貫体制として構築し、他産地との差別化を図ってまいりたいと考えております。

6番目です。オリーブを活用した料理などのメニュー開発につきましては、現在8品のメニューとそのレシピが完成しております。今月末までに、さらに4品ほど開発される予定でございます。

今後、これらのメニューとレシピを市民にも公開し、食生活におけるオリーブの活用や健康面の機能性も含めて周知を図りたいと考えております。

また、開発メニューの中から選定し、長期

保存可能なレトルトの商品化も検討していくたいと考えております。

7番目です。市内における6次産業としては、まず、個々の農家の取り組みで、酪農家によるアイスクリームの製造、販売、また自家製の農畜産物による農家レストランがあります。

また、地域ぐるみの取り組みといたしまして、日吉地域におきますキタカタ宮農生産組合が生産した大豆や麦を地元加工グループが活用して、豆腐、みそ、なべスープなどを製造・販売しております。

今後におきましても、市内の農産物を活用した6次産業化につきましては、加工グループや地元の食品関連企業、直売所などの連携を支援しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○12番（花木千鶴さん）

それでは、私も与えられた時間の範囲で伺ってまいりたいと思います。

まず、昨年7月、市長がイタリアに行かれました。そのときに同行した担当職員の報告は全協で伺いました。市長は、このときにどのようなことを研修してこられたのか、野村や鹿銀と一緒に行って、信頼関係を構築することが大事なんだともおっしゃり、それからもう一つには、やっぱり現地を見てくるというのが大事だとおっしゃいました。先ほど野村とのこともおっしゃいましたが、鹿銀とのこともおっしゃいました。まずは、この視察でどのようなことを学んでこられたのか、ご報告ください。

○市長（宮路高光君）

特に、イタリア、スペインという先進地でございまして、一番研修したというような、現場を見たとき、小豆島に行ったときは100年の木を見させていただきました。そのイタリアで見たときは400年の木でございました。このことが一番私に衝撃を与えま

した。やはりそのように現地を見ていかなければ、その商品は見るんですけど、現場でどういう形の中で気候適合含めた中で植栽されていたのか、これが自分にとって一番大きな研修であったというふうに思っております。

○12番（花木千鶴さん）

私はこの本会議でイタリア視察の予算が出されたときに、今行かなければならない理由のところで、いろいろここでお尋ねしました。そのときに、野村証券や鹿児島銀行との信頼関係の構築を大変強くおっしゃったんです。それをもとにいたしますと、先ほどの答弁では、三者の役割、担当者会で役割分担について今後協議するような話でした。

私は、このイタリアに行ったときに、信頼関係の構築だとおっしゃったので、その後、野村と協定を結ばれたんです。ということは、もうこの三者で、市と野村と鹿銀の役割分担がここで見えたのかどうかということをお尋ねしたいんです。そのときに行って、三者で協定結ぶ前の野村とも行っておられるんです。ここで役割はきちんとお互いにできたのではないかと思うんですが、その辺は確認どうだったんですか。

○市長（宮路高光君）

一緒に研修をさせていただき、同じ目線でそれぞれを見させていただき、まだその役割分担というのも、今後いろいろとまた変わってくる部分もあるというふうに思っておりました。

そんな中で、担当レベルの中で月に1回ずつ協議を、話し合いをしておりますので、また、今後におきましても、まだ私どもは植栽も少ない中でございますので、今後、ある程度植栽し、実がなってくる、そういう部分を含めた中で考えていかなければならぬと思っております。

そういう一言ですが、イタリアに行った中において、今なぜという部分がございます

けど、今なぜ、今行かなければ、それぞれいい悪いという判断はつかなかつたというふうに思っております。

○12番（花木千鶴さん）

その答弁は昨年伺っています。私は一緒に行って、この役割のところが出てきたので、今、ここでお尋ねしているんです。

次の質問です。昨年、やっぱり議会答弁で、本市とよその町との違いは、試験栽培等を農家と地道にやるのではなくて、鹿銀や野村というバックの中で生産性を前に進めていくところだとおっしゃいました。試験栽培でも、研究機関や研究者、技術者との連携を野村がしてくれるのだろうと思っていたわけです。基本構想の中にはそのように書いてあるんです。だけれども、協定書を見てみると、新商品や新技術の開発支援、販路拡大の事業拡大や成長支援ということをうたってあるんです。協定書では、つまり実がなってからの支援となるのかなと思って、この辺はどうなっているのだろうか。

それともう一つ伺います。この協定書に基づく提携の全部または一部についての公表は、事前に協議の上云々と、合意した上でないと提携の公表ができないとなっているわけです。この協定書に基づく提携というものが何を指しているのかをお答えください。

○市長（宮路高光君）

いろいろと技術支援とか販路拡大という部分がその締結をさせていただいております。今、ご質問ございましたとおり、技術といいますか、特に野村アグリ株式会社におきましては、東京の中におきますいろんなそういう人脈といいますか、そういうものを持っていらっしゃいますし、また、小豆島におきます農家との信頼関係をアグリ、野村証券のほうは持っております。これが一つの技術なのかわかりませんけど、そういう人的なつながりの中において、いろんなところのご紹介をい

ただいたりして、を含めた中の締結だというふうにご理解してほしいと思います。

○議長（宇田 栄君）

ここでしばらく休憩いたします。次の開議を13時といたします。

午前11時57分休憩

午後1時00分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○12番（花木千鶴さん）

先ほど、小豆島の方の紹介をしてもらったという話だったです。人脈がたくさんあるからということで、技術者なんかを紹介してもらっているんだという話でした。お聞きしたいのは、その紹介してもらって行ったときにいろいろ教えてもらうとか、どのレベルでの支援なのかということです。去年、全協に来ておっしゃった中には、荒井さんが、何か日置にも来て、来てただくだみたいなことを全協でおっしゃったと思うんですが、そういうのも一、二回とか、そういうことです。私がお聞きしたいのは、本当に聞きしたいのが、きちんと栽培で成功するまでの間に技術支援は誰がしてくれるのかということなんです。そこで、どれぐらいの支援をしてくれるのかというのを聞きたいんですが、大学の話もありました。その荒井さんや國武教授から、どちらでもいいです。その覚書書かなんかよくわからないんですが、連携していくという内容がどんな形で結んでいるのかをお答えください。

○市長（宮路高光君）

大学とか荒井さんとは、個別には締結はしておりません。今、締結しているのは野村証券とだけでございます。

今後におきましても、専門家の荒井さんとか、大学、國武教授、そういう方々を含めて、技術提供も来ていただきたいし、また、私ど

ものほうも、やはりこの技術という中におきまして、今手さぐりの状態というのも事実でございます。そういう中におきまして、今、それぞれの関係の機関の皆様方のいろんなご支援というのをいただいて、このオリーブ栽培をしていかなきやならないというふうに思っております。

○12番（花木千鶴さん）

私はさっき申し上げたとおり、オリーブに取り組むことを否定するんではありません。ただ、成功させていくためには、大変ハードルの高い事業だということを市長もよくわかっていると、よくおっしゃいます。そのためには、やはり足元を固めたり、支援の体制を整えたりしなければ、場当たり的にはいかないんじゃないかなと思って伺っているわけなんです。

これまで市では200本近くは植えたと。26年度には1,000本予定していて、そして目指すところは5,000本というところですけれども、どうなんでしょうか。まだどれが日置市に合うかがわからないという中で5,000本を目指していますが、数打ちゃ当たるじゃないけど、いろんな苗を植えてみれば、適したもののが幾つか見つかるだろうという、このレベルでおられるんですか。

○市長（宮路高光君）

基本的には、1,200ある中で、今まで約8種類ぐらいの中で、ある程度、いろんな方々のご指導の中、選定は終わったというふうに思っております。

この中におきましても、まだこの地域に植えてみなければどういう生育かようわからん部分もございますので、1年1年確実に開花していくのか、そういうものを自分のところに植えながら、見届けていかなきやならないというふうに思っております。

○12番（花木千鶴さん）

さっき協定書のことをお話しさせていただ

いたんですが、これを読んだ限り、協定書は1年間となっているわけです、協定は1年と。そして、相手方からもう終わりましょうって言ってこなければ、そのまま延長でまた1年、これが繰り返されるんだということです。でも、原則は1年なんです。簡単にでもやめるという人はいないでしょうが、ただ、こういった1年を期限として契約をするというのは、1年1年の成果を積み上げていくということでないといけないのではないかと思うわけです。大変貴重な1年なんだと。だから技術を難しい仕事の1年1年はどうやって結果を出していくのかという取り組みを私は申し上げたいんです。この辺のところでは、もう野村とのこともいろいろ伺った中で、鹿銀とのことも伺った中で、まだまだ手さぐり状態であるという答弁でした。

ただ、これが1年1年の積み上げでいくという腹構えでいかないと大変なんじゃないかなと、その辺のところは本当に早くお互いの役割分担がどうのというのであれば、早くそれをスリムにして、やるべきことをお互いがやらなければならないことを積み上げていくような、またいつか質問するかもしれませんのが、ご答弁いただきたいと思いますが。

次の質問です。そこら辺のところは貪欲なまでに努力をされたいと申し上げて、次、担当課の話です。もちろん事業そのものが農林水産課、そうでしょう。それがもちろんベターだし、るべき姿だと思います。しかしながら、こういった問題の協定を交わすというあたりは企画が担当で、協定書の中でも窓口は企画課だと書いてあるんです。この辺のところはどんなふうに整理をされるのか、そこをご答弁ください。

○市長（宮路高光君）

今、協定書のした窓口は企画課でございました。今後におきましても、企画がかかわらないということではございませんけど、やは

り主体的にどこの課が今後このオリーブについてやっていくのか、こういうことを含めて農林水産課のほうに今後趣を置いた中でこのオリーブ栽培はやっていくというふうにご理解してほしいと思っています。

○12番（花木千鶴さん）

協定書の中で整理すべきことがあるのかないのか、そこら辺はきちんとされておかれたほうがいいと思います。

次の質問に移りますけれども、研究会に先立って、立ち上げは26年です。それに先立って3月14日でしたか、先進地には行っておられると思うんです、この研究会。そこで視察先ではどのようなことを研修されたのか、その成果等についてちょっとご報告、どなたかいただけませんか。

○農林水産課長（瀬川利英君）

お答えいたします。

天草のほうにあります九電工のオリーブ園のほうに研修に行かせていただきました。参加した者は市長以下市の職員、それから研究会員候補と申しますか、市内の果樹農家の皆さん、たしか9名ほどだったと思っております。全部で20人近くがありました。

天草のほうでは、九電工の取り組みというふうなこと等について、担当の人から非常に詳しく説明をしていただきました。なぜオリーブなのかというふうな点から、九電工としての会社の一つの方針というふうなことで詳しく説明をいただきました。

また、天草市内の農家の皆さんも、この取り組みに非常に賛同もされてる方もいらっしゃいます、市民の皆さんで研究会等もやってきていると。

それから、天草市のほうも、この九電工さんのオリーブ栽培につきましては、いわゆる植栽地の造成の関係等での補助、あるいは搾油工場ができとりましたけれども、これらの対する補助等々で1,000万円程度補助も

しているというふうな情報も得てきております。

天草の土地の状況は非常に粘土質の土地で、極めて排水が悪いような状況でございまして、あの状況からすると、日置市のほうがまだ土質的にはいいのかなというふうな感じたところでございます。

以上です。

○12番（花木千鶴さん）

行政だけじゃなくて、候補者の人たちも行っておられます。それで、この方たちが一番気になっているのは、経営が成り立つかどうかです。自分たちがやろうとするならば。そのあたりの展望について伺うことができましたか。

○市長（宮路高光君）

農家の皆様方がそういう経営、これが一番大事なことでございますけど、やはりその以前に、今の果樹園を含めて、それを打破していきたいと、そういう強い意志の中で、この9名の農家の皆様方は、自分たちが先進になってやるんだと、そういう意識といいますか、意欲というのを私たちは感じました。

○12番（花木千鶴さん）

私は、そのことはいろんな方の質問の中で市長はお答えになっています。ちょっと後からそのことも伺うんですけど、ただ、視察を行った中で、私が今伺ったのは、展望があると思ったかというところなんです。市長の感想を伺っているんじゃないんです。そこら辺のお話はどんなお話を聞けたのかと伺っているんです。

○市長（宮路高光君）

九電工のほうも、担当の方を含めまして、大変今投資をしている。投資額を聞きますと3年間ぐらいで約3億円程度の投資をしておると。それが経済的に乗るのはもう少しまだ時間がかかると、そういう形で、今回のオリーブに対しては、ある程度の投資をしてい

かなければ、1つの打開策は出てこないと思
います。そういう認識を私はしました。

○12番（花木千鶴さん）

やはり、これまでも心配していた経済的に
どうなのかというあたりは、確かなものはま
だ得られなかったということです。

本市に合った品種を選定できて、経済活動
として本当に成功するのか、農家が利益を上
げることができるとか、そういう不安もある中で、市長は先ほどおっしゃったように、
ある程度は行政が引っ張っていくんだけど、
いろんな農家や皆さんに簡単ではないとい
ふうなことも、条件なども公開して、誰かに責任転
嫁するとかじゃなくて、一番そういうことを
わかった上でやってくれる人を呼びかけたい
んだと熱く述べておられるわけです。それは
それでいいと思います、市長がそのおっしゃ
る市長のご意見ですから。

それで、じゃ、今回、参加された方々の反
応がどうだったのかというところでは、先ほ
どちょっとお話しされたんだけれども、そん
な厳しい条件突きつけるけど、やってみよう
という気になっておられるのか、そしてまだ
9名の方だけじゃなくて、そう呼びかけても
集まってくれるだろうと予想しておられる
か、その辺の手ごたえはどう感じておられる
か、もう一度答弁してください。

○市長（宮路高光君）

9名の方々は、そういう意識の高揚の高い
方々であります、いまさっきも言ったよう
に、こういう農業、特に果樹農家において、
大変苦労された方でございます。どうにかこ
ういうオリーブというのを1つの商品化とい
いますか、ものにやりたいという、そういう
意識を持っております。それだけの中で、今、
9戸を選んだというのも、誰でもかんでもこ
れをつくって、すぐ経営的によくなるとい
うことは大変難しいことでございますので、や
はりこの9戸の皆様方と一緒に、行政もさっ

きも鹿銀、野村証券もですけど、一緒に汗を
かきながら、この技術と、まだこの生産体制
というのを確立していかなきゃならないとい
うふうに思っております。

○12番（花木千鶴さん）

そうなんですね。私はその野村と鹿銀のこと
を最初に伺ったのはそこなんです。やっぱり
きちんとした体制を整えることが一番大事じ
やないかと、スタートとして。だからしつこ
く伺っているところで、私も体制づくりが大
変重要なんだと思っています。

そのことを考えますと、苦労された果樹農
家の皆さんにとおっしゃいます。苦労されて
きた人だからこそわかるはずだとおっしゃい
ますが、その件について、市長は否定的なん
だと思いますけど、私は先駆者として一生懸
命立ち上がってやっていこうと、苦労したけ
ど、また苦労してみようという人に対しては、
日南市がやっているような委託費であったり、
そんなのをしてもいいんじゃないかと。市
がこんだけやろうとしているところを、ただ
ばらまこうというんじゃありません。委託費
でやってもらってもいいんじゃないかと、そ
こでもう一回お答えいただけませんか。

○市長（宮路高光君）

委託費がいいかどうかちょっとわかりませ
んけど、そういう苦労をかけます。特に、こ
とし植えるこの9戸の方々の苗代は市のほう
で持つと、そういう考え方を持っております。
いろいろと調査とか、まだいろんな費用がど
ういう形で要るのか、また、そこあたりも十
分この9戸の農家の方々とこといろいろと
植えてみて、どうあるのか、そこあたりも十
分検討をしていきたいというふうに思ってい
ます。

○12番（花木千鶴さん）

ぜひ前向きに検討されたいと申し上げます。
これまで行政主導でやってきたたくさんの作
物があります。そして、今、たくさん行き詰

ってきました。不信感が高まっている農家は大変多いと思います。そんな不信感を持っている人が今度のオリーブの取り組みのことを余りよくはおっしゃらない。ですから、やっぱり農家の一番の本音は経済的な即効性なんです。しかし、オリーブは加工しなければならない作物です。生では食べられないんです。加工業者や流通業者は採算ベースの事業に乗ることしか考えないわけです。それがお仕事ですから。そうすると、真面目に一生懸命実はつけて、そこまで努力してきたんだけれども、実はとれたがもうけるのは加工業者と流通業者ばかりだったっていうのでは、余りにもかわいそうな結果になります。

私は、市長が余りにも鹿銀だ、野村だと、大事な関係だというのは私もよくわかっています。だけれども、それを強調されたことに、私はいささかな奇異を感じるわけです。研究会に参加する方々に覚悟が必要なんだと市長はよくおっしゃるんだけれども、1年にたった2カ月くらいしかとることができない、実をとることができない作物にチャレンジしてみようかという農家に対して、絶対に泣かせるようなことはしないんだというぐらいの覚悟が市長には必要なんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○市長（宮路高光君）

このオリーブの栽培、大変難しいことはわかつて取り組むわけでございます。それぞれ九州で60ぐらいの市町村が取り組んでいるのも事実でございます。どこも恐らくまだこのオリーブ栽培してまだ四、五年しかたたない地域だけでございますので、大変苦労しているのもわかつております。ご指摘のとおり、農家の皆様方に、やはりそういうモデルの方に今回なっていただいたのは、農家の方々もこのことについては、恐らく賛否両論があると思っております。オリーブをつくったって何になろうかという方もいらっしゃいます。

そういうのはわかった上で、今回このように市としてオリーブ栽培をするわけでござりますので、やはり農家のそういうモデルになった方を優先して、来年、どういう形で手を上げてくださる方が多いのか、少ないのか、まだ掌握しておりませんけど、それぞれのところではつくりたいという声も、私もお聞きしております。ある程度確立していかなければ、みんなにそういう農家の皆様方に、誰でも彼でもというのは大変難しいというのも思っておりますので、とりあえず9戸の農家の方々、ことし1年間10aあたり、1人10aあたり植えていただきますので、そこあたりも十分検証しながら、今後進めていかなきゃならんと思っております。

○12番（花木千鶴さん）

私が聞いたのは、市長にもその覚悟があるかというのを伺ったわけなんです。はっきりはおっしゃらないんだけれども、この間から責任を私はとっていくんだというぐらい言っておられたので、今もそう語ってくださるのかなと聞いたんですけども、お気持ちは前向きであるということもよくわかっています。

先日、鹿児島銀行の職員の方が視察をしたということで、報告をいただきました。議会のほうにもです。私自身、その報告の中で最も印象に残りましたのが、イタリアの報告でした。世界第2位の生産国でありまして、あれほど食文化が根づいているイタリアなのに、小規模農家で、それも兼業農家で、全体は9割がそういう状況、失業率も大変高いというお話をしました。本市にどのような戦略を見出せることができるんだろうかという不安と、これほどに大変なことにチャレンジするんだなと思ったので、次の質問です。

実がなるのも大変だけれども、実をならすのも大変長い道のりだけど、実がなってからも大変なんだなと思うわけです。そこで、差別化をどうするのかという話なんですか

も、差別化のところでは、加工販売、その辺のところがありましたか、いよいよここでは最も野村が活躍し、協力してくれる部分なんですか。そこをはつきりお示しください。

○市長（宮路高光君）

差別化、その差別化の前に、私どもまだそういう技術もきちっと確立していかなきやならない。今はそういう同時並行の中でそういう差別化、加工するこの部分も考えなきやならないというふうに思っております。野村としても、今、野村がそれぞれ世界に持っているネットワーク、こういうものを十分私どもも今後活用といいますか、販路におきましては活用していきたいというふうに考えております。

○12番（花木千鶴さん）

市長は、そのほかのところは4年かかった、5年かかったって言うけど、何年木を植えるかによって収穫の時期も違うんだとか、もう1年でも早くなるということを努力したいともおっしゃって、先ほど8種が選定できて、市にどれが合うかというような段階に来て、しかしながら植物というのは大変難しいわけです。花が早く咲いても実がならなかったり、花はつくのはおそいけれども、実をその分たくさんつけてくれるとか、植物の性質というのはそういうふうにして難しいものです。

私も早く市のものが実をつけてくれて、そして生産ベースに乗せることができればいいなとは思っています。だけど、市長、今、それどころじゃなくて、実をつけるのがとおっしゃって、その段階じゃないと言われるんだけれども、次に私は通告しております。もう加工流通だと、市長おっしゃったんです。だから私も伺っているんです。実がなってからそんなのは手をつけるんじや時代おくれなんだ。その前にやらなきやいけないんだと言って、この協定が去年始まったんじやなかつたでしょうか。だから、何もしていないとい

うのはおかしいと思うんです。

ですから、産地化も合わせて商品開発もしていくんだろうと。鹿銀や野村はその辺のところをこの1年どんなことをしてきてくれたんですかって聞いてるんです。お答えください。

○市長（宮路高光君）

そういう担当者レベルで何をしてくれたとか、あんましそういう協定書の中でも、それで紳士的な協定書です。お金を払って協定したわけでもなく、そういう意味の中では、やはり自発的に鹿銀におきましても、2人ほど職員も自費で派遣し、そのノウハウを私どものほうに教えていただける。これも大変大きな1つの協定の中身だと思っておりますし、また、野村証券におきましても、それぞれの地域におきます東京の中におきまして、レストランでそういうオリーブに対します紹介、そういうものも野村のほうが仕掛けてやっております。だから、この協定書とは紳士協定書でございまして、そういうふうにして、私どもが委託して協定したわけでも、委託料を払っているわけでございませんので、やはりそこあたりはそれぞれの立場を十分尊重しながら進めていかなきやならないというふうに思っております。

○12番（花木千鶴さん）

私も紳士協定だと思っています。何をしてもらったんですかっていうのは、威圧的だったんでしょうか。やっぱり紳士協定の中で業務協力協定をしてくれてというのであれば、実をならせるためにこんなに苦労していくその段階の中で、どんな協力をしてもらうのかとか、加工品もあるわけですし、戦略的に先に加工とか流通をしていくことが戦略性なんだとおっしゃったから私は伺ってて、そのためには鹿銀と野村が大事なんだとおっしゃったから聞いているのであって、何を紳士協定じゃなくて、契約してんだからという、そういう

うことを聞いてるんじゃないんです。もう一回、お答えいただけますか。内容です。

○市長（宮路高光君）

そういういろんななんかの攻め方の質問というふうじやなく、大変難しいことというのはわかっているんです。だから、今は議員のほうが協定を結んで、何をしてくれましたとか、そういうものではないというふうに理解をしてほしいと思っております。だから、そういうふうにして、野村にしてもいろんな情報があつたら、私どものほうに教えていただける。そういうことで、さつきも中で開発、または流通、これも並行していかなきやならないと。今もそういうふうにして、情報ということが入っておることは並行しているというふうに思っております。だから、今何をして、どういう技術的なものをどうしたとかということでは、まだないというふうに思っておりますので、先ほど、最初から答弁しておりますとおり、やはり開発、商品化というのも大事なことでございますので、そういうことを今後におきましても、やはり野村と鹿銀と一緒にやっていくつもりでございます。

○12番（花木千鶴さん）

よくわからないのは、何を本当にしてもらうのかという部分と、の問題は出てくるんです。だけど、この間に、私はお答えいただけていないと思うんです。本当に加工と流通が先だから、それをやらなきやならないからとおっしゃったんです。そのために大事なんだとおっしゃったから、どんなことがされているんですかって聞いてるだけなんです。それがなかなか言えないんだっていうんであれば、なぜなのかがよくわからないんです。もう少し、やって、さつき伺ったです。技術のところでは荒井さんを紹介してもらったという話。それ以外にどんなことをして、協力の中で進んでいるんですかっていう質問なんです。

○市長（宮路高光君）

担当者レベルで、加工施設をつくるときにどうしたほうがいいのか、また、そういう事務的なレベルの中で、今、話がされております。まだ結果的に、どこがどうしたという部分はございませんけど、加工施設をつくるにはどこのほうがいいのか、どういう場所がいいのか、そういう担当レベルでそういう協議をしていることも、やはり協力をいただいているというふうに私は思っております。

○12番（花木千鶴さん）

ずっとお話を伺ってくる中で、なかなかまだ苗を一生懸命植えて、そして暗中模索の状況の中でここまで来たというような感じだと思うんです。そして、野村や鹿銀ともいろいろこれからやっていくんでしょう。その中で、おっしゃったように、紳士協定だから、どこまでやってもらわないといけないということもないわけで、そうしますと、これから後、実をつける技術的なところもやらなければなりませんが、やはり差別化のところで思いますのは、野村なんかからのいろんな支援、先ほど聞いて、幾らかわかりますが、本当はその戦略を持つのは本市そのものの戦略がどうあるべきなのかというのを持たなければ、これは野村に丸投げできることではないんだなと思います。市場競争が始まっていく中で、我がまちはいろんな付加価値がある中で、どの付加価値を売りしていくのかとか、そういう戦略は本市が持たなければ、この市場競争には勝てないのだろうと思いますし、また、本物にはなっていかないんだろうと思います。

そういったときに、本市に技術的なこの分野を支えていく人とか、技術屋とかわかりませんが、その分野の人材をきちんと育成していく考え方はいかがですか。

○市長（宮路高光君）

おっしゃいますとおり、苗をする技術者、また、販売する戦略家、本当に議員がおっしゃるのは最もだというのはわかります。です

けど、今のこの時点の中で、議員が満足するような答弁というのは、大変難しいというふうに思っております。そういうことをやはり少し見守る気持ちを持ちながら、やはり応援という部分をしていただきたい。ただ責めるだけで行政の中でどうあると、そういう部分だけで、このオリーブに関しましては、その时限まで行ってないのも事実でございますので、そこあたりを十分ご理解してほしいと思います。

○12番（花木千鶴さん）

そこら辺のところはよくわかっています。ただ、私はまだ議員ですので、税金使ってどうなんだと。やるからには成功してもらわないといけないんじゃないかという、そういう立場。市長は、政治生命をかけるぐらいのことまでおっしゃったんです。ですから、ただ見守るというだけにはいかないんです、お互いの立場は。だから伺っているわけです。

やっぱりきちんとそのときには答えていただきたいという思いなんです。見守っていくという立場に私はかわりはございません。

先ほど通告してあるソムリエのことなんですけれども、来年度、それを予算化します。いろいろ加工なんかのこともたくさんあるんですけども、さて、レストランに頼んである商品開発の部分です。そういうのはどこのオリーブを使ってやられたんですか。

○農林水産課長（瀬川利英君）

レシピ等の開発に伴います試作品等につきましては、もう市販のオリーブオイルを使わせてもらっております。

○12番（花木千鶴さん）

やっぱりそれを伺うと、せっかくやるなら、1日でも早く少量でもいいから本市のオリーブができてほしいものだと願わざにはおられないわけですが、それでは最後のほうに移りたいと、最後の質問でしたか、先日、ある農家の方とお話をさせていただきました。そ

の方が生活改善センターでは事業化の加工品はつくることができないし、農業大学校ではグループでないと加工のいろんなことができないよと言われたんだって言うんです。それは、私どものところの一農家が農業大学校にどんなことを、どの辺までできるのか。そして、そういった情報というのは農家にはどれぐらい行きわたっているのか、ちょっと報告していただけませんか。

○農林水産課長（瀬川利英君）

農家の皆様方、あるいはグループの皆様方で、いろんな加工品開発というふうなものは生活研究グループというふうなもの等で非常に熱心にやってもらっています。

特に、この伊集院の地の方々は、みそづくりとか、そういうふうなので加工農村センター、そういうふうなものの利用率は非常に高いのかなというふうに思っています。

また、県の農大あたりにおきましても、いろんな商品を開発したいというふうなことであれば、それらの支援というふうなものも、受講体制も含めて整っているかなというふうに思っております。

今後は、このオリーブがもしなって、そういうふうな加工品開発というふうなものの中では、先ほど出でますように、鹿児島銀行さん、あるいは野村証券、N P Aさん、それもですけれども、やっぱり地域の力、そういうふうな女性の力というふうなものも活用しながら、100%日置市産のオリーブの商品開発というふうなものも視野に入れて進めていきたいというふうに思っております。（「農業大学校」と呼ぶ者あり）

農業大学校のほうにつきましては、この技術的な支援のことだったでしょうか。農大のほうでは、学生の施設でございますので、このオリーブというふうなものについて、鹿児島県として推進品目に全く入っておりません。そのために、オリーブを植えたから、学生に

そのオリーブを勉強させるというふうな程度までは至っていないと思っています。

ただ、果樹試験場等がございますから、そういうふうなところとは今後連携をとりながら、うちの進める、例えば優良品種の選定の結果等に、選定等につきましては、そういうところからもお知恵をいただきたいなというふうに考えております。

○12番（花木千鶴さん）

オリーブはこれから体制つくっていくんでしょう。

最後、オリーブではないそのほかの農業の分野です。最後に通告してあるオリーブ以外の農作物の件です。ことしの1月、鹿屋の串良に加工技術拠点施設のくわ入れ式がありました。始まってます。この施設は農家や業者が農産物を加工する際、技術開発に利用することができ、販路拡大も支援する。こういう施設ができるというんですけど、さっきの農業大学校の話です。本市も農業大学校が何とか形で利用したとしても、マーケティング支援というのはしてくれるわけではないんですね、ちょっと報告してもらえますか。

○農林水産課長（瀬川利英君）

今度、大隅のほうにできると、できるんですかね、そういう加工施設があるかと思っております。できるかと思っております。まだ、実はこの分野につきましては、詳しい情報等も入っておりません。ただ、新聞等の中身からいきますと、今議員がおっしゃったようなこともやっていくというふうなことになっております。

先ほど、日置市のオリーブ事業戦略はというふうなことでお話をありましたけれども、鹿児島銀行あるいは野村アグリプランニング、それから日置市一体となりまして、オリーブの普及活動についてはどこがやるんだ、これは市のほうがりますけど、あと生産体制の整備、それから加工、商品化、それから収益

体制の構築というふうな戦略的なことにつきまして、担当もどこがやっていくんだというふうなことも決めながら、年度的なスケジュールも定めて、今進めているところでございます。

今後も農林水産課のほうが主体となって、この事業については取り組んでいくというふうなことでございますので、早くこれらの事業展開ができるように努力をしていきたいと思っております。

○12番（花木千鶴さん）

私はもう課長、7番の通告にもうのってるんです。オリーブのことを聞いてません。

もう今言われたので、大学、そのことを次に伺いますが、熊本県の氷川町です。この間ちょっと用事があって寄ったんです。そしたら、物産館にはものすごい加工品がありました。地元産の果物や米などを使ったオリジナルブランドの加工品が40種類以上つくってありました。それを氷川町にも聞きました。市がそれはやってる——町がやってるんだそうです。でも、加工品では絶対に手をつけてはならない分野もあるという話もありました。

本市で独自の氷川のような施設をつくれればいいとは言いませんけど、さっきの農業大学校です。せめて個人の農家も今以上に気軽に使えるように、今度大隅のほうにできるその拠点施設と同じくらいのレベル、大隅と鹿屋、さつまというぐらいに、それをやっぱり大隅にせっかくそんなのできるんであれば、こっちにはつくってくれとは言わないが、農業大学校もそれぐらいのもう少し自由に使えるような、そういうところにも、オリーブじゃありません。それ以外のものをつくる人たちの分野としても県に要請してみてはどうかと思うんです。市長、いかがですか。

○市長（宮路高光君）

さっき個人的にといいますか、農業大学ですので、グループ的な活動については、いろ

いろと今までやっております。ここあたりについて、まだ学校のところにも要請はしていきたいと思っておりますけど、基本的にあそこは子どもたちがした1つの人材育成という部分である。大隅にできるのは、もう現実的に加工して流通していく、そういう商品化する、若干そこあたりは学校と今回つくるのは違います。そういう中で、おっしゃいますとおり、一農家がちょっと行って、利用できるかというのは、ちょっと疑問に思う部分がございますので、グループで行けば、いろんなことが対応できるというふうにはお聞きしておりますので、そこあたりはまた農業大学のほうとも十分打ち合わせをさせていただきたいと思います。

○議長（宇田 栄君）

花木千鶴さん、2分を切りましたので。

○12番（花木千鶴さん）

最後の質問です。国の平均ですけど、農業従事者は自給327円だそうです。建設業者は1,700円、5分の1以下なんです。日本の食を支える方々の支援というのは、まだまだ不足しているんだなという証明だろうと私は思います。さらなる農家支援というのを考えていきたいと思うんです。

昨年の本会議での市長答弁で、このオリーブ事業に政治生命をかけるというような勢いの言葉に私は違和感をちょっと覚えました。思いはそうかもしれませんけれども、うまくいかなかつたら責任をとるという感情論で責任を語るべきではありません。私は、実をつけ、結ばせる思いで取り組むんだけれども、もしうまくいかなかつたとしても、やって無駄ではなかった。オリーブは思うようにはいかなかつたけど、本市の将来にとって別の展望を見出すことができたんだと、そう言えるような結果は必ず生むというぐらいのことに、やっぱり市長には責任をとっていただきたいと私は思うんです。劇場的にあんまりおっし

やらないほうがいいと私は思うので、もう一回、ああいった言葉ではなく、最終的にこのことにどう責任をとっていくかというのを伺って、終わりにいたします。

○市長（宮路高光君）

感情的に責任とるというふうで言った覚えはないです。ただ、来るとき、私、自分自身もしっかりした形でこれを実になり、加工し、流通する、これに自分の政治生命という、そういうのをかけていると。感情で言っているわけでも何もございません。自分もみずからそういう行動をしながら、やはり農家の皆様方と一緒に汗をかいていく、そういう気持ちで話をさせていただきました。

今後におきましても、さつき議員のほうが税金を使っているから、そういう見守るというのはできないと、そういう意見を言うということも言いましたけど、また、そういう意味の中で、やはりお互いに実践をしてほしいと。言るのは誰でもできます。議員もオリーブをつくっていただき、どんな難しいのか、自分自身もして、体験していただけるようお願いします。

○議長（宇田 栄君）

これで本日の一般質問は終わります。

△日程第2 報告第2号専決処分（市営住宅に係る家賃の請求及び明け渡しの請求に関する訴えの起訴前の和解）の報告について

○議長（宇田 栄君）

日程第2、報告第2号専決処分（市営住宅に係る家賃の請求及び明け渡しの請求に関する訴えの起訴前の和解）の報告についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

[市長宮路高光君登壇]

○市長（宮路高光君）

報告第2号は、市営住宅に係る家賃の請求及び明け渡しの請求に関する訴えの起訴前の和解の報告についてであります。

今回の報告は、市営住宅の使用料を滞納していた事実でありまして、市では再三にわたり相手方との交渉を繰り返してまいりました。

その結果、今回、双方合意による解決の見込みとなりましたので、民事訴訟法第275条訴えの提起前の和解の申し立てを伊集院簡易裁判所に行い、分割して払うことで和解に至ったものでございます。

つきましては、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

○議長（宇田 栄君）

これから本件について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

これで報告第2号の報告を終わります。

△日程第3 議案第28号日置市職員の給与に関する条例等の一部改正について

○議長（宇田 栄君）

日程第3、議案第28号日置市職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

[市長宮路高光君登壇]

○市長（宮路高光君）

議案第28号は、日置市職員の給与に関する条例等の一部改正についてであります。

自宅に係る住居手当及び平成18年度から実施している給与構造改革による経過措置を段階的に廃止するため、所要の改正をし、あわせて条文の整理を図るため、条例の一部を

改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定による提案するものであります。

内容につきましては、総務企画部長に説明させますので、ご審議をよろしくお願ひいたします。

○総務企画部長（福元 悟君）

それでは、議案第28号日置市職員の給与に関する条例等の一部改正について補足説明を申し上げます。

別紙のほうをお開きください。今回の改正は、先ほどありましたとおり、人事院勧告に基づく持ち家に係る住居手当の廃止と、平成18年に導入されました給与構造改革に伴う現給保障を廃止するものであります。

また、あわせて条文の整理を行うものであります。

まず、第1条から第5条までについてですが、持ち家に係る住居手当の段階的廃止に係る改正条文であります。

第1条の中ほど、第12条第2項第2号中、2,500円を2,000円に改めるものであります。これにつきましては、後ろのほうにあります附則によりまして、この改正の施行日は平成26年4月1日とするものであります。

第2条で、同じく第12条第2項第2号中、2,000円を1,000円に改正するものです。附則第1号によりまして、この改正の施行日は平成27年4月1日からになります。

第3条では、先ほど減額して改正してきた同項同号を削り、この住居手当を廃止していくものであります。

次に、第4条は、日置市技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例を一部改正し、住居手当を一般職員と同様の取り扱いを行うもので、第5条の住居手当はみずから居住するための住宅（貸間を含む）を借り受け、月額1万2,000円を超える家賃（使用料を含む）を支払っている職員に支給するものと

して改め、職員の持ち家に係る住居手当の支給を廃止するものであります。

次に、第5条は、日置市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正するものですが、先ほどの第4条の改正内容と同じであります。

この第3条、第4条及び第5条の施行日は、附則によりまして、附則第2号の規定によりまして、平成28年4月1日から施行するものであります。

次に、第6条では、職員の給与に関する条例の一部改正として、給与の切りかえに伴う経過措置として規定する現給保障額を半減し、上限5,000円とするものであります。

附則により、この改正の施行日は、平成26年4月1日であります。

次に、第7条では、この現給保障の規定を廃止し、この影響により条の繰り上げを行うものであります。

これにつきましても、附則により、施行日は、平成28年4月1日とするものであります。

なお、今回の改正により、持ち家に係る住居手当の削減額は、前年度と比較して平成26年度で152万4,000円、平成27年度で304万8,000円、平成28年度で同じく304万8,000円となります。

また、現給保障の廃止による削減額は、平成26年度で27万9,000円、平成27年度で13万5,000円、平成28年度で5,000円となります。

のことにつきまして、職員労働組合に対しましても交渉を行い、ご理解をいただいたところでございます。

以上、ご審議をよろしくお願ひいたします。

○議長（宇田 栄君）

これから、議案第28号について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第28号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第28号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第28号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第28号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第4 議案第29号平成25年度
日置市一般会計補正予算
(第9号)

△日程第5 議案第30号平成25年度
日置市公共下水道事業特別
会計補正予算(第5号)

○議長（宇田 栄君）

日程第4、議案第29号平成25年度日置市一般会計補正予算(第9号)及び日程第5、議案第30号平成25年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)の2件を一括議題とします。

2件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第29号は、平成25年度一般会計補正予算（第9号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10億6,726万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ262億4,356万円とするものであります。

今回の補正予算の概要は、国の好循環実現のための経済対策に沿った予算措置とこれに係る事業の明許線越費の追加など所要の予算を編成いたしました。

まず、歳入では、国庫支出金の農林水産業費国庫補助金で、農業基盤整備促進事業費国庫補助金、土木費国庫補助金で、道整備交付金、社会資本整備総合交付金、教育費の国庫補助金で、小学校及び中学校施設環境改善交付金の追加により5億3,968万8,000円を増額計上いたしました。

県支出金の農林水産業費県補助金で、活動火山周辺地域防災営農対策事業費県補助金、経営体育成支援事業費県補助金、土木費県補助金で、公共団体土地区画整理事業費県補助金の追加により6,916万2,000円を増額計上いたしました。

繰入金の財政調整基金繰入金で、歳入歳出予算の調整により2億9,611万円を増額計上いたしました。

市債の土木債では、土地区画整理事業債、街路整備事業債の追加により1億6,230万円を増額計上いたしました。

次に、歳出では、農林水産業費の農業振興費で、活動火山周辺地域防災営農対策事業費や経営体育成支援事業の農業用機械導入の支援に伴う追加、農地費では、農業基盤整備促進事業の用排水路改修工事などにより1億7,232万2,000円を増額計上いたしました。

土木費の道路新設改良費では、道整備交付金事業の市道舗装修繕工事、土地区画整理事業費で、湯之元橋に係る工事、街路事業費で、

活力創出基盤整備事業の伊集院駅周辺整備に係る委託料などにより8億4,985万2,000円を増額計上いたしました。

教育費の小学校費では、鶴丸小学校校舎外壁改修工事、土橋小学校屋体天井撤去改修工事、中学校費では、東市来中学校屋体天井撤去改修工事などにより4,508万6,000円を増額計上いたしました。

次に、議案第30号は、平成25年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,530万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億7,978万2,000円とするものであります。

歳入では、国庫支出金で公共下水道事業費国庫補助金の増額、事業債の増額、歳出では、事業費の下水道整備費でつじヶ丘団地污水管渠工事の増額などを計上しました。

以上、ご審議をよろしくお願ひいたします。

○議長（宇田 栄君）

これから、議案第28号及び議案第29号の2件について、一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

ただ今議題となっています議案第29号は、文教厚生常任委員会及び産業建設常任委員会に分割付託します。

議案第30号は、産業建設常任委員会に付託します。

△散 会

○議長（宇田 栄君）

以上で、本日の日程は終了しました。

27日は午前10時から本会議を開きます。本日は、これで散会をいたします。

午後1時52分散会

第 6 号 (3 月 27 日)

議事日程（第6号）

日 程	事 件 名
日程第 1 議案第 16号	平成26年度日置市一般会計予算（各常任委員長報告）
日程第 2 議案第 17号	平成26年度日置市国民健康保険特別会計予算（文教厚生常任委員長報告）
日程第 3 議案第 22号	平成26年度日置市温泉給湯事業特別会計予算（文教厚生常任委員長報告）
日程第 4 議案第 23号	平成26年度日置市公衆浴場事業特別会計予算（文教厚生常任委員長報告）
日程第 5 議案第 25号	平成26年度日置市介護保険特別会計予算（文教厚生常任委員長報告）
日程第 6 議案第 26号	平成26年度日置市後期高齢者医療特別会計予算（文教厚生常任委員長報告）
日程第 7 議案第 18号	平成26年度日置市公共下水道事業特別会計予算（産業建設常任委員長報告）
日程第 8 議案第 19号	平成26年度日置市農業集落排水事業特別会計予算（産業建設常任委員長報告）
日程第 9 議案第 24号	平成26年度日置市飲料水供給施設特別会計予算（産業建設常任委員長報告）
日程第 10 議案第 27号	平成26年度日置市水道事業会計予算（産業建設常任委員長報告）
日程第 11 議案第 20号	平成26年度日置市国民宿舎事業特別会計予算（総務企画常任委員長報告）
日程第 12 議案第 21号	平成26年度日置市健康交流館事業特別会計予算（総務企画常任委員長報告）
日程第 13 議案第 29号	平成25年度日置市一般会計補正予算（第9号）（各常任委員長報告）
日程第 14 議案第 30号	平成25年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）（産業建設常任委員長報告）
日程第 15 議案第 31号	日置市農業委員会の選挙による委員の選挙区等に関する条例の一部改正について
日程第 16 陳情第 3号（平成25年分）	「県民の安全が担保されない拙速な川内原発1・2号機の再稼動を認めない決議」採択を求める陳情書（総務企画常任委員長報告）
日程第 17 陳情第 6号（平成25年分）	川内原発の拙速な再稼動に反対する意見書の採択について（総務企画常任委員長報告）
日程第 18 陳情第 3号	「川内原子力発電所1、2号機の再稼動に対し慎重な対応を求める意見書」採択を求める陳情書（総務企画常任委員長報告）
日程第 19 意見書案第2号	川内原子力発電所1・2号機の再稼動に対して住民の安全・安心の確保を最優先する対応を求める意見書
日程第 20 意見書案第3号	原発再稼動手続きの前に、汚染水や除染廃棄物の処理及び原発への依存度を下げていくための道筋等を明確にすることを求める意見書
日程第 21 陳情第 1号	有害図書から子供たちを守ることをお願いする陳情（文教厚生常任委員長報

告)

日程第22 陳情第 2号 介護保険制度「改正」に関する陳情書（文教厚生常任委員長報告）

日程第23 閉会中の継続調査申し出について

日程第24 所管事務調査結果報告について

日程第25 行政視察結果報告について

本会議（3月27日）（木曜）

出席議員 22名

1番	中 村 尉 司 君	2番	畠 中 弘 紀 君
3番	留 盛 浩一郎 君	4番	橋 口 正 人 君
5番	黒 田 澄 子さん	6番	下 御 領 昭 博 君
7番	山 口 初 美さん	8番	出 水 賢 太 郎 君
9番	上 園 哲 生 君	10番	門 松 慶 一 君
11番	坂 口 洋 之 君	12番	花 木 千 鶴 さん
13番	並 松 安 文 君	14番	大 園 貴 文 君
15番	漆 島 政 人 君	16番	中 島 昭 君
17番	田 畑 純 二 君	18番	池 満 渉 君
19番	長 野 瑞 や子さん	20番	松 尾 公 裕 君
21番	成 田 浩 君	22番	宇 田 栄 君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局長 上 園 博 文 君 次長兼議事調査係長 恒 吉 和 正 君
議事調査係 下 野 裕 輝 君

地方自治法第121条による出席者

市 長	宮 路 高 光 君	副 市 長	小 園 義 徳 君
教 育 長	田 代 宗 夫 君	総務企画部長	福 元 悟 君
市民福祉部長	吉 丸 三 郎 君	産業建設部長	瀬 戸 口 保 君
教 育 次 長	内 田 隆 志 君	消防本部消防長	上 野 敏 郎 君
東市来支所長	富 迫 克 彦 君	日 吉 支 所 長	田 代 信 行 君
吹 上 支 所 長	山 之 内 修 君	総務課長	野 崎 博 志 君
財政管財課長	満 留 雅 彦 君	企 画 課 長	大 園 俊 昭 君
地域づくり課長	堂 下 豪 君	税務課長兼特別滞納整理課長	鉢 之 原 政 実 君
商工観光課長	田 渕 裕 君	市民生活課長	有 村 芳 文 君
福 祉 課 長	東 幸 一 君	健康保険課長	平 田 敏 文 君
介護保険課長	福 山 祥 子さん	農林水産課長	瀬 川 利 英 君

農地整備課長	藤澤貴充君	建設課長	桃北清次君
上下水道課長	丸山太美雄君	教育総務課長	宇田和久君
学校教育課長	片平理君	社会教育課長	今村義文君
会計管理者	前田博君	監査委員事務局長	松田龍次君
農業委員会事務局長	福留正道君		

午前10時00分開議

△開 議

○議長（宇田 栄君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 議案第16号平成26年度
日置市一般会計予算

○議長（宇田 栄君）

日程第1、議案第16号平成26年度日置市一般会計予算を議題とします。

本案について総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長中島 昭君登壇〕

○総務企画常任委員長（中島 昭君）

おはようございます。

ただいま議題となっております議案第16号平成26年度日置市一般会計予算について審査の経過と結果をご報告いたします。

本案は、3月7日の本会議におきまして、本委員会にかかわる部分を分割付託され、3月10日と3月11日、3月12日に全委員出席のもと委員会を開催して、担当部長、課長など当局の説明を求め、質疑、討論、採決を行いました。

それではこれから本案について、総務企画常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

今回の平成26年度予算は、総額を231億1,000万円として、25年度の6月予算と同水準の予算となっております。

歳入の主なものとしまして、市税では収入の主なものとしまして、固定資産税で家屋の増加などにより3,733万6,000円増の41億9,747万8,000円であります。

地方交付税では国の地方財政計画で1%の減となっており、普通交付税で81億7,000万円、特別交付税で6億円を見込み、総額で87億7,000万円であります。

繰入金では財政調整として財政調整繰入金

2億6,526万4,000円、大規模な公共施設の修繕等の財源として、施設整備基金から2億2,700万円、地域づくり推進基金繰入金2億4,200万円などであります。

市債では防災行政無線整備事業3億3,150万円、伊集院駅周辺整備事業に2億8,260万円。消防救急デジタル無線整備事業1億5,000万円、臨時財政対策債9億4,440万円などで、総額で26億7,210万円となります。

次に、歳出の主なものを申し上げます。

市制10周年関連事業としまして、NHK「BS日本の歌」公演事業、イメージキャラクター作成などに434万7,000円、災害対策事業関連でデジタル防災行政無線及び地域コミュニティ無線整備など3億5,911万3,000円、日吉支所庁舎及び中央公民館建設事業に6,222万7,000円、観光拠点施設整備事業に510万円、定住促進対策事業に1,600万円。

また、消防本部関係では新規事業としまして、消防救急デジタル無線システム整備、北分遣所仮眠室増設工事、日吉方面団再編に伴う日吉方面団西分団車庫建築工事、吹上方面団永吉分団消防ポンプ自動車整備等であります。

なお、隔年おきに実施される消防操走大会では、前回まで各方面団ごとに大会を開催しておりましたが、本年度から日置市全域を一本化して開催されることになりました。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

財政管財課関係では、地方消費税の3%増は市への影響はどの程度かとの問い合わせに、3億8,000万円から4億円程度と考えると答弁。

日吉支所の庁舎建設では設計者の個性が出ると思うが基本的な考え方との問い合わせに、コンパクトで機能性を重視する。市が主導して打ち合わせを行うと答弁。

公共施設の維持管理に対する長期的な計画はどのように考えるかとの問い合わせに、類似施設の統廃合も含めて、28年度中に施設白書をつくりたいと答弁。

臨時財政対策債が100億円を超えるようとしている。借金に変わりはない。市民にわかりやすく説明してほしいとの問い合わせに、230億円の予算内のうち、財源不足額の30億円は借りるようとしているが、そのうちの約9億4,000万円分を臨差財債で考えている。出前講座などで説明したいと答弁。

企画課関係では、本年度から日吉地域ではコミュニティバスを廃止して乗り合いタクシーになるわけだが、26年度から日吉地域ではコミュニティバスを休止して乗り合いタクシーになるわけだが市民の周知はどのように考えるかとの問い合わせに、3月11日から14日まで4日間説明会を実施する。また、要請があれば出向いて説明する。日吉地域は5路線で週3回の運行になる。1便目が8時30分から45分発で、前日の午後6時までに受け付ける。あとの2便是当日の朝、受け付けでよいと答弁。

国際交流事業のマレーシア交流事業で25年度の公募の人数が1名不足したが26年度の考え方との問い合わせに、日置市からも訪問したが、民間交流、特に子どもたちの交流も大切である。25年度は民間の方、小学校の先生方、子どもたち十数人が来られた。花田小学校との交流や環境問題について研修をされた。マレーシア、スパンジャ市の福祉施設に日置市のブースが2部屋あり日置市を紹介している。

市民の交流については、26年度はマレーシアの親善大使を派遣し、27年度は韓国南原市の春香祭に派遣するというように、隔年おきに実施したいと答弁。

鹿児島県企業立地懇話会はどのような状況かとの問い合わせに、東京と大阪を1年おきに実施

している。新たな進出企業も大切だが、現在進出している企業が日置市から撤退しないようにお願いすることも大切であるので、進出し業への挨拶回りもしていると答弁。

商工観光課関連では、観光費の工事請負で園林寺跡入口待合所、観光ガイド詰所整備事業とあるが、どのような内容かとの問い合わせに、現在あるプレハブを解体して、観光ガイドの詰所や東屋、駐車場、掲示板などを整備すると答弁。

同じく観光費で正円池浮島除去委託料がある。3年に1回の除去だが大がかりな除去のほうではよいのではないか。また、ホテイアオイの除去はどうするのかとの問い合わせに、前回はヨシやカヤは根づいていて除去に苦労した。地元の方や専門家とも相談したい。ホテイアオイは観光名所になっているため全て除去はできない。できる範囲内で除去したいと答弁。

日置市イメージキャラクターの目的やPRレディとのコンセプトはとの問い合わせに、市政10周年にあわせて、市のシンボルとなるようなイメージキャラクターを制作する。広く募集した中から選定して、笑ったり怒ったり、また、前や横からなど数種類をデジタル化して使用したい。PRレディは言葉などで日置市の広報を、またイメージキャラクターは着ぐるみも含めて、見た目で日置市の宣伝をするなど2方向からの効果を考えると答弁。

日置市総合計画についてどのように考えているのか現実的な将来のビジョンを示してほしいとの問い合わせに、計画期間は平成28年度から37年度までとし、第1次計画の実績を検証するとともに、新たな行政課題に適切に対応するため、全課で取り組みたい。26年度中に原案を作成したいと答弁。

総務課関係では、職員の人事交流のねらいと状況はとの問い合わせに、岩沼市に1名派遣している。国へ2名派遣して県へは技師と消防学校への2名の派遣である。ねらいはつながり

による早い情報取得と職員の資質の向上であると答弁。

職員の再任用制度をとっているが状況はどうか、また身分はどうなるのかとの問い合わせに、身分は職員として雇用するが職員の定数には入らない。週4日間の勤務になると答弁。

災害対策費、消耗品費の備蓄はどの程度か。またハザードマップ作成とあるが、市民によく見てもらえるような一目瞭然のマップにすべきだがとの問い合わせに、アルファー米が300食、毛布80枚、約200人分3日間程度の備蓄である。賞味期限前に防災訓練等で使用して入れかえている。マップは他の市を参考にしながら避難所のなどの海拔表示も入れたものにしたいと答弁。

地域づくり課関係では、地域づくり推進費で美山地区公民館建設設計委託料と公民館新築工事費があるがどのような事業か。また、日吉地域の公民館はどのように考えているのかとの問い合わせに、美山地区は現在は東郷記念館に間借りしているから隣接地に建設を考えている。また、日吉地域については現在3地区館が小学校に隣接されている。学校の統廃合の問題の動きを見たい。と答弁。

地域づくり推進費の配分額が、地域間で偏った感じがするが見直しが必要ではないか、今後の考え方はどうかとの問い合わせに、27年度から始まる第3期目に向けて、ハード・ソフト面、配分額など見直したい。地区の配分方法も検討していくみたい。

現在のところ、3期目はソフト・ハード事業を2分の1、2分の1と考えている。また、地域づくり課所管は将来的にはソフト事業による地域づくりと考えている。

ハード面は公共事業でと考えていると答弁。

男女共同参画事業で、計画策定時に苦労した経緯もある。委員の選考も含めてスキルアップし、新たな取り組みなど進めるべきではないかとの問い合わせに、懇話会の委員構成など課

題も感じる。会議の開催も1回増やして5回計画した。市民参加のワークショップなどを充実させたり、実施計画の実績を的確に報告するなど工夫していきたいと答弁。

税務課関係では法人税が減収だが内容はどのような状態かとの問い合わせに、医療関係は増減があるが、製造業が落ちている。また土木建設関係は収入は伸びても設備投資など経理上の都合で法人所得があがらないと法人市民税額が伸びないと答弁。

確定申告で高齢者など申告会場に行くのに大変な方もいる。要望や苦情はないかとの問い合わせに、集約化しているが今年度は直接苦情は受けていない。申告は地域を問わずどこの会場でも受けられるようしていると答弁。

消防本部関係では、消防設備費で日吉方面団西分団車庫建築工事があるがどのような規模の車庫になるのか。また妙円寺分団の消防車庫建築はどのように考えているのかとの問い合わせに、伊集院の飯牛札分団車庫と同規模になる。妙円寺分団の車庫は平成8年に建設された。定数が20名なので建設場所も含めて分団長などと検討していく予定であると答弁。

今回から消防操法大会を市内で統一して1日で実施することだが、日程などどのように計画されているのかとの問い合わせに、幹部会では計画案を出してある。大会中に火災等あれば困るから午前中がポンプ車だけを実施して、演技終了時点でそれぞれ帰ってもらい待機状態となる。午後は小型ポンプの大会になる。もし伊集院で火災などが発生したら一時中止すると答弁。

本市にも高いマンションなどが多くみられるが、はしご車は導入しないのかとの問い合わせに、基準で15m以上の建物が10棟以上あれば導入が必要とあるが、日置市には該当する建物が25棟ある。はしご車は20m級、32m級、48m級とあり、日置市の総合計画には20m級の屈折タイプの導入計画があ

る。高い建築には建築基準法や消防法等で防火設備が整っているが、この30年間では必要ではなかった。はしご車は1台が1億円で、点検料が2,000万円必要となると答弁。

デジタル化で防災行政無線と消防救急デジタル無線は関連があるかとの問い合わせに、別々の設備で関連はないと答弁。

非常備消防費でデジタルトランシーバーを103台購入となっているがどのように運用するのか。また、交換する古い機器はどうするのかとの問い合わせに、副分団長以上と関係者に貸与する。デジタル波の電波でチャンネルが20くらいあり、全体での通信や分団ごとの通信も可能になる。古いアナログの機器はイベントなどで使用したいと答弁。

その他多くの質疑がありましたが質疑を終了、討論に付しましたが討論はなく、議案第16号平成26年度日置市一般会計予算につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務企画常任委員会の報告を終わります。

○議長（宇田 栄君）

次に、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長出水賢太郎君登壇〕

○文教厚生常任委員長（出水賢太郎君）

おはようございます。

ただいま議題となっております議案第16号平成26年度日置市一般会計予算について、文教厚生常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本案は、2月27日の本会議において、当委員会に係る部分を分割付託され、3月10日、11日に委員全員出席のもと委員会を開催し、市民福祉部長、教育次長及び各担当課長など当局の説明を求め、質疑を行い、3月12日に討論、採決を行いました。

まず、26年度予算の歳出の概要について、

当委員会所管に係る分をご説明申し上げます。

3款民生費は総額67億3,463万2,000円で、前年度より2億6,455万3,000円の増額となっております。

主な事業は、福祉課所管で消費税率引き上げに伴う低所得者への影響を配慮するため、国から支給される臨時福祉給付金の給付事業に1億7,920万3,000円。同じく子育て世帯への影響緩和のために、国から支給される子育て世帯臨時特例給付金の給付事業に6,266万8,000円、また、平成27年度から29年度までの生活困窮者自立支援計画を策定する生活困窮者自立促進支援モデル事業に1,199万2,000円を計上、なおこの3事業はいずれも国の100%補助事業となっております。

このほか、国の子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画策定業務に104万8,000円、一時保育促進事業に2,115万円、地域子育て支援センター事業に3,028万円、高齢者や障がい者向けの配食サービス、食の自立支援事業に6,340万3,000円、さらに障害者自立支援給付費に12億1,844万7,000円、障害児通所給付費に1億3,775万8,000円を計上しております。

なお、この財源の中で今回の消費税率引き上げに伴う「税と社会保障の一体改革」の一環として、社会保障の財源に充てられる地方消費税交付金4,800万円が含まれております。

次に、4款衛生費は総額34億2,932万4,000円で、前年度より3,927万4,000円の減額になっております。

主な事業は、市民生活課所管で、新年度新規事業として住宅用太陽光発電システム設置補助金に900万円を計上、また合併浄化槽設置補助金に8,206万6,000円、南薩地区衛生管理組合の汚泥再生処理施設整備事

業の負担金に1億8,922万2,000円、クリーンリサイクルセンターの施設維持管理に4億1,518万2,000円が計上されております。

健康保険課の所管では、乳幼児医療費助成事業に1億276万2,000円を計上しており、本年10月からは小学校卒業前まで助成対象が拡大されます。また、母子保険事業費では、妊娠婦や乳幼児の健診などに5,822万2,000円を計上。このほかがん検診には7,927万円、健康づくり推進対策事業には407万2,000円が計上されております。

次に、10款教育費は総額20億7,285億8,000円で、前年度より5億7,486万円の減額になっております。前年度と比べて大幅な減額となったのは伊集院小学校校舎改築事業が完了間近となり、その分予算が少なくなったためであります。

主な事業は、教育総務課所管で、伊集院小学校の特別教室棟改修や外構工事と伊作小学校改築に向けた基本設計、実施設計に係る予算を1億2,860万円計上。また、小学校、中学校の施設整備や修繕、教職員住宅の修繕などに6,510万円を計上するものであります。

学校教育課所管では、小中学校の特別支援員配置事業に2,009万7,000円、ゼロ歳から18歳までの子どもの健全育成を目的に、各担当課が連携し対応する子ども支援センター事業に254万7,000円が計上されております。

社会教育課所管では、平成27年秋に開催予定の国民文化祭のプレイベント事業に558万円が計上されております。今年度は秋ごろに「薩摩焼の里・美山を遊ぶ」と「関ヶ原の隼人達」の2つのプレイベントが行われる予定です。このほか、民俗芸能伝承活動支援事業に140万円が計上されております。

次に、歳入の主なものは、民生費負担金で各保育所の入所児童の保育料など2億5,613万6,000円、教育使用料で各体育施設の使用料2,075万1,000円を計上。また衛生手数料では指定ごみ袋の販売やクリーンリサイクルセンターへの自己搬入分、また、狂犬病予防注射などの手数料として9,477万9,000円が計上されております。

このほか、医療、福祉、環境衛生、教育分野での各種事業における国、県の負担金、補助金、雇用保険料や資源ごみ有価物売却、がん検診の一部負担金などの雑入が主なものとなっております。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

市民福祉部、福祉課の関係では、消費税率引き上げに伴って実施される臨時福祉給付金について、委員より給付手続などはどういう形で行うのか。市民への周知も含め、事業の詳細を示してほしいとの質疑があり、給付対象者は市民税の均等割が非課税の人が対象である。ただし、市民税が課税されている人の扶養親族や生活保護世帯は対象にはならない。本市の対象者は1万1,453人を見込み、対象者1人につき1万円を支給する予定である。また、老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金の受給者、児童扶養手当や特別障害者手当などの受給者に対しては1人につき、さらに5,000円が加算支給される。なお、本市の加算対象者は9,630人を見込んでいる。今後の手続については6月に課税が確定し、対象世帯に非課税通知が発送されるので、同時に今回の給付金の案内を行う。また、市の広報紙やお知らせ版でも周知を図りたいと答弁。

また、生活困窮者自立支援計画の策定について、どのような人が対象となり、また、市民への周知はどうする予定かとの質疑があり、既に生活保護を受けている人は対象とならず、

生活保護に一步手前の困窮者や、ニート、引きこもりの人が対象となる。現在、全額国庫補助による就労準備支援モデル事業を、日置市農業公社と丸山喜之助商店の2事業所で実施しており、参加者の就職が決まるなど、少しづつ効果が出ている。計画は平成27年度からスタートするが、特別滞納整理課とも連携し、生活困窮者の自立支援を行いたい。なお、今後の課題は、窓口に相談に来ない人へどう対応していくかであると答弁。

子ども・子育て支援計画の策定に対して委員より、どのような予定で行うのかこれまでと変わる点があるのかとの質疑があり、子ども子育て会議で協議し、本年9月をめどに策定していく。これまでと違う点は、会議のメンバーに保護者代表3名を公募したことが挙げられる。まだ国から明確な指示が出ていないが住民アンケートも実施して計画に反映をさせたいと答弁。

次に、健康づくり複合施設「ゆすいん」の大規模修繕と改修工事に関して、委員より施設の老朽化の現状と今後の対応はどうか。また指定管理者である株式会社日章の負担はどうなっているのかとの質疑があり、浴場のあちこちに経年劣化による傷みが発生している。ゆすいんについては軽微な補修を指定管理者にお願いし、30万円以上の補修は市が負担することになっていると答弁がありました。

次に、市民生活課関係では、住宅用太陽光発電システム設置補助金に関して、委員より26年度から国県の補助金が廃止されるから、今回市が制度を始めるのか。また年100世帯設置で3年間実施の計画だが、設置目標が大きいのではないか。実績を見てから追加計上をすべきではないかとの質疑があり、今回の予算編成時には、国県の補助金廃止の情報は入っておらず、市が独自で企画したものである。設置目標と設定については、国の補助事業を見ると、全国の戸建て住宅2,600万

棟のうち、約5%の約130万棟が太陽光発電の補助金申請をしており、本市では既に6.4%の1,440棟が設置してされている。今後、国県の補助事業がなくなり申請件数が減少すると思うが、景気回復の傾向を考慮して、3年で300世帯設置の目標を設定したと答弁。

また、クリーンリサイクルセンターの工事請負費に関連して、高額な工事が多いが随意契約の状況はどうかとの質疑があり、バグフィルターや予熱器、焼却炉のレンガなどの補修工事が随意契約である。特殊な技術のため、プラントメーカーと随意契約したほうが対応も早く施工もしっかりとしているので安心である。設計金額も、廃棄物処理のマニュアル等で積算しており問題ないと答弁。

また、新年度から開始する小型家電の回収について、どのような形で回収し、どうやって処理をしていくのかとの質疑があり、本庁、支所、地区公民館に回収ボックスを設置し月2回回収する。回収品目は携帯電話やデジタルカメラ、電卓など13品目である。今後、チラシを作成し広報に努める。回収した小型家電は盗難や情報漏えいが起こらない形での適切な処理を行うとの答弁がありました。

次に、介護保険関係課では、介護支援専門員、いわゆるケアマネジャーについて、前年度と比較して賃金が上がったが、処遇改善に至った理由は何かとの質疑があり、採用して2、3年すると、他の民間事業所に正職員として転職する傾向がある。長年勤務している人には後輩の指導も含め今後も長く勤めてほしいので賃上げを行い、勤務年数で賃金に差を設けたとの答弁がありました。

次に、教育委員会、教育総務課、学校教育課の関係では、「ひおきふるさと教育（仮称）」の推進についてどのように進める計画かとの質疑があり、日置市の伝統や文化、自然など郷土の素材を生かした教育を進めたい。

合併して10年目を迎え、全ての地域を知るという目的がある。26年度は伝統芸能などのリーフレットを作成し、27年度からは学校独自の取り組みを進めていく計画であると答弁。

また、特別支援学級の運営に関し、委員より現在の学級数、児童数はどれぐらいで、支援員の数は足りているのかとの質疑があり、26年度当初、知的障がい学級が15学級45人、情緒障がいの学級が10学級30人となっている。26年度は支援員を1名増員し、情緒障がい学級も3校に新設されるが、支援を要する子どもは増加傾向にあり、支援員を希望する学級はふえていると答弁。

次に、教職員住宅の住環境改善に関し、委員より、数年前、委員会の所管事務調査で改善を求める報告があったがその後の対応はどうか。要望に十分応えているのかとの質疑に対し、教育職員住宅59戸を、年10戸ずつ整備しており現在3年目である。1戸当たり30万円で、主に水回りを中心に修繕している。このほか漏水や突発的な修繕、伊集院北小、北中の市水道引き込み工事なども予算計上したと答弁。

また、伊作小学校の校舎改築工事の設計に関して、委員より、校舎の位置については、防災の視点も必要だがどのように考えているのか。PTAや地域に意見を聞くことはしないのかとの質疑に対し、現在の危険校舎を解体し、現地建てかえを計画している。海拔が低いことが懸念されるが、宮内方面への避難訓練で対応している。当然、学校側の意見を聞きながら計画を進めていくとの答弁がありました。

次に、社会教育課関係では、中央図書館屋根防水工事に1,140万円計上されているが、検討されている増築計画はどうなるのかとの質疑があり、平成元年建築の中央図書館は、当初の蔵書数を4万5,000冊から

5万冊で設計をしていた。しかし、現在の蔵書数は7万冊を超え、またバリアフリーの対応もできていないことから、増築改修を検討していた。この内容は1階部分を増築して、全て1階で閲覧できるようにし、2回を学習室にする予定である。ところが昨年末に雨漏りが発生したため、緊急対応で今回の予算計上となった。このため、増築計画は平成27年度以降にずれ込む予定であると答弁。

また、体育施設の維持管理について、委員より、決算監査でも施設の統廃合が指摘されているが、指定管理者制度の導入も含めどのように検討しているのかとの質疑があり、スポーツ推進審議会で施設の統廃合の方針を出している。今回、伊集院と日吉の武道館の耐震診断委託料を270万円計上しており、結果によっては大規模改修も必要になる。指定管理者制度や施設の統廃合は今後も検討を行うとの答弁がありました。

このほかにも多くの質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第16号平成26年度日置市一般会計予算の文教厚生常任委員会に係る部分については全員一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（宇田 栄君）

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長大園貴文君登壇〕

○産業建設常任委員長（大園貴文君）

ただいま議題となっております議案第16号平成26年度日置市一般会計予算は、去る3月7日の本会議におきまして、産業建設常任委員会にかかる部分を分割付託され、10日、11日に委員会を開催し、委員全員出席のもと、初めに現地調査を実施し、その後、担当部長、課長等の説明を求め、質疑、

討論、採決を行いました。

これから、本案の概要と本委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は、26年度当初予算でございますが、人件費にかかるものや継続的な事業、予算につきましては省略し、当年度の新規事業や継続事業の中でも特に変更のあるものについて報告させていただきます。

初めに、当初予算案の農林水産業費にかかる部分について申し上げます。

予算の総額を10億5,078万7,000円とするものであります。

そのうち農業費では9億3,667万6,000円が計上されています。

まず、農業委員会費歳入では、農業委員会費補助事業県補助金と農地制度実施円滑化事業費県補助金及び農業者年金事務委託手数料。歳出では、農業委員28名の報酬と賃金、報償費では農業者年金事務費及び農地制度実施円滑化事務費が主なものであります。

農地制度実施円滑化事業の内容は、耕作放棄地の利用状況調査実施を含め、現況調査の所有者への管理指導、賃貸借の斡旋活動、利用権設定等活動と事務処理により農地の健全な活用を推進するものであります。

次に、農業総務費1億7,884万9,000円は、職員人件費にかかるものと日置市農業公社年会費、運営負担金、産業建設部光熱水費などが主なものであります。

次に、農業振興費1億6,292万1,000円の主なものは、新産業創出支援事業で、オリーブに関する試験圃場の管理委託料、試験栽培用苗木約1,000本と資材その他、先進地視察やオリーブジュニアソムリエ資格取得講座受講料及び旅費を計上。大分県国東市方面の研修については、本市の研究会員約10名の視察研修であると説明。

次に、チェスト館高压キュービクル設置工

事設計、管理委託料及び工事費1,430万円は、現在契約電気については低压電力28kWで契約しており、夏場のエアコン使用や冷蔵庫使用により、契約容量をはるかに超え、運営に支障を来たしていることから、高压自家用設備の規模にすることで電気料の負担も軽減されると説明。

次に、中山間地域等直接支払い交付金事業7,724万円は、市内98地区、協定参加農家戸数は延べ2,600人、事業面積は734.17ha分であります。本事業は平成22年度から始まり平成26年度で終了するものであります。

次に、棚田等文化的景観保全モデル対策事業は、平成25年度からの市単独事業で、東市来の尾木場地区に続き、26年度日吉の草見地区、吹上の上与倉を追加し保全活動を推進するものであります。

次に、畜産業費は4,552万5,000円を計上。主なものは共進会事業費にかかるもの。畜産振興費の乳用牛改良推進対策事業では新規事業として姉妹町北海道弟子屈町から高能力のホルンスタインを導入する酪農家へ1頭30万円を補助するものであります。

次に、農地費は4億6,314万3,000円を計上。主なものは、新規で吹上地域における畑地帯総合整備事業。本事業にかかる計画作成委託料は、永吉ダムからの畑地帯受益地における管路の更新であり30年以上が経過し老朽化した管路を更新するものであります。

次に、農業・農村活性化推進施設等整備事業では、吹上地域の小永吉地区送水施設整備650万円。渇水対策として下流域の排水の水を上流域に送水できるようにするための揚水施設及び送水路の整備であります。

次に、住環境整備事業では狭隘道路5地区の拡幅整備工事にかかる継続事業であります。

次に、河川工作物応急対策事業は、5地区

のうち伊集院の玉田、吹上の岩瀬戸、印口の3地区については、25年度に測量設計が終わり26年度より工事に着手する予定あります。

中山間地域総合整備事業では、26年度より新規地区である日置北部地区の工事に着手。繰出金では農業集落排水事業に2,547万5,000円を計上し、上下水道課にて執行するものであります。

その他各地域にある農業施設管理費及び指定管理料を計上。

次に、林業費では9,137万9,000円を計上、主なものは伊集院地域の作業道越ノ山線の用地測量分筆登記委託と日吉地域の城山林道の地籍測量図作成委託料、その他松くい虫駆除、有害鳥獣捕獲委託料です。

次に、水産業費では、2,273万2,000円を計上。主なものは、特產品交流事業で弟子屈町交流事業として、阿寒国立公園制定80周年記念交流事業で、直売所施設の総合交流と物産交流を進めるための旅費及び通信運搬費を計上、また地域振興推進事業の直売所管内自主放送システム整備は、県補助金50%を見込み、市内物産館の蓬萊館、チエスト館、吉利物産館、ひまわり館に独自の商品に関する映像を利用者に提供するものであります。

次に、土木費にかかる予算の総額は18億4,676万8,000円とするものであります。主なものは、道路橋梁費3億2,681万3,000円を計上、道路維持管理、愛護作業、植栽剪定にかかる賃金、報奨金、委託料及び需用費の計上であります。

道路新設改良費では、一般道路整備事業費の単独事業では、東市来地域で3カ所、伊集院地域で11カ所、日吉地域で6カ所、吹上地域で4カ所の合計24カ所の事業費5,420万円を計上。また、辺地対策事業では、伊集院地域の小間線と吹上地域の竜之

瀬平鹿倉線を過疎対策事業では東市来地域の皆田東芝居段線、日吉地域の汀線にかかる測量設計工事費及び土地購入費、補償金をそれぞれ計上。

次に、河川費1,632万7,000円。主なものは河川愛護作業116自治会、179キロに対する報償費と県施工の急傾斜地崩壊対策事業、総合流域防災事業に係る市町村負担金1,000万円であります。

次に、都市計画費12億7,561万5,000円は、土地区画整理費では湯之元第一地区宅地整地及び街区道路設計委託費600万円と徳重地区では、事業計画変更業務委託費500万円。そのほか委託料では、徳重地区で区域内管理業務委託、換地処分通知書作成業務委託費。工事請負費では、単独事業で地方特定事業湯之元第一地区の宅地整地や道路築造工事費6,000万円を計上するものであります。

そのほか補償金では、建物移転補償金7件分、仮住居費や家賃減収補償、電柱移転など1億6,515万円を計上。

次に街路事業費では、伊集院駅周辺整備事業の自由通路、橋上駅舎のJR委託等に6億451万9,000円をJRに委託費として計上。また工事請負費では、北口広場、駅西駐車場等の整備に1億3,236万3,000円を計上しております。

次に、公園費では5,305万5,000円を計上。主なものは、公園管理費や遊具公園施設の維持修繕料であります。

次に、住宅費では1億5,423万1,000円を計上。主なものは、公営住宅建設事業費の永吉麓、上土橋、美山、江口住宅の敷地造成工事、外構工事費に5,100万円を計上。住宅対策費の住宅リフォーム支援事業費補助金1,500万円は、25年度からの3カ年事業として取り組むものであります。なお25年度の実績は予算額1,500万円

に対して、1,494万4,000円の実績であると報告がされました。

次に、住宅・建設物耐震改修事業費180万円は、新規事業で平成25年11月25日に施行された改正耐震改修促進法により昭和56年5月以前の一般木造住宅が対象で、耐震診断、耐震改修の促進を図るための補助金であります。本市全体で2万4,365戸のうち対象となるのが1万84戸、目標年度32年度には1,130戸までとした95%を目指す計画であると説明がされました。

次に、災害復旧費では3,295万5,000円を計上。内訳は農林水産施設災害復旧費に1,595万5,000円。公共土木施設災害復旧費1,700万円とし、現年災害にかかる予算であります。

次に、質疑の概要について報告いたします。

担い手農家結婚相手紹介謝礼について、実績と紹介者について規定があるのかとの質疑に、これまでの謝礼の実績はない。また紹介者については規定では指定していないと答弁。

農地法の3条、4条、5条の申請の内容について、また県から市に権限委譲されることでどのように変わらぬかの質疑に農地法について、3条は農地の利用目的は変わらず、権利移動や賃借や売買に関する事、4条は農地以外の目的に自分の農地を使う場合、5条は農地以外の目的に他人が購入して使う場合などによるものであると説明。この農地法の許可権限移譲について、平成26年度4月から4条、5条については事務処理が市に移譲される。そのことで申請から許可までの期間がこれまでより20日ぐらい短縮されると答弁。権限移譲により農業委員会の事務量がふえると考えるが、職員配置は大丈夫かの質疑に、仕事量はふえるが厳しい現状であると答弁。

農地利用状況調査を実施した後の経過について質疑があり、調査結果をもとに耕作放棄

地については現況を確認し復帰できるかどうか、また貸付可能か、開墾する意思があるかを確認し、判定後農地台帳から削除するなどの手続と管理指導をすると答弁。

農業公社研修生について、就農状況の実施について質疑があり、現在まで9名卒業、うち市内出身者は1名、ほか8名は1ターンでソリダゴを生産している。経営状況についても反収も高く生活できていると答弁。

次にオリーブジュニアソムリエの資格について質疑があり、オリーブの基本的な知識を習得し普及につなげていくためのものであると答弁。

次に、オリーブ基礎講座の内容について質疑があり、年間12回の講座で、広く市民に出前講座を実施し広報していくものであると答弁。小規模ビニールハウス設置助成事業については、規定で3戸の組合をつくるようになっているが、なかなか難しいのではないかの質疑に、25年度の実績で1組であった。これまでにも利用者から要望や意見があり、今後3戸の組合も旧町単位のくくりを少し緩やかにしていく方法を検討していきたいと答弁。

次に、乳用牛改良推進対策事業補助金について、牛の価格と輸送費などについて質疑があり、一頭当たりの価格は約60万円で、補助は輸送費も含めて30万円を補助すると答弁。

永吉ダム管理費の入件費について、なぜ市が負担するのかの質疑に、かんがいと防災ダムを兼ね備えている重要な施設であることによるものであると答弁。

次に、江口みなと祭りの予算計上について漏れているのではとの質疑に、水産多面的機能発揮対策事業の中で、補助対象になったことから中に含まれていると答弁。

公園管理費の城山公園整備内容について質疑があり、遊具の一部改修とアスレチックの

改修計画をしているが、展望所については平成26年度計画はないと答弁。

次に、伊集院駅整備について、ホームの安全性を確保するために、視覚障害者にも配慮する開閉にすべきではないかの質疑に、ホームはJRの管理であるが要請をしていきたいと答弁。

次に、公営住宅について、待機状況と空き家の理由について質疑があり、待機状況については伊集院140人、東市来43人、日吉9人、吹上4人の合計195人である。空き家は全体で9戸、内訳は日吉7戸、吹上2戸。そのほかは政策空き家である。

政策空き家以外の空き家に入居しない理由について質疑があり、くみ取りトイレ等で利用者希望との条件が合わないと答弁。

そのほか多くの質疑がありましたが担当部長、課長の答弁で了承し質疑を終了。討論に付しましたところ、オリーブの予算について、いまだ実も収穫できない。先も見えない状況で投資が大きく市民の理解は得られないとの理由から、当初予算への反対討論がありました。

次に、賛成討論では、当初予算は一定の理解が得られた。オリーブ事業についても荒廃対策や鳥獣被害に効果が期待できるものと考えるとの理由により原案に賛成する討論がありました。

討論を終了、採決の結果、賛成多数で議案第16号平成26年度日置市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員会の総意として、附帯意見を執行部当局に申し上げます。

1点目は、国県からの権限移譲により市の事務量がふえる状況にもかかわらず職員配置が整っていない。また、土木技術者の採用については、雇用方法や確保方法など早急な対応を図り体制を整えるべきである。

2点目は、公営住宅のトイレ等は待機者も多い中で、くみ取り式で条件が合わず、空室となっている住宅もある。水洗化を図るなど利用者の要望に応え、待機者の解消を図るべきである。

以上を申し上げ報告を終わります。

○議長（宇田 栄君）

ここでしばらく休憩いたします。

次の会議を11時10分といたします。

午前11時02分休憩

午前11時10分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に続き会議を開きます。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。山口初美さん。

○7番（山口初美さん）

文教厚生常任委員長に1点、伺いたいと思います。

就学援助制度のことでございますが、文部科学省のほうでは、2014年度の就学援助費の予算額を13年度比で増額をしております。日置市ではどのようにになっているのか。まあ当局からの説明や質疑などどうであったのかをお尋ねをいたします。

○文教厚生常任委員長（出水賢太郎君）

就学援助費に対する質疑について、それから説明については規定の予算内ということでの説明で了承しておりますので質疑はございませんでした。

○議長（宇田 栄君）

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

これで質疑を終わります。

これから議案第16号について討論を行います。

発言通告がありますので、まず山口初美さんの反対討論の発言を許可します。山口初美さん。

○7番（山口初美さん）

私は、議案第16号平成26年度日置市一般会計予算に対する反対討論を行います。

国の26年度予算は、国民に犠牲を押しつけ大企業には奉仕をする危険な予算となりました。4月からの消費税大増税と社会保障を合わせると10兆円という空前の負担増を国民に押しつけます。この大負担増が国民の暮らしと営業に大打撃を与え、経済も財政も共倒れの悪循環につながることは明らかです。その一方で大企業には大盤振る舞いの減税が行われます。

また軍事費は4兆8,848億円で13年度に比べ1,310億円の大幅増となっており、東日本大震災復興特別会計枠の中に含まれる軍事費371億円分も含めると総額は4兆9,219億円です。

F35戦闘機1機分の160億円で何人の生活困窮者や待機児童を救えるでしょうか。このような国の悪政から市民の命や暮らしを守ることが、この日置市の予算には求められています。市政の主人公は市民です。住民の立場で当初予算を見て、私なりに問題だと思われる点を申し上げます。

新産業創出支援事業としてオリーブによる六次産業化を進めることにつきましては、今はまだ栽培がうまくいくかどうかの見きわめができていない段階であり、市民の理解も得られていません。もっと慎重に取り組むことが必要と私は考えます。なぜ今オリーブなのか。なぜ日置市がオリーブの六次産業化に力を入れて取り組むのかを市民に説明責任を果たすことが求められていると考えます。

そしてオリーブだけに特化せずにこれまで推進をしてきた農産物などほかの作物も置き去りにすることなくこれからも農家が意欲を

持って取り組んでいくように公平に満遍なく支援することが大切であり、そうしてこそオリーブへの理解も得ることができると考えます。

また、次に3月18日の議会全員協議会で当局から市長及び特別職の給与について、これまで市の厳しい財政状況等を考慮し減額調整してきたが、26年4月1日から減額を行わない旨の報告がございました。市職員の給与については、減給をやめて元に戻すのは当然だと考えます。

しかし、4月からの消費税増税などで今後ますます厳しい財政状況になることは目に見えています。特別職の減額取りやめについては市民の理解は得られないとは私は考えます。引き続き市長等の給与は減額すべきだと私は考えます。

建設課の住宅リフォーム支援事業につきましては、25年度に引き続き1,500万円の予算で実施されるということで評価をしたいと思います。住民に大変喜ばれ、地域経済の活性化にも大変役立っていると考えます。もし予算不足が生じれば増額が必要と考えます。

次に、市民生活課の人権事業費の補助金及び交付金37万8,000円は部落解放同盟という特定の団体へ支払うもので、税金の使い道としてはふさわしくないと考えます。同和事業は終了しており、この予算は私は認めるわけにいきません。

子ども医療費助成につきまして、本年10月より小学校卒業までが実施される点は評価をいたします。市民にも大変喜ばれております。しかし県内では、9つの自治体で既に中学校卒業までが実現をし、さらに南大隅町や曾於市、出水市など高校卒業までというのが県内の新たな流れとなっているということを申し上げておきます。

教育費では繰り返し指摘しております就学

援助について、充実と改善が求められます。この予算のままでは不十分です。経済的に苦しい世帯の小中学生に学用品費など援助する制度であり、義務教育は無償と定めた憲法に基づく重要な施策です。入学準備金や修学旅行費など準備で事前にお金が必要なものは事前に支払うよう改善が求められています。また、部活動費、PTA会費、生徒会費については本市でもきちんと準要保護の世帯にも支給されるべきだということを重ねて申し上げておきます。

さて、文部科学省は、2014年度の就学援助費の予算額を13年度費で増額しています。しかし日置市では据え置きのままでございます。当初予算では据え置きにしても今後、国の基準まで引き上げるように求めておきたいと思います。風格ある教育の名に恥じないよう、そしておひさま運動を推進するというのなら、なおさら就学援助制度を充実、改善していくべきと考えます。

最後に、本年4月からの消費税の増税に向けて、日置市の公共施設などの利用料など値上げが、私は反対をいたしましたが決まってしまいました。

収入はふえず物価は上がり、厳しい暮らしの市民に負担増を押しつける予算増となつており、市民の願いに応えておらず、私はこの予算を認めるわけにいきません。

以上、反対討論といたします。

○議長（宇田 栄君）

次に、黒田澄子さんの賛成討論の発言を許可します。

○5番（黒田澄子さん）

ただいま議題となっております議案第16号平成26年度日置市一般会計予算につきまして、私は賛成の立場で討論いたします。

当初予算規模は231億1,000万円で、昨年度は市長選挙もあり骨格予算であったため、6月補正後を通年予算として考慮しますとほ

ぼ同水準の予算規模となっています。厳しい状況が懸念される中ではありますが、総合計画後期基本計画及び財政健全化計画に基づき地方債の発行抑制や各種経費の抑制を行うなど財政健全化に努め、限られた財源で将来を見据えた計画的な予算計上と考えます。

新たな事業として4月からの消費税の引き上げに際し、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の給付事業で家計の負担の軽減を図ります。

また、住宅用太陽光発電システム設置への補助、助成による地球温暖化防止及びエネルギー自給率の向上、小学校6年生にまで拡充された乳幼児医療費も無償化、また日置地域全域における乗り合いタクシーの開始など市民生活の利便性の向上、また環境に優しい下水道設置施設推進や合併浄化槽設置へ新たに増額の助成等、安心安全な人に優しく環境に優しい予算計上と考えます。

就学援助費につきましても要保護の方においては既に給食費、PTA会費は補助されており、クラブ活動費も教育扶助費の学習支援費として盛り込まれ、十分に手当されると考えます。いずれも今議会中に3委員会におきまして慎重に審議され、ただいまの委員長報告でも詳しく説明がなされたように市民サービス、市民福祉向上に必要な予算と理解いたします。

以上のような理由を持ちまして私の賛成討論といたします。

○議長（宇田 栄君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

これで討論を終わります。

これから議案第16号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第16号については原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（宇田 栄君）

よろしいです。起立多数です。したがって議案第16号は、原案のとおり可決されました。

-
- △日程第2 議案第17号平成26年度日置市国民健康保険特別会計予算
 - △日程第3 議案第22号平成26年度日置市温泉給湯事業特別会計予算
 - △日程第4 議案第23号平成26年度日置市公衆浴場事業特別会計予算
 - △日程第5 議案第25号平成26年度日置市介護保険特別会計予算
 - △日程第6 議案第26号平成26年度日置市後期高齢者医療特別会計予算

○議長（宇田 栄君）

日程第2、議案第17号平成26年度日置市国民健康保険特別会計予算から日程第6、議案第26号平成26年度日置市後期高齢者医療特別会計予算までの5件を一括議題とします。

5件について文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長出水賢太郎君登壇〕

○文教厚生常任委員長（出水賢太郎君）

ただいま議題となっております議案第17号平成26年度日置市国民健康保険特別会計予算から、議案第26号平成26年度日置市後期高齢者医療特別会計予算の議案5件は、2月27日の本会議において、文教厚生常任委員会に付託されました。

当委員会では3月10日、11日に委員全員出席のもと委員会を開催し、市民福祉部長、

各担当課長などの説明を求め質疑を行い、3月12日に討論、採決を行いました。

これから各議案につきましては、本委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず初めに、議案第17号平成26年度日置市国民健康保険特別会計予算についてご報告いたします。

本案は、予算の総額を歳入歳出それぞれ63億5,994万4,000円とするもので、前年度と比較して2,059万円の増額となっております。

歳入の主なものは国民健康保険税が9億7,953万8,000円で、前年度よりも6,040万7,000円の減額、国庫支出金が15億7,124万4,000円、前期高齢者交付金が16億2,539万円、共同事業交付金が8億8,006万7,000円。

また、一般会計からの繰入金は、4億850万1,000円で、主なものは保険税軽減分の補填や低所得者保険者への支援を行うための保険基盤安定繰入金が1億9,901万2,000円、財政安定化支援事業繰入金が9,548万9,000円。そしてその他繰入金の1億円であります。このほか前年度からの繰越金が1億3,000万円などとなっております。

歳出の主なものは医療費に対する保険給付費が43億8,475万4,000円で、前年度と比較しまして1,695万8,000円の増額。後期高齢者支援金等が6億5,865万4,000円、介護納付金が2億9,620万円、県の共同事業拠出金が8億8,898万2,000円。また医療費適正化特別対策費としてレセプト点検や重複・頻回受診者の訪問診断などに2,469万8,000円。特定健康診査等の事業費に4,945万9,000円などであります。

また、平成25年度の日置市国民健康保険

のデータであります。被保険者は1万2,000人余り、医療費の総額は約54億円、1人当たりの医療費は42万3,000円で、県内では高いほうから6番目という状況であります。

なお、基金残高につきましては、25年度末見込みで国民健康保険給付等準備基金が2,668万5,000円、国民健康保険高額療養資金貸付基金が473万円となる予定です。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

まず、1億円の法定外繰入について今後の推移はどうかとの質疑があり、23年度から法定外繰入を始めたが他の自治体も同じような苦しい台所事情である。歳出での課題は医療費分析による医療費の抑制であるが、高度な医療技術が日々しております医療費が上がっていくことが懸念される。歳入での課題は厳しい財政状況が続くが、特別調整交付金3,000万円の特別枠を確保すると答弁。

次に、特定健診の受診率が低いと、後期高齢者支援金のペナルティが発生するので、これまで特定健診の受診率向上に努めてきたが、現在の状況はどうかとの質疑には、平成24年度までは受診率が65%以上、保健指導は45%以上となっていた。25年度はどちらも60%以上となり本市への影響はない。なお本市の受診率は24年度の2月末が55.93%、25年度の2月末は61.71%であると答弁。

また、ジェネリック医薬品に対する取り組みはどうかとの質疑があり、国保運営協議会でも話が出ている。3カ月間500円以上の差額がある人には通知をしており、現在約32%の利用となっている。ただし医療機関によってはジェネリックの処方率が異なるなど、なかなか難しいものがあると答弁がありました。

このほかにも質疑がありました。が当局の説

明で了承し質疑を終了、討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第17号平成26年度日置市国民健康保険特別会計予算は全員一致で可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第22号平成26年度日置市温泉給湯事業特別会計予算についてご報告申し上げます。

本案は予算の総額を歳入歳出それぞれ495万5,000円とするもので、前年度と比べて146万2,000円の減額であります。

歳入の主なものは温泉使用料が有償分7件の345万2,000円と、温泉使用料の無償分を一般会計から149万3,000円繰り入れるものであります。

歳出の主なものは、電気料と揚湯ポンプや配湯管などの修繕料といった維持管理費に300万円。管理委託や保守点検などに97万4,000円となっております。

なお26年度末の温泉給湯事業基金の残高は2,170万6,000円の見込みであります。

次に、質疑の主なものが、委員より吹上温泉の湯量の不足が懸念されるが、給湯や管理の状況はどうなっているのかとの質疑があり、お湯がとまることがないが、貯湯槽を設置してお湯の節約をしている。毎日ポンプの状況や給湯量のチェックを行っていると答弁。

このほかにも質疑がありました。が当局の説明で了承し質疑を終了、討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第22号平成26年度日置市温泉給湯事業特別会計予算は全員一致で可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第23号平成26年度日置市公衆浴場事業特別会計予算についてご報告いたします。

本案は予算の総額を歳入歳出それぞれ1,027万6,000円とするもので、前年度と比較して17万1,000円の増額であります。

歳入の主なものは入浴料が922万6,000円。基金からの繰入金が80万円などであります。

歳出の主なものは公衆浴場の管理人賃金や筆耕賃金で498万5,000円、燃料費や光熱水費、修繕料などで480万2,000円が計上されております。

なお、26年度末の公衆浴場事業基金の残高は2,375万9,000円の見込みであります。

次に、質疑の主なものが、委員より公衆浴場の管理体制はどうなっているのかとの質疑があり、管理人が4名、清掃が1名、吹上支所の筆耕が1名の体制であると答弁。このほかに質疑はなく当局の説明で了承し、質疑を終了、討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第23号平成26年度日置市公衆浴場事業特別会計予算は全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第25号平成26年度日置市介護保険特別会計予算についてご報告申し上げます。

本案は予算の総額を歳入歳出それぞれ54億921万1,000円とするもので、前年度と比較して1億3,257万円の増額であります。

歳入の主なものは介護保険料が7億9,330万円で、第1号被保険者は昨年11月現在1万5,322人となっております。

また、介護給付費に対する国庫負担金が9億3,406万6,000円。介護給付費の調整交付金や地域支援事業への交付金として国庫補助金が4億6,760万1,000円。

支払基金交付金が15億3,803万7,000円、県負担金が7億8,128万5,000円、一般会計繰入金が7億4,353万8,000円、このほか介護保険給付費準備基金の残高がなくなったため、市債として財政安定化基金貸付金から1億4,210万5,000円を借り入れるものであります。

歳出の主なものは、総務費で、介護認定調査費や認定審査会費などで7,438万8,000円、保険給付費では要介護者向けのデイサービスや訪問介護など居宅介護サービス給付費が14億4,660万円、グループホームなどの地域密着型介護サービス給付費が9億5,990万円、特別養護老人ホームや老人保健施設などの施設介護サービス給付費が19億6,570万円。要支援者向けのデイサービスや通所リハビリなどの介護予防サービス給付費が2億8,110万円、サービスの利用者の負担が高額になった場合の負担軽減を図る高額介護サービス費が1億1,980万円など合計で52億7,800万円となっております。

また、65歳以上の全ても高齢者を対象にした一次予防や、要介護状態になる恐れが高い高齢者を対象にした2次予防のほか認知症高齢者の見守りや介護用品の支給、シルバーハウジング生活援助などの任意事業といった地域支援事業が5,314万9,000円計上されております。

次に、質疑の主なものが、委員より市内の認知症高齢者はどれだけいるのか。認知症地域支援推進員は1人で足りるのかとの質疑があり、介護者の中で認知症の人は1,938人で、65歳以上の高齢者の12.8%を占めている。地域支援推進員は新規事業で介護と医療の連携地域、認知症に対応する地域のネットワークづくりなどコーディネーターの役割を担う。今後の推移を見

守ってほしいと答弁。これに関連して認知症サポーター養成講座をもっと推進すべきではないかとの質疑があり、講座は包括支援センターで実施しており、認知症キャラバンメイトが講師をしている。今後は小中高校生を含めて広く理解してもらえるよう努力したい。また健康保険課で行っている中学生向けの「いのちふれあい体験教室」のような形で実施していく、子どもたちや親にも普及啓発ができればと考えていると答弁。

次に、平成27年度から29年度の第6期介護保険事業計画の策定について、委員よりどのような形で策定をするのか、現在の第5期では運営状況がかなり厳しいが第6期の方向性をどのように考えているかとの質疑があり、医療介護の関係者や関係団体の代表者、また一般公募の市民などが入った策定員会で協議する。また、第6期に向けた考えについては、介護保険料の収入が伸びない中で高齢化の進展に伴い、介護給付費の伸びが年5%と予測される。

また、25年度末で介護保険給付費準備基金の残高が底をつき、26年度の財政安定化基金からの借り入れが1億4,000万円ほどとなり、この返済についても第6期でしなければならず、第6期の運営や介護保険料については大変厳しい状況になると想わざるを得ないと答弁がありました。

このほかにも質疑がありましたが当局の説明で了承し質疑を終了、討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第25号平成26年度日置市介護保険特別会計予算は全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、議案第26号平成26年度日置市後期高齢者医療特別会計予算についてご報告申し上げます。

本案は予算の総額を、歳入歳出それぞれ6億5,815万3,000円とするもので、

前年度と比較して3,264万4,000円の増額であります。

歳入の主なものは後期高齢者医療保険料が4億2,598万4,000円で、前年度と比較して2,469万9,000円増額であります。

また、保険料支払いの軽減のための保険基盤安定繰入金は一般会計より2億1,314万8,000円の繰り入れとなっています。

歳出の主なものは、県の後期高齢者医療広域連合への納付金が6億3,991万7,000円のほか、重複・頻回受診者の訪問指導や長寿健診の委託料、人間ドックの委託料などとなっております。

次に、質疑の主なものが、委員より、県の広域高齢者医療広域連合の運営状況はどうか。新たな拠出金などは求められるはあるのかとの質疑があり、県内43市町村が加入しており、平成26年度当初見込みで、被保険者数は約26万5,000人、保険料収入は約131億1,700万円となっている。

24年度の本県の医療費は全国8位で今後も大きな伸びが見込まれ、財政的に苦しめため、26年、27年度で、40億円ある基金を毎年10億円ずつ取り崩し、同時に保険料の改定を行う。今後、基金の取り崩しが進めば拠出金の増額も考えられると答弁。

このほかにも質疑がありましたが当局の説明で了承し質疑を終了、討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第26号平成26年度日置市後期高齢者医療特別会計予算は全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、議案第17号から26号までの5件について、文教厚生常任委員会の報告を終わります。

○議長（宇田 栄君）

これから、委員長報告5件に対する質疑を

行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。これから議案第17号について討論を行います。

発言通告がありますので、まず、山口初美さんの反対討論の発言を許可します。山口初美さん。

○7番（山口初美さん）

私は、議案第17号国民健康保険特別会計予算に対する反対討論を行います。

高過ぎる国保税の引き下げは市民の切実な願いとなっています。生活が苦しくて大変なのになんでこんなにたくさん国保税を払わないといけないのでしょうか。なんとかなりませんか。うちは病気がちで病院代かかります。国保税を払うのもやっとです。生活が苦しいですと最近私のところに寄せられた市民の声です。安心して医療を受けられるためにするための国民健康保険が高過ぎる国保税で市民を苦しめています。

払いたくても払えない世帯は分納相談などで少しづつでもと納めておりますが、正規の保険証が発行されず1ヶ月や3ヶ月といった短期保険証が発行されています。毎月納めることができなければ資格証明書がやがて発行されます。病院に行けば10割負担となり実質的には医者にかかる人を生み出しています。病気が悪化してしまえば返って高額な治療費が必要となり、国保財政もますます厳しくなってしまうという悪循環となっています。安心して払える国保税へ引き下げがどうしても必要と考えます。一般会計からの繰り入れを1億円行っておりますがこの増額を検討すべきです。

また国の財政支援がなければ国保会計は成り立ちません。削られてきた国庫支出金の増額を国へ要求していくことが大切です。市民の命と暮らしを守るために高過ぎる国保税の

引き下げを求めて反対討論といたします。

○議長（宇田 栄君）

次に、上園哲生君の賛成討論の発言を許可します。上園哲生君。

○9番（上園哲生君）

ただいま議題となっております議案第17号平成26年度日置市国民健康保険特別会計予算について賛成の立場で討論をいたします。

国民健康保険は自営業者、非正規労働者、無職の所得の低い方々が多い中、それほどさほど費用の心配なくどの医療機関にもかかれるフリーアクセスでも利用を推進してまいりました。

また、本市は鹿児島市の医療機器を整えた高度医療を受けやすい環境にもあります。そのため医療費が増大し、それ相応の負担増を強いられておりました。

この医療費を抑制するためにさまざまな事業を展開し、例えば特定健診の推進、重複・頻回受診の指導、ジェネリック医薬品の普及、生活習慣を見直すための指導教室など医療機関での治療状況を分析し、健康を保ちながら医療費を抑える計画が多々なされております。

また、低所得者に配慮した保険税軽減の保険基盤安定制度、高額医療費に対応するための共同事業、前期高齢者に対する交付金などを活用しつつ、それでも足らず、一般会計からの法廷外繰り入れをしながら国民健康保険制度の維持に努める当初予算となっております。

雇用状況の変化、75歳に達すれば、後期高齢者医療制度への移行により公正加入者の今後の推移を考えると、国民健康保険制度の財政安定化のための根本的な改革が早晚必要であるとは思いますがこのたびの当初予算は厳しい現状のもと制度維持の措置がおりこまれた予算となっており、私は賛成をさせていただきます。

○議長（宇田 栄君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

これで討論を終わります。

これから議案第17号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第17号について、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（宇田 栄君）

よろしいです。起立多数です。したがって、議案第17号平成26年度日置市国民健康保険特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第22号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第22号平成26年度日置市温泉給湯事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第23号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第23号平成26年度日置市公衆浴場事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号について討論を行います。発言通告がありますので、山口初美さんの反対討論の発言を許可します。山口初美さん。

○7番（山口初美さん）

私は、議案第25号介護保険特別会計予算に対する反対討論を行います。

今回の介護保険の見直しは介護の社会化の理念を完全に放棄し、公的給付を削り込んで介護の責任を再び家族や地域に押しつける、いわば介護の自己責任化というべき方向を設定させる内容と言えます。

見直しの目的の一つに介護保険制度の持続可能性の確保が挙げられていますが、さまざまな困難を抱える利用者や介護現場に視点を当てた見直しではなく、保険財政の事情を何より優先させたものとなっています。

さらなる給付削減や負担増を図るもので認めるものはできません。軽度の在宅困難者や低所得者から必要な介護や行き場所を奪うものとなっています。要支援者の多くは何らかの疾病や障害を抱え、定期的な訪問介護、通所介護を利用することで在宅生活を続けています。サービスの縮小、打ち切りは在宅生活を困難にし、病状や要介護度の悪化、家族の負担の増大をもたらすことになります。新しい総合事業の利用料金などの費用負担がふえれば、サービス利用を減らしたり、取りやめざるを得ない事態も生じます。また。ボランティアへの代替による専門職の切り捨ても問題です。ヘルパーの生活援助は単に掃除や調理をすることではありません。状態変化の早期発見と対処、リスクの回避、認知症への対応、さまざまな相談援助など一連の家事を通して生活を総合的に支える点にその専門性が

あります。これをボランティアで代替することはできません。

また、特別養護老人ホームの入所対象を原則要介護3以上とし、要介護1、2については（発言する者あり）特例的に認める、やむを得ない事情などは認めるとしています。特養が絶対的に不足している中でそれを放置したままで要介護1、2を対象から外して在宅の重度待機者と入れかえるという小手先の対応では根本的な解決にはなりません。（発言する者あり）やむを得ない事情の解釈いかんによっては入所が実現するどころか待機者リストそのものから除外されてしまう危険性があります。必要とされる特養の整備が図られないまま、待機者を減らしていく事実上の待機者切りの事態が生じかねません。

介護問題は現在の高齢者だけの問題ではありません。介護現場で働く人たちの処遇の改善が……

○議長（宇田 栄君）

山口さん、ちょっと……

○7番（山口初美さん）

早急に求められています。

○議長（宇田 栄君）

発言の途中ですけどね、ちゃんと簡潔に反対討論はしてくださいならないか。ちょっと超えて、範囲を超えておりませんので（「ちょっと休憩しましょう」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

○7番（山口初美さん）

もうすぐ終わりますので。

○議長（宇田 栄君）

ちょっと待って、しばらく休憩いたします。

午前11時50分休憩

午前11時54分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に続き会議を開きます。

○7番（山口初美さん）

介護の現場で働く人たちの処遇の改善も求められておりまして、正規職員であっても低賃金で過重労働となっており、非正規雇用も多く問題だらけとなっています。

介護保険制度になってから保険料は有無を言わざず年金から天引きされています。しかし相次ぐ介護保険制度の解約の中で保険あって介護なし、金の切れ目が介護の切れ目ともいうべき深刻な事態が拡大しています。

改正のたびに制度はますます複雑になり、介護の現場はそれに振り回されます。介護する人される人、誰もが安心できる介護保険制度へ抜本的改善を求め、あわせて介護保険料と利用料の引き下げを求めて反対討論といたします。

○議長（宇田 栄君）

次に、上園哲生君の賛成討論の発言を許可します。

○9番（上園哲生君）

ただいま議案となっております議案第25号平成26年度日置市介護保険特別会計予算について賛成の立場で討論をいたします。

第5期目の最終年度となる当初予算は、大変厳しい状況下での予算編成となりました。施設の前倒し建設で施設介護の費用もふえ、国が誘導を強めている在宅介護を支えるためのサービスも多様化も、ますますの給付費増加傾向の要因となっております。

そうした中で平成25年度で介護給付費準備基金も底をつけ、財政安定化基金からの貸付金を充てながらの予算であります。財源確保の厳しい中で、居宅介護サービス、施設介護サービス、介護予防サービス、高額介護サービスに対する利用者負担の軽減措置、地域密着型の地域支援の介護予防事業、包括支援事業、任意事業等をもって介護保険のサービスの充実を図ろうとしております。サービスの充実とそれを支えるマンパワーの確保、それらに対する負担の問題は今後厳しい課題

となってまいります。

今年度は第6期目の介護保険料見直しの年度でもあります。そういうことも踏まえた予算となっており賛成いたします。

○議長（宇田 栄君）

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

これで討論を終わります。

これから議案第25号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第25号について原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（宇田 栄君）

よろしいです。起立多数です。したがって、議案第25号平成26年度日置市介護保険特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号について討論を行います。発言通告がありますので、山口初美さんの反対討論の発言を許可します。

○7番（山口初美さん）

私は、議案第26号日置市後期高齢者医療特別会計予算に対する反対討論を行います。

反対の理由として今回、後期高齢者医療保険料が値上げが行われること、そしてこの制度そのものが高齢者を75歳という年齢で切り離し差別しており私は認めることはできません。

高齢者のほとんどは年金受給者で年金暮らしです。年金の受け取る額は少しづつ減らされてきています。それなのに4月からの消費税の増税とあわせて保険料まで上がればとても暮らしていくません。わずかな年金で暮らす高齢者が本市はほとんどです。

この予算は高齢者に冷たい、高齢者を苦しめる予算であると私は考えます。私はこの予算を認めるわけにはいきません。

以上、反対討論といたします。

○議長（宇田 栄君）

次に、上園哲生君の賛成討論の発言を許可します。

○9番（上園哲生君）

ただいま議題となっております議案第26号平成26年度日置市後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

後期高齢者医療制度の運営は、鹿児島県内の43市町村の広域連合で行っております。本市は保険料の徴収業務や重複・頻回受診者の訪問指導などの健康診査だけの業務であります。今年度は医療費の動向等を踏まえて、2年ごとの保険料率の見直しの年度であります。本市としましては広域連合での決定に基づき執行するための今予算であります。

以上をもって賛成の討論とさせていただきます。

○議長（宇田 栄君）

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

これで討論を終わります。

これから議案第26号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第26号について原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（宇田 栄君）

よろしいです。起立多数です。したがって、議案第26号平成26年度日置市後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

ここでしばらく休憩いたします。

次の会議を13時といたします。

午後0時00分休憩

午後1時00分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に続き会議を開きます。

-
- △日程第7 議案第18号平成26年度
日置市公共下水道事業特別
会計予算
 - △日程第8 議案第19号平成26年度
日置市農業集落排水事業特
別会計予算
 - △日程第9 議案第24号平成26年度
日置市飲料水供給施設特別
会計予算
 - △日程第10 議案第27号平成26年
度日置市水道事業会計予
算

○議長（宇田 栄君）

日程第7、議案第18号平成26年度日置市公共下水道事業特別会計予算から、日程第10、議案第27号平成26年度日置市水道事業会計予算までの4件を一括議題とします。

4件について、産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長大園貴文君登壇〕

○産業建設常任委員長（大園貴文君）

ただいま議題となっています議案第18号、議案第19号、議案第24号、議案第27号について報告いたします。

本案は、去る3月7日の本会議におきまして、産業建設常任委員会に付託され、11日委員会を開催し、委員全員出席のもと担当部長、課長等の説明を求め、質疑、討論、採決を行いました。

これから本案の概要と本委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

初めに、議案第18号平成26年度日置市公共下水道事業特別会計予算についてご報告いたします。

当初予算の総額を歳入歳出それぞれ6億4,124万7,000円とし、前年度より6,062万7,000円減額するものであり

ます。

減額の主な理由は、平成25年度に実施終了した補助対象事業の終末処理場脱水ケーリホッパーの更新・耐震補強工事委託費7,872万円の減額等であります。

歳入では、下水道使用料2億4,786万円、公共下水道事業国庫補助金6,450万円、一般会計繰入金1億3,915万5,000円、事業債1億8,300万円であります。

歳出では、昭和63年3月に供用開始後26年が経過した終末処理場等機器の劣化による修繕であり、機器等の延命化等を図るための緊急性の高いものから処理場水中攪拌機分解整備2台分と、ほか12件分あわせて1,459万6,000円。また委託料では処理場ポンプ場長寿命化計画策定業務委託費2,000万円、工事請負費1億2,400万円は、管渠築造工事7件分。うち4件は社会資本整備総合交付金事業の補助事業で、主なものはつじヶ丘団地汚水管整備と幹線管渠築造工事の麦生田つじヶ丘団地内にかかる工事請負費であります。

次に質疑の概要について申し上げます。

終末処理場の耐用年数は何年か、また長寿命化計画業務委託費についての質疑に、機械設備の耐用年数は15年である。また処理場、ポンプ場についても長寿命化計画を策定し、補助事業の対象とし、一般会計からの持ち出しを減らすことと処理場の延命化を図り更新に備えていくものであると答弁。

そのほか質疑がありましたが、担当課長の説明で了承し、質疑を終了、討論に付しましたが討論はなく、議案第18号平成26年度日置市公共下水道事業特別会計予算は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第19号平成26年度日置市農業集落排水事業特別会計予算についてご報告

申し上げます。

予算の総額を歳入歳出それぞれ3,745万3,000円とし、前年度より50万7,000円増額するものであります。

歳入の主なものは農業集落排水施設使用料で、区域内269戸515人分1,128万1,000円を計上。起債償還の2,547万5,000円は、一般会計の農林水産業費農地費から繰り入れるものであります。

歳出の主なものでは、施設維持修繕料300万円は、平成12年供用を開始後13年が経過し、処理場等機器中継ポンプ等の劣化による取りかえ等であります。また、起債元金2,052万円と利子618万1,000円を計上。最終償還期限は平成41年3月であります。

次に質疑の概要について申し上げます。

本事業の全体戸数について質疑があり、転出、廃屋がふえる状況などから加入者が減少している状況であると答弁。未加入世帯への取り組み状況はどうかの質疑に、当初からの未接続の世帯もありますが、接続のお願いはしているとの答弁。

そのほか質疑はなく質疑を終了し、討論に付しましたが討論はなく、議案第19号平成26年度日置市農業集落排水事業特別会計予算は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第24号平成26年度日置市飲料水供給施設特別会計予算についてご報告申し上げます。

本事業は、伊集院地域久木野々地区に係るものであります。

飲料供給施設特別会計予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ65万3,000円とし、前年度より4万5,000円増額となっています。主な理由は水質検査項目が若干ふえたことによるものであります。

歳入の主なものは、水道使用料37万

8,000円と、財源不足による一般会計の衛生費繰入金27万円であります。歳出では需用費、水質検査手数料、メーター検診委託料であります。

次に、質疑の概要について申し上げます。

対象戸数は何戸かの質疑に、飲料水供給施設の計画給水人口は100人以下となるが、現在19戸であると答弁。

次に、今後特別会計を見直し、上水道区域への統合は検討していくべきではないかとの質疑に、市内に上水道の区域と18簡易水道の区域がある。国の指導もあり、平成28年度からの統合の準備作業を進めている。上水道の区域への統合を検討しているが、水源、施設、給水区域等の関係から不透明な部分もあると答弁。

簡易水道事業への国の補助が廃止されたら山間部の水道はどうなるのかの質疑に、水道事業は公営企業であり、採算等を勘案し、水道事業としては給水を実施することになるが、小規模の集落単位の水道へは、市民生活課所管の井戸改修事業で対応することになると答弁。

質疑を終了し討論に付しましたが、討論はなく、議案第24号平成26年度日置市飲料水供給施設特別会計予算は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第27号平成26年度日置市水道事業会計予算についてご報告申し上げます。

水道事業会計予算は収益低収入及び支出の予算では、収益的収入を8億4,032万4,000円と定め、収益的支出を8億1,980万6,000円とするものであります。

資本的収入及び支出の予算では、資本的収入を1億3,206万8,000円と定め、資本的支出では4億5,118万5,000円となっています。

主な理由は、収益的収入及び支出の増額は、

地方公営企業会計制度の改正により、過去の固定資産の減価償却分を収益として一括計上したこと等による増であります。

資本的収入及び支出の予算の減額は、補助事業の伊集院北地区の工事が終了したことにより、建設改良費が対前年比較6,358万3,000円の減となったこと等によるものであります。

なお起債償還関係では25年度以降は、元利償還額が約1億3,000万円程度で推移をしていくものであります。

また、工事請負費では伊集院の下神殿地区水道施設を初め、道路改良で中川線、飯牟礼小学校線、更新で中福良地区、妙円寺5区、施設改修設備では妙円寺浄水場、加圧ポンプ設備改修、市内3カ所程度の水源試掘工事、消火栓設置1個の合計で8,915万円を計上。

東市来地域では道路改良で区画整理区域、上床鍋ヶ原線、長里皆田線、更新で柿之迫江口線、下養母水源地整備、水道施設機器整備事業で養母向水源地発電機施設工事、消火栓設置3基の、合計で1億1,261万3,000円を計上。

日吉地域では道路改良で庄の中線、出来場線、更新で新橋熊須線、吉野地区、水道施設機器設備で吉利地区配水地、仕切弁、中央監視システム整備、消火栓1基の、合計で3,769万円を計上。

吹上地域では道路改良で赤仁田田之尻線、更新で下田尻原園線、小牧打越線、水道施設機器設備で北部、南部、亀山、仕切弁の、合計で3,980円を計上されているものであります。

次に質疑の概要について申し上げます。

布設替工事が計上されているが、石綿管はどのくらい残っているかの質疑に、平成25年度末見込みで伊集院地域207m、東市来地域838mの、計1,045mの石綿

管があると答弁。

次に、平成26年度予算では、石綿管の布設替工事の予算計上はあるのかの質疑に、県道等改良にあわせて布設替工事を実施しているが、伊集院地域は平成26年度の県道伊集院日吉線の改良予定がない。東市来地域は800m程度残っているので状況に応じて対応していきたいと答弁。

質疑を終了し、討論に付しましたが討論はなく、議案第27号平成26年度日置市水道事業会計予算については、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（宇田 栄君）

これから委員長報告4件に対する質疑を一括して行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。これから議案第18号について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第18号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって議案第18号平成26年度日置市公共下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第19号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって議案第19号平成26年度日置市農業集落排水事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第24号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって議案第24号平成26年度日置市飲料水供給施設特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第27号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって議案第27号平成26年度日置市水道事業会計予算は原案のとおり可決されました。

△日程第11 議案第20号平成26年度日置市国民宿舎事業特別会計予算

△日程第12 議案第21号平成26年度日置市健康交流館事業特別会計予算

○議長（宇田 栄君）

日程第11、議案第20号平成26年度日置市国民宿舎事業特別会計予算及び日程第12、議案第21号平成26年度日置市健康交流館事業特別会計予算の2件を一括議題とします。

2件について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

[総務企画常任委員長中島 昭君登壇]

○総務企画常任委員長（中島 昭君）

ただいま議題となっております議案第20号平成26年度日置市国民宿舎事業特別会計予算につきましては、3月7日の本会議におきまして本委員会に付託され、3月11日に本委員会全委員出席のもと委員会を開催して、総務企画部長、商工観光課長などの説明を求め、質疑、討論、採決を行いました。

それではこれから、本案についての総務企画常任委員会における審査の経過と結果をご報告いたします。

今回の予算は、職員の人事費等施設を運営するための総務管理費及び賄い材料費等の宿舎経営の一般事業費を計上して、歳入歳出予算の総額を、対前年度比700万円増の歳入歳出それぞれ2億2,971万9,000円とするものであります。

依然として景気低迷が続き、厳しい経営状況が続いているが、職員の資質向上によるサービスのレベルアップ等を図り、お客様の満足度の向上を目指し利用者のニーズを踏まえた事業運営に努めています。

新規事業としまして、工事請負費で1階ロビー吹き抜け天井クロス張りかえと洋客室ベッドや客室用敷布団マットレス100組購入などを予定しています。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。総務管理費の人事費は昨年度と同じ人数かとの問い合わせに、繁忙期などで2名ふやしていると答弁。広告料ではラジオCM放送料などがあるが、フリーペーパー広告掲載料はどのようなものかとの問い合わせに、南日本新聞が発行しているフェリアやリビングかごしま等である。フェリアに「カニプラン」を掲載すると即時に予約が入る。リビングのほうは九州管内向けであると答弁。

結婚情報誌広告掲載料とあるが結婚式をどの程度見込んでいるのかとの問い合わせに、リーフとTJ鹿児島に掲載予定である。ブライダルフェアやチャレンジウェディングなどを企画している。予算では5組だが2桁を目指したいと答弁。

賄い材料費で最近の傾向はどうかとの問い合わせに、宴会では会席3,150円が多く、これは10年くらい値上げをしていない。ランチバイキングが1,260円、朝食のバイキングは850円である。食材はあがっているので原価率を上げないようにして定価の見直しも考えたいと答弁。

備品購入費で洋客室ベッドとあるがとの問い合わせに、ベッドは新館ができた当時からのものでかなり傷んでいる。また、洋室の稼働率アップを目指してツインルームに補助ベッドも準備したいと答弁。

ブライダルフェアやチャレンジブライダルの費用はどうなるのかとの問い合わせに、企画は経費がかからないようにしている。協賛してくださる業者さんの協力を貰って実施したいと答弁。

ホームページの更新はどのようにになっているかとの問い合わせに、全面的な更新は行っていな

いが、新しいプランやブログはフロント職員が行っている。

その他、多くの質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、討論を終了。

採決の結果、議案第20号平成26年度日置市国民宿舎事業特別会計予算については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第21号平成26年度日置市健康交流館事業特別会計予算につきましては、3月7日の本会議におきまして本委員会に付託され、3月11日に本委員会全委員出席のもと委員会を開催して、総務企画部長、商工観光課長などの説明を求め質疑、討論、採決を行いました。

健康交流館ゆーぷる吹上は本年1月限りで指定管理者が撤退して市の直営となりました。それではこれから、本案についての総務企画常任委員会における審査の経過と結果をご報告いたします。

今回の予算は職員の人事費等施設を運営するための管理事業費及び施設老朽化に伴う修繕のための施設整備費を計上し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,671万6,000円とするものであります。

指定管理者制度から市の直営に移行するに当たり、老朽化している施設を改修することで、施設利用の向上と安定したサービスの提供を目指すものであります。26年度の予算は25年度の実績見込みによるもので、賃金は国民宿舎の賃金を参考にしています。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。パート職員の仕事と賃金の差はなぜかとの問い合わせに、職種は厨房とフロント、風呂と宿泊室の清掃である。賃金の違いは6人が通常勤務で4人がフルタイム勤務であると答弁。職員数は27名だが直営になって変化はなかったかとの問い合わせに、当初は職員を臨時で10名

だったが9名にしてフルタイムを充実した。組織体制がはっきりしていなかったが役職で責任が持てるようスタッフ会議を月2回実施していると答弁。

今後の大きな修繕計画はどうかとの問い合わせに、本館の屋根防水が済んだので、施設改修は水回り関係と内装関係が残っていると答弁。

行政と職員の連携をどのように考えるかとの問い合わせに、設置目的は市民の健康と交流の施設である。今後、配食サービスや温水プールを使った健康づくり教室などや合宿誘致など関係部署と連携をとりたいと答弁。

砂丘荘とのコンセプトは同じ施設に見えるがとの問い合わせに、本質的に客層が異なるが、合宿などはゆ一ぷる吹上が満室だったら砂丘荘と調整する。砂丘荘は入浴だけはできないなど、棲み分けはできている。それぞれ補完し合って運営していると答弁。

その他、多くの質疑がありましたが、当面の説明で了承し質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、討論を終了。

採決の結果、議案第21号平成26年度日置市健康交流館事業特別会計予算については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務企画常任委員会の報告を終わります。

○議長（宇田 栄君）

これから委員長報告2件に対する質疑を一括して行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

これから議案第20号について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第20号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって議案第20号平成26年度日置市国民宿舎事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

これから議案第21号について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第21号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって議案第21号平成26年度日置市健康交流館事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

△日程第13 議案第29号平成25年度日置市一般会計補正予算（第9号）

○議長（宇田 栄君）

日程第13、議案第29号平成25年度日置市一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

文教厚生常任委員長の報告を求めます。

[文教厚生常任委員長出水賢太郎君登壇]

○文教厚生常任委員長（出水賢太郎君）

ただいま議題となっております議案第16号平成26年度日置市一般会計補正予算（第9号）について、文教厚生常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げま

す。

本案は3月18日の本会議において当委員会に係る部分を分割付託され、翌3月19日に委員全員出席のもと委員会を開催し、教育委員会事務局の説明を求め、質疑、討論、採決を行いました。

次に、予算の概要についてご報告いたします。

今回の補正予算は、国の経済対策によって上程されたものであります。

なお、総額につきましては、歳入歳出それぞれ10億6,726万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ262億4,356万円とするものであります。

歳出の中で10款2項小学校費において既定の予算に2,513万1,000円を増額し、予算額を11億2,701万1,000円とするもので、鶴丸小学校の外壁改修工事と、土橋小学校体育館の吊り下げ天井の撤去工事の設計委託料と工事請負費が計上されております。

また、10款3項中学校費におきましては、既定の予算に1,995万5,000円を増額し、予算額を2億3,129万6,000円とするもので、東市来中学校体育館の吊り下げ天井の撤去工事の設計委託料と工事請負費の計上となっております。

歳入では学校施設環境改善交付金として3分の1の国庫補助率で1,502万7,000円が計上され、残りは財政調整基金からの繰り入れとなっております。

なお、今回は質疑を行う前に、各学校の施設を視察し、当局からの説明を受け、現場の状況を確認いたしました。今回の工事のうち体育館の吊り下げ天井の撤去については、東日本大震災で吊り下げ天井の事故が多く見られ、避難所として活用される学校の環境整備を進める意味合いで文部科学省から早期の吊り下げ天井撤去等の指導があったため予算計上されております。

なお、東市来中学校体育館は、平成7年度建築で面積は1,015m²、土橋小学校の体育館は平成9年度建築で面積は598m²であります。日置市内にはこのほか、伊集院中学校の体育館1階にある武道場があるものの、まだ新しくために26年度以降に対応を検討するとの説明がありました。

また、鶴丸小学校の外壁工事については昭和54年度建築の東側校舎が対象で、外壁の落下防止やひび割れの補修などを行うものであります。

それでは次に、質疑の主なものをご報告いたします。

委員より、東市来中学校体育館の工事は2カ月ほどかかると説明があったが、体育館が使えない間の対応はどうするつもりかとの質疑があり、学校には2カ月くらいかかるということは連絡しており、学校側は夏休みの工事を希望している。ただ、部活動の練習などで支障が出る可能性があるので、設計が終わり次第、学校側と協議をして行くと答弁。

次に、国庫補助が3分の1で、あとは自主財源の持ち出しになる。もっと工事費を安くする方法を考えていないのかとの質疑には、天井撤去となれば足場を組んだり、照明の取り外しなど大がかりな工事となる。また、天井の屋根裏に防音、断熱の吹きつけも行うので、この予算額で妥当と考えていると答弁がありました。

このほかにも質疑がありましたが、当局の説明で了承し質疑を終了、討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第29号平成25年度日置市一般会計補正予算（第9号）の文教厚生常任委員会に係る部分は全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（宇田 栄君）

次に、産業建設常任委員長の報告を求めま

す。

〔産業建設常任委員長大園貴文君登壇〕

○産業建設常任委員長（大園貴文君）

ただいま議題となっております議案第29号平成25年度日置市一般会計補正予算（第9号）について報告いたします。

本案は去る3月18日の本会議におきまして、産業建設常任委員会にかかる部分を分割付託され、19日に委員会を開催し、委員全員出席のもと担当部長、課長等の説明を求め、質疑、討論、採決を行いました。

これから、本案の概要と本委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

今回の補正是国の経済対策に伴う補正であります。

初めに農林水産業費について申し上げます。既定の予算に1億7,232万2,000円増額し、補正後予算の総額を14億6,597万9,000円とするものであります。

農業振興費では活動火山周辺地域防災営農対策事業で、2つの事業者に6,077万8,000円補助するものです。補助率の内訳は国が50%、県が15%、市が15%の80%をそれぞれに補助するものであります。

事業者の1件目は、鹿児島農水株式会社にトマト栽培用中期展張型ビニールハウス設置事業に3連棟タイプを1棟、11連棟タイプを1棟の計2棟分、ハウス面積で3,990m²となります。事業導入後の目標面積を5,710m²とするものであります。

2件目は吹上キャベツ生産組合に露地野菜洗浄機械ハイクリブーム1台を補助し、キャベツに付着した灰などの異物を洗浄機で洗い落とすための乗用型機械で降灰対策を図るものであります。事業導入後の生産面積の目標を22haとするものです。

次に、経営体育成支援事業では、人・農地プランに位置づけられた中心経営体等の育成

を目的として、8名の認定農業者に対して農業機械等の導入に、金融機関からの融資を受けて購入した場合、総事業費の30%以内、最大で300万円をそれぞれ補助するものであります。事業費は全体で4,959万7,000円となり、補助額は1,154万円となります。なお、活動火山周辺地域防災営農対策事業及び経営体育成支援事業は、年内完了が見込めないことから繰り越しとなります。

次に、農地費では農業基盤整備促進事業について、平成26年度に執行する計画であった部分のうち、約1億円分を25年度補正で執行するものであります。内訳は用排水路等7地区延長で1,197m、農道16地区延長5,152m、合計23地区にかかるものであります。なお本事業費を1億4,000円とし、委託料、工事請負費を計上。

次に、土木費について申し上げます。

既定の予算に8億4,984万2,000円増額し、補正後予算を38億4,929万2,000円とするものであります。

初めに道路橋梁費では、主なものは道整備交付金事業20路線の国庫補助事業の追加内示に伴うものです。内訳は伊集院10路線、東市来6路線、日吉1路線、吹上3路線となり、委託料、工事請負費の4億235万2,000円を計上。次に、土地区画整理費では湯之元第一地区土地区画整理事業の交付金事業として、湯之元橋梁上部工延長38.8m、橋梁取付道路約120mの工事に1億5,000万円を計上。なお取りつけ道路では国道側が約40m、湯之元駅側が約80mとなり、幅員を17mとするものであります。幅員の内訳は車道9m、歩道が左右4mとなります。

次に街路事業では委託料2億9,750万円を増額し、伊集院駅周辺整備事業に伴う橋上駅舎、自由通路建設にかかるものであり

ます。

次に質疑の概要について申し上げます。

C B R 調査とはどのような調査で、市内に委託できる会社があるのかの質疑に、補助事業であることから舗装などをする際に、路盤の固さを調査するものである。調査できる委託業者は2社あるが、競争入札となっていると答弁。

次に認定農業者の基準と兼業農家は機械等の補助はできないのかの質疑に、認定農業者の基準は法に基づく農業経営改善計画が提出され、年間農業所得及び年間労働時間の目標が立てられ、経営改善が見込まれるものであること。また、認定農業者については、5年に1度再認定の手続があることの答弁があり、今回の経営体育成支援事業については認定農業者に限定されているとのことです。

道整備交付金事業の優先順位があるかの質疑に、舗装工事が主体で、次に用地の同意が得られているものが優先されると答弁。ほかにも要望しているかの質疑に、26年度に10路線を国に要望していると答弁。

次に、湯之元土地区画整理事業、国道側の整備状況について質疑があり、一部地権者との補償交渉が難航している。今後も引き続き交渉を進めていきたいと答弁。

そのほか質疑がありましたら担当部長、課長の説明で了承し、質疑を終了、討論に付しましたが、討論はなく、議案第29号平成25年度日置市一般会計補正予算（第9号）の産業建設常任委員会にかかる部分については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（宇田 栄君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

これから議案第29号について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第29号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって議案第29号平成25年度日置市一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり可決されました。

△日程第14 議案第30号平成25年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）

○議長（宇田 栄君）

日程第24、議案第30号平成25年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）を議題とします。

産業建設常任委員長の報告を求めます。

[産業建設常任委員長大園貴文君登壇]

○産業建設常任委員長（大園貴文君）

ただいま議題となっております議案第30号平成25年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）についてご報告いたします。

本案は、去る3月18日の本会議におきまして、産業建設常任委員会に付託され19日に委員会を開催し、委員全員出席のもと、担当部長、課長等の説明を求め、質疑、討論、採決を行いました。

これから、本案の概要と本委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

既定の予算に1,530万円を増額し、補正後の予算の総額を6億7,978万2,000円とするものであります。

主な概要として、下水道整備費では、つゝじヶ丘団地污水管渠築造工事にかかるもので、歳出では委託料480万円と工事請負費1,050万円の増額補正、歳入では国庫補助金600万円と事業債930万円を計上。

今回350mの工事を行うがどの程度の進捗になるのかの質疑に、今回26年度分の前倒しになるが、整備率として76.7%になる見込みである。なお本事業は27年度末で100%になる予定であると答弁。

ほかに質疑はなく質疑を終了、討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第30号平成25年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（宇田 栄君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

これから議案第30号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第30号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって議案第30号平成25年度日置市公共下水道事業特

別会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

△日程第15 議案第31号日置市農業委員会の選挙による委員の選挙区等に関する条例の一部改正について

○議長（宇田 栄君）

日程第15、議案第31号日置市農業委員会の選挙による委員の選挙区等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。
市長。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第31号は日置市農業委員会の選挙による委員の選挙区等に関する条例の一部改正についてであります。

各選挙区の選挙人の数の変動に伴い、当該選挙区において選挙すべき農業委員会の選挙による委員の定数を変更するため、条例の一部を改正したいので地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、農業委員会事務局長に説明させますのでご審議をよろしくお願ひいたします。

○農業委員会事務局長（福留正道君）

ただいま議題となっています議案第31号日置市農業委員会の選挙による委員の選挙区等に関する条例の一部改正について補足説明を申し上げます。

今回の一部改正につきましては、農業委員会の委員の任期が本年7月19日に満了となり、農業委員会の委員の選挙が行われます。

農業委員会の委員の選挙は6月29日に実施予定でございますが、告示、説明会等の日程を考慮しまして本日追加提案するものでございます。

主な内容としましては、本年1月1日現在で3月31日確定予定の農業委員会選挙人名簿調整の結果、選挙区における選挙人の数の増減に伴いまして、各選挙区において選挙すべき委員の定数を変更するものでございます。

別紙をお開きください。

改正につきましては、本則の表、東市来の項中「7人」を「6人」に改め、同表伊集院の項中「6人」を「8人」に改め、同表日吉の項中「5人」を「4人」に改めるものでございます。

附則としまして、この条例は次の日置市農業委員会の選挙による委員の一般選挙から施行するものでございます。

以上でございます。

○議長（宇田 栄君）

これから議案第31号について質疑を行います。質疑ありませんか。

○19番（長野瑳や子さん）

今、人数の改めですけども、各地域の選挙人の人員は幾らでしょう。

○農業委員会事務局長（福留正道君）

お答え申し上げます。

東市来地域が871名、伊集院地域が1,063名、日吉地域が532名、吹上地域が615名で合計の3,081名となっております。

○19番（長野瑳や子さん）

そしたらですね、日吉と伊集院と東市来が変更になるんですけども、それぞれ減った人数はわかりますか。減ったりふえたり。増減。

○農業委員会事務局長（福留正道君）

選挙人の減った人数でございますか。人数の数はですね、（発言する者あり）……

○議長（宇田 栄君）

しばらく休憩します。

午後1時52分休憩

午後1時53分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に続き会議を開きます。

○農業委員会事務局長（福留正道君）

失礼しました。前回の名簿登録者数からの人数の変化につきましては、86名の減となっているところでございます。全体ですね。

地域ごとはですね、ええと、出てないんですね、載ってないんですよ。済いません、ちょっと……

○議長（宇田 栄君）

しばらく休憩いたします。

午後1時54分休憩

午後1時58分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に続き会議を開きます。

○農業委員会事務局長（福留正道君）

失礼しました。

前回との比較ということで、今現在の改正前の条例は、23年の時点でございましたのでそことの比較をしております。東市来地域が240名減っております。1,111名が871名に減っております。伊集院地域が1,075名が1,063名ということで12名の減となっております。日吉地域が757名が532名ということで225名の減、吹上地域が881名が615名ということで266名減ということになります。合計で3,824名が3,081名ということで734名減になっているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（宇田 栄君）

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第31号は会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略

したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。しがたって、議案第31号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第31号について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第31号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第31号日置市農業委員会の選挙による委員の選挙区等に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

ここでしばらく休憩いたします。

次の会議を14時10分といたします。

午後2時01分休憩

午後2時10分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に続き会議を開きます。

△日程第16 平成25年陳情第3号
「県民の安全が担保されない拙速な川内原発1・2号機の再活動を認めない決議」採択を求める陳情書

△日程第17 平成25年陳情第6号川内原発の拙速な再稼働に反対する意見書の採択について

△日程第18 陳情第3号「川内原子力

発電所1、2号機の再稼働に対し慎重な対応を求める意見書」採択を求める陳情書

○議長（宇田 栄君）

日程第16、平成25年陳情第3号県民の安全が担保されない拙速な川内原発1・2号機の再活動を認めない決議の採択を求める陳情書から、日程第18、平成26年陳情第3号川内原子力発電所1、2号機の再稼働に対し、慎重な対応を求める意見書採択を求める陳情書までの3件を一括議題とします。

3件について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

[総務企画常任委員長中島 昭君登壇]

○総務企画常任委員長（中島 昭君）

ただいま議題となっております陳情第3号、県民の安全が担保されない拙速な川内原発1・2号機の再稼働を認めない決議、採択を求める陳情書、陳情第6号川内原発の拙速な再稼働に反対する意見書の採択について。陳情第3号川内原子力発電所1、2号機の再稼働に対し慎重な対応を求める意見書、採択を求める陳情書について。

これから、委員会における審査の経過と結果とご報告いたします。

まず、陳情第3号県民の安全が担保されない拙速な川内原発1・2号機の再稼働を認めない決議、採択を求める陳情書について、審査の経過と結果をご報告いたします。

本陳情は、平成25年9月9日の本会議におきまして、本委員会に付託され、閉会中の継続審査扱いとなっていました。

この陳情者の提出者は、日置市東市来町湯田4128の2辻重義氏であります。

陳情の趣旨につきましては、九州電力は昨年7月8日、川内原発1、2号機の再稼働へ向けた安全審査を原子力規制委員会に申請がなされた。しかし原子力規制委員会は7月

23日、川内原発敷地周辺の活断層について、九州電力に対して政府地震調査委員会の分析結果を反映させ評価し直すよう求めた。

また、伊藤祐一郎鹿児島県知事は、川内原発のUPZ圏内の入院患者や福祉施設入所者を対象にした避難計画策定を再稼働の要件にしないとの考えを示している。電力の安定供給のために原発の再稼働が一刻も早く必要だと電力会社は原発の再稼働に固着していますが、原発の稼働がなくても電気は十分足りている。

以上のような趣旨から川内原発の再稼働を認めないよう鹿児島県知事へ働きかけることを求めるものであります。

次に、陳情第6号川内原発の拙速な再稼働に反対する意見書の採択については、平成25年12月25日の本会議におきまして本委員会に付託されたものであります。

この陳情書の提出者は日置市伊集院町妙円寺1の31の10、瀬戸口勝氏であります。

陳情の趣旨につきましては、2011年3月11日の東北地方太平洋沖地震とそれによる津波がもたらした福島原発震災の事故はいまだ収束されていない。事故現場を徹底的に調査検証した規制基準がつくられていないこと。また要援護者を含めた実際的に役立つ広域避難計画が策定されておらず住民の安全が確保されていない。原発30km圏内の原子力災害対策重点区域UPZは、原発被害自治体となり得ることを国が認めているにも関わらず、原発建設運転の事前同意手続を九電が拒否している。

原発を稼働させなくても電力の安定供給に不安がないことが明らかになり、発送電分解、電力自由化による省エネ、再生エネルギーを軸にした脱原発のエネルギー政策への早急な転換が求められている。

以上のような趣旨から、住民の安全、安心が損なわれかねない川内原発再稼働には反対

し、鹿児島県知事へ意見書の提出を求めるものであります。

次に、陳情第3号川内原子力発電所1, 2号機の再稼働に対し、慎重な対応を求める意見書、採択を求める陳情書をご報告いたします。

本陳情は平成26年2月27日の本会議におきまして、本委員会に付託されたものであります。

この陳情書の提出者は日置市伊集院妙円寺3の66の6町田博文氏であります。陳情の趣旨につきましては、九州電力が川内原子力発電所1, 2号機再稼働に向けて、原子力規制委員会へ新規制基準への適合性を確認する審査を受けるための申請を行った。

しかし、3.11以降、福島第一原発事故がいまだ収束に至らず、住みなれた故郷を離れ県外で不安な生活を送っている方が10万人以上いる事実から目をそらしてはならない。また原因究明についても、事故調査委員会の検証は途上であり、確実な対策がとれる状況にはない。

未曾有の原発事故を目の当たりにしたとき、住民の命と暮らしを守る責任のある地方自治体は再稼働への対応を慎重に行うべきである。

住民の安全安心の確保を最優先に、川内原子力発電所の再稼働は認めないよう、鹿児島県知事へ働きかけていただきたい。この内容の趣旨であります。

委員会としましてはこれまで、日置市地域防災計画の一般災害対策編、震災対策編、原子力災害対策編について、担当課の説明を求め調査を行ってまいりました。

また、本府や上市来小学校敷地内に設置されているモニタリングポスト施設や、防災行政無線中継局、大峯ヶ原の予定地など現地調査確認を行いました。

委員会としましては、国は戦後、原子力の平和利用という崇高な願いを込め、原子力発

電はエネルギー政策の柱と位置づけ推進してきましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故では、放射性物質が放出され、いまだ収束に至らず、住民生活や経済活動に深刻な影響を及ぼし安全神話は完全に崩壊しました。

川内原子力発電所から30km圏内に多くの市民が生活している日置市では、一度事故が発生すれば計り知れない影響が出ることは間違ひありません。原発事故は地震や津波だけに起因するとは限らず、人が使うことによる人災やテロ被害も想定されます。

また、多くの火山を有している鹿児島県では火災流による災害の懸念もあり、住民が安全安心に暮らし続けたいという願いは当然のことであり再稼働への対応は慎重に行うべきであります。

福島第一発電所の原発事故がいまだに収束に至らず、原因究明も遅々としている現状で、悲劇を二度と繰り返さないためにも拙速な再稼働は行わず、安全規制体制を確立した上で、住民の安全、安心の確保を最優先に対応するよう強く要請することは当然であります。

日置市市議会では、平成23年6月28日、川内原子力発電所に関する緊急決議を行った経緯もあり、陳情書の願意は理解できるが、現在、県やUPZ圏内の自治体も確実に対応策を協議して推進中であることから、以上の陳情3件につきましては、趣旨採択すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（宇田 栄君）

これから3件の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

○11番（坂口洋之君）

川内原発のことでお尋ねをいたします。きのう鹿屋市議会でもですね、川内原発の増設

については白紙撤回の意見書が採択されたと思いますけれども、この委員会の中で、3号機の増設についてどういった意見が出されたのかお尋ねいたします。

○総務企画常任委員長（中島 昭君）

ご報告いたします。

当委員会としましては昨年10月7日、11月12日、今年の11月14日同じく28日、それと昨年9月議会、12月議会、そしてことしの3月議会の中で、大変長きにわたり審査を行ってまいりました。その中で確かに3号機増設の件も話には出ております。しかし、委員会の中では、後で意見書案を提案いたしますけども、そのとおり意見書案の中には、後でご報告いたしますが、その話は十分に出ております。

以上です。

○議長（宇田 栄君）

ほかに質疑ありませんか。

○7番（山口初美さん）

総務企画委員長にお尋ねをいたします。2点伺いたいと思います。

ただいま趣旨採択とのご説明がございましたけれども、陳情の趣旨を見ますと、再稼働、川内原発再稼働を認めないように求めるとか、慎重に再稼働については検討するように認める文言になっておりましたが、そこら辺が、これは意見書のところで聞こうかな。（発言する者あり）ええと、後で意見書のほうが提案されるんですけども、まあその中ではですね、川内原発1、2号機再稼働の理解を得ることというように文言が変化をしてしまっているので、総務企画常任委員会の中でどうしてそのように文言が変わってしまったのか、その点について1点伺います。

それと……。

○議長（宇田 栄君）

ちょっと山口さん、今の質問は意見書案に対する質疑でしていただけませんか。

○ 7番（山口初美さん）

じゃあ、そうさせていただきます。

○議長（宇田 栄君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

これで質疑を終わります。

これから平成25年陳情第3号について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから平成25年陳情第3号を採決します。本件に対する委員長の報告は趣旨採択です。本件は趣旨採択することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、平成25年陳情第3号「県民の安全が担保されない拙速な川内原発1・2号機の再稼働を認めない決議」採択を求める陳情書は、趣旨採択することに決定しました。

これから平成25年陳情第6号について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから平成25年陳情第6号を採決します。本件に対する委員長の報告は趣旨採択です。本件は趣旨採択することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、平成25年陳情第6号川内原発の拙速な再稼働に反対する意見書の採択については、趣旨採択することに決定しました。

これから陳情第3号について討論を行いま

す。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから陳情第3号を採決します。本件に対する委員長の報告は趣旨採択です。本件は趣旨採択することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、陳情第3号「川内原子力発電所1・2号機の再稼働に対し、慎重な対応を求める意見書」採択を求める陳情書は、趣旨採択することに決定しました。

△日程第19 意見書案第2号川内原子

力発電所1・2号機の再
稼働に対して住民の安
全・安心の確保を最優先
する対応を求める意見書

△日程第20 意見書案第3号原発再稼

働手続きの前に、汚染水
や除染廃棄物の処理及び
原発への依存度を下げて
いくための道筋等を明確
にすることを求める意見
書

○議長（宇田 栄君）

日程第19、意見書案第2号川内原子力発電所1・2号機の再稼働に対して、住民の安全・安心の確保を最優先する対応を求める意見書、及び日程第20、意見書案第3号原発再稼働手続きの前に、汚染水や除染廃棄物の処理及び原発への依存度を下げていくための道筋等を明確にすることを求める意見書の2件を一括議題とします。

2件について、提出者に提案理由の説明を求めます。

[総務企画常任委員長中島 昭君登壇]

○総務企画常任委員長（中島 昭君）

ただいま議題となっております意見書案第2号川内原子力発電所1・2号機の再稼働に対して、住民の安全・安心の確保を最優先する対応を求める意見書について、提案理由の説明を申し上げます。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故では、いまだ収束に至らず、住民生活や経済活動に深刻な影響を及ぼしております。

川内原発から30km圏内に多くの市民が生活している日置市でも、一度事故が発生すればはかり知れない影響が出ることは間違いないありません。福島原発事故の悲劇を二度と繰り返さないためにも、拙速な再稼働は行わないよう、また、住民の安全・安心の確保が最優先されるよう、県知事に対して対応を求めるものであります。

意見書案につきましては、お手元に配付しておりますので読み上げませんが、総務企画常任委員会としまして、別紙のとおり日置市議会会議規則第14条第2項の規定により提出するものであります。

ご審議方よろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、ただいま議題となっております意見書案第3号原発再稼働手続きの前に、汚染水や除染廃棄物の処理及び原発への依存度を下げていくための道筋等を明確にすることを求める意見書について、提案理由の説明を申し上げます。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故では、いまだ収束に至らず、住民生活や経済活動に深刻な影響を及ぼしております。

それにもかかわらず、原発の再稼働が進められようとしていますが、汚染水、除染廃棄物や高レベル放射性廃棄物等の最終処理体制を明確にし、あわせて原発への依存度を下げていく目標を示していくことが優先されるべ

きと考え、国への対応を求めるものであります。

意見書案につきましては、お手元に配付しておりますので読み上げませんが、総務企画常任委員会としまして、別紙のとおり日置市議会会議規則第14条第2項の規定により提出するものであります。送付先は内閣総理大臣、経済産業大臣、環境大臣、復興大臣であります。

ご審議方よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（宇田 栄君）

これから意見について質疑を行います。発言通告がありますので、山口初美さんの発言を許可します。

○7番（山口初美さん）

総務企画常任委員長に2点伺いたいと思います。

3つの陳情の趣旨採択ということでご説明がございましたけれども、この意見書2号は県知事に提出するわけですが、1項目めの文言が先ほどの陳情の内容とはちょっと変わってしまっているように感じております。「UPZ内の全ての自治体で公開の住民説明会を開き、川内原発1・2号機再稼働の理解を得ること」となっておりますので、この文言では再稼働を認める文言と理解されるのではないかと思いますが、総務企画常任委員会ではこれはどのように議論をされてこういう文言になったのかを、1点伺います。

それと、もう1点は2項目めでございますが、「川内原発1・2号機再稼働については原子力規制委員会の安全基準をもとに慎重に行うこと」とありますが、安全基準というものは存在しないのではないでしょうか。これは規制基準という言葉が正しいと思いますが、その2点について伺いたいと思います。

○総務企画常任委員長（中島 昭君）

お答えをいたします。

文言につきましても、先ほど申しましたよ

うに委員会の中で慎重にかつ長時間にわたり審査、審議をして、決めた文言でございます。

それから、2項目めの安全基準、これはインターネットで引いてもこれは安全基準という文言は出てきますので、ご確認をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（宇田 栄君）

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。意見書案第2号及び意見書案第3号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、意見書案第2号及び意見書案第3号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから意見書案第2号について討論を行います。本件に反対者の通告がありますので、山口初美さんの発言を許可します。

○7番（山口初美さん）

私はこの意見書案2号川内原子力発電所1・2号機の再稼働に対して、住民の安全・安心の確保を最優先する対応を求める意見書に対する反対討論を行います。

この意見書の1項目めの文言が、大変問題であります。「UPZ内の全ての自治体で公開の住民説明会を開き」、ここまではよいのですが、「川内原発1・2号機再稼働の理解を得ること」となっておりますので、これは再稼働を認める文言と私は理解をいたします。私の立場は川内原発の再稼働を絶対にさせてはならないという立場でございます。よって、この点も反対です。

もう1点は、2項目めの「川内原発1・2号機再稼働については原子力規制委員会の安全基準をもとに慎重に行うこと」とあります。この原子力規制委員会の規制基準というものの自体がやはり多くの問題を持っております。

幾らこの規制基準をもとに慎重に審査されても、再稼働を認めることはできません。福島原発の事故の現場では放射能の濃度が高くて近づくことさえできずに、収束をしていません。事故の原因究明もできていません。福島の現状を見れば、川内原発の再稼働は絶対にさせてはならないというのが私の立場でございます。

以上、反対討論といたします。

○議長（宇田 栄君）

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

これで討論を終わります。

これから意見書案第2号を採決します。この採決は起立によって行います。意見書案第2号について原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（宇田 栄君）

起立多数です。したがって、意見書案第2号川内原子力発電所1・2号機の再稼働に対して、住民の安全・安心の確保を最優先する対応を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

これから意見書案第3号について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから意見書案第3号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、意見書案第3号原発再稼働手続きの前に、汚染水や除染廃棄物の処理及び原発への依存度を下げていくための道筋等を明確にすることを求める意見書は、原案のとおり可決されました。

△日程第21 陳情第1号有害図書から子供たちを守ることをお願いする陳情

△日程第22 陳情第2号介護保険制度「改正」に関する陳情書

○議長（宇田 栄君）

日程第21、陳情第1号有害図書から子供たちを守ることをお願いする陳情、及び日程第22、陳情第2号介護保険制度「改正」に関する陳情書を一括議題とします。

本件について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長出水賢太郎君登壇〕

○文教厚生常任委員長（出水賢太郎君）

ただいま議題となっております陳情第1号有害図書から子供たちを守ることをお願いする陳情と、陳情第2号介護保険制度「改正」に関する陳情書の2件について、文教厚生常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

陳情2件につきましては、2月27日の本会議におきまして当委員会に付託され、3月12日に委員全員出席のもと委員会を開催し、審査、討論、採決を行いました。

まず、陳情第1号有害図書から子供たちを守ることをお願いする陳情についてご報告いたします。

本陳情は、日置市伊集院町妙円寺2丁目7-5、林田賢一氏より提出されました。

陳情の趣旨は、漫画「はだしのゲン」を有害図書として市立小中学校、市立図書館から

撤去または閲覧制限することを求めるものであります。

なお、陳情者が指摘をしています「はだしのゲン」の問題点や青少年の健全育成上問題のある表現につきましては陳情書に添付されておりますので、ご参照いただきたいと思います。

当委員会では、まず、市立小中学校と市立図書館での「はだしのゲン」の所蔵と貸し出しの状況、また、教育委員会の取り扱いの判断について、教育委員会の説明を受けるため教育委員でもある田代教育長を初め、事務局の出席を求め、質疑を行いました。

まず、「はだしのゲン」の所蔵と貸し出しの状況についてですが、小学校19校中16校に所蔵があり、うち9校で貸し出しができ、7校では貸し出しが不可となっています。中学校では7校中6校で所蔵、うち2校で貸し出しができ、4項で貸し出し不可となっています。ただし、所蔵をしている学校全てにおいて閲覧制限はしていないとの説明がありました。また、市立図書館では、1巻から10巻までの全てを5セット所蔵しており、閲覧制限はしていないとのことです。

次に、教育委員会の取り扱いの判断についてですが、田代教育長より、臨時教育委員会を開催し、協議を行いましたとの説明があり、以下の3点の理由から「はだしのゲン」の撤去や閲覧制限は行わないと判断したとの説明がありました。

理由その1、国連憲章に基づいて定められた児童の権利に関する条約の第13条には、

1、児童は表現の自由についての権利を有する。この権利には、口頭、手書き、もしくは、印刷、芸術の形態、または、みずから選択するほかの方法により、国境とのかかわりなく、あらゆる種類の情報及び考え方を求める、受け、及び伝える自由を含む。

2、この1の権利の行使については一定

の制限を課することができます。ただし、その制限は法律によって定められ、かつ、次の目的のために必要とされるものに限る。

(a) ほかの者の権利または信用の尊重。

(b) 国の安全、公の秩序、または、公衆の健康、もしくは、道徳の保護。

とありまして、「はだしのゲン」の中に過激な表現があったとしても、この条文に当てはまらない。また、2の制限規定においても、日本国憲法で表現の自由が保障されているため、これに当たらないと思われる。

さらに、鹿児島県青少年保護育成条例においても、第9条の有害図書等の制限の規定があるものの、「はだしのゲン」は有害図書に指定されていない。

理由その2、「はだしのゲン」の中にある一部の過激な表現だけを捉えて考えるのではなく、作品全体の価値を考えていくべきで、戦争の悲惨さを伝えている作品そのものを否定することはできない。

理由その3、現代はインターネットを初めさまざまな情報が氾濫し、そのような環境の中で子どもたちから情報を遮断することはできないのが現状である。このため、子どもたちが情報を取捨選択し、深く考える力を持ち、成長していくかが必要と考える。

以上の説明がありました。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

委員より、これまで学校の保護者や図書館の利用者から同様の問題提起や苦情などはあったのか、PTAからの意見などはないのかとの質疑があり、今のところそのような話はない。松江市で問題になったときに市教委として各校長に調査を行ったが、特に問題はないとの報告であったと答弁。

また次に、教育長が説明した理由の3番目の中で子どもの判断力を育成するとの発言があったが、発達段階に応じて判断力も異なり、一概に情報を取捨選択して、深く考えること

ができるのだろうかとの質疑があり、閲覧制限や撤去を強制するものではないが、一方で積極的に教材として進めているわけでもない。子どもたちは発達段階に応じて作品に対する見方も変わるだろうし、また、判断力も変わっていく。問題はないと考えると答弁。

次に、子どもたちが「はだしのゲン」を見て、天皇制について質問が出たら、学校現場ではどのような対応をしているのか。また、作品内では歴史認識に誤解があるように思えるが、子どもたちに対して教師はどのように答えているのかとの質疑があり、学校現場では文部科学省が定める学校指導要領にのっとって教科書や教材を決めており、それに基づいて歴史を教えている。ただし、歴史認識を含めて、個人それぞれの価値観があるので、それを尊重しながら対応をしていると答弁。

また、平和学習の中で「はだしのゲン」が使われているのかとの質疑には、「はだしのゲン」を平和学習の教材に利用することはしていない。学習指導要領にのっとった教科書や教材を使用して、修学旅行などで平和学習を行っていると答弁がありました。

このほかにも質疑がありましたが、当局の説明を了承し、質疑を終了。

次に、自由討議を行いましたところ、次のような意見がありました。1、「はだしのゲン」は陳情書に記述されている有害図書には指定されていない。2、青少年の健全育成の観点から見れば、一部不適切な表現も見られるが、一作家の作品として考えれば、表現の自由の範囲内である。3、まず、憲法で保障されている表現の自由、また、国民の知る権利を第一に考えるべきである。子どもの発達段階に応じた閲覧の仕方も必要かもしれないが、子どもたちが深く知り、考えることも大事である。

以上の意見が出ましたところで審査を終了し、討論に付しましたがところ、一部不適切

な表現があり、発達段階に応じた教育的な配慮も必要と考えるが、しかしながら、学校現場で強制的に教材として使用していないことや、県の有害図書の指定を受けていないことから、陳情を採択するまでは至らないとのことで、陳情を採択することに反対の討論がありました。それに対し、青少年育成の点で一部不適切な表現がある。普通の漫画として扱う分にはいいが、公的施設での閲覧には問題があるので、本陳情の趣旨を尊重して、教育委員会に閲覧制限や撤去を求めるべきであるとの趣旨で、陳情を採択することに賛成の討論も出されました。

このほかには討論はなく、討論を終了。採決をいたしましたところ、陳情第1号有害図書から子供たちを守ることをお願いする陳情は賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

次に、陳情第2号介護保険制度「改正」に関する陳情書についてご報告いたします。

本陳情は、日置市伊集院町郡1712-H棟402、日置市生活と健康を守る会代表の東親枝氏と、鹿児島市易居町5-8、鹿児島県生活と健康を守る会連合会会長の祝迫加津子氏から提出されました。

陳情の趣旨は、平成27年度から実施される介護保険制度の見直しについて、必要な介護から高齢者を締め出すことにつながるので、制度改正に反対し、政府、関係機関に意見書提出を求めるものであります。

陳情書に記述されている見直しの内容は、
1、要支援者1、2の人を介護保険制度から外し、ヘルパー派遣やデイサービスなどの予防給付を市町村が行う地域支援事業に移しかえる。
2、特別養護老人ホームは中重度の介護者に重点化し、要介護度2以下は新たな入所を認めない。
3、一定以上の所得者は1割の利用料を2割にするとなっているが、本市でもそのような状況になるのか、また、本市

にどのような影響があるのかという観点から、当局からの説明とそれに対する質疑を行いました。

まず、1番目の要支援1、2を介護保険から外すという表現があるが、実際には介護保険の中の地域支援事業へ事業費が変更するだけである。さらに、身体機能はしっかりとしているが、身の回りの生活支援が必要な人がふえているので、ニーズに合わせて市独自の施策が展開できるとの説明がありました。

2番目の改正後の特別養護老人ホーム入所については、知的障がいや家族の虐待、また、認知症の悪化など、やむを得ない事情がある場合は、市町村の関与のもとで特例で入所を認めるとの説明がありました。

さらに、3番目の一定の所得のある人は1割から2割負担に変わることについて、一定の所得の定義は年金収入が280万円以上であり、在宅サービス利用者の15%程度、また、施設利用者の5%程度が該当するとの説明がありました。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

まず、陳情書では市町村の財政格差によってサービスに差が出ると指摘されているが、日置市ではどうかとの質疑があり、地域支援事業が包括支援センターの管轄となり、デイサービスやヘルパー派遣事業が移行する。受け皿が少ないので、既存の事業者に委託する形になるだろう。利用料も市町村が設定するので、その点で自治体間の財政格差の影響が出るかもしれないと答弁。

また、陳情書では要介護1、2の人を特別養護老人ホームから締め出す懸念がなされているが、有料老人ホームへの移動も考えられるのではないかとの質疑には、現在特養に入所している人はそのまま継続して入所ができる。有料老人ホームは介護保険制度では在宅介護の中に位置づけられており、入所基準も施設ごとに異なっているとの答弁がありまし

た。

このほかにも質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。

次に、自由討議を行いましたところ、以下の意見が出されました。1、この陳情書の内容には介護保険制度改正に対し事実誤認が認められる。制度の中身や介護の現場がわかつていないように思われる。2、財政の厳しさを考えれば、地域での助け合いや自助努力も必要。次の世代につけを回すようなことはいけない。3、日置市では介護度に応じたきめ細やかなサービスが展開されており、実態に即した判断が必要である。

以上、意見が出たところで審査を終了し、討論に付しましたところ、厳しい財政事情の中で何もかもおんぶにだっこではいかがなものだろうか。今回の制度改正で地域の連携による介護の充実も図られる。また、陳情書の文言の中で一部誤った認識も見られたとの理由から、陳情を採択することに反対の討論がありました。このほかには討論はなく、討論を終了。採決をいたしましたところ、陳情第2号介護保険制度「改正」に関する陳情書は全員一致で不採択すべきものと決定いたしました。

以上、2件の報告を終わります。

○議長（宇田 栄君）

これから2件の委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

これから陳情第1号について討論を行います。本件に賛成者の発言通告がありますので、池満涉君の発言を許可します。

○18番（池満 渉君）

陳情第1号有害図書から子供たちを守ることをお願いする陳情の採択に賛成の立場で討論をいたします。

まず、私事ですが、私の妻はおよそ5年ほど前に交通事故を起こしました。残念ながら、相手の方はお亡くなりになりましたけれども、冥福を祈りながら、そして、多くの方々に皆様にお世話をいたいたところであります。それ以来、体調がどうも思わしくなくて、やっぱり今引きずっとおりますが、それでも私の家内は子どもたちに母親としての役割を一生懸命勤めながら、弁当もつくり、洗濯もして、できる限りのことをやっております。妻は加害者でありますけれども、家族にとってはいい母親であります。子どもたちはそのことを胸に、やっぱりこれから先自分の母親を誇りに思いながら頑張っていこうというふうに思っているところであります。

さて、現在韓国のパク・クネ大統領、このパク大統領の父親パク・チョンヒという元大統領が、1960年代から70年代にかけて約18年にわたり韓国を率いた大統領であります。いわゆる韓国の発展の基礎を築いた、歴代の大統領の中で最も人気があり、尊敬されている人であります。そのパク・チョンヒ元大統領が、日本統治時代について次のような談話を残しております。少しばかり聞いてください。

日本統治は我々の祖先が、我々が選択したのであり、日本が侵略したのではない。

もし、統治先に清国を選んでいたら、清は滅んでしまい、朝鮮半島はもっと混乱していただろうし、万が一ロシアを選択していたら、半島全体が共産主義国家になったであろう。日本を選んだことはベストとは言えないが、セカンドベストと私は評価している

と、これはパク・チョンヒ氏がはっきりと証言したことあります。

日本は非常に冷静に本国と同じ水準の教育を朝鮮で進めた、これは多とすべきことで、私がよい例である。日本は朝鮮で義務

教育制度をしいて、子どもを就学させない親は処罰された。白人が進めた植民地支配とは違い、本国と同水準の政策を行った。だから、貧しかった私も学校に通えたのだと証言をしております。

ちなみに、パク・チヨンヒ元大統領は、陸軍士官学校を首席で卒業して、卒業生代表の答辞を読んだのであります。現在のパク・クネ大統領は父親から当然この話は聞いていると思うんですが、それぞれの国の感情、情勢がありますので、そのことを出せないんじやないかというふうに思っております。

この証言内容は、むしろ韓国の方々じゃなくて我々日本人が語り継いでいかなければならぬような、日本が負の部分だけでなくともっと誇りにできるような、先輩のいろんな行い、いろんなことを自分たちが語り継いでいかなければならぬんじやないかというふうに思いました。

さて、陳情の理由、「はだしのゲン」の内容については、議員各位が陳情書によって確認されたとおりであります。作品は同じ日本人として意図的に我が国の子どもたちに自虐史観を植えつけ、誇りを持って国の将来を担うべき子どもたちを骨抜きにする行為にさえ思えてならないであります。

この件については、島根県松江市、大阪府泉佐野市でも同じような動きがありました。松江市は全国地方の新聞、マスコミが、表現の自由を制限している、あるいは、子どもと原爆との出会いを奪いかねない、あるいは、子どもが読みたい本は自由に読ませるべきだというような報道をして、当初の閲覧制限を撤回をいたしました。しかし、泉佐野市は、学校の図書に教育委員会か一方的に介入するのは筋違いだという学校現場からの声もありましたけれども、問題とされる表現を使用しないよう指導するための全校集会を各学校に要請をするとしております。幾らかソフトで

はありますけれども、やっぱりそのことを重視していきたいというようなことであります。

表現の自由は当然保障されるべきでありますし、原爆の脅威は子どもたちに教えなければなりません。また、子どもたちが読みたい本は本当に自由に読ませるべきだというふうに思います。しかし、果たして何でも自由にということでいいんでしょうか。あるいは、いつでもどんな子どもたちにも読ましていいということでいいんでしょうか。親の責任や個人の責任で、しかも、自費で購入をして、読むこと、読ませることは誰も侵害はできませんけれども、図書館は公立であり、しかも、購入の費用は公費、税金であります。公立の図書館であれば法律や学習指導要領にそぐわない本、著しく過激な表現の箇所があれば、制限をされて当然だというふうに思います。そして、子どもが読みたい本は将来への大勢をつくるというような見方はございますが、可能な限りやっぱり発達段階に応じて選別されなければならないと思います。

山梨県の山梨市が3月18日に開催をしました講演会は、問題発言の多い講師を税金を使って呼ぶのはおかしいという市民からの声があり、一旦は中止の動きとなりました。しかしながら、これも同じくマスコミから中止はおかしいというような指摘があり、結局開催されたのですが、教訓とするところは、税金、いわゆる公費を使うということ、その使途には十分な配慮が必要だということじゃないでしょうか。

本市の4カ所の公立図書館には全て、そして、小中学校のほとんどに「はだしのゲン」はあります。開架書庫で、全てが閲覧自由なっております。この図書の選定段階までさかのぼることは到底できませんし、購入時期は随分前になります。これまでに大きな影響や混乱は見られないのではないかというような意見もありますが、私は漫画「はだしのゲ

ン」については陳情の趣旨のとおり何らかの対応が必要だと思います。

以上を陳情採択の賛成理由として、討論を終わりたいと思います。

○議長（宇田 栄君）

次に、本件に反対者の発言通告がありますので、山口初美さんの発言を許可します。

○7番（山口初美さん）

私はこの陳情第1号に対する反対討論を行います。

「はだしのゲン」は有害図書ではありません。平和の大切さを知るために子どもたちにぜひ読んでほしい本だと思います。戦争の悲惨さや原爆の恐ろしさがよくわかる貴重な資料もあります。

確かに、子どもたちには見せたくないような残虐な場面などがありますが、それが真実であります。実際にあったことを丁寧に調査をし、書かれているのです。

苦境から立ち上がりさまざまな困難を乗り越えて、たくましく生きるゲンの姿に、子どもたちも学ぶことは多いはずです。特定の価値観や思想に基づいて、読むことさえできなくなるのは、子どもたちへの著しい人権侵害だと考えます。

「はだしのゲン」は世界10カ国以上で翻訳され、読み継がれています。原爆資料館にも展示されています。この本を有害図書だなどということを、私は絶対に認めないと最後に申し上げまして、反対討論といたします。

○議長（宇田 栄君）

しばらく休憩いたします。

午後3時01分休憩

午後3時02分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

これで討論を終わります。

これから陳情第1号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は不採択です。陳情第1号有害図書から子供たちを守ることをお願いする陳情を採択することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（宇田 栄君）

起立少数です。したがって、陳情第1号有害図書から子供たちを守ることをお願いする陳情は、不採択とすることに決定しました。

これから陳情第2号について討論を行います。本件に賛成者の発言通告がありますので、山口初美さんの発言を許可します。

○7番（山口初美さん）

私は陳情第2号介護保険制度「改正」に関する陳情書に対する賛成討論を行います。

今回の介護保険制度の見直しの主な内容は、要支援者1、2の人を、つまり軽度者を介護保険制度から外し、ヘルパー派遣やデイサービスなどの予防給付を市町村が行う地域支援事業に移しかえ、担い手はボランティアやNPO、民間企業、社会福祉法人などを効率的に活用、特別養護老人ホームは中重度介護者に重点化して、要介護2以下は新たな入所を認めない、一定以上の所得者は1割の利用料を2割にするなどというものです。

しかし、このような改革は要支援者から必要な支援を取り上げ、市町村の財政状況によってサービスの自治体間の格差を生むなどの重大な問題点があることは明らかであり、援助があれば自宅で生活したいと願う高齢者の在宅生活の命綱を奪うことになりかねません。

必要な介護から高齢者を締め出すことにつながる介護保険制度の改正に反対し、政府、関係機関に意見書を上げてくださいというこの陳情書の趣旨に私は賛同し、賛成討論とい

いたします。

○議長（宇田 栄君）

次に、本件に反対者の発言通告がありますので、上園哲生君の発言を許可します。

○9番（上園哲生君）

ただいま議題となっております陳情第2号介護保険制度「改正」に関する陳情について、反対の立場で討論いたします。

陳情の趣旨は、2015年度から介護保険制度の見直しを実施するに当たり、その見直しの内容が持続可能な制度にとうたい文句にして、多くの高齢者を大変な不安にさらしているとしている点であります。

そして、その具体的なものとして、3点の指摘がございました。その3点の指摘について、まず1点目ですが、要支援1、2の方々を介護保険制度から決して外すのではなく、介護保険制度の中のこれまでの居宅給付事業の中で対応していた訪問介護、通所介護事業などを、地域支援事業の介護予防事業の中に移行するものであります。その意図するところは、利用者の使い勝手のよい、かゆいところに少しでも手が届くようなサービスを目指していくことであります。

例えば、訪問介護事業であれば、従来の訪問介護事業所による身体介護、生活援助のほかに、多様な主体としてNPO、民間事業者による掃除であるとか洗濯等の生活支援サービスを、また、住民ボランティアによるごみ出しなど、多様なサービスを提供しようと/orするものであります。確かに、その受け皿となるマンパワーづくりには相当な努力を要し、自治体間の格差の出る可能性もあります。しかしながら、高齢者に対して少しでも役立つサービスを努力していこうという方向性は、決して間違っているとは思えません。

第2点目の、特別養護老人ホームの新規入所基準を要介護3以上の要介護者に重点化し、要介護2以下の新たな入所を厳しくしていく

ことは、施設のベッド数に限りがあり、現在要介護4・5の多くの方が在宅介護を余儀なくされている以上、軽度要介護者よりも重度要介護者を優先していくことはむしろ当然のことと考えます。また、軽度の要介護者は全く入所させないというのではなく、特段の事情がある方の特例的入所の制度もあります。

第3点目の、所得高い高齢者の利用料を現在の1割負担から2割負担へとする点に関して、毎年介護保険給付費が伸びていく中で、それこそ持続可能な制度として維持していくためには、現役世代による負担もきゅうきゅうとしている状況にあっては、年金収入280万円以上の高齢者、本市では1,004人ほどの対象者がおられますが、自己負担の割合を2割にしていくことはいたし方のないことだと思います。より充実した介護サービスとそのための負担のあり方にバランスをとっていくことは、必要であると考えます。

以上の理由で、このたびの陳情に反対をいたします。

○議長（宇田 栄君）

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

これで討論を終わります。

これから陳情第2号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は不採択です。陳情第2号介護保険制度「改正」に関する陳情書を採択することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（宇田 栄君）

起立少数です。したがって、陳情第2号介護保険制度「改正」に関する陳情書は、不採択とすることに決定しました。

△日程第23 閉会中の継続調査申し出について

○議長（宇田 栄君）

日程第23、閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

総務企画常任委員長、文教厚生常任委員長、及び産業建設常任委員長、並びに議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配布したとおり閉会中の継続調査にしたいと申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△日程第24 所管事務調査結果報告について

○議長（宇田 栄君）

日程第24、所管事務調査結果報告についてを議題とします。

総務企画常任委員長及び産業建設常任委員長から、議長へ所管事務調査結果報告がありました。配付しました報告書は市長へ送付いたします。

△日程第25 行政視察結果報告について

○議長（宇田 栄君）

日程第25、行政視察結果報告についてを議題とします。

議会運営委員長から議長へ行政視察結果報告がありましたので、その報告書を配付をいたしました。

△閉会

○議長（宇田 栄君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

ここで、市長から発言を求められておりますので、これを許可します。

[市長宮路高光君登壇]

○市長（宮路高光君）

定例市議会の閉会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

さて、本期定例会は2月27日の招集から本日の最終本会議にわたりまして、平成25年度一般会計補正予算及び平成26年度一般会計当初予算を初め、字の区域の設定、日置市報酬等条例の一部改正、日置市消防長等の資格を定める条例の制定など、各種の重要な案件につきまして、大変熱心なご審議を賜り、いずれも原案どおり可決していただきましたことに対しまして、心から厚くお礼を申し上げます。

平成26年度の施政方針で申し上げましたが、日置市総合計画及び財政健全化計画に基づき、地方債の発行や各種経費の抑制を引き続き行うなど財政の健全化に努めながら、優先すべき施策や事業を的確に捉え、安心して安全に暮らせるまち、住みよいまちづくりに取り組んでまいる所存でございます。

なお、会期中、議員各位からご指摘のありました点につきまして真摯に受けとめ、円滑な市政の運営に努めますとともに、予算の執行につきましては慎重を期してまいります。

最後になりますが、議員各位におかれましても十分健康に留意され、市政の運営に一層のご協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶といたします。まことにありがとうございました。

○議長（宇田 栄君）

これで平成26年第1回日置市議会定例会を閉会します。大変皆さんご苦労さまでした。

午後3時13分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によってここに署名する。

日置市議会議長 宇田 栄

日置市議会議員 坂口洋之

日置市議会議員 花木千鶴

